

草津市男女共同参画についてのアンケート

調査報告書

平成27年3月

草津市

# 草津市男女共同参画についてのアンケート

## 調査報告書

平成27年3月

草津市

# 目 次

1. 調査の概要	1
(1) 目的	1
(2) 対象と方法	1
(3) 回収結果	1
(4) 調査結果の精度	1
(5) 検定について	2
(6) その他留意点	2
2. 調査結果の概要	3
3. 調査結果	19
1. 回答者属性	19
2. 男女共同参画について	23
3. ワーク・ライフ・バランスについて	43
4. 労働について	56
5. セクシュアル・ハラスメントについて	77
6. ドメスティック・バイオレンスについて	96
7. 地域での役割などについて	107
8. 草津市の施策について	114
9. 自由記述	119
■ 参考資料（調査票）	121



# 1. 調査の概要

## (1) 目的

草津市では、男女共同参画社会の実現を市政の重要な柱としており、その実現をめざして「草津市男女共同参画推進条例」（平成 21 年 4 月 1 日施行）を制定し、平成 22 年には男女が真に対等な市民として、性別にかかわらず持てる力を発揮し、人権が尊重され、平和で豊かな地域づくりをめざして「第 3 次草津市男女共同参画推進計画」を策定し取り組んでいます。

このたび、施策の現状を調査するとともに、今後の施策・方針の参考とするため、「草津市男女共同参画についてのアンケート」を実施しました。

## (2) 対象と方法

対象：草津市に住む 20 歳以上の市民から無作為に選ばれた 3,000 名

方法：郵送による配布・回収

期間：平成 26 年 11 月 22 日～平成 26 年 12 月 5 日

## (3) 回収結果

対象者数（件）	有効回答数（件）	有効回答率（%）
3,000 件	1,049	35.0%

## (4) 調査結果の精度

今回の調査は標本調査のため、本結果が草津市民意識や課題としてどの程度の精度があるものなのかを以下の数式で求めました。

国等が実施する調査では、信頼度 95%の水準（同じ調査で対象を変えて行った場合に、100 回中 95 回は同様の結果が得られる。5 回程度は異なる結果となることが許容される。）を求めることが一般的とされており、これに基づき今回の調査における標本測定値の標本誤差を算出しました。

計算の結果、 $\epsilon$ （標本誤差）=3.01（小数第 3 位四捨五入）となります。これは、草津市民の回答は今回のアンケート調査結果の $\pm 3.01\%$ の区間に 95%の確率で存在することを意味しています。

$$\epsilon = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

$\epsilon$ ：標本誤差

$\pm 1.96$ ：信頼度 95%の時の係数

N：母集団数（調査時点の 20 歳以上の草津市人口：102,323）

n：標本数（有効回答数：1,049）

P：標本測定値 0.5（50%（0.5）のときに最大となるため 0.5 で計算）

## (5) 検定について

性別、年齢別、家族構成別、居住地域別、居住年数別のクロス集計についてカイ二乗検定を、経年比較、県調査、国調査との比較についてZ検定をし、検定の結果5%水準で有意であったものについて、グラフ中においてアスタリスク(\*)で示しています。

## (6) その他留意点

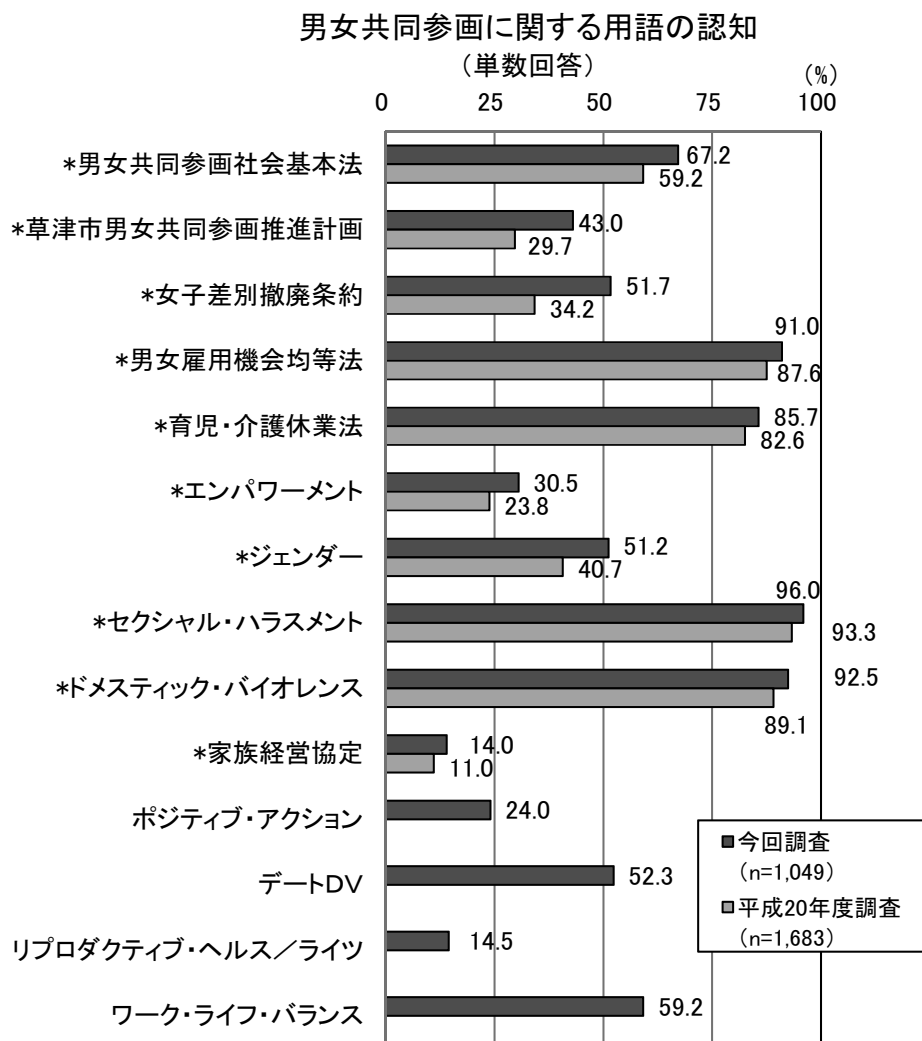
- ・ 図表の比率は百分率(%)で表示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。このため合計が100%を上下する場合があります。
- ・ 図表中の「n」はNumber of Casesの略で、回答者総数または分類別の回答者数を示します。各比率はnを100%として算出しています。
- ・ 設問の中には回答を複数選択するものがあり、これについては各回答の合計比率が100%を超えています。

## 2. 調査結果の概要

### 1. 男女共同参画の意識づくり

#### ① 男女共同参画に関する用語の認知

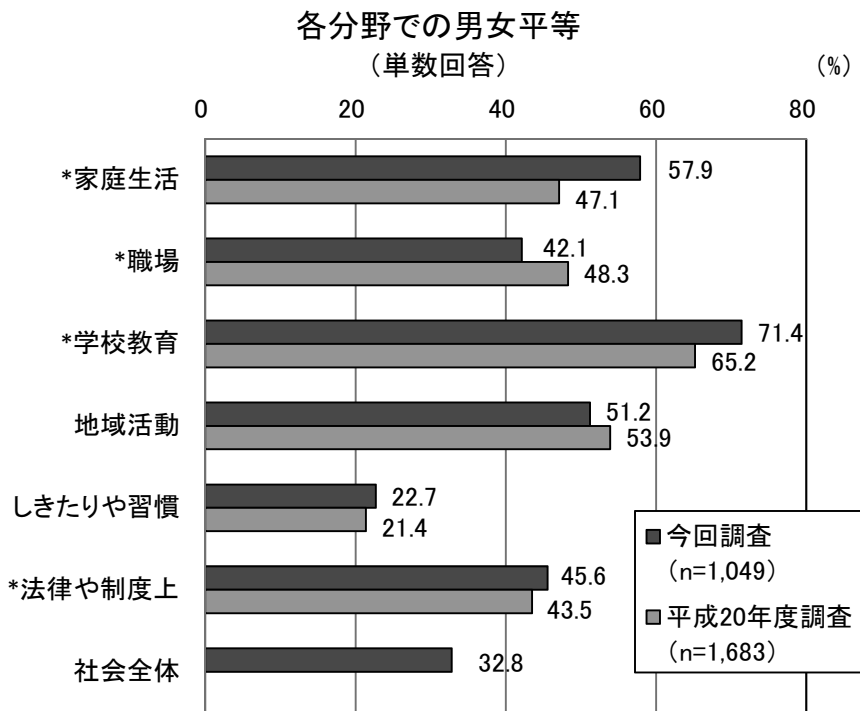
- 男女共同参画に関する用語の認知は全体として高まっている。
- 「家族経営協定」「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」「ポジティブ・アクション」など認知が3割以下の用語もあり、引き続き普及啓発が求められる。
- 「知っている」（「知っていた」「聞いたことはある」の合計）では「セクシュアル・ハラスメント」が最も多く96.0%、次いで「ドメスティック・バイオレンス」が92.5%などとなっています。
- 男女共同参画に関する用語の認知は全体として「平成20年度調査」よりも高くなっており、「知っている」が「女子差別撤廃条約」は34.2%から51.7%、「草津市男女共同参画推進計画」が29.7%から43.0%と特に認知が高まっています。



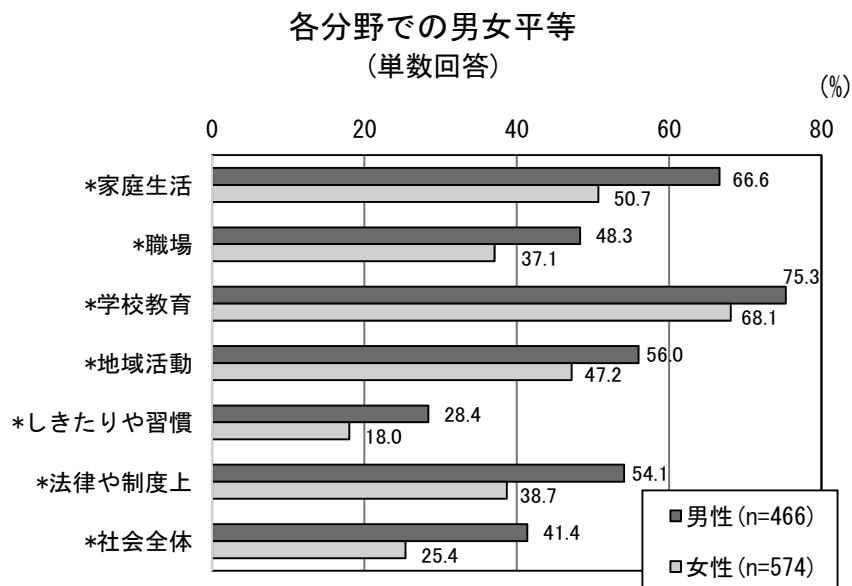
※平成20年度調査では「ポジティブ・アクション」「デートDV」「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」「ワーク・ライフ・バランス」について調査していない。

## ② 各分野での男女平等

- 男女平等感は「学校教育」「家庭生活」で高く、「しきたりや習慣」で低い。
- 全ての分野において、男女平等感は「男性」が「女性」よりも高くなっている。
- 「平等になっている」（「充分平等になっている」「ある程度平等になっている」の合計）では「学校教育」が最も多く71.4%、次いで「家庭生活」が57.9%などとなっています。
- 「社会全体」の男女平等感は32.8%と低くなっています。
- 「職場」の男女平等感が「平成20年度調査」よりも低くなっています。



※平成20年度調査では「社会全体」について調査していない。



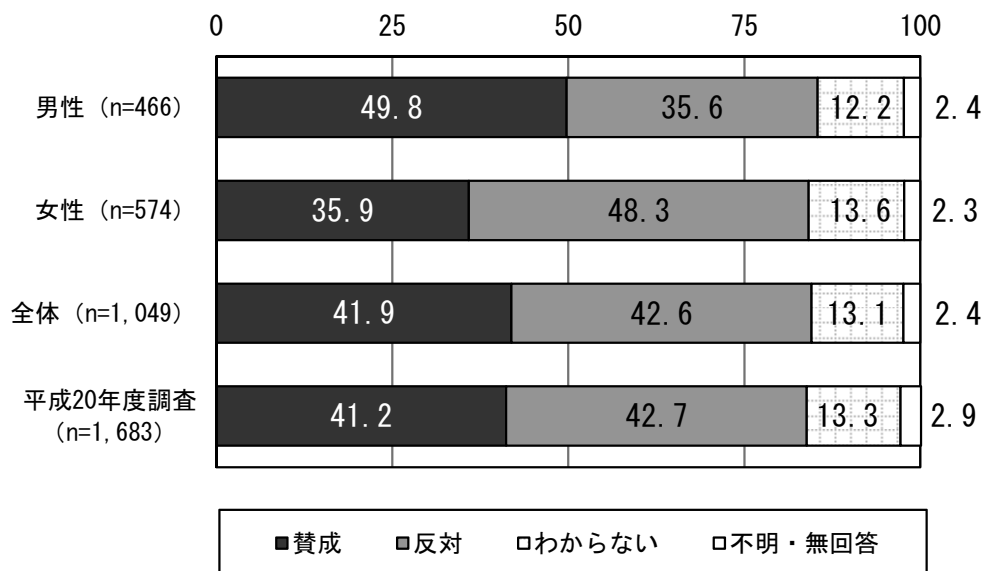
### ③ 性別役割分担意識

- 「男は仕事、女は家庭」という考え方に「賛成」の割合は前回調査と横ばいで、依然として性別役割分担意識が残っている。
  - 性別役割分担意識は「男性」が「女性」よりも高い。
- 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「賛成」（「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計）は41.9%、「反対」（「反対」「どちらかといえば反対」の合計）は42.6%で、「平成20年度調査」とほとんど同じ割合となっています。
  - 「賛成」は、「男性」が49.8%、「女性」が35.9%と「男性」が多くなっています。

#### 「男は仕事、女は家庭」という考え方

(単数回答)

(%)

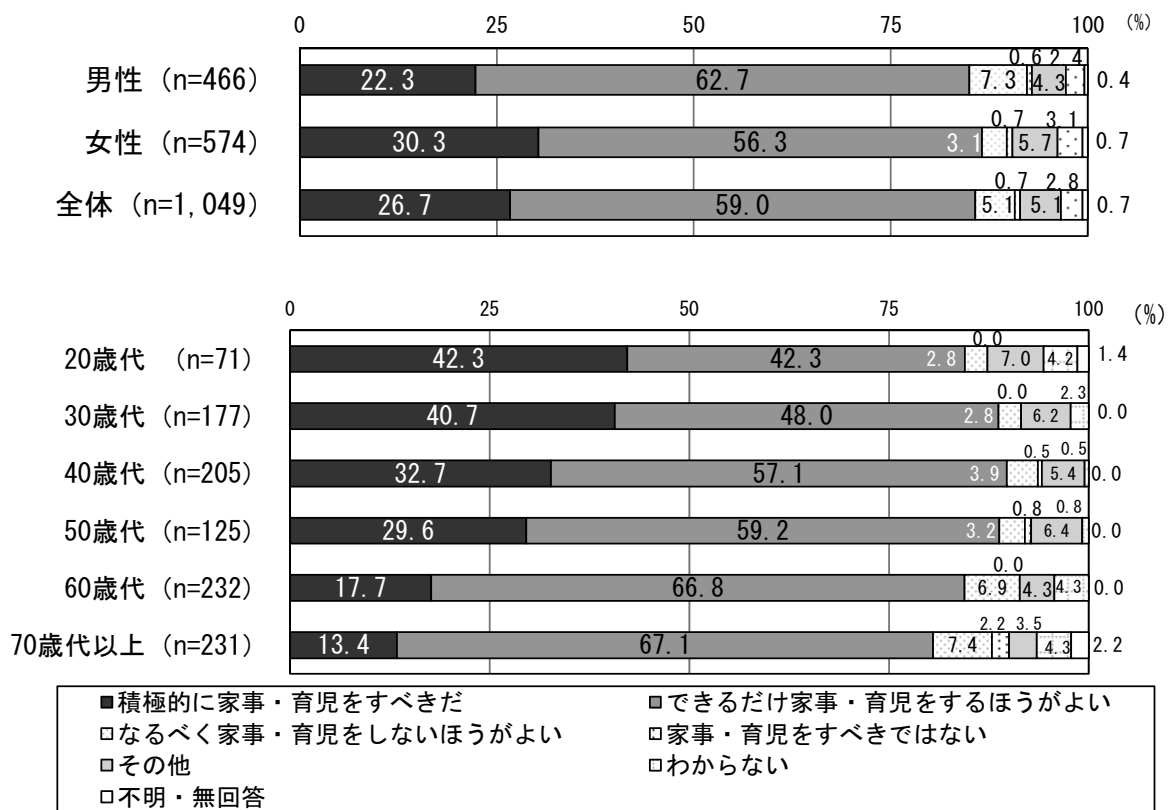




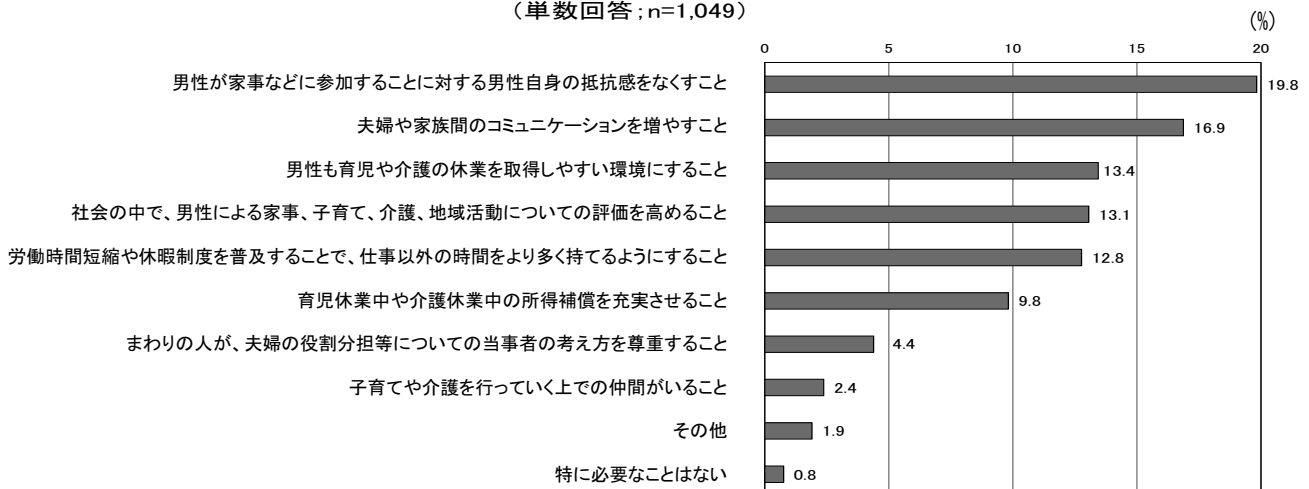
#### ④ 男性の家事・育児

- 「女性」は「男性」に積極的な家事・育児への関わりを求めており、「男性自身の抵抗感をなくす」「夫婦や家族間でのコミュニケーションを増やす」ことが必要。
- 「積極的に家事・育児をすべき」は「男性」が22.3%、「女性」が30.3%と「女性」が多くなっています。また、若い年代ほどその思いが強く、「20歳代」「30歳代」では40%を超えています。
- 「男性」が家事・育児などに積極的に参加するために必要なこととして、「男性自身の抵抗感をなくすこと」が最も多く19.8%、次いで「夫婦や家族間でのコミュニケーションを増やすこと」が16.9%などとなっています。

男性の家事・育児についての考え方\*  
(単数回答)

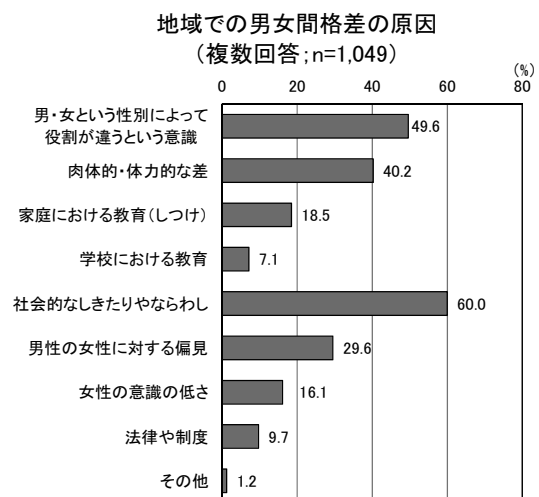
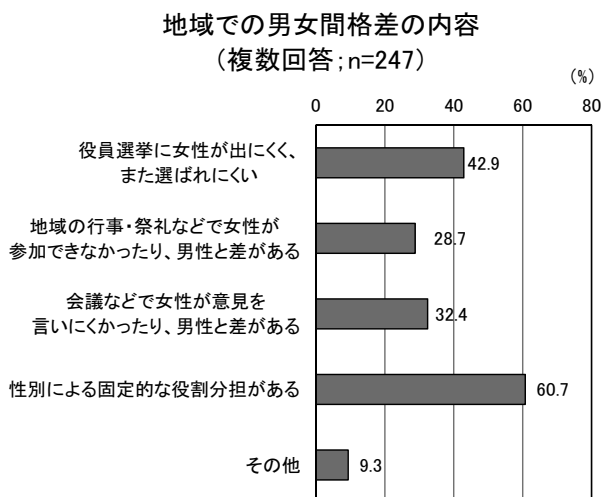
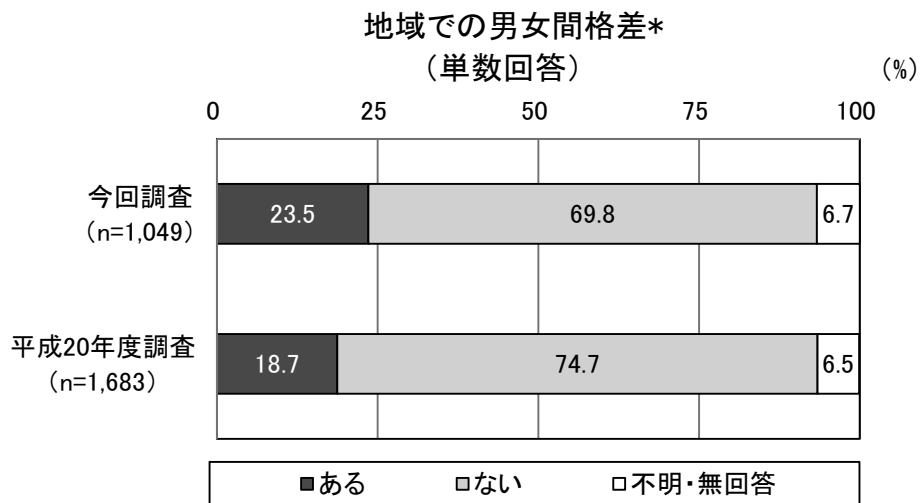


男性の積極的家庭生活参加のため必要なこと  
(単数回答; n=1,049)



## ⑤ 地域での男女間格差

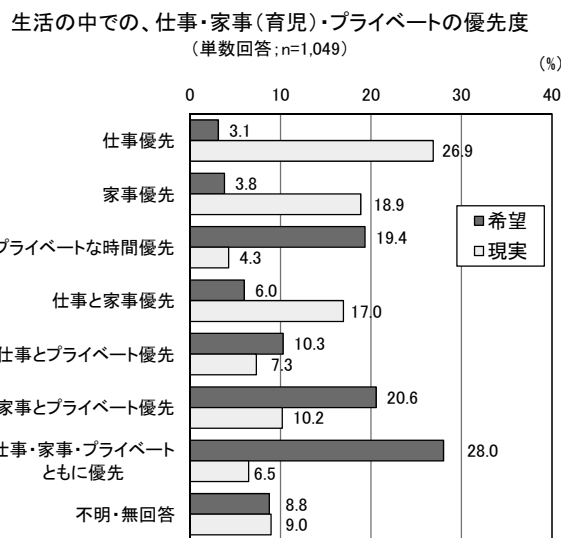
- 2割強の人が地域での男女間格差を感じており、「性別による固定的な役割分担」「役員選挙」などで格差がある。
- 男女間格差は「ある」が23.5%となっており、「平成20年度調査」よりも4.8ポイント多くなっています。
- 男女間格差の内容は「性別による固定的な役割分担がある」が最も多く60.7%、次いで「役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい」が42.9%などとなっています。
- 男女間格差の原因として「社会的なしきたりやならわし」が最も多く60.0%、次いで「男・女という性別によって役割が違うという意識」が49.6%などとなっています。



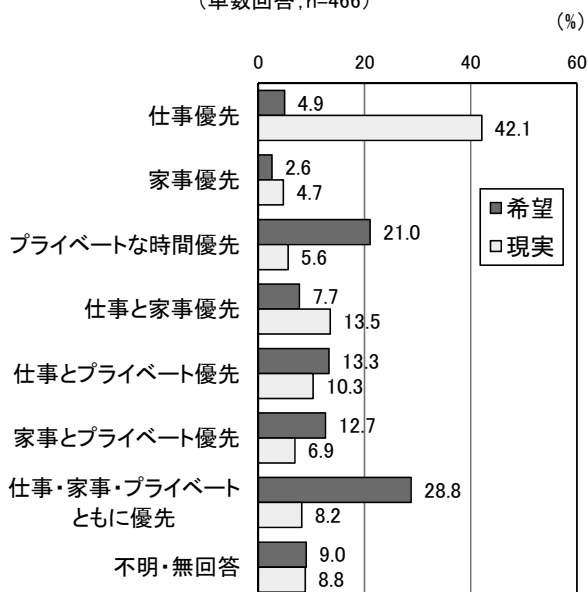
## 2. ワーク・ライフ・バランスについて

### ① 仕事・家事（育児）・プライベートの優先度

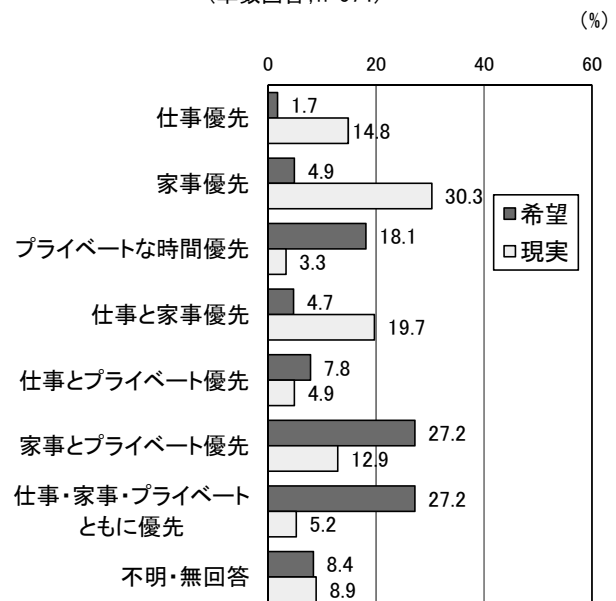
- 「希望」では「仕事・家事・プライベート」ともに優先、「現実」では「仕事」や「家事」が優先で、「希望」と「現実」の差が大きい。
- 「希望」では「仕事・家事・プライベートともに優先」が最も多く 28.0%、次いで「家事とプライベート優先」が 20.6%などとなっています。「希望」と「現実」の差をみると「仕事・家事・プライベートともに優先」で「希望」が 21.5 ポイント多く、「仕事優先」で「現実」が 23.8 ポイント多くなっています。
- 「希望」では「男性」「女性」ともに「仕事・家事・プライベートともに優先」が最も多くなっていますが、「現実」は「男性」では「仕事優先」が最も多く、「女性」では「家事優先」が最も多くなっています。



生活の中での、仕事・家事（育児）  
・プライベートの優先度【男性】\*  
(単数回答; n=466)



生活の中での、仕事・家事（育児）  
・プライベートの優先度【女性】\*  
(単数回答; n=574)



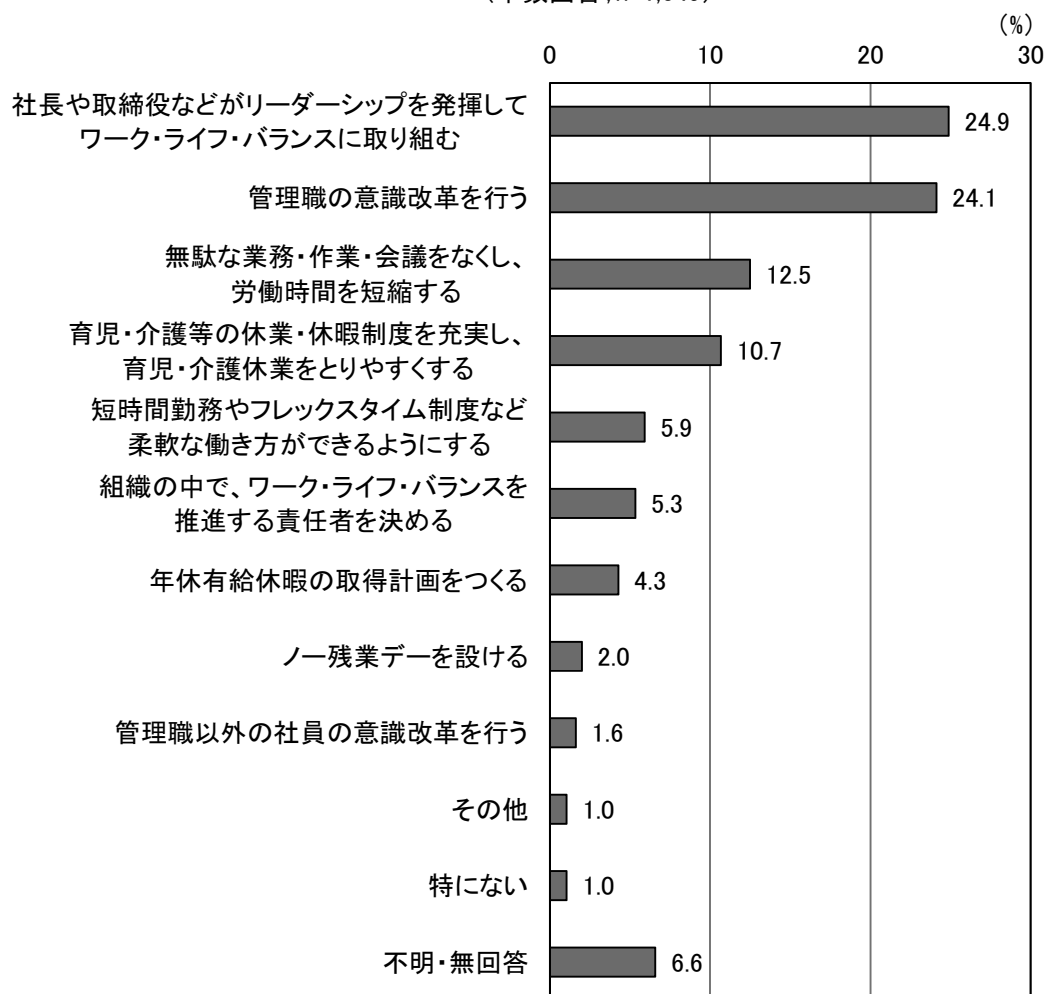
## ② 職場でのワーク・ライフ・バランス実現への取り組み

- 職場での取り組みとして「社長や取締役などがリーダーシップを発揮して取り組む」「管理職の意識改革」が求められている。

- 「社長や取締役などがリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む」が最も多く 24.9%、次いで「管理職の意識改革を行う」が 24.1%などとなっています。

### 職場でのワーク・ライフ・バランス実現への取り組み

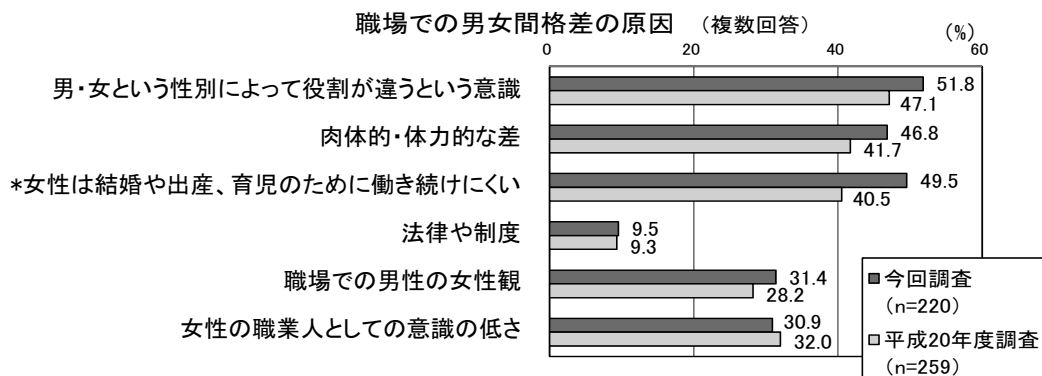
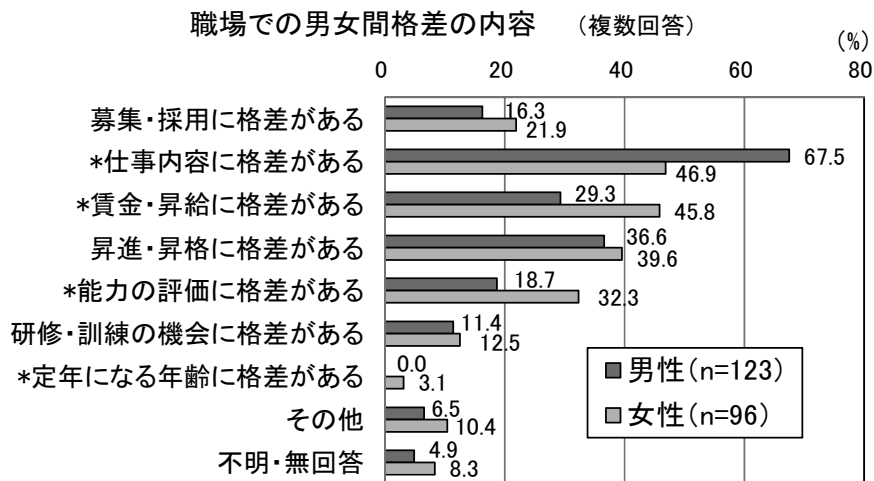
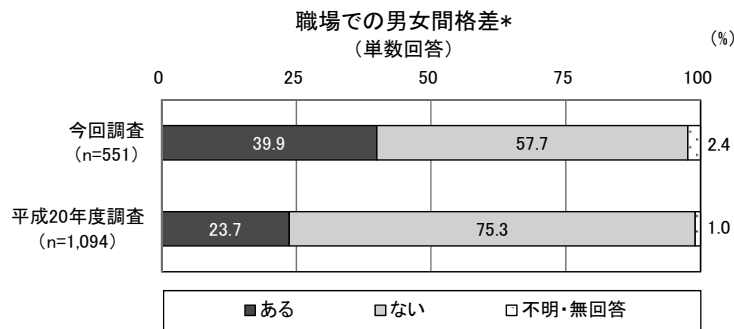
(単数回答; n=1,049)



### 3. 仕事について

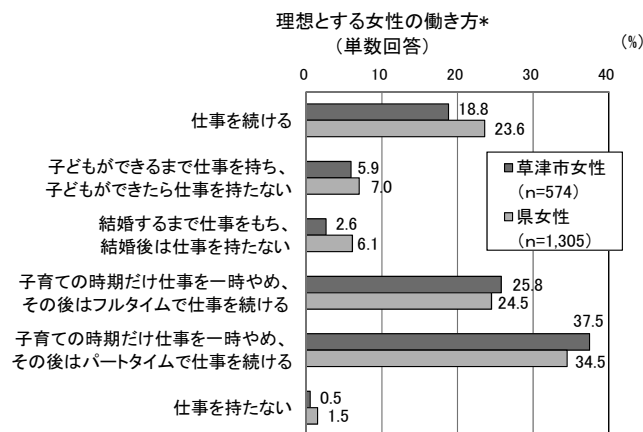
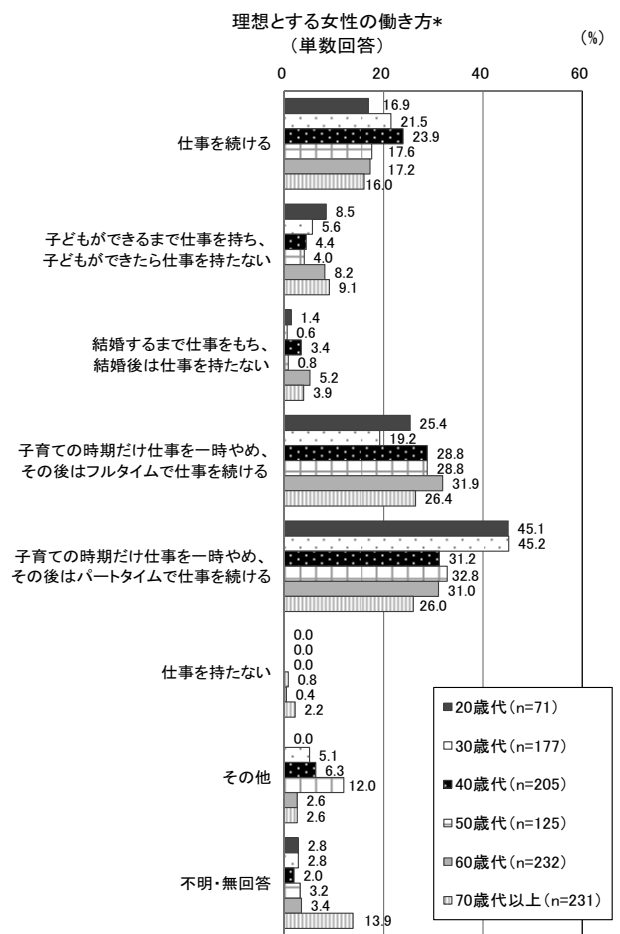
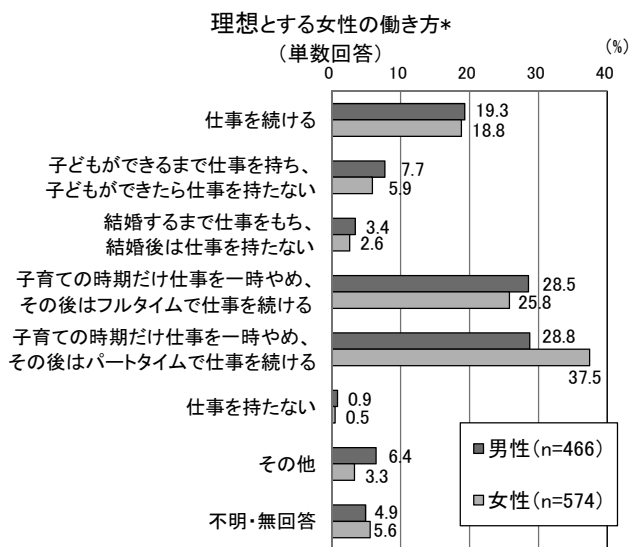
#### ① 職場での男女間格差

- 男女間格差を感じている人が約4割、「仕事内容」「昇進・昇格」「賃金・昇給」などで格差がある。
- 「女性は健康や出産、育児のために働き続けにくい」を男女間格差の原因とする人が約5割、「平成20年度調査」よりも9ポイント増加。
- 職場での男女間格差が「ある」が39.9%となっています。また、「平成20年度調査」と比較し、16.2ポイント多くなっています。
- 格差の内容は「仕事内容に格差がある」において「男性」が多く、「賃金・昇給に格差がある」「能力の評価に格差がある」において「女性」が多くなっています。
- 格差の原因は「男・女という性別によって役割が違うという意識」が最も多く51.8%、次いで「女性は結婚や出産、育児のために働き続けにくい」が49.5%などとなっています。



## ② 理想とする女性の働き方

- 理想とする女性の働き方は、「男性」「女性」とともに「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」こと。
- 「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が「男性」「女性」とともに最も多く、「男性」が28.8%、「女性」が37.5%となっています。
- 「20歳代」「30歳代」で「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が多くなっています。
- 県の調査と比較し、「女性」で「仕事を続ける」「結婚するまで仕事をもち、結婚後は仕事をもちたない」が少なく、「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が多くなっています。

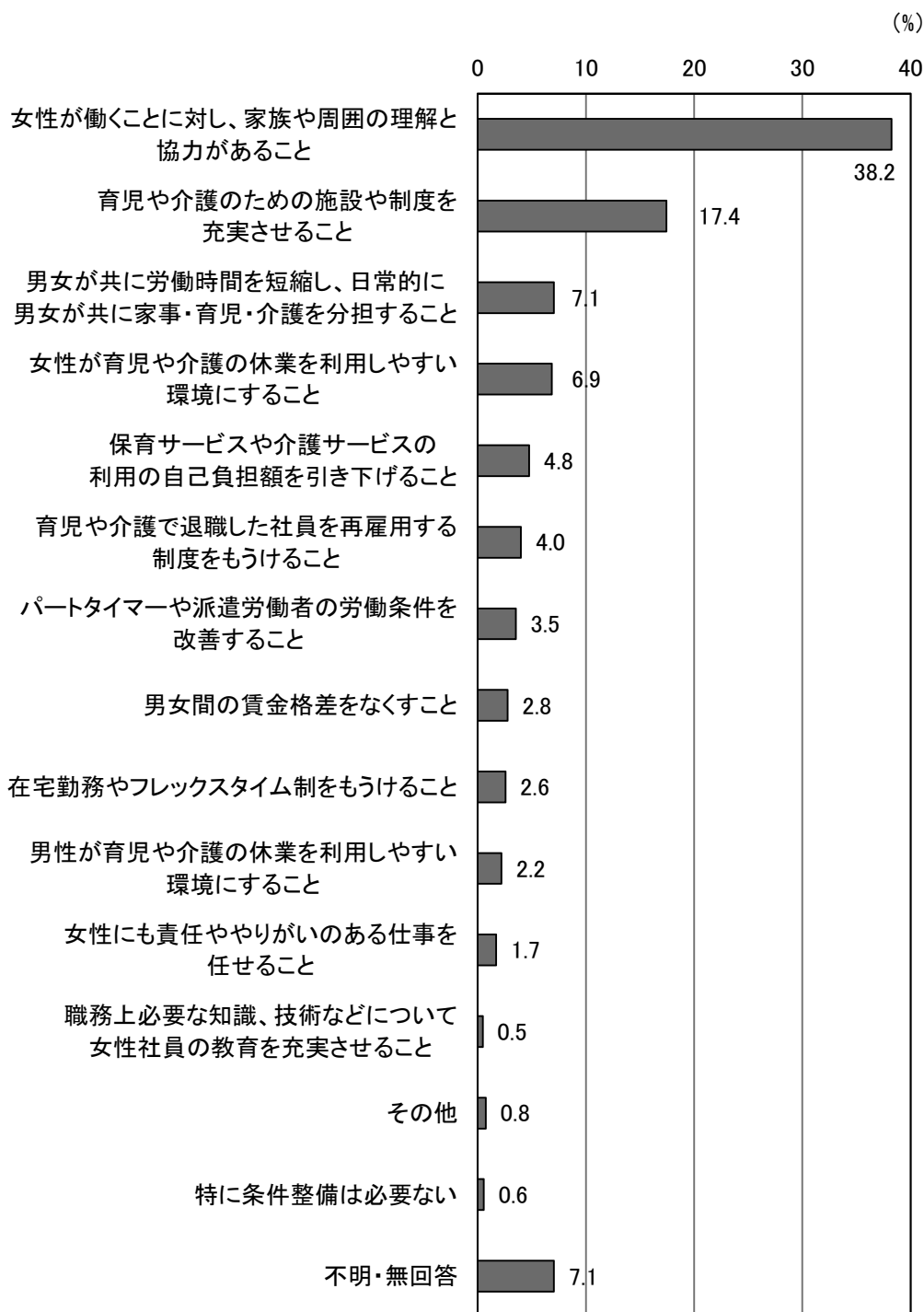


### ③ 女性が仕事を続けるために必要なこと

- 女性が仕事を続けるためには「家族や周囲の理解と協力」が必要。
- 「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が最も多く 38.2%、次いで「育児や介護のための施設や制度を充実させること」が 17.4%などとなっています。

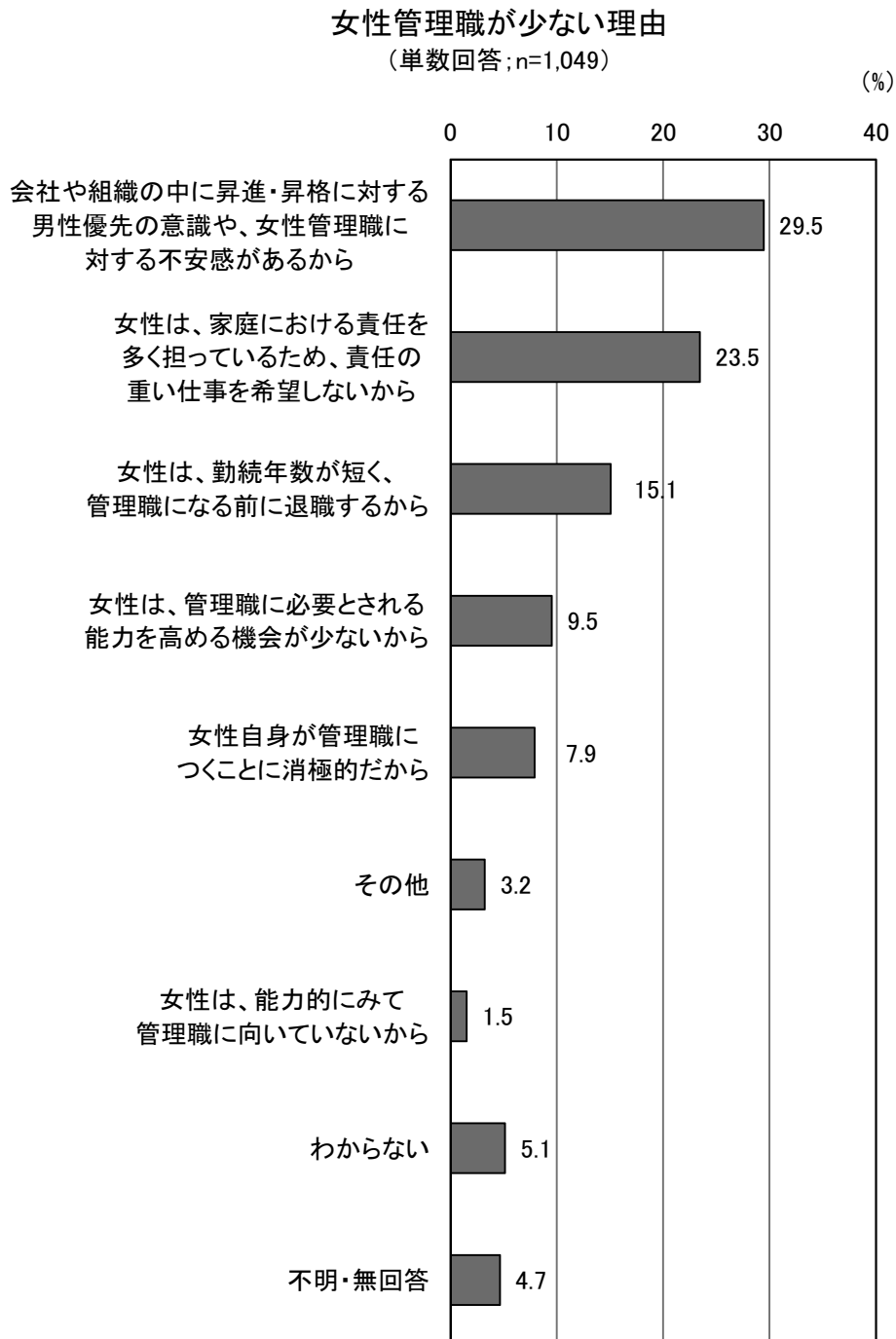
#### 女性が仕事を続けるために必要なこと

(単数回答;n=1,049)



#### ④ 女性管理職が少ない理由

- 「男性優先の意識や女性管理職に対する不安感」が、女性管理職が少ない理由として最も多い。
- 「会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから」が最も多く 29.5%、次いで「女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事を希望しないから」が 23.5%などとなっています。

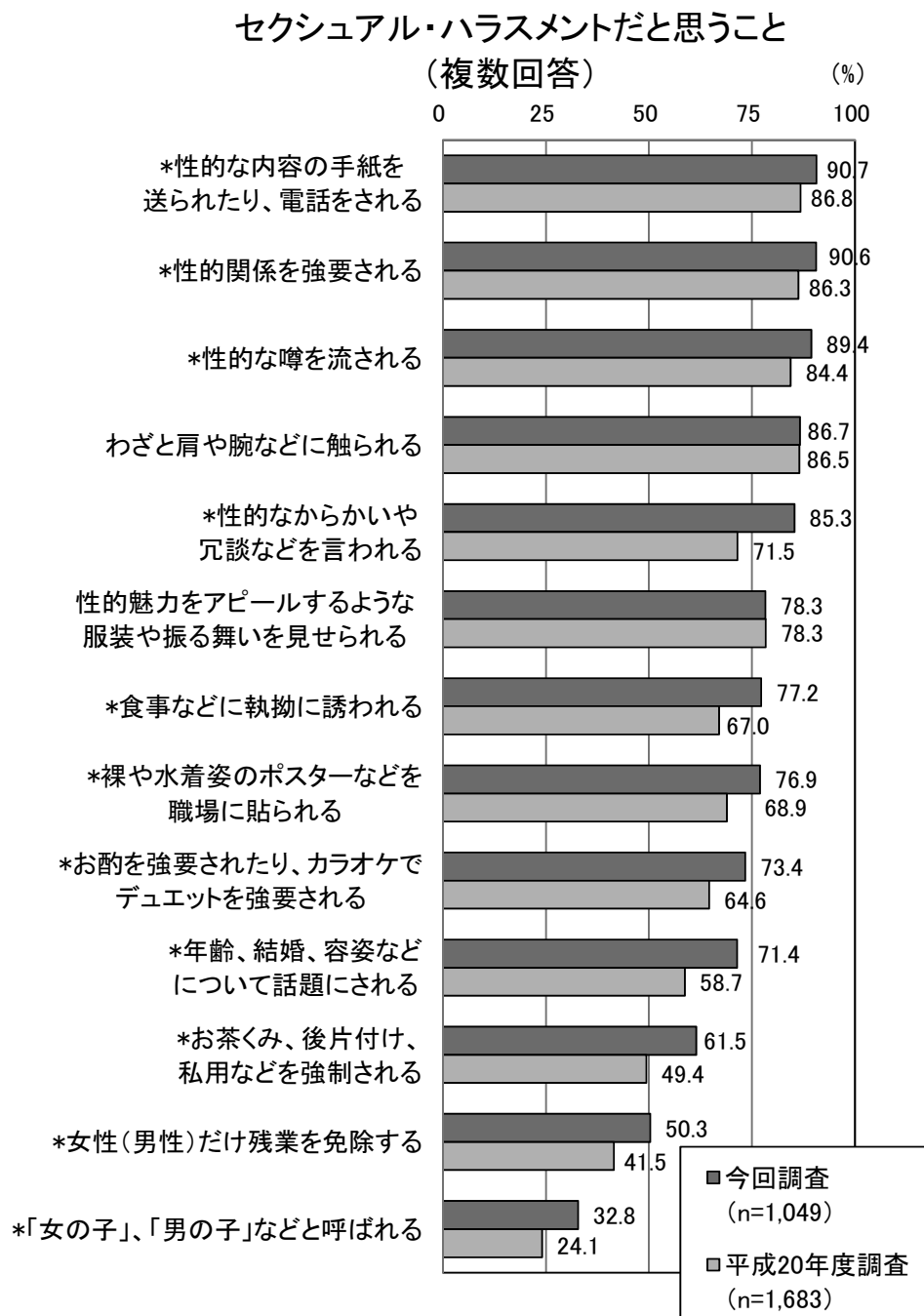




## 4. セクシュアル・ハラスメントについて

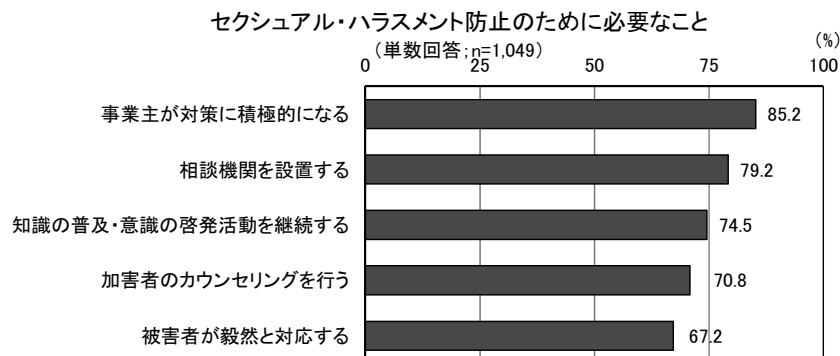
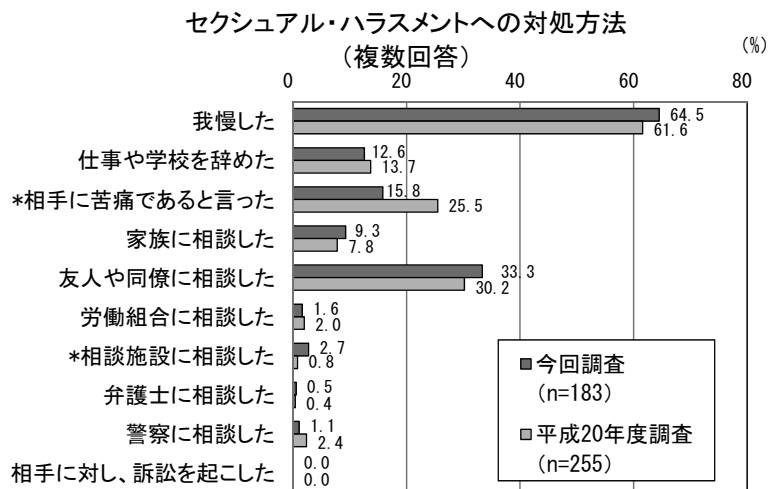
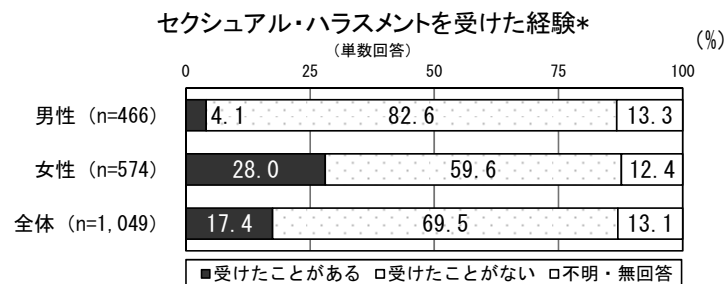
### ① セクシュアル・ハラスメントだと思うこと

- ・ 「セクシュアル・ハラスメント」に関する知識普及と意識啓発が進んでいる。
- ・ 「性的な内容の手紙を送られたり、電話をされる」が最も多く 90.7%、次いで「性的関係を強要される」が 90.6%などとなっています。
- ・ 13 項目中 12 項目で「思う」が「平成 20 年度調査」よりも多くなっており、セクシュアル・ハラスメントの認識の高まりがうかがえます。



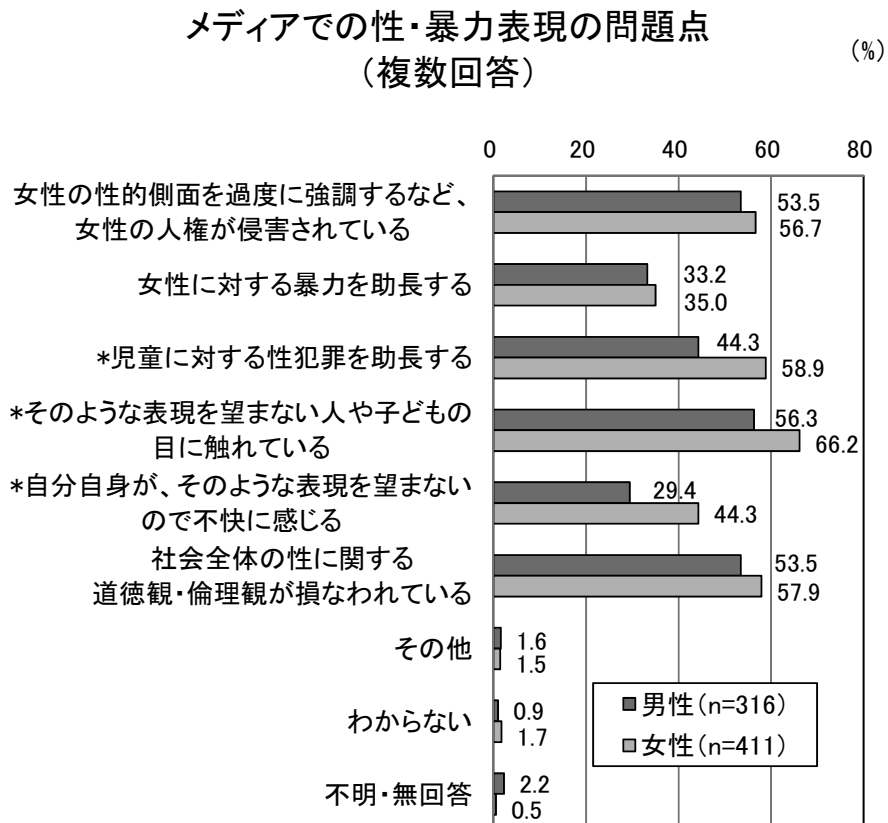
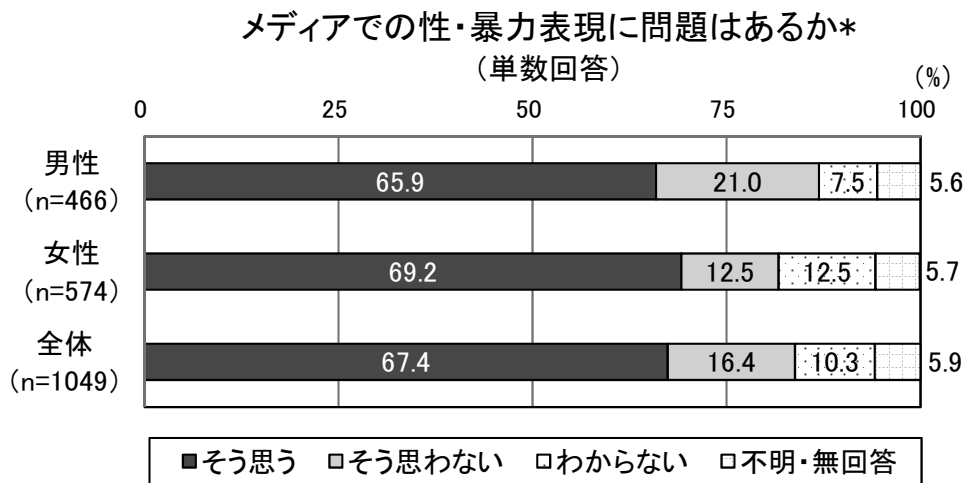
## ② セクシュアル・ハラスメントを受けた経験と対処方法等

- セクシュアル・ハラスメントを受けた経験のある「女性」が3割弱。被害者の約6.5割が我慢している。
  - 防止策として「事業主による積極的な対策」「相談機関の設置」が求められている。
- 「受けたことがある」が「女性」が28.0%、「男性」が4.1%と「女性」が多くなっています。また、「平成20年度調査」は「女性」が23.4%であり、前回よりも多くなっています。
  - 対処方法としては「我慢した」が最も多く64.5%、次いで「友人や同僚に相談した」が33.3%などとなっています。また、「相手に苦痛であると言った」が「平成20年度調査」よりも9.7ポイント少なくなっています。
  - 必要な防止策として「事業主が対策に積極的になる」が最も多く85.2%、次いで「相談機関を設置する」が79.2%となっています。



### ③ メディアでの性・暴力表現の問題

- メディアでの性・暴力表現が問題だと感じている人が6.5割強。  
そのような表現を望まない人や子どもの目に触れていることを問題だと感じている人が最も多い。
- 「男性」よりも「女性」で問題意識が高い。「男性」への意識啓発が求められる。
- 「そう思う」（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計）は「男性」が65.9%、「女性」が69.2%と「女性」が多くなっています。
- 問題点として「男性」「女性」ともに「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている」が最も多く、それぞれ56.3%、66.2%となっています。

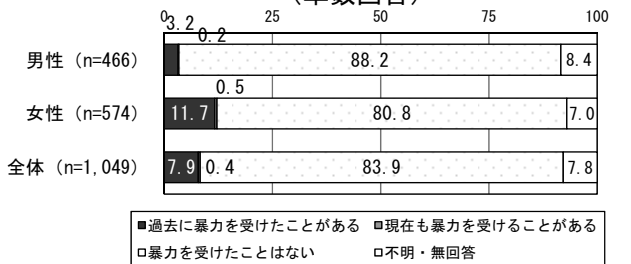


## 5. ドメスティック・バイオレンスについて

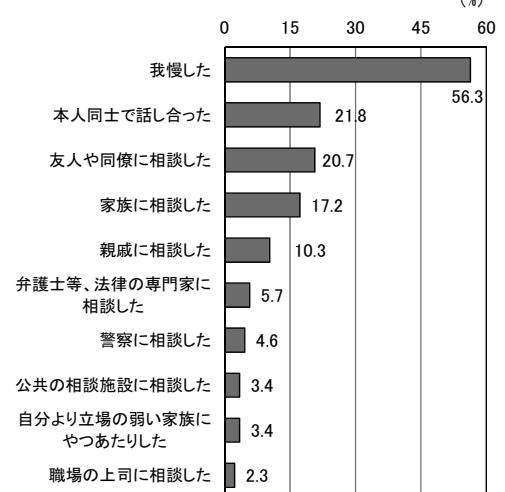
- ドメスティック・バイオレンスを受けた経験のある「女性」が1割強。被害者の5割強が我慢している。
- 被害者の援助体制として「被害者・加害者がいつでも電話できる相談窓口」「法的な手続きについて詳しく教えてくれる相談窓口」が求められている。
- 相談窓口の認知は進んでいるが、「配偶者暴力相談支援センター」の認知は2割に至っていない。

- 「受けたことがある（過去および現在の合計）女性」が12.2%、「男性」が3.4%と「女性」で多くなっています。対処方法は「我慢した」が最も多く56.3%となっています。
- 被害者に必要な援助体制として「被害者・加害者がいつでも電話できる相談窓口」が最も多く88.4%、次いで「法的な手続きについて詳しく教えてくれる相談窓口」が87.7%などとなっています。
- 相談窓口の認知は「人権相談」が最も多く62.9%、次いで「市民相談室」が62.5%などとなっており、「配偶者暴力相談支援センター」は最も少なく17.6%となっています。

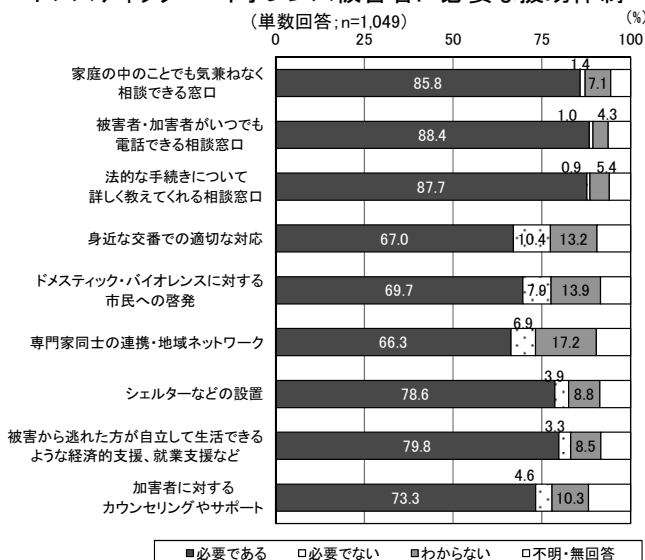
ドメスティック・バイオレンスを受けた経験\*  
(単数回答)



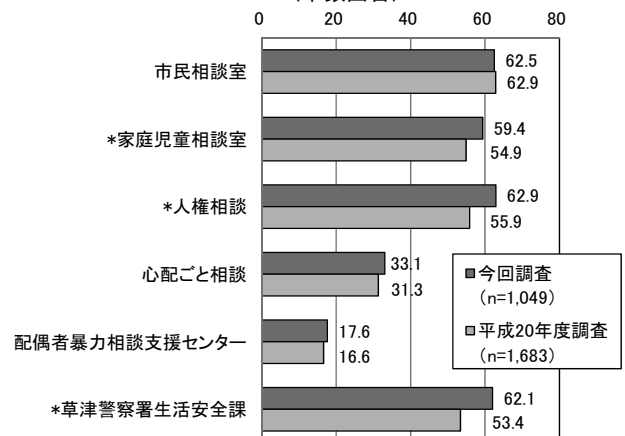
ドメスティック・バイオレンスへの対処方法  
(複数回答; n=87)



ドメスティック・バイオレンス被害者に必要な援助体制  
(単数回答; n=1,049)



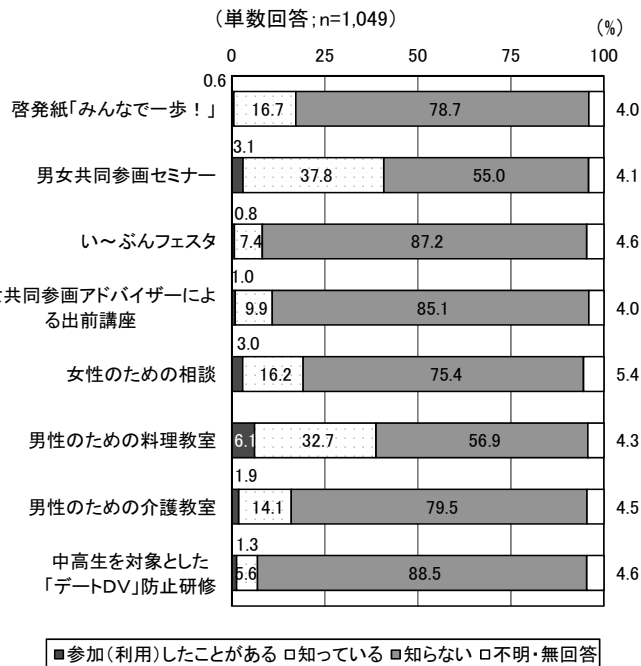
相談窓口の認知  
(単数回答)



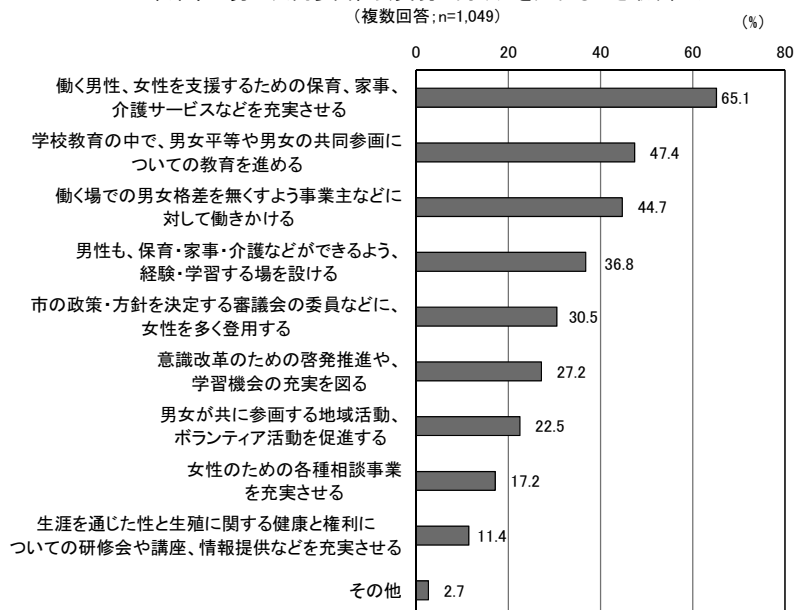
## 6. 草津市の男女共同参画の取り組みについて

- 取り組みの認知は「男女共同参画セミナー」が最も多く約4割。全体として取り組みの認知が進んでいない。
- 今後の取り組みとして、働く人を支援するための保育、家事、介護サービスの充実が求められている。
- 「男女共同参画セミナー」が最も多く40.9%、次いで「男性のための料理教室」が38.8%などとなっています。
- 今後力を入れる取り組みとして「働く男性、女性を支援するための保育、家事、介護サービスなどを充実させる」が最も多く65.1%、「学校教育の中で、男女平等や男女の共同参画についての教育を進める」が47.4%、「働く場での男女格差を無くすよう事業主などに対して働きかける」が44.7%などとなっています。

男女共同参画社会推進のための取り組みの認知



草津市が男女共同参画社会実現に向け力を入れるべき取り組み



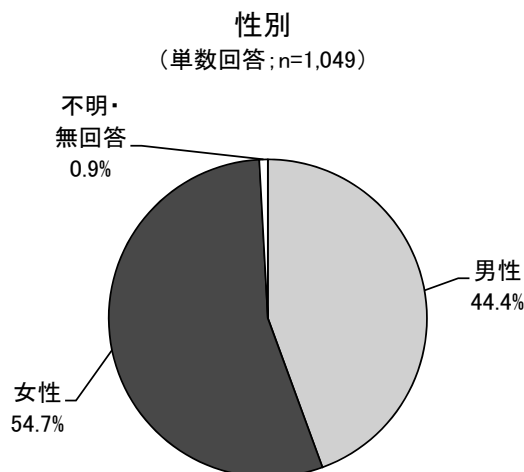
### 3. 調査結果

#### 1. 回答者属性

##### (1) 性別

問1 あなたの性別は。(1つに○)

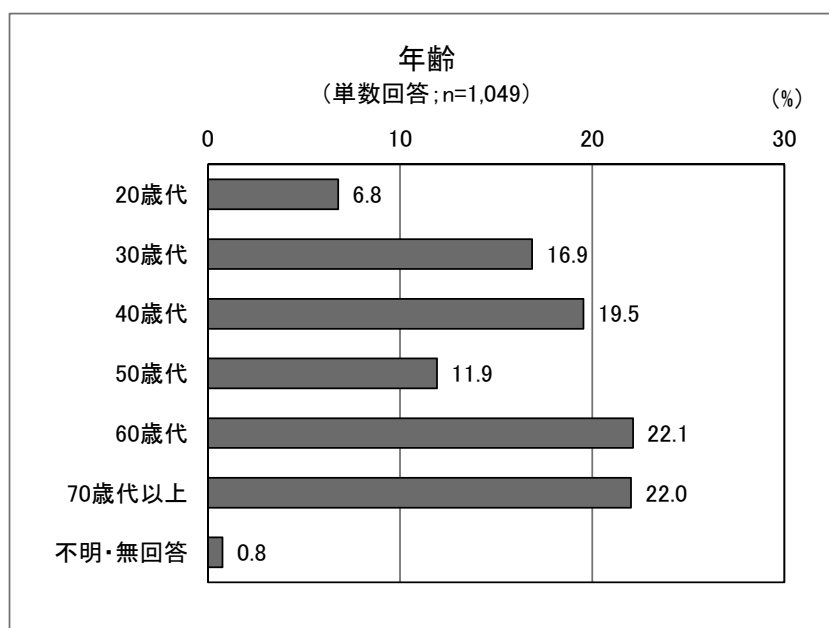
「女性」が54.7%、「男性」が44.4%となっています。



##### (2) 年齢

問2 あなたの年齢は。(1つに○)

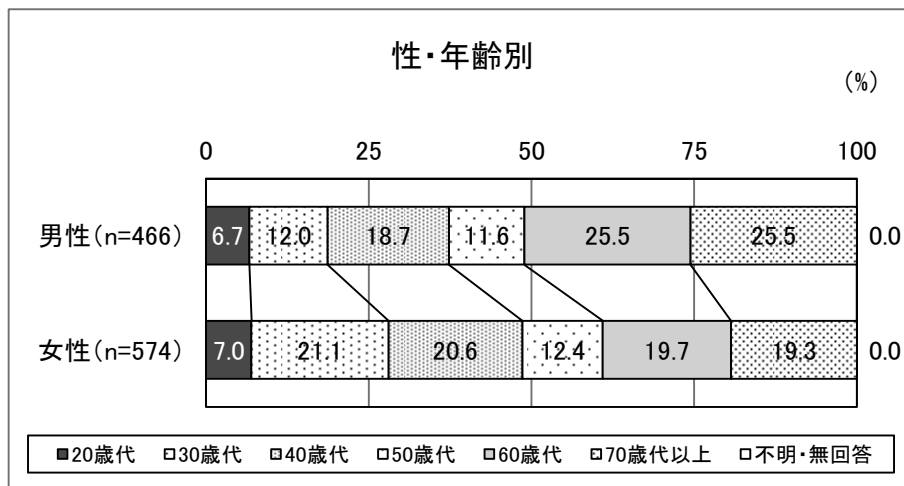
「60歳代」が最も多く22.1%、次いで「70歳代以上」が22.0%、「40歳代」が19.5%、「30歳代」が16.9%などとなっています。



## 【性・年齢別】

「男性」で「60歳代」「70歳代以上」が最も多く25.5%、次いで「40歳代」が18.7%などとなっています。

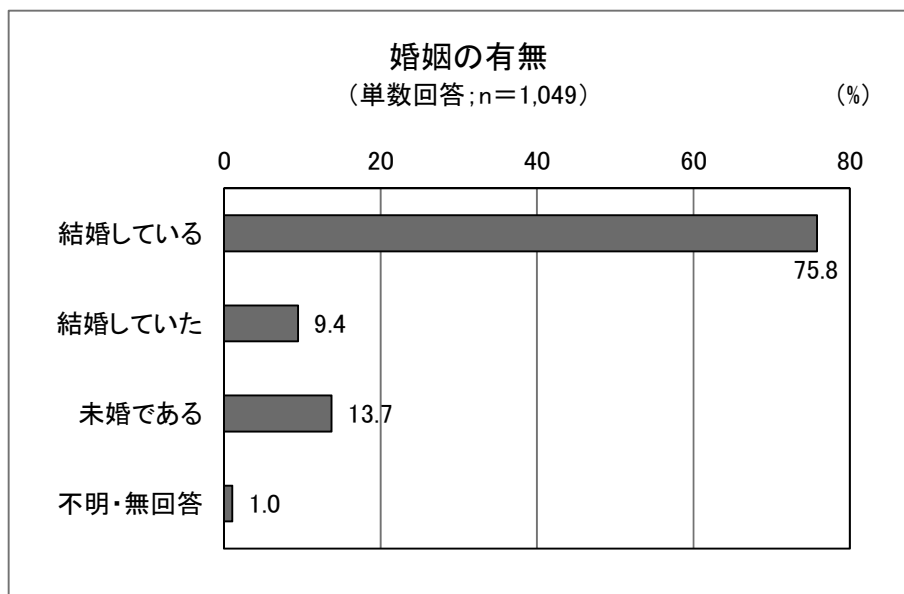
「女性」で「30歳代」が最も多く21.1%、次いで「40歳代」が20.6%などとなっています。



## (3) 婚姻の有無

問3 あなたは結婚(事実婚を含む)されていますか。(1つに○)

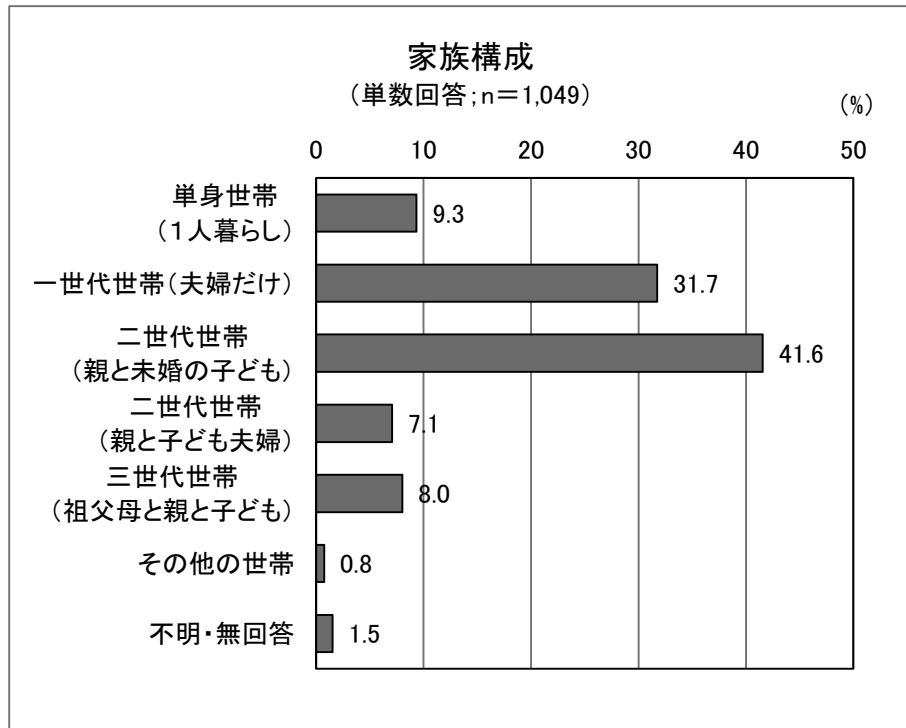
「結婚している」が最も多く75.8%、次いで「未婚である」が13.7%、「結婚していた」が9.4%となっています。



#### (4) 家族構成

問4 あなたの家族構成は。(1つに○)

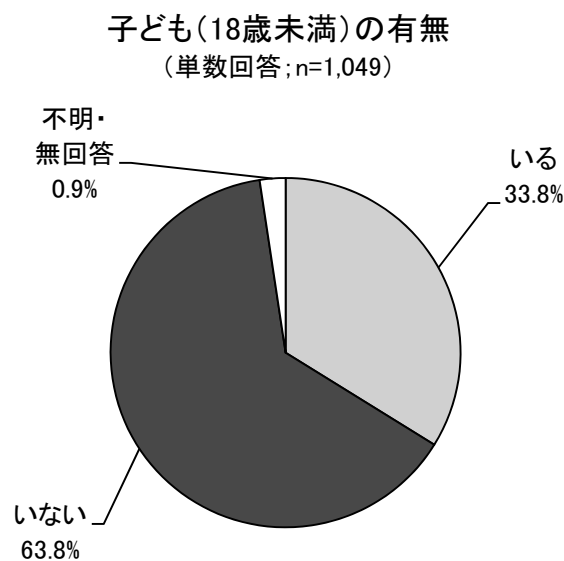
「二世世代世帯（親と未婚の子ども）」が最も多く 41.6%、次いで「一世代世帯（夫婦だけ）」が 31.7%などとなっています。



#### (5) 子ども（18歳未満）の有無

問5 あなたには子ども(18歳未満)はいますか。(1つに○)

「いない」63.8%、「いる」が33.8%となっています。

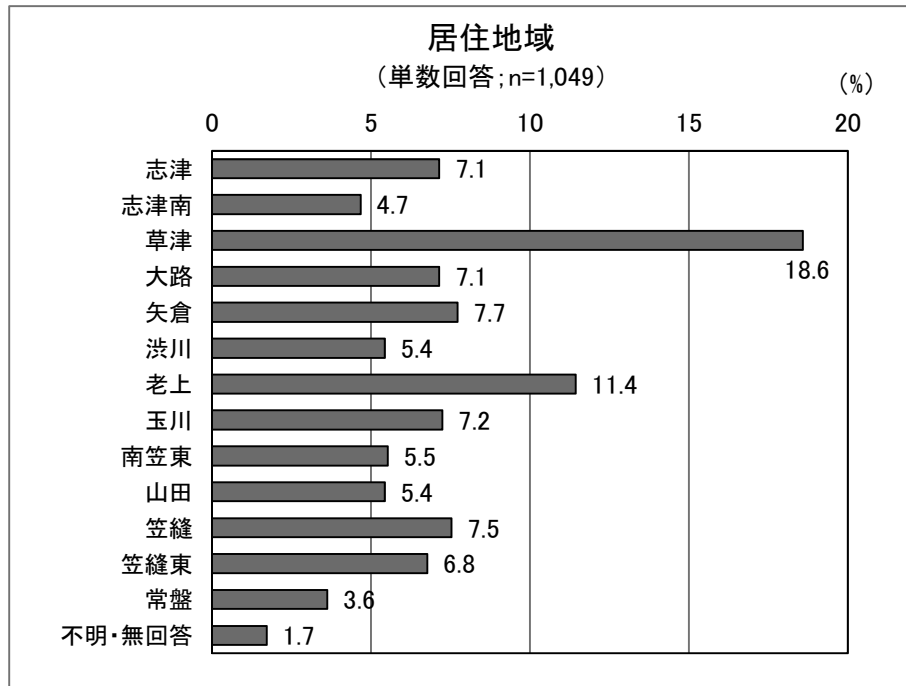




## (6) 居住地域

問6 あなたのお住まいの地域はどこですか。(1つに○)

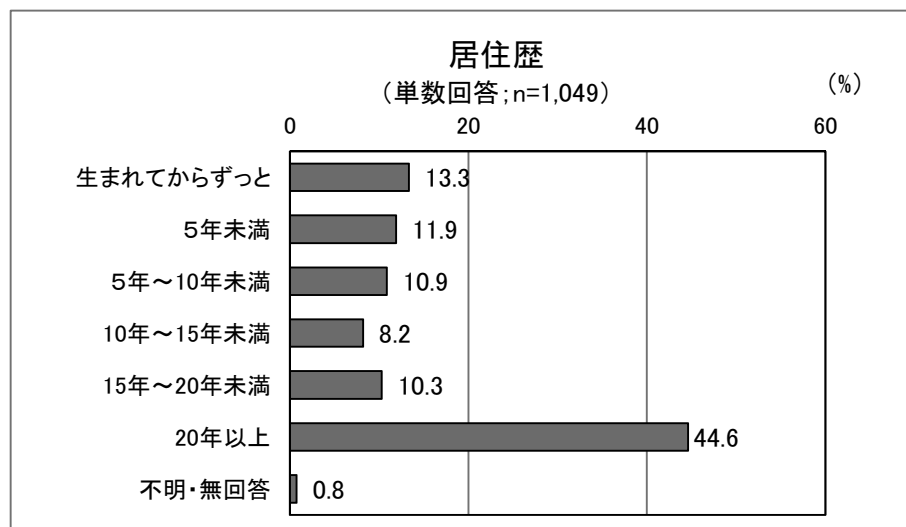
「草津」が最も多く 18.6%、次いで「老上」が 11.4%、「矢倉」が 7.7%、「笠縫」が 7.5%、「玉川」が 7.2%、「志津」「大路」が 7.1%などとなっています。



## (7) 居住歴

問7 あなたは草津市に住んで何年になりますか。(1つに○)

「20年以上」が最も多く 44.6%、次いで「生まれてからずっと」が 13.3%、「5年未満」が 11.9%などとなっています。



## 2. 男女共同参画について

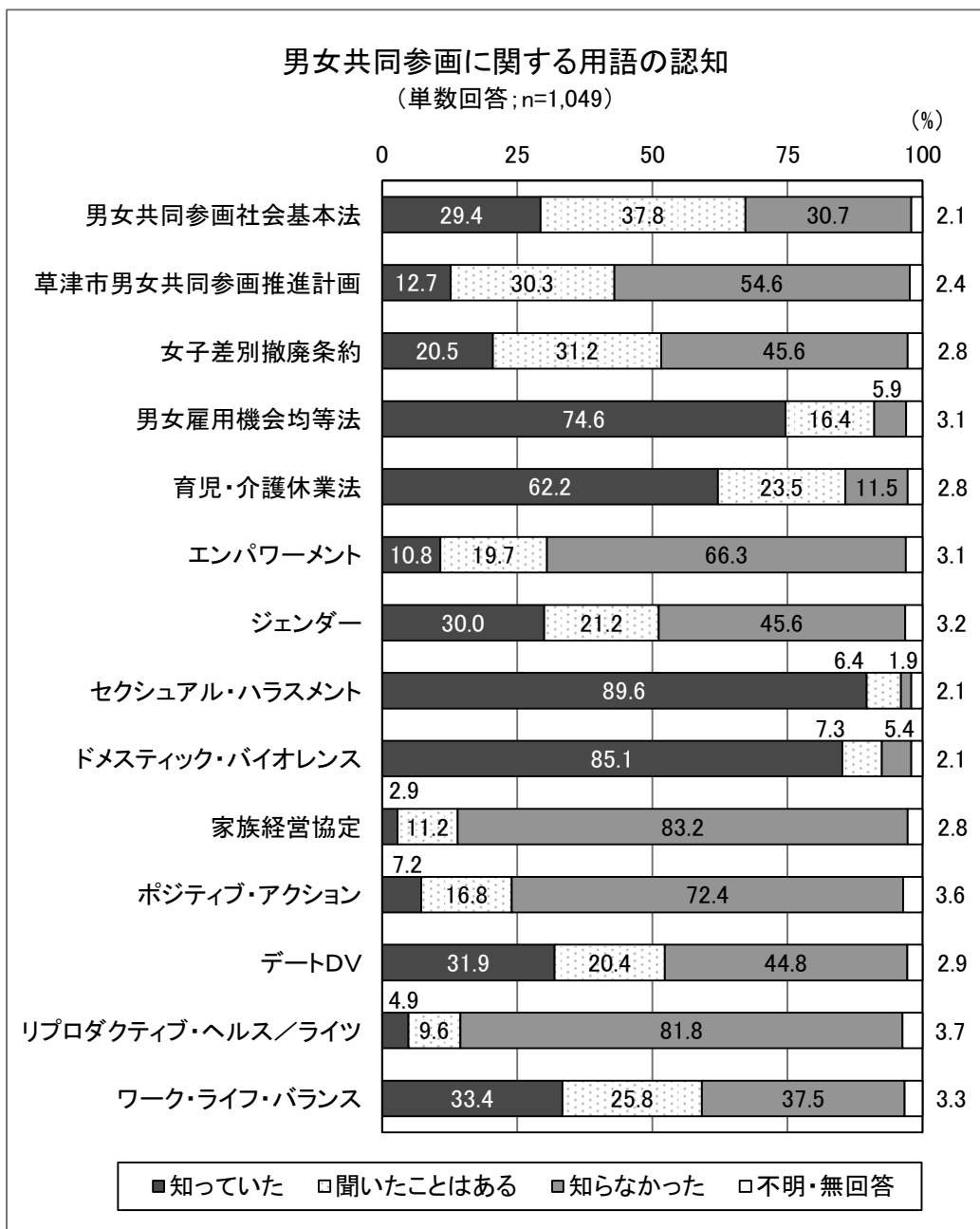
### (1) 男女共同参画に関する用語の認知

問8 次の言葉について、知っていましたか。(項目ごとに1つに○)

「知っていた」では「セクシュアル・ハラスメント」が最も多く 89.6%、次いで「ドメスティック・バイオレンス」が 85.1%などとなっています。

「聞いたことはある」では「男女共同参画社会基本法」が最も多く 37.8%、次いで「女子差別撤廃条約」が 31.2%などとなっています。

「知らなかった」では「家族経営協定」が最も多く 83.2%、次いで「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」が 81.8%などとなっています。

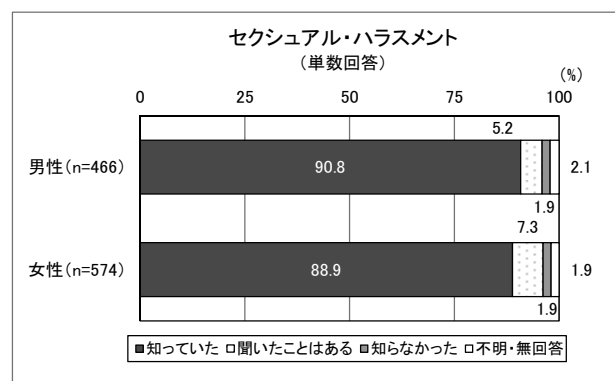
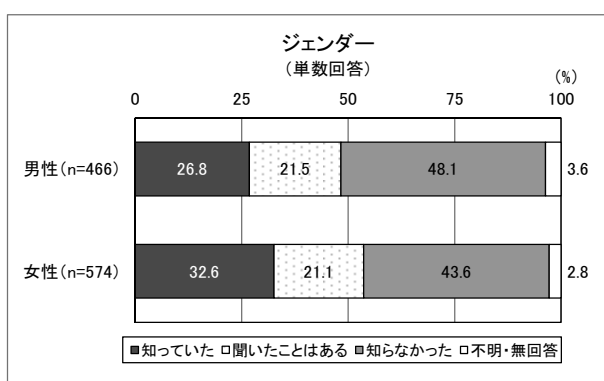
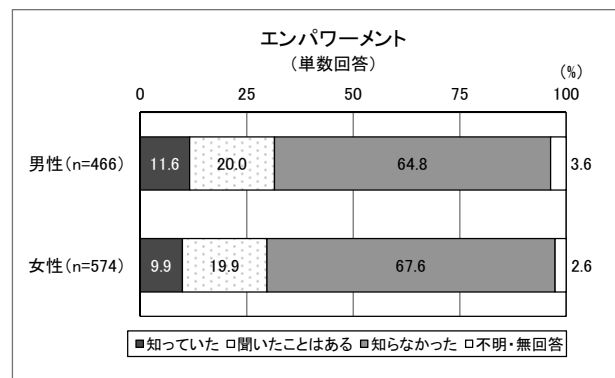
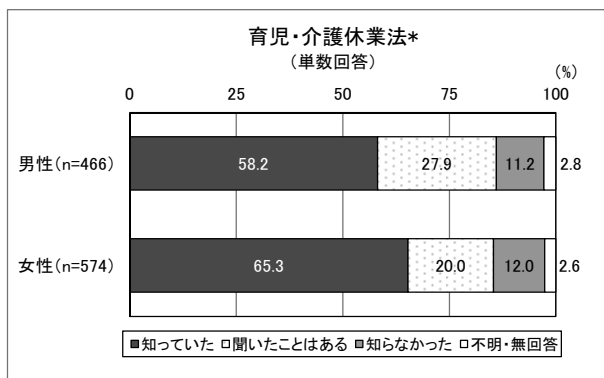
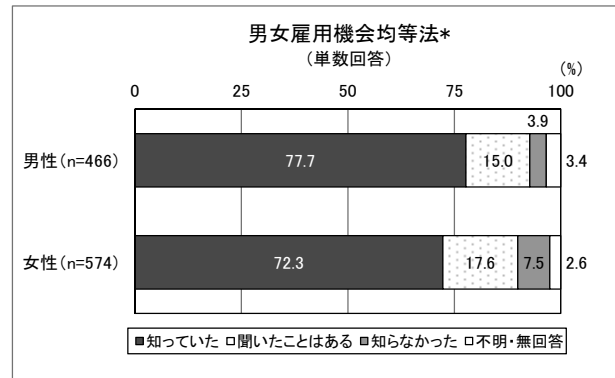
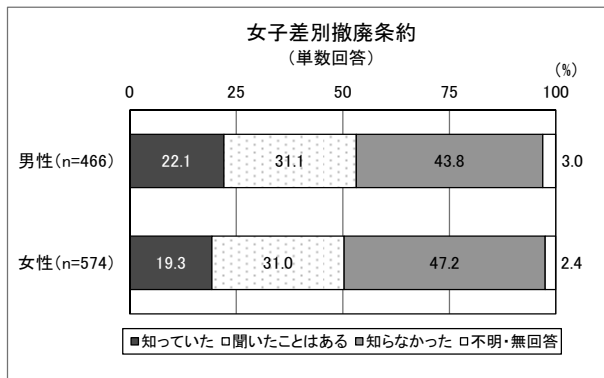
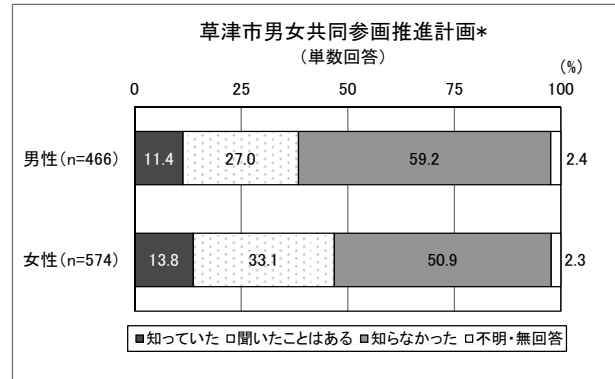
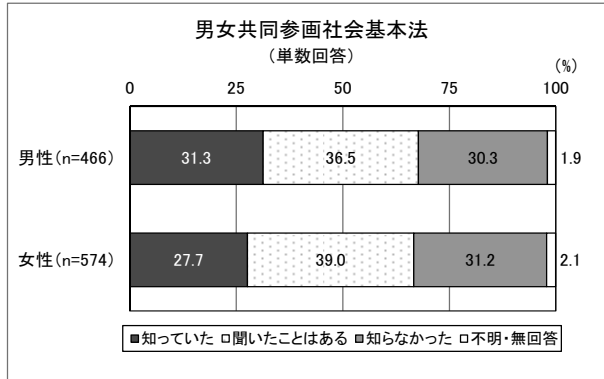


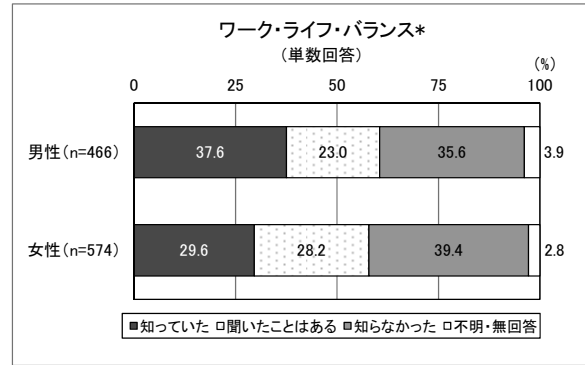
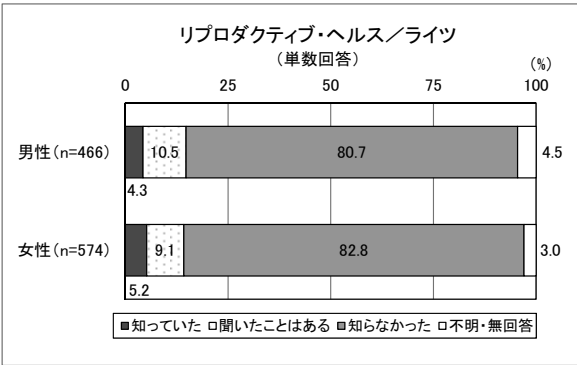
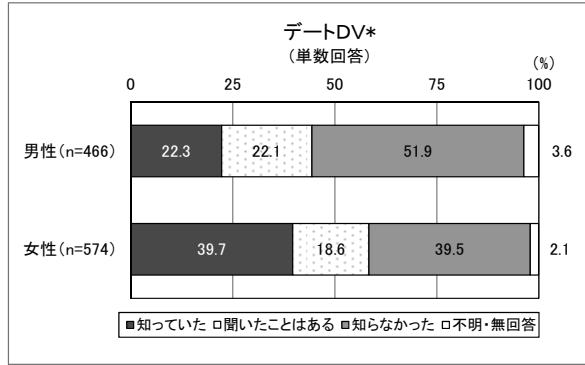
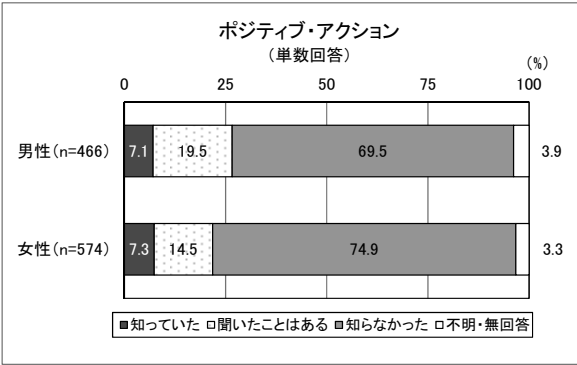
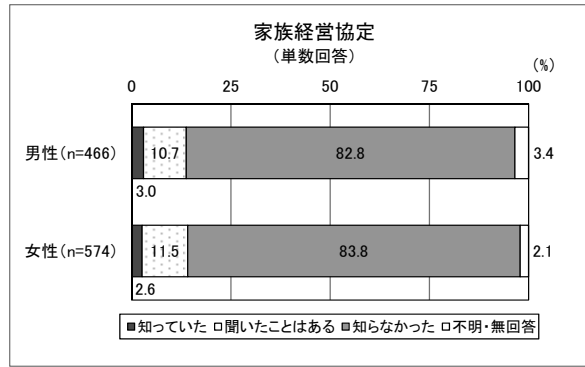
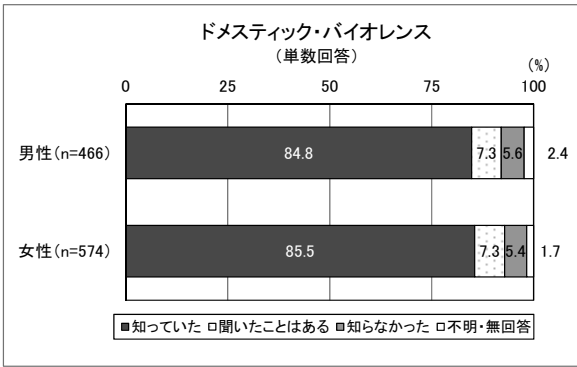
## 【性別】

「草津市男女共同参画推進計画」「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「デートDV」「ワーク・ライフ・バランス」において有意な差がありました。

「男女雇用機会均等法」「ワーク・ライフ・バランス」において、「知っていた」が「男性」で多くなっています。

「草津市男女共同参画推進計画」「育児・介護休業法」「デートDV」において、「知っていた」が「女性」で多くなっています。





## 【年齢別】

「エンパワーメント」以外の用語において有意な差がありました。

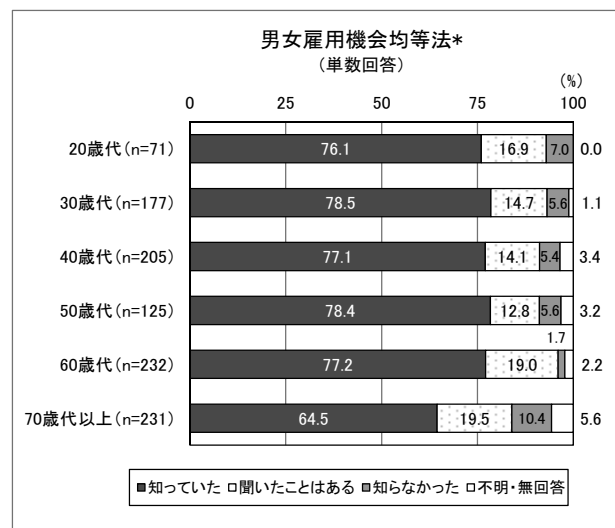
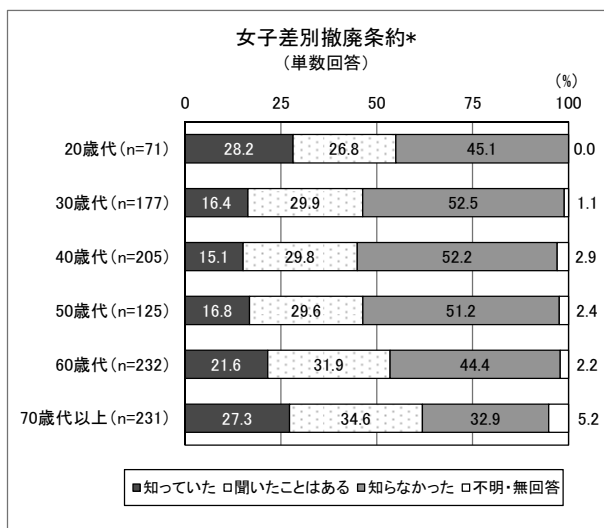
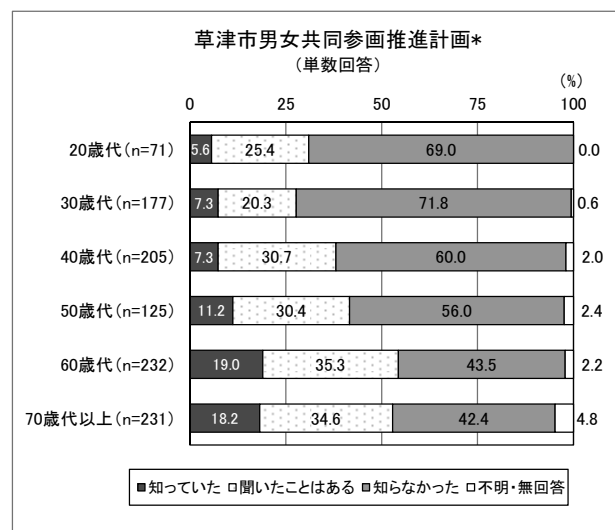
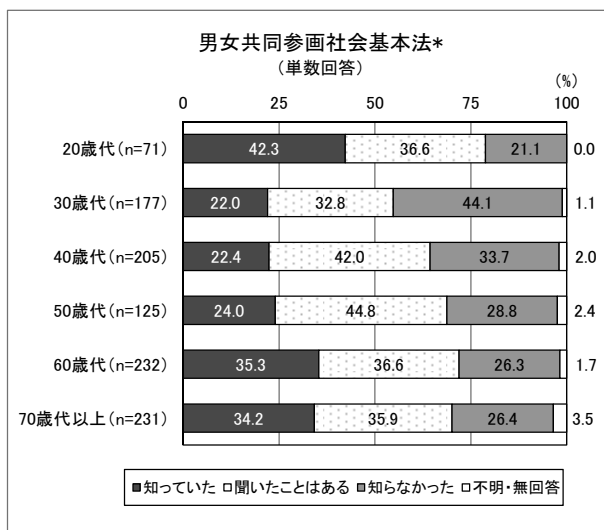
「男女共同参画社会基本法」「女子差別撤廃条約」「ジェンダー」「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」「ワーク・ライフ・バランス」において、「知っていた」が「20歳代」で多くなっています。

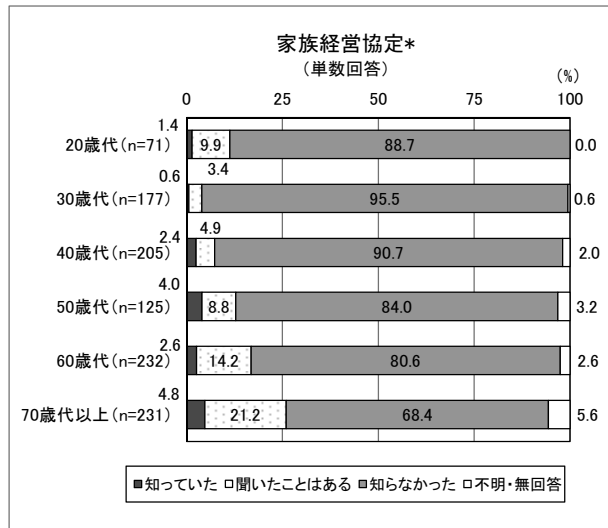
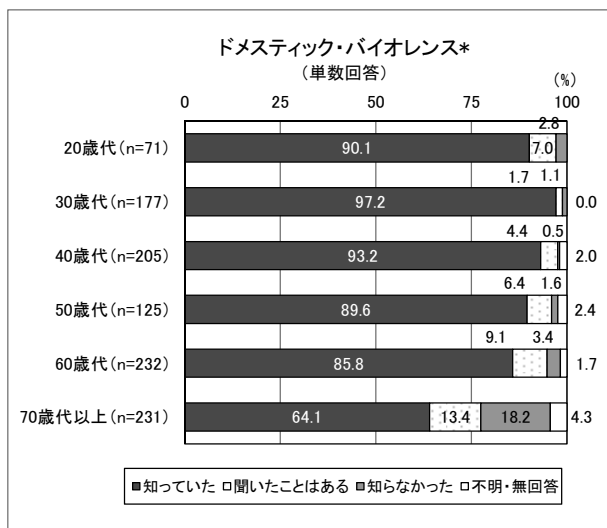
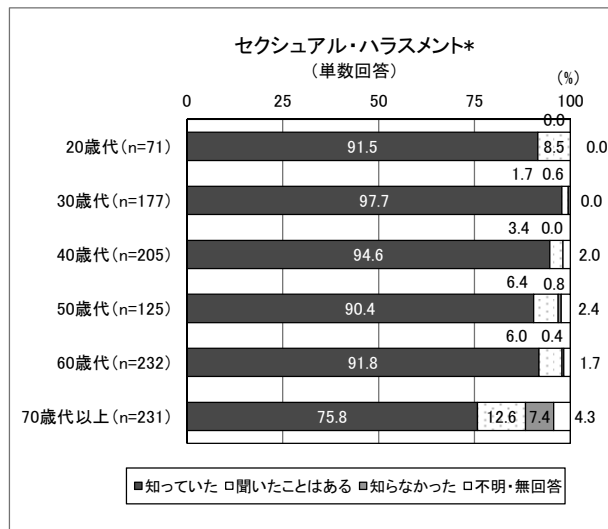
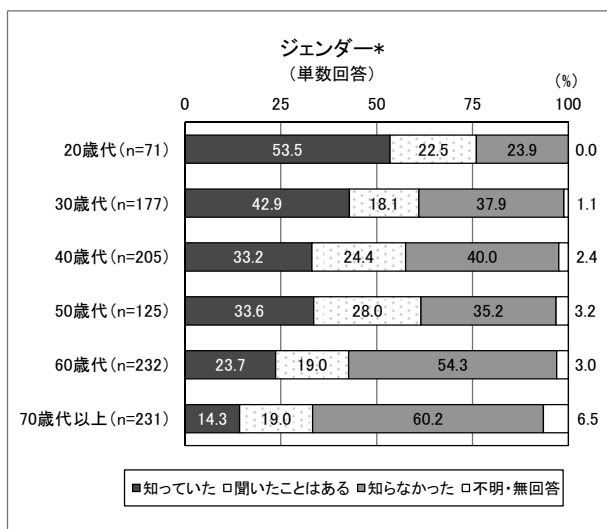
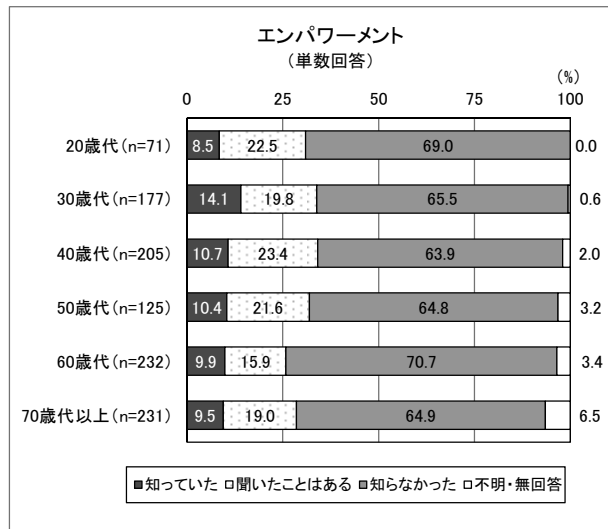
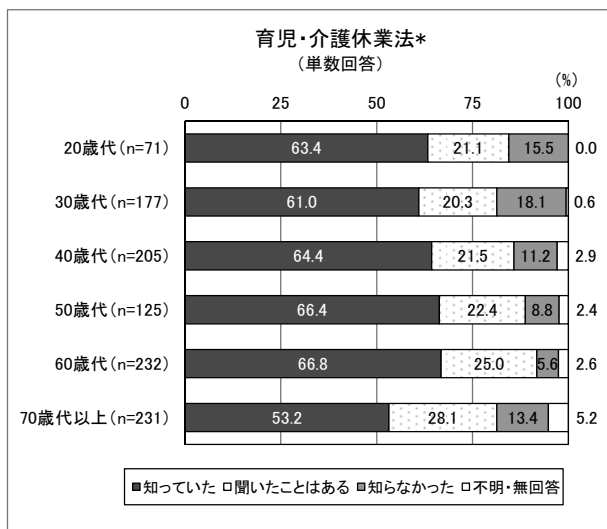
「草津市男女共同参画推進計画」「育児・介護休業法」において、「知らなかった」が「20歳代」「30歳代」で多くなっています。

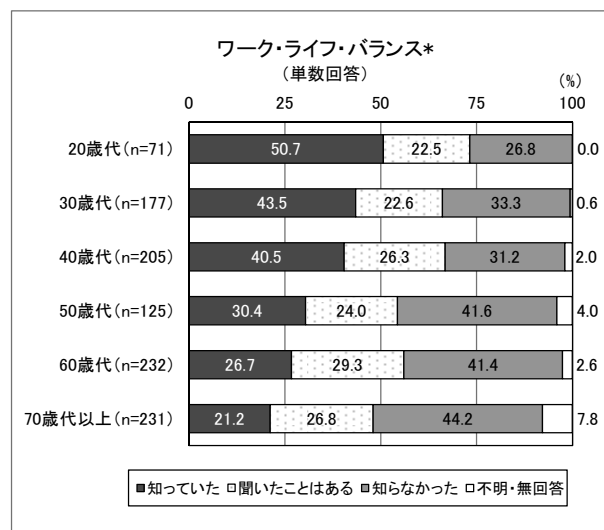
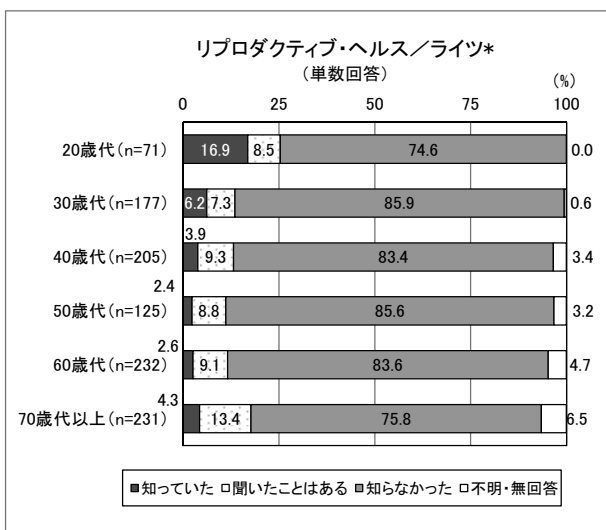
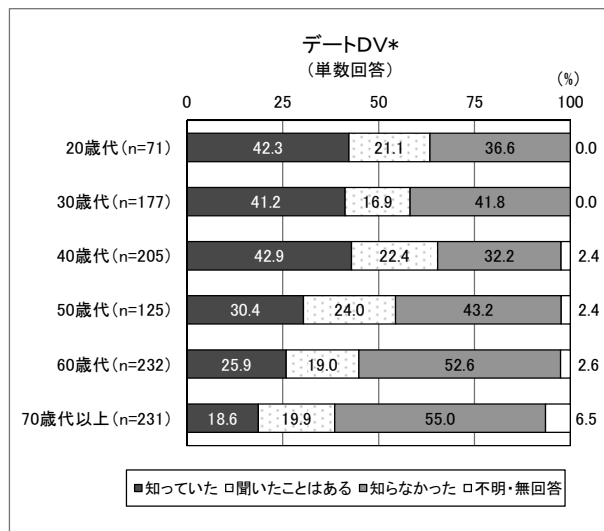
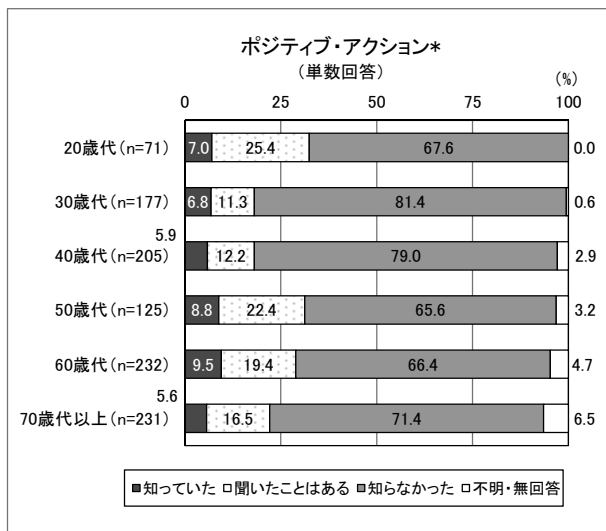
「男女雇用機会均等法」「セクシュアル・ハラスメント」「ドメスティック・バイオレンス」「デートDV」において、「知らなかった」が「70歳代以上」で多くなっています。

「家族経営協定」において、「知っていた」が「70歳代以上」で多くなっています。

「ポジティブ・アクション」において、「知らなかった」が「30歳代」「40歳代」で多くなっています。

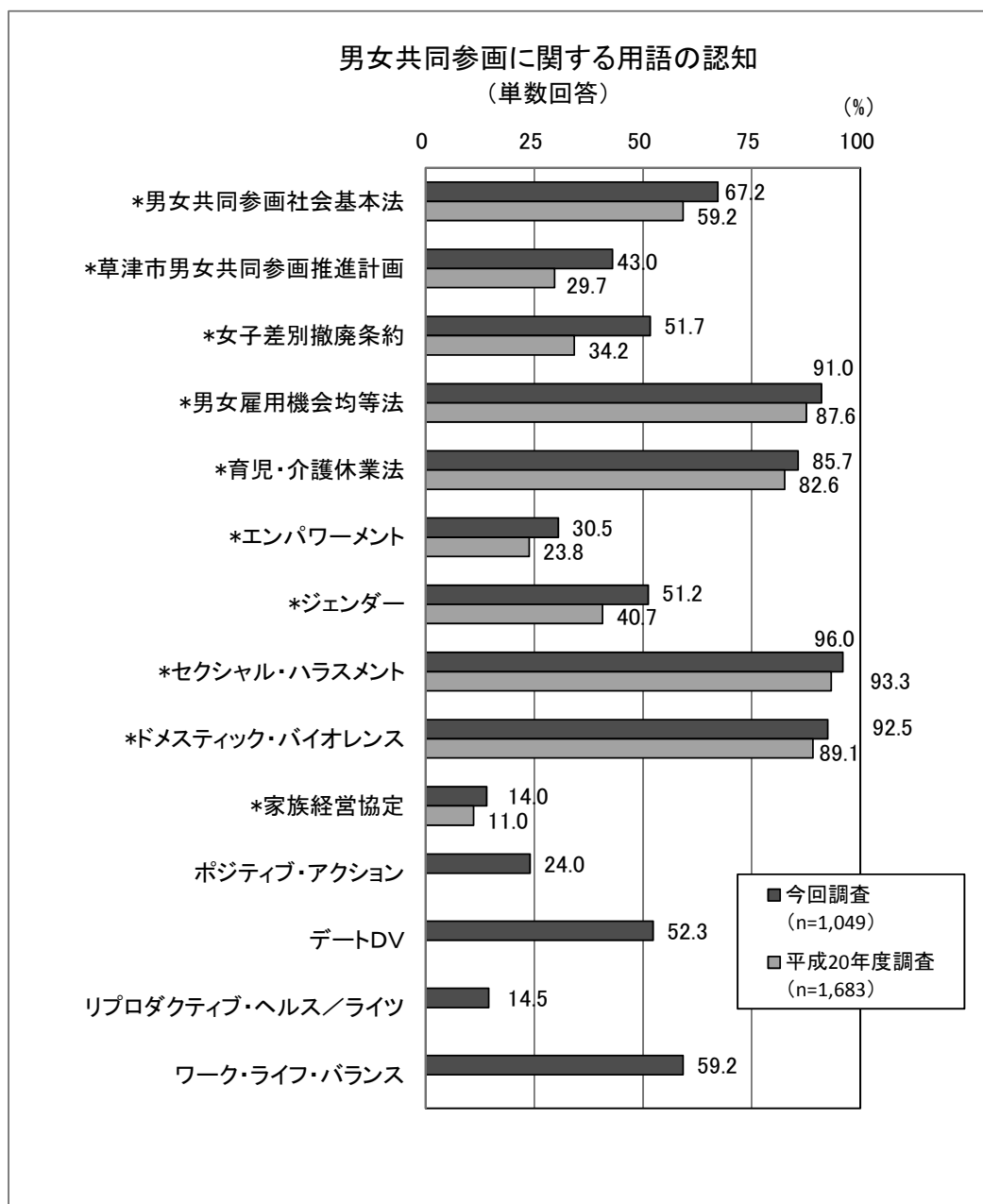






## 【平成 20 年度調査との比較】

「知っている」（「知っていた」「聞いたことはある」の合計）が、全ての用語において「平成 20 年度調査」よりも多くなっています。



※ 平成 20 年度調査では「ポジティブ・アクション」「デートDV」「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」「ワーク・ライフ・バランス」について調査していない。

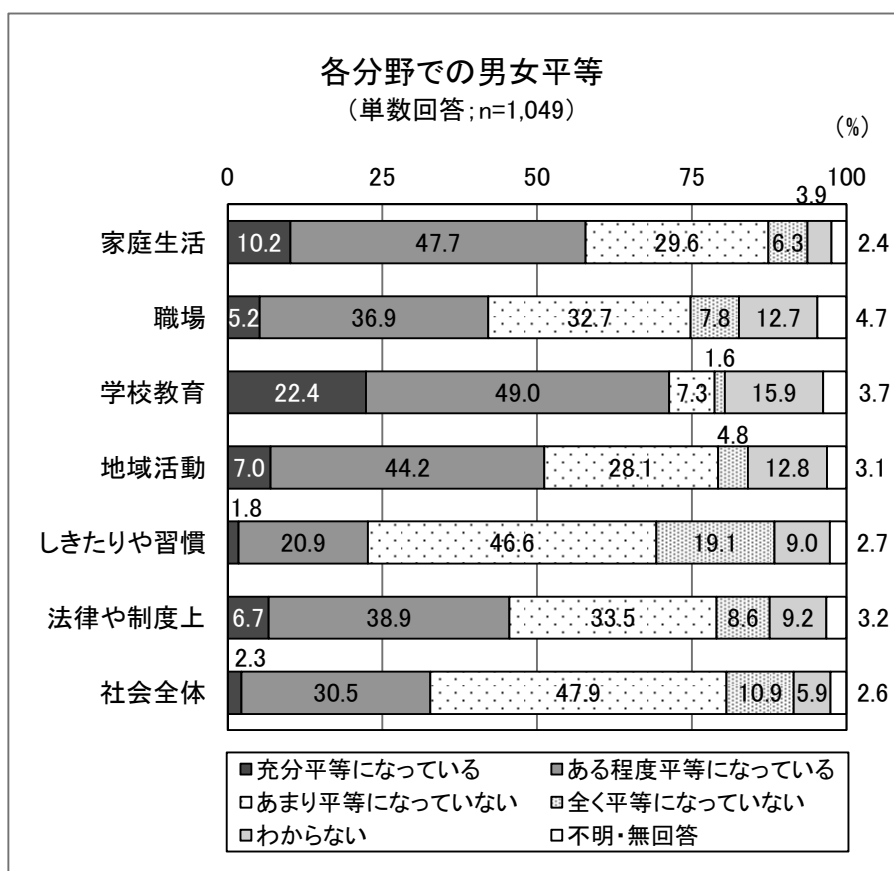


## (2) 各分野での男女平等

問9 あなたは、次にあげるような分野で男女の立場が平等になっていると思いますか。  
(分野のそれぞれ1つに○)

「平等になっている」「充分平等になっている」「ある程度平等になっている」の合計)では「学校教育」が最も多く71.4%、次いで「家庭生活」が57.9%などとなっています。

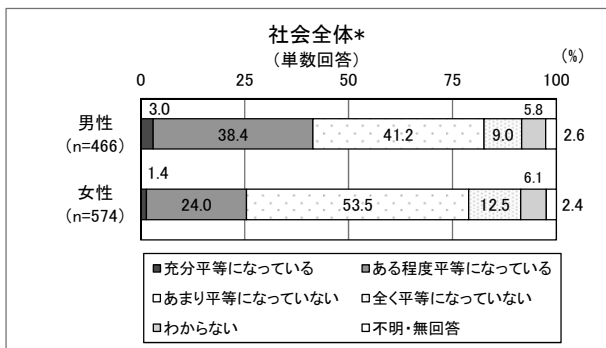
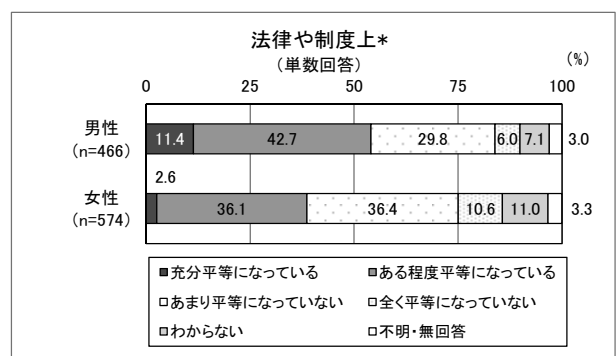
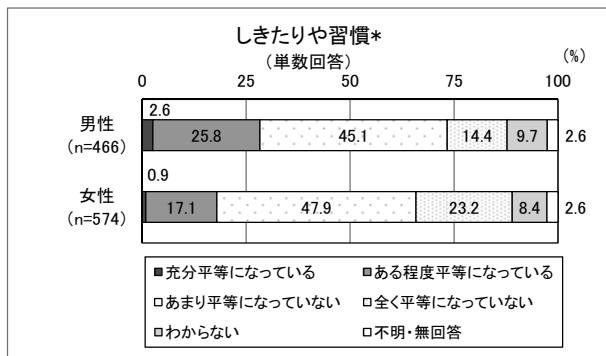
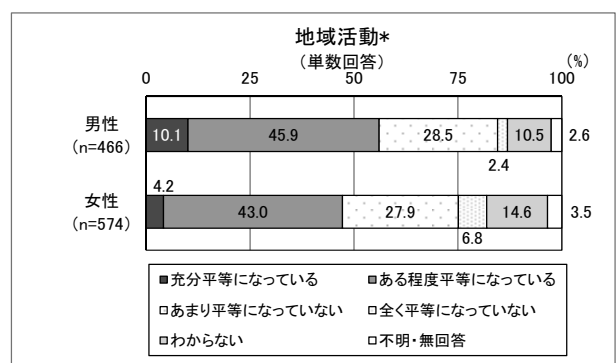
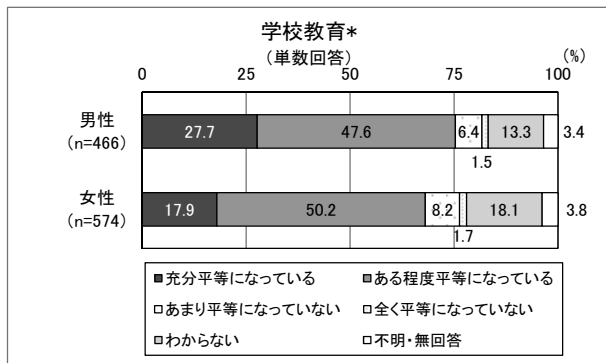
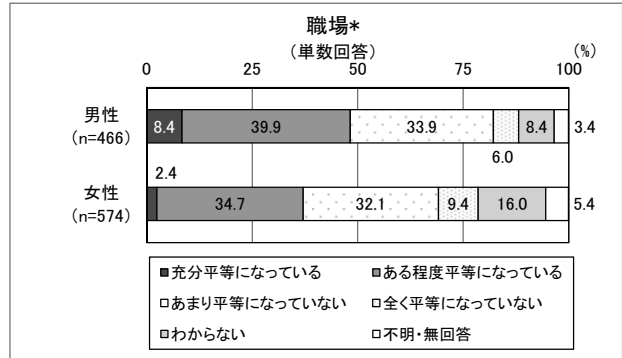
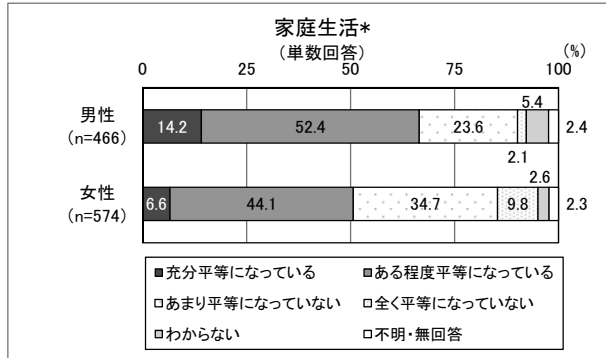
「平等になっていない」「あまり平等になっていない」「まったく平等になっていない」の合計)では「しきたりや習慣」が最も多く65.7%、次いで「社会全体」が58.8%などとなっています。



## 【性別】

全ての分野において有意な差がありました。

「家庭生活」「職場」「学校教育」「地域活動」「しきたりや習慣」「法律や制度上」「社会全体」の全ての分野において、「平等になっている」「充分平等になっている」「ある程度平等になっている」の合計が「男性」で多くなっています。



## 【年齢別】

全ての分野において有意な差がありました。

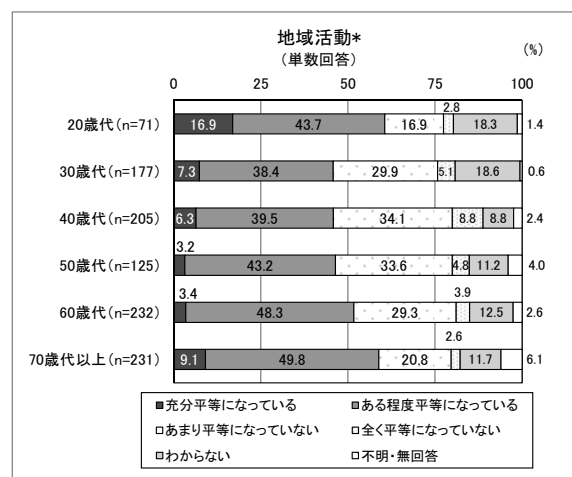
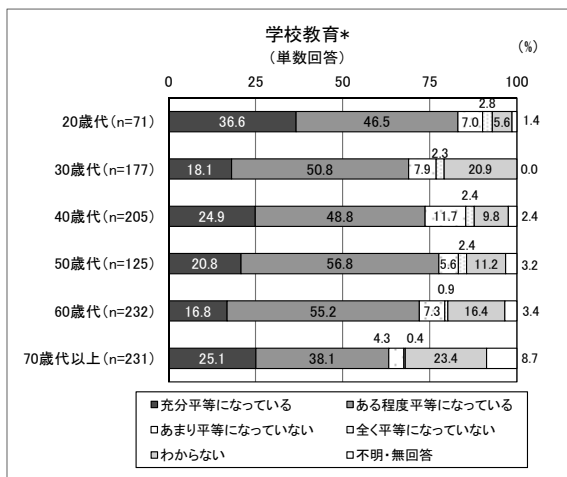
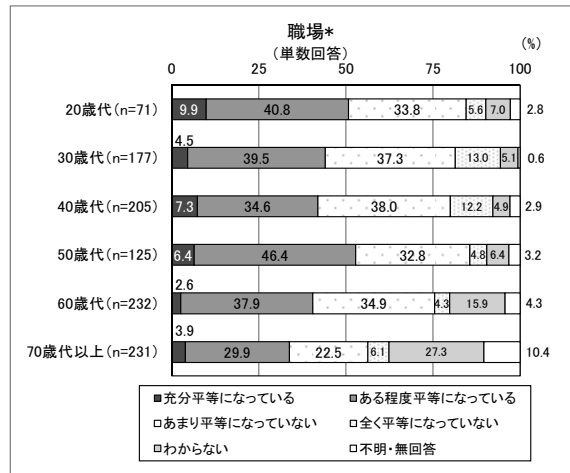
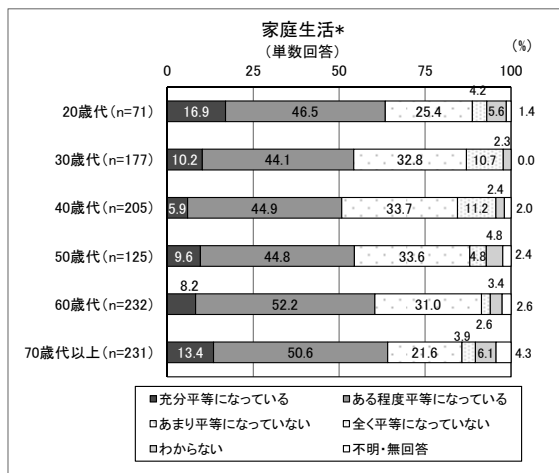
「家庭生活」「地域活動」において、「平等になっている」（「充分平等になっている」「ある程度平等になっている」の合計 以下同様）が「20歳代」「70歳代以上」で多くなっています。

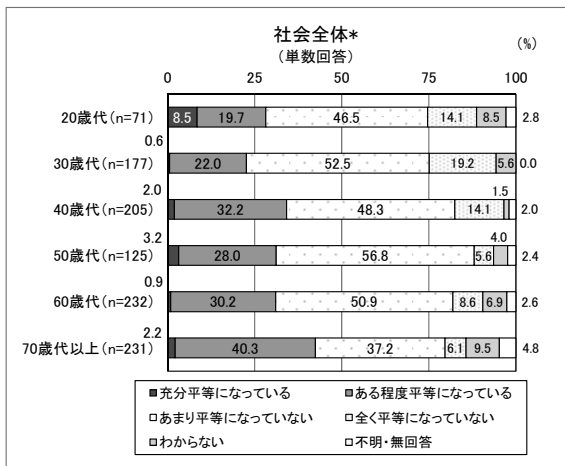
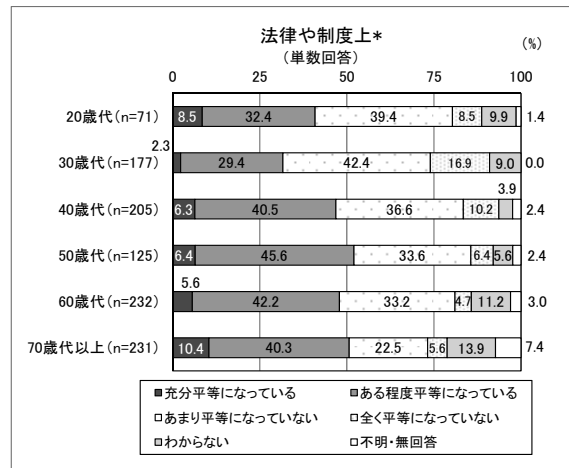
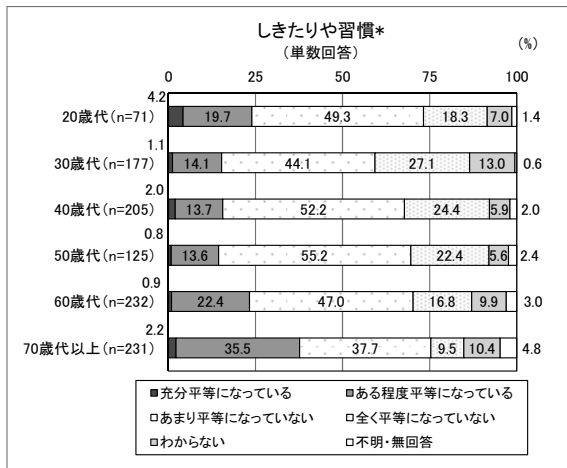
「職場」「法律や制度上」において、「平等になっている」が「50歳代」で多く、「平等になっていない」（「あまり平等になっていない」「全く平等になっていない」の合計 以下同様）が「30歳代」で多くなっています。

「学校教育」において、「平等になっている」が「20歳代」で多くなっています。

「しきたりや習慣」において、「平等になっていない」が「40歳代」「50歳代」で多くなっています。

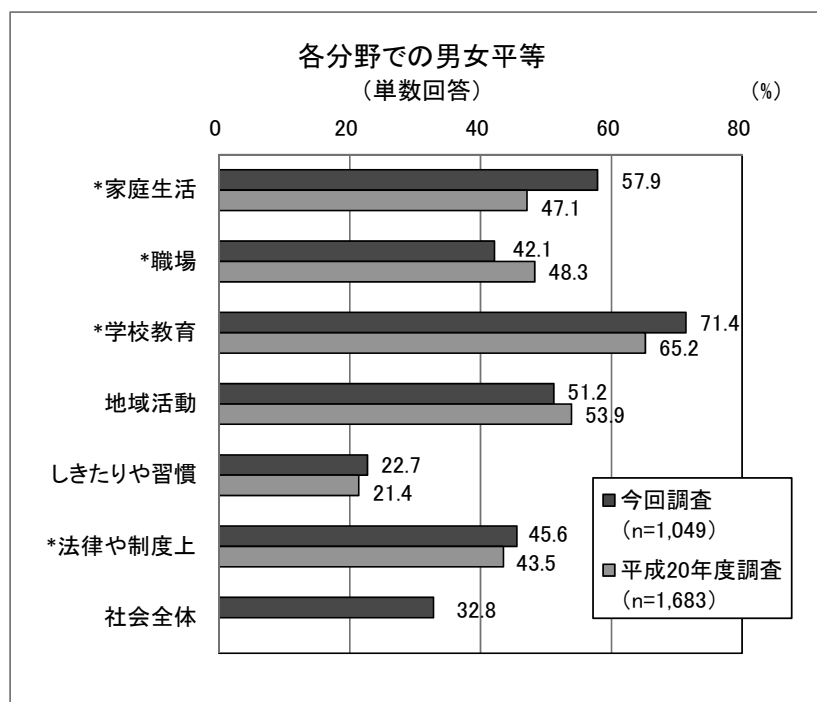
「社会全体」において、「平等になっていない」が「30歳代」で多くなっています。





【平成 20 年度調査との比較】

「平成 20 年度調査」と比較し、「今回調査」は「平等になっている」（「充分平等になっている」「ある程度平等になっている」の合計）が「家庭生活」「学校教育」「法律や制度上」において多く、「職場」において少なくなっています。

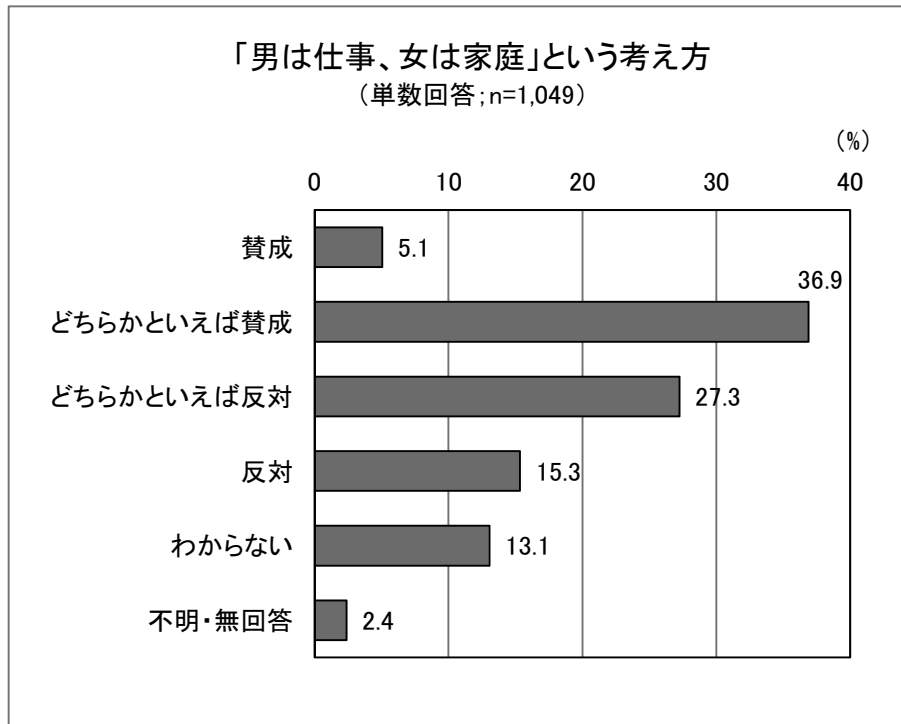


※平成 20 年度調査では「社会全体」について調査していない。

### (3) 「男は仕事、女は家庭」という考え方

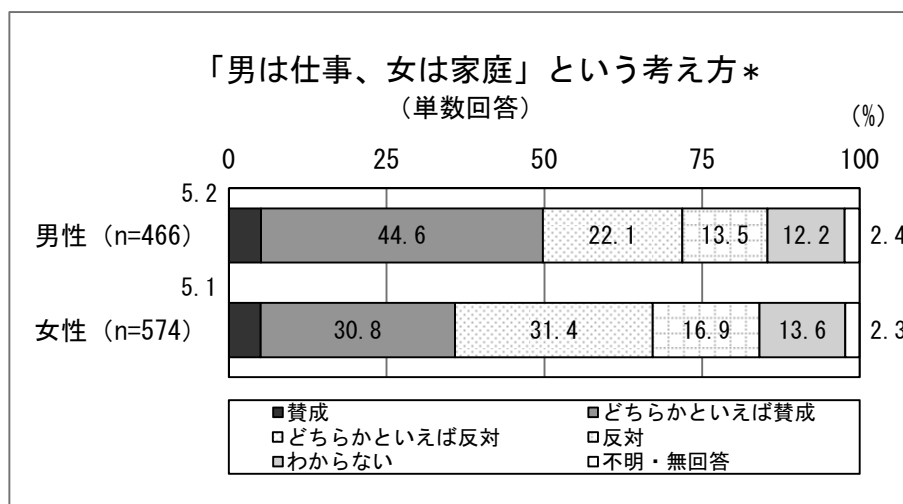
問 10 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。(1つに○)

「どちらかといえば賛成」が最も多く 36.9%、次いで「どちらかといえば反対」が 27.3%などとなっています。



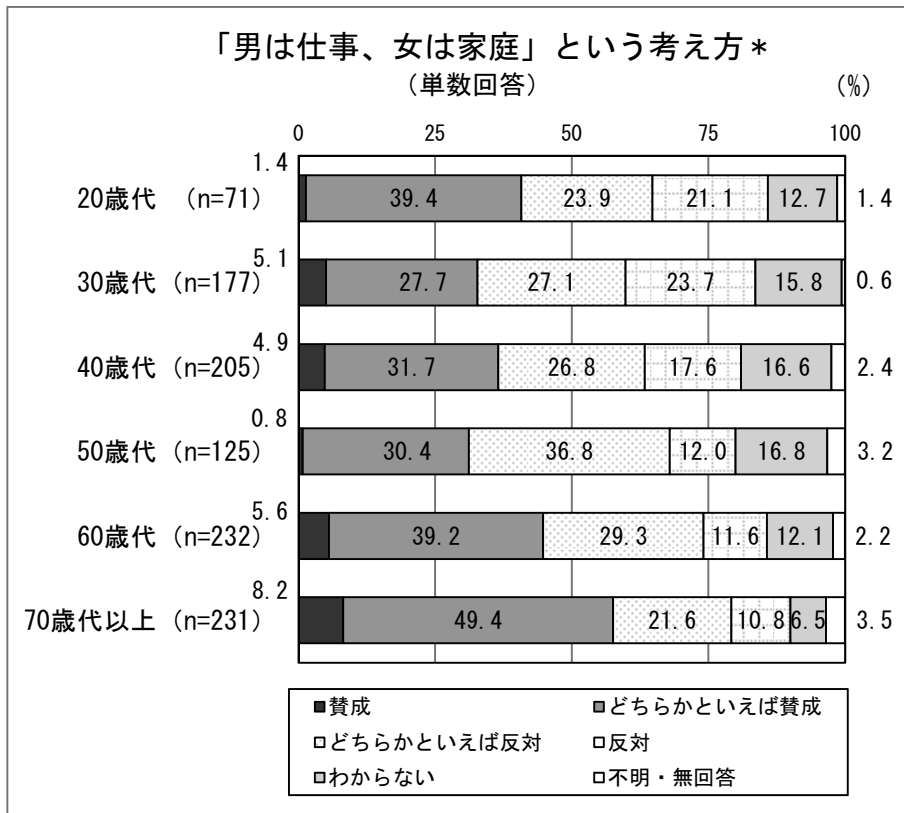
#### 【性別】

「男性」において「賛成」(「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計)が多くなっています。



## 【年齢別】

「30歳代」「50歳代」において「賛成」（「賛成」「どちらかと言えば賛成」の合計）が少なく、「70歳代以上」で多くなっています。

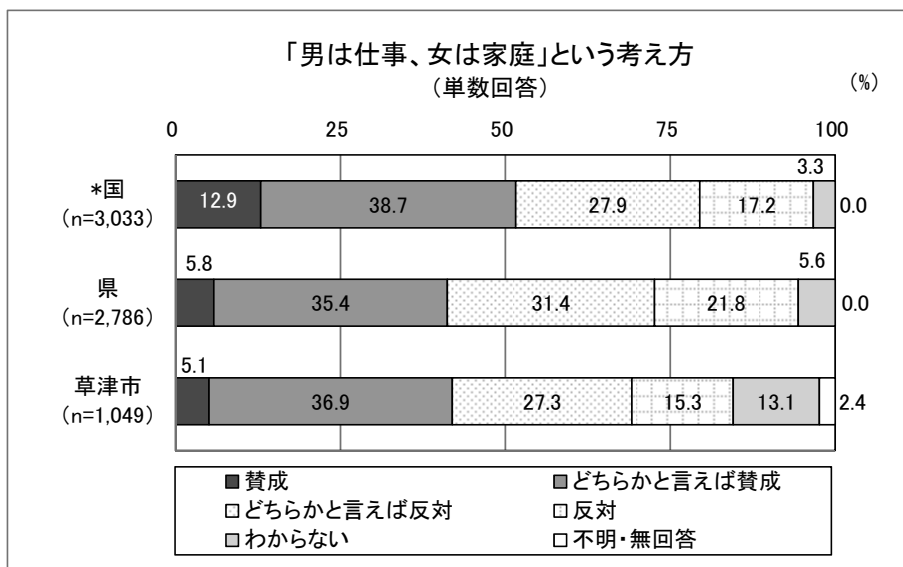


## 【平成 20 年度調査との比較】

「平成 20 年度調査」と有意な差はありませんでした。

## 【県・国調査との比較】

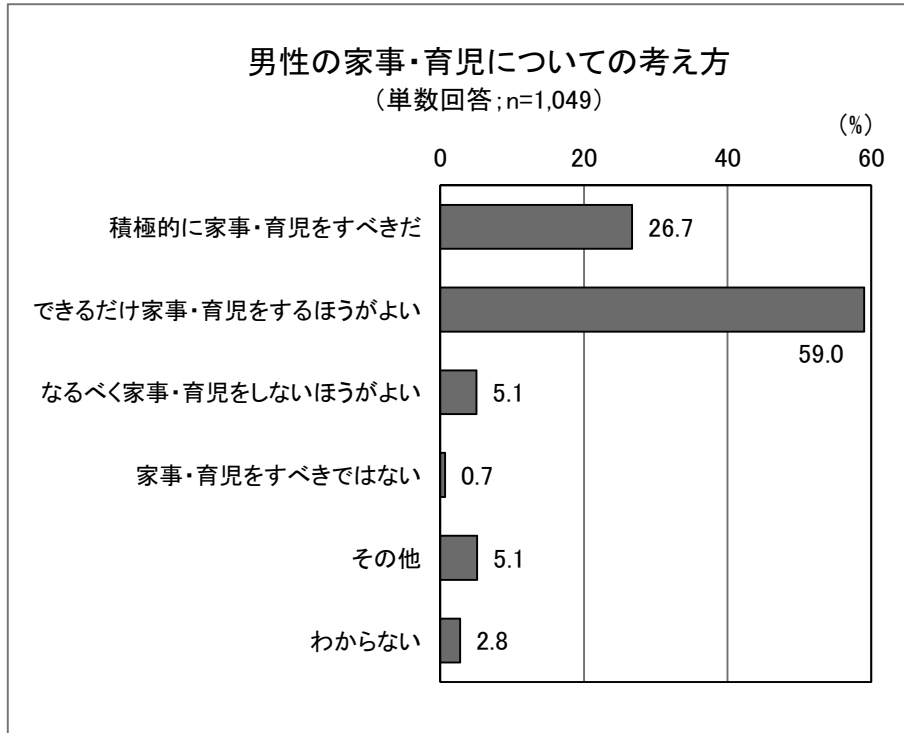
県と比較し、有意な差はありませんでした。国よりも「賛成」（「賛成」「どちらかと言えば賛成」の合計）が少なくなっています。



(4) 男性の家事・育児についての考え方

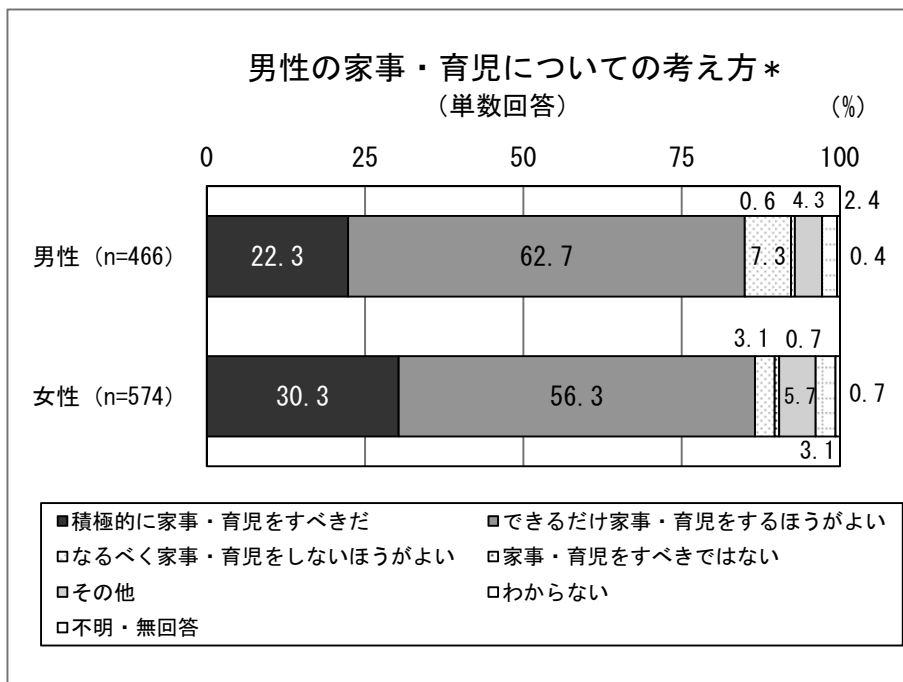
問 11 あなたは、毎日の生活の中で男性が家事(炊事・洗濯・掃除)・育児などをする事について、どう思いますか。(1つに○)

「できるだけ家事・育児をするほうがよい」が最も多く 59.0%、次いで「積極的に家事・育児をすべきだ」が 26.7%などとなっています。



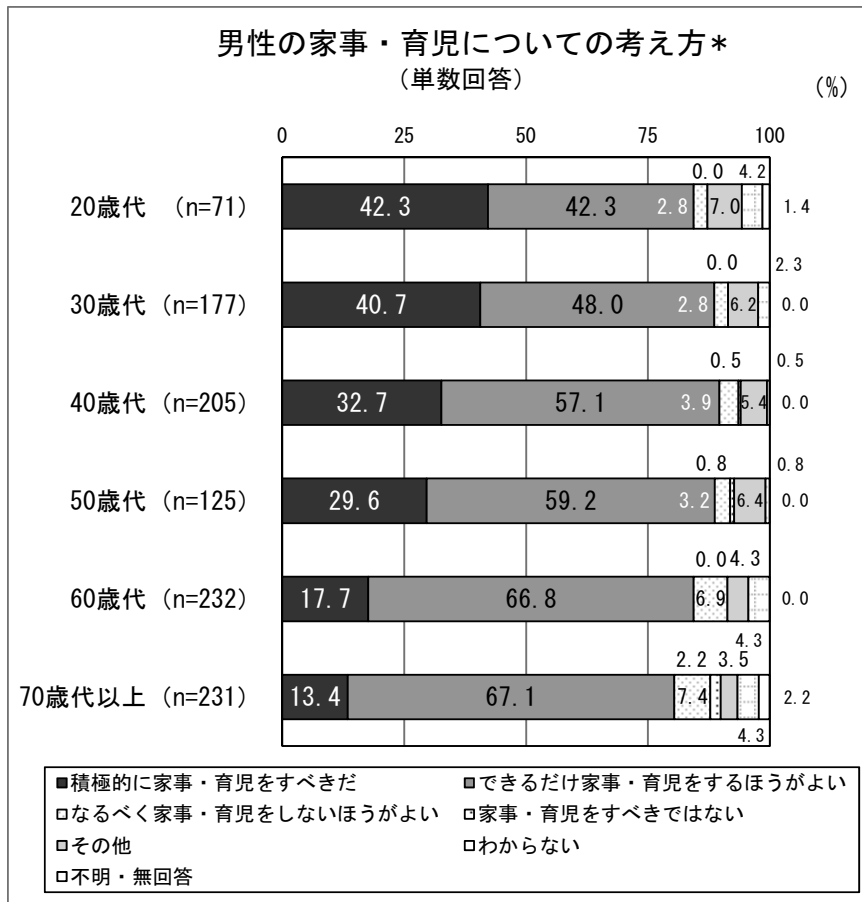
【性別】

「女性」において「積極的に家事・育児をすべきだ」が多くなっています。



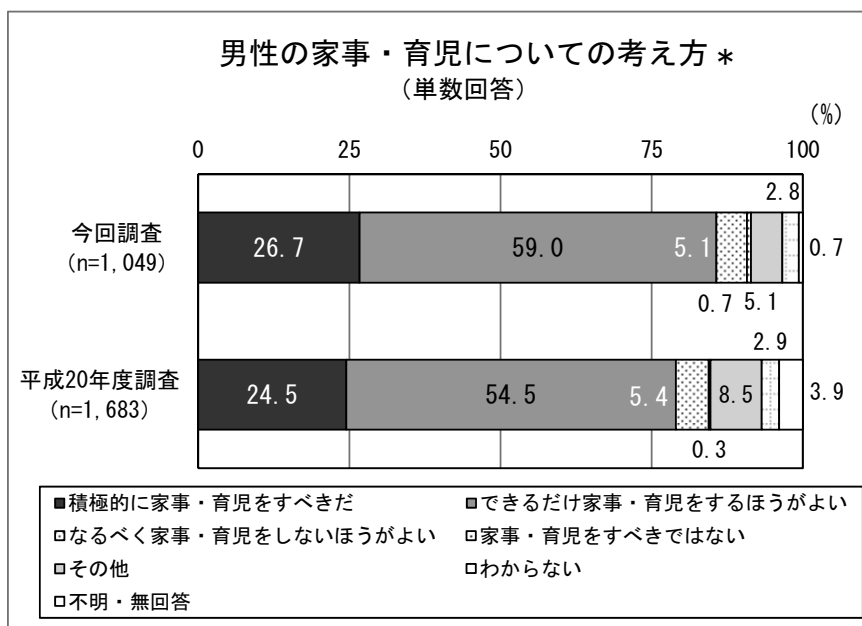
## 【年齢別】

「20歳代」「30歳代」において「積極的に家事・育児をすべきだ」が多く、「60歳代」「70歳代以上」で少なくなっています。



## 【平成20年度調査との比較】

「平成20年度調査」よりも「積極的に家事・育児をすべきだ」「できるだけ家事・育児をするほうがよい」が多くなっています。

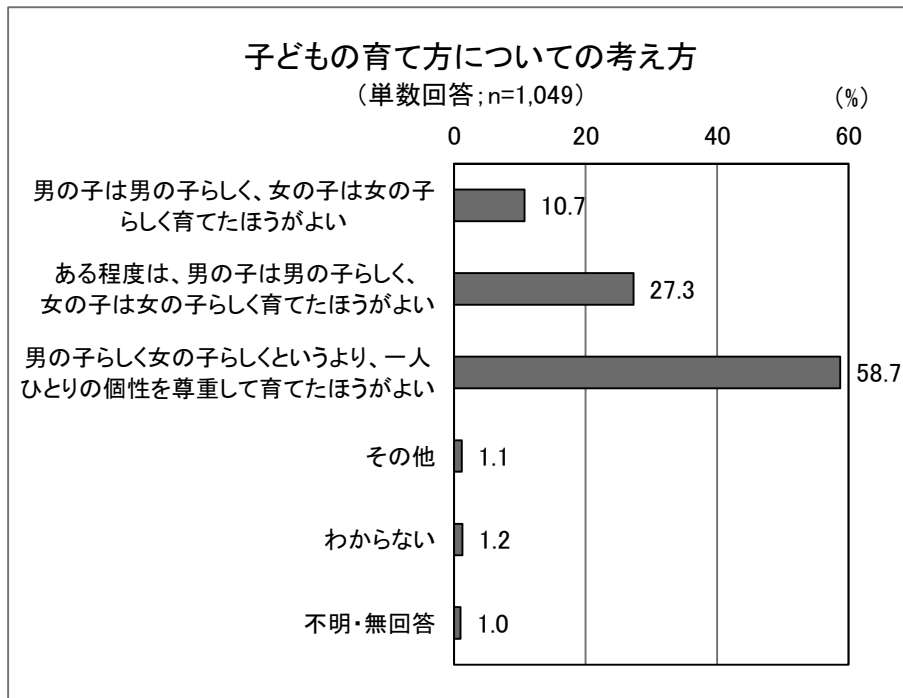




## (5) 子どもの育て方についての考え方

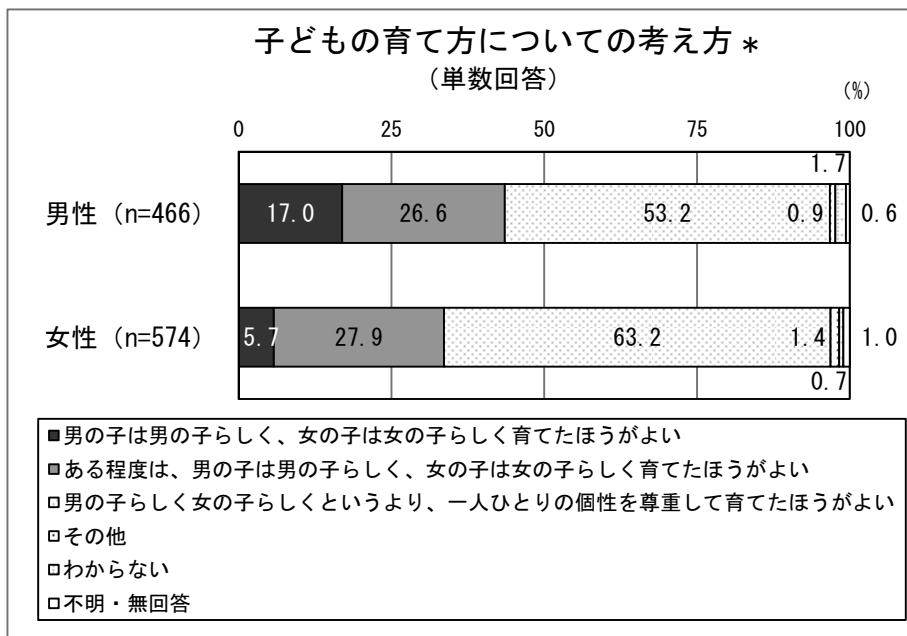
問 12 あなたは、子どもをどのように育てたらよいとお考えですか。お子さんがおられない方も、ご自身のお考えで結構です。(1つに○)

「男の子らしく女の子らしくというより、一人ひとりの個性を尊重して育てたほうがよい」が最も多く 58.7%、次いで「ある程度は、男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい」が 27.3%などとなっています。



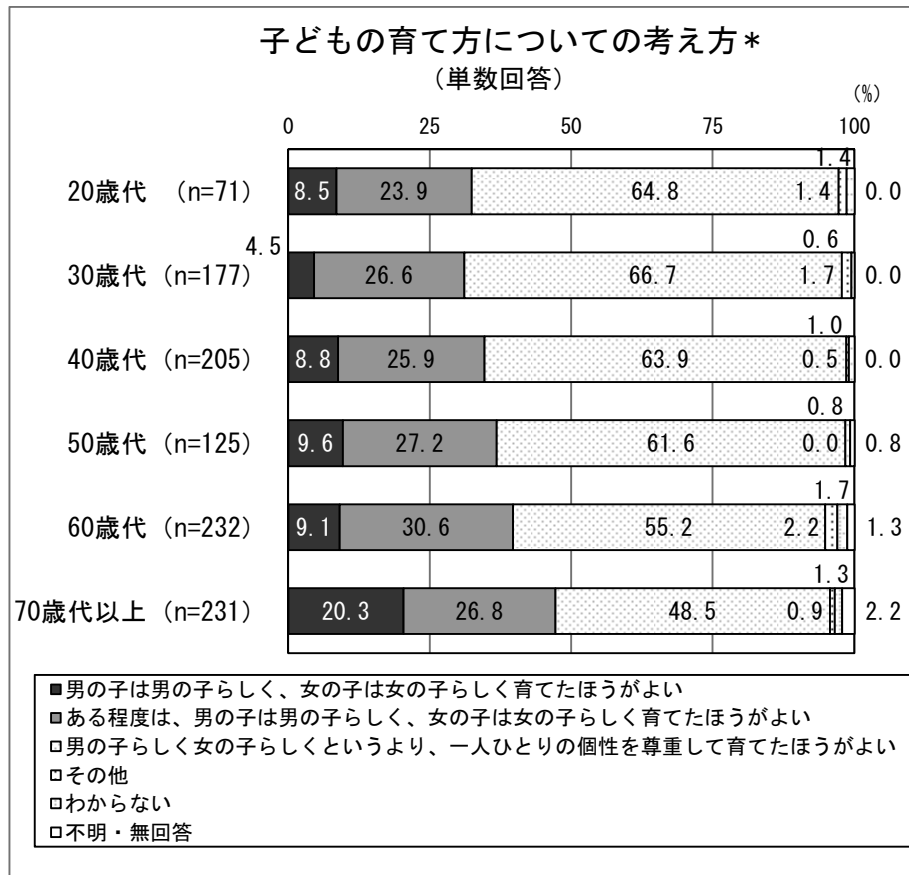
### 【性別】

「女性」において「男の子らしく女の子らしくというより、一人ひとりの個性を尊重して育てたほうがよい」が多くなっています。



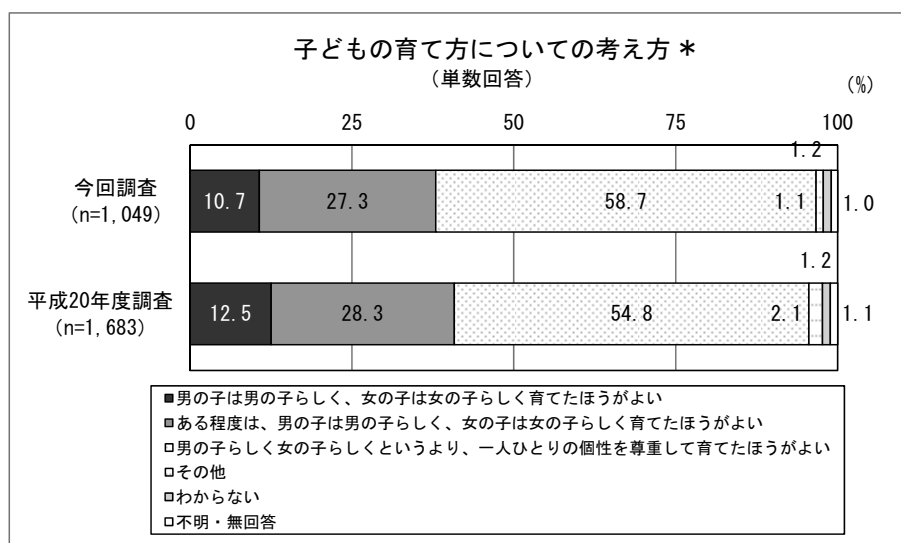
## 【年齢別】

「20歳代」「30歳代」において「男の子らしく女の子らしくというより、一人ひとりの個性を尊重して育てたほうがよい」が多く、「70歳代以上」で少なくなっています。



## 【平成20年度調査との比較】

「平成20年度調査」よりも「男の子らしく女の子らしくというより、一人ひとりの個性を尊重して育てたほうがよい」が多くなっています。

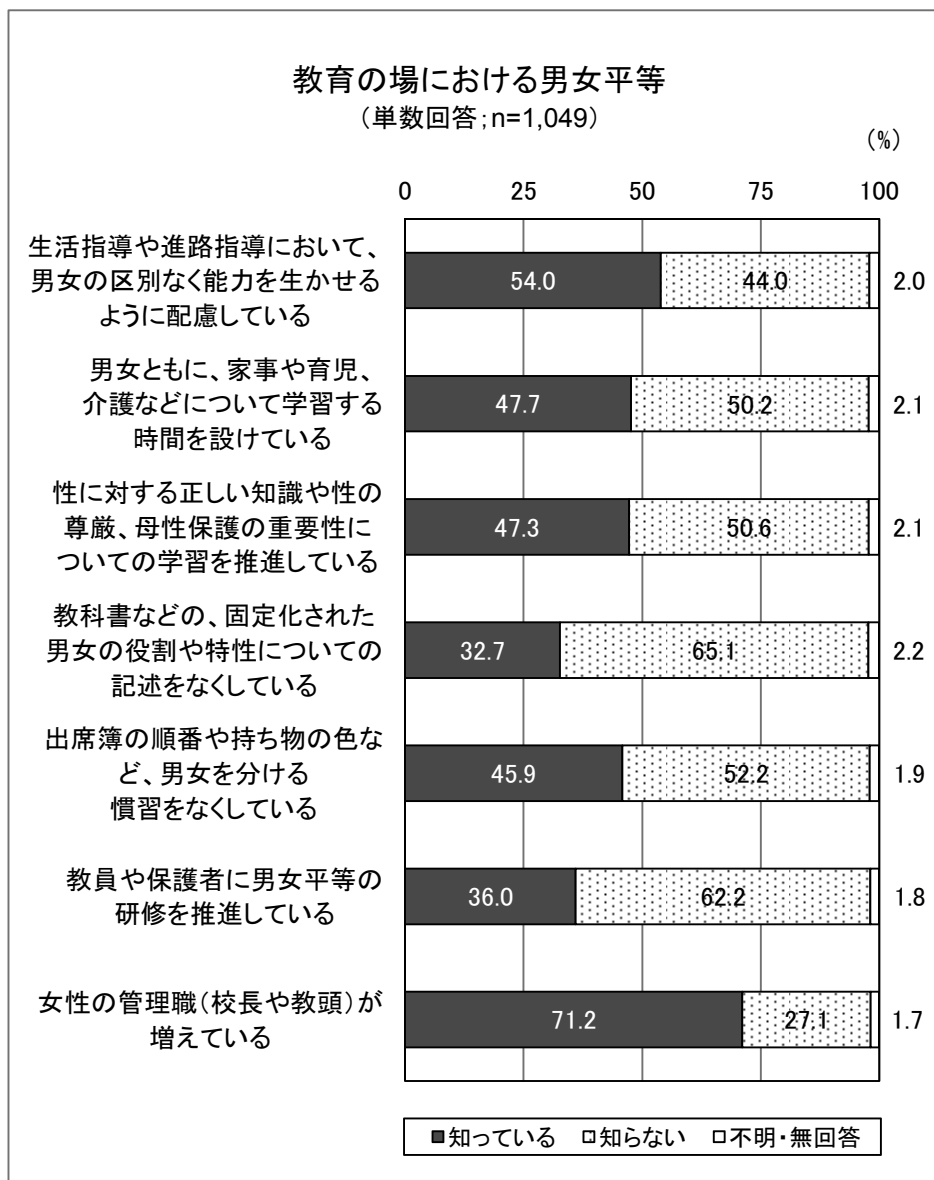


## (6) 教育の場における男女平等

問 13 あなたは、男女平等の意識を育てるために、学校を中心とした教育の場では以下のような状況であることを知っていますか。(項目ごとに1つに○)

「知っている」では「女性の管理職（校長や教頭）が増えている」が最も多く71.2%、次いで「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるように配慮している」が54.0%などとなっています。

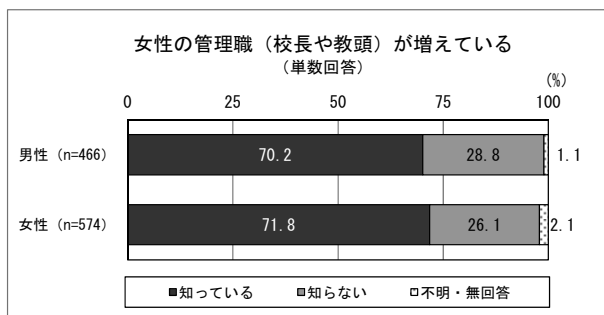
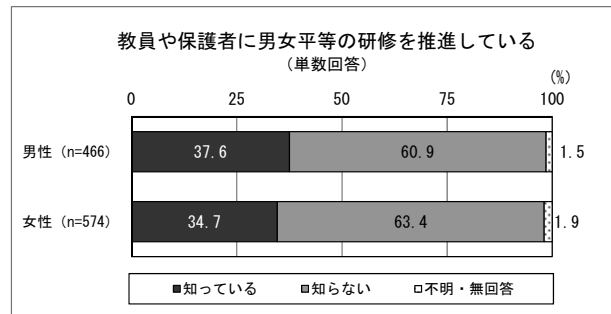
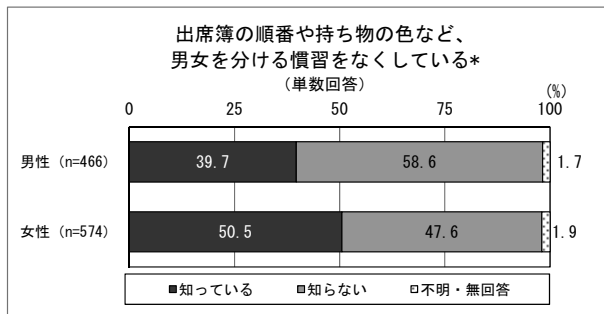
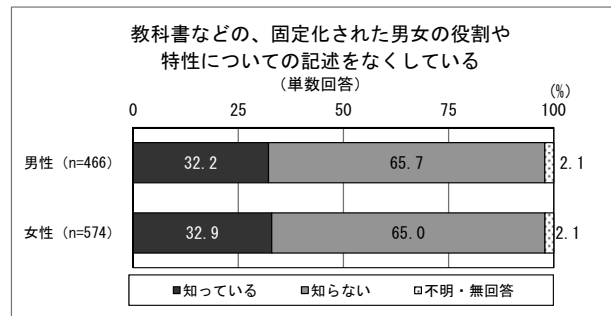
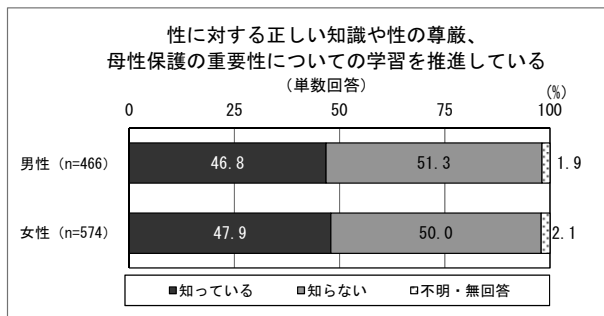
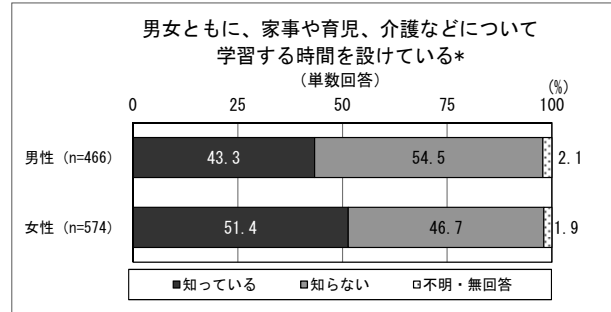
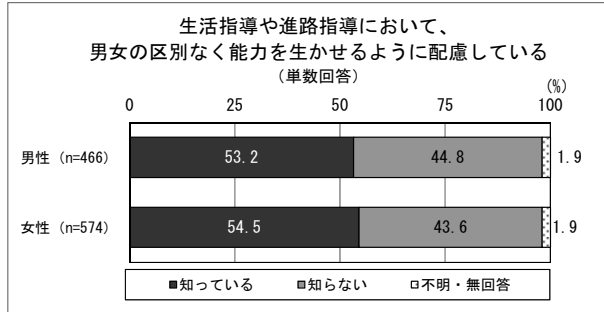
「知らない」では「教科書などの、固定化された男女の役割や特性についての記述をなくしている」が最も多く65.1%、次いで「教員や保護者に男女平等の研修を推進している」が62.2%などとなっています。



## 【性別】

「男女ともに、家事や育児、介護などについて学習する時間を設けている」「出席簿の順番や持ち物の色など、男女を分ける慣習をなくしている」において有意な差がありました。

これらにおいて、「知っている」が「女性」で多くなっています。



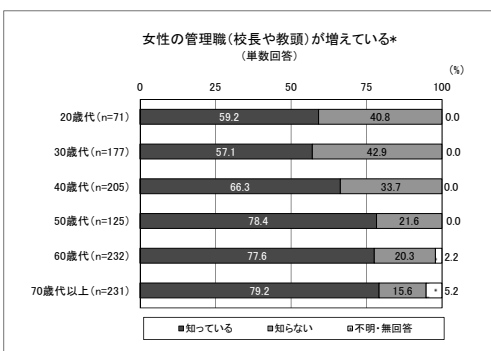
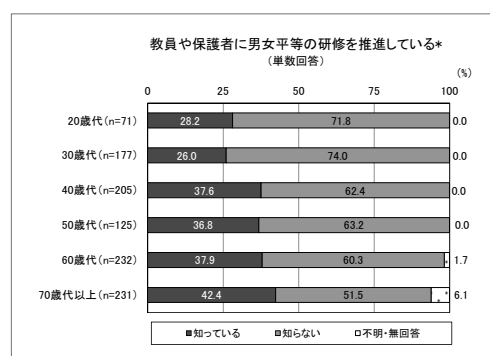
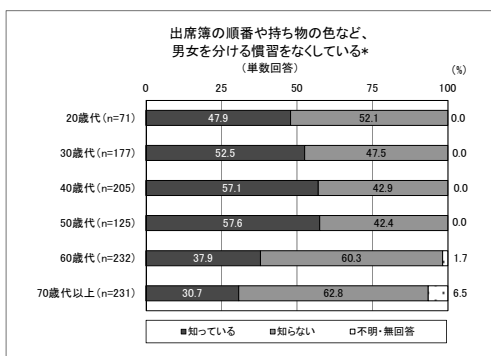
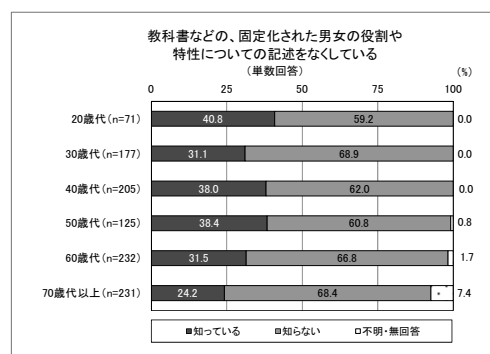
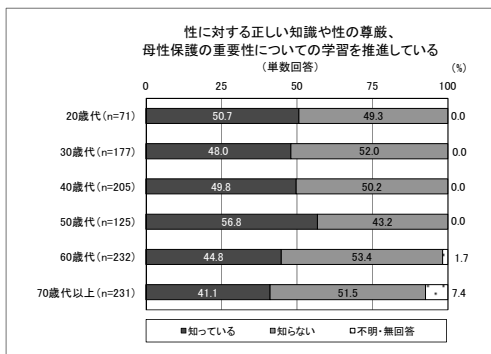
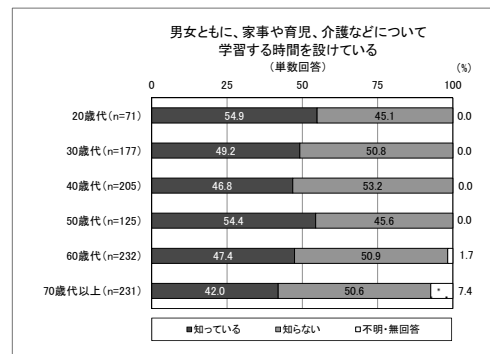
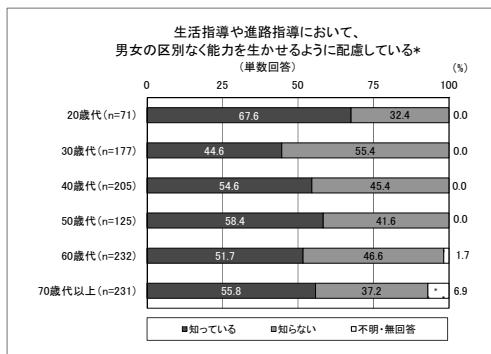
## 【年齢別】

「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるように配慮している」「出席簿の順番や持ち物の色など、男女を分ける慣習をなくしている」「教員や保護者に男女平等の研修を推進している」「女性の管理職が増えている」において有意な差がありました。

「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるように配慮している」において、「知っている」が「20歳代」で多く、「30歳代」で少なくなっています。

「出席簿の順番や持ち物の色など、男女を分ける慣習をなくしている」において、「知っている」が「40歳代」「50歳代」で多く、「70歳代以上」で少なくなっています。

「教員や保護者に男女平等の研修を推進している」「女性の管理職が増えている」において、「知っている」が「70歳代以上」で多く、「20歳代」「30歳代」で少なくなっています。



### 3. ワーク・ライフ・バランスについて

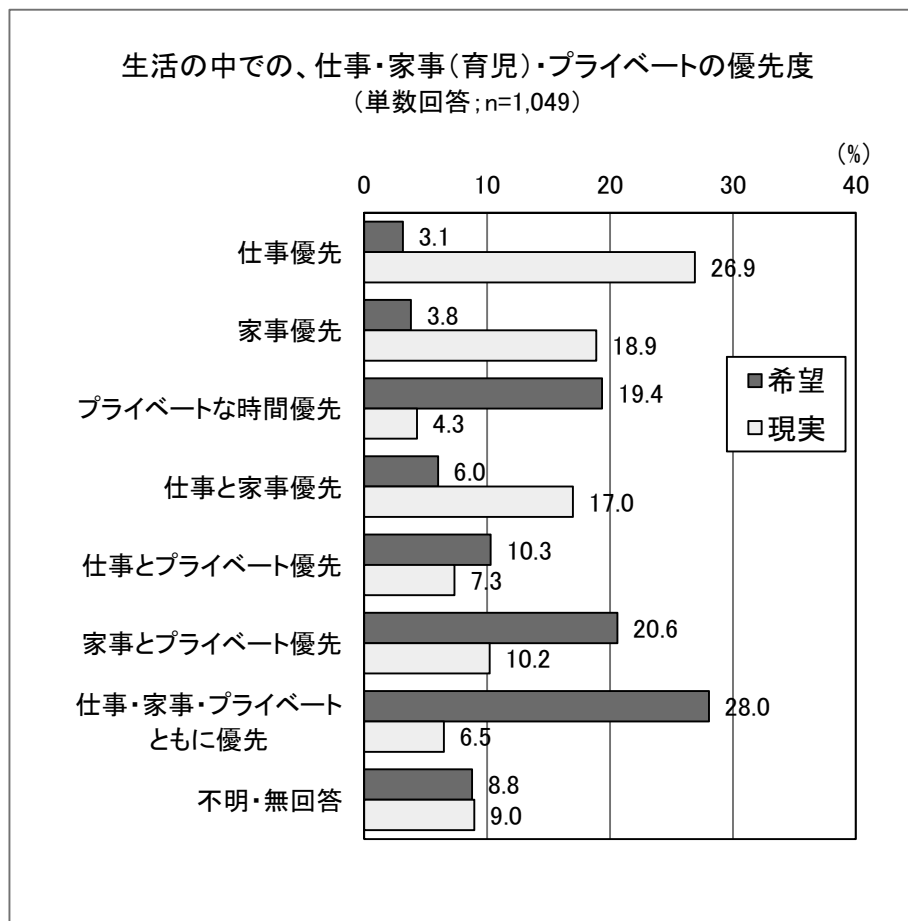
#### (1) 生活の中での、仕事・家事（育児）・プライベートの優先度

問 14 生活の中での、仕事・家事(育児)・プライベートな時間(趣味など)の優先度について、あなたの【希望】の優先度と、【現実】としての優先度をお答えください。  
（【希望】と【現実】それぞれ1つ記入）  
※ 仕事についていない方は、家事とプライベートの関係についてお答えください。

「希望」では「仕事・家事・プライベートともに優先」が最も多く 28.0%、次いで「家事とプライベート優先」が 20.6%などとなっています。

「現実」では「仕事優先」が最も多く 26.9%、次いで「家事優先」が 18.9%などとなっています。

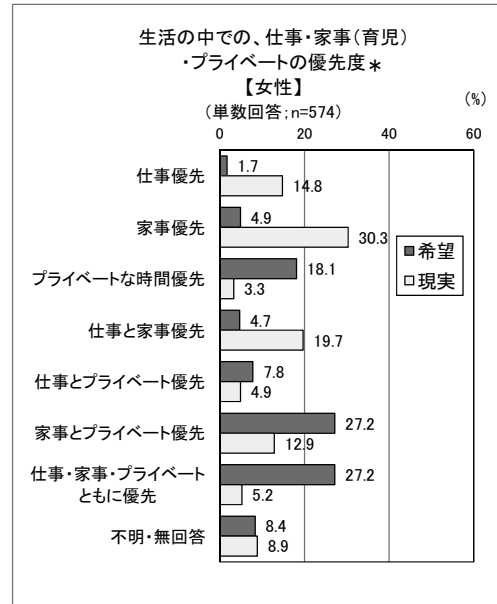
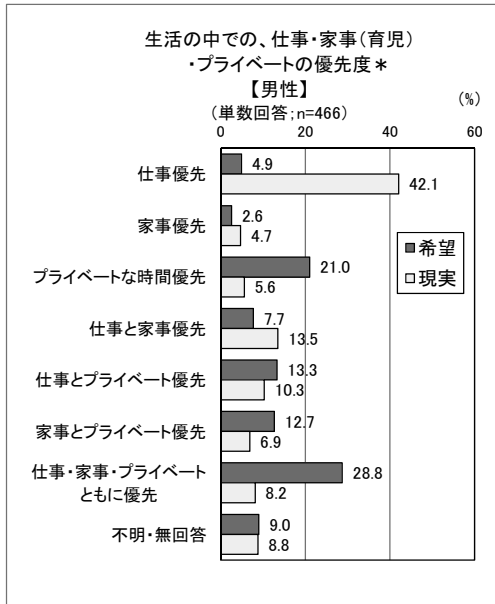
「希望」と「現実」の差をみると「仕事・家事・プライベートともに優先」で「希望」が 21.5 ポイント多く、「仕事優先」で「現実」が 23.8 ポイント多くなっています。



## 【性別】

「男性」では「希望」において「仕事・家事・プライベートともに優先」が多く、「現実」において「仕事優先」が多くなっています。

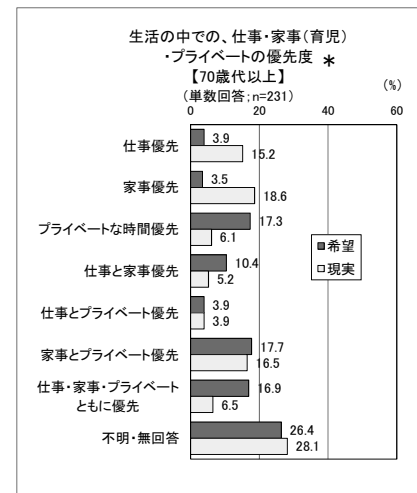
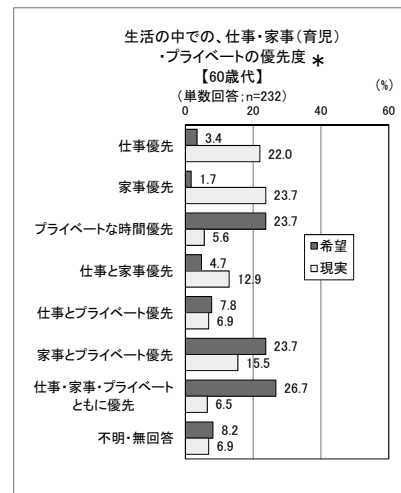
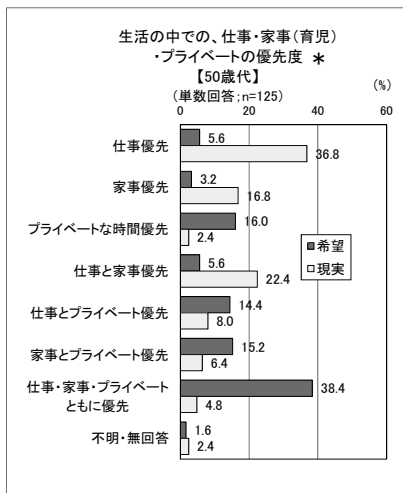
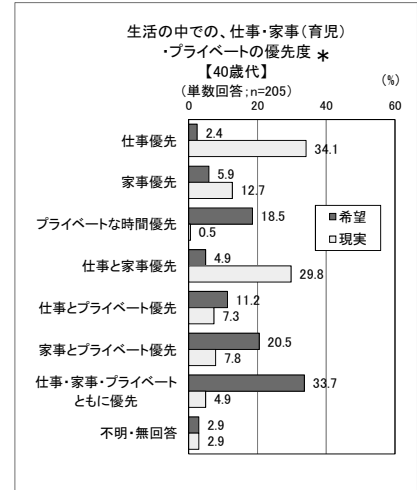
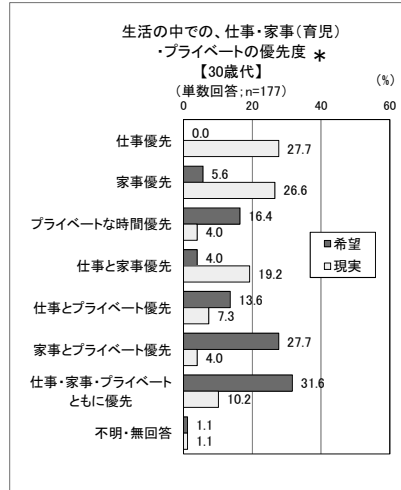
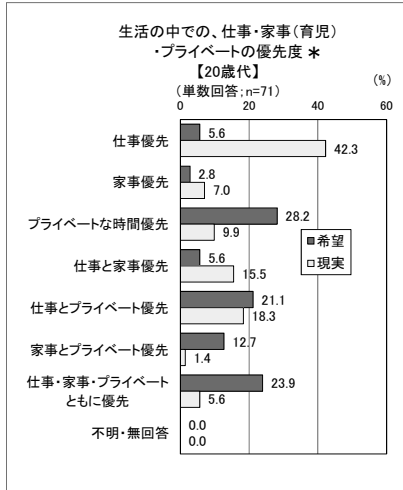
「女性」では「希望」において「家事とプライベート優先」「仕事・家事・プライベートともに優先」が多く、「現実」において「家事優先」が多くなっています。



## 【年齢別】

「20歳代」では「希望」において「プライベートな時間優先」が多く、他の年代では「仕事・家事・プライベートともに優先」が多くなっています。

「60歳代」「70歳代以上」以外の年代では「現実」において「仕事優先」が多くなっています。

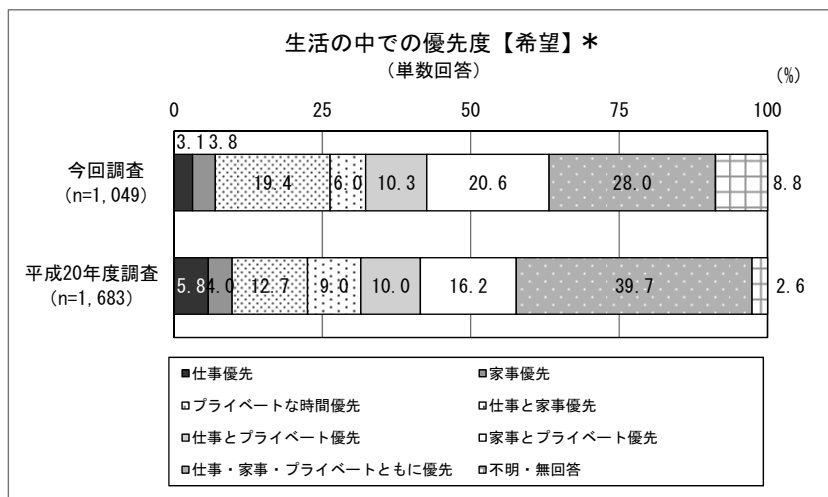




## 【平成 20 年度調査との比較】

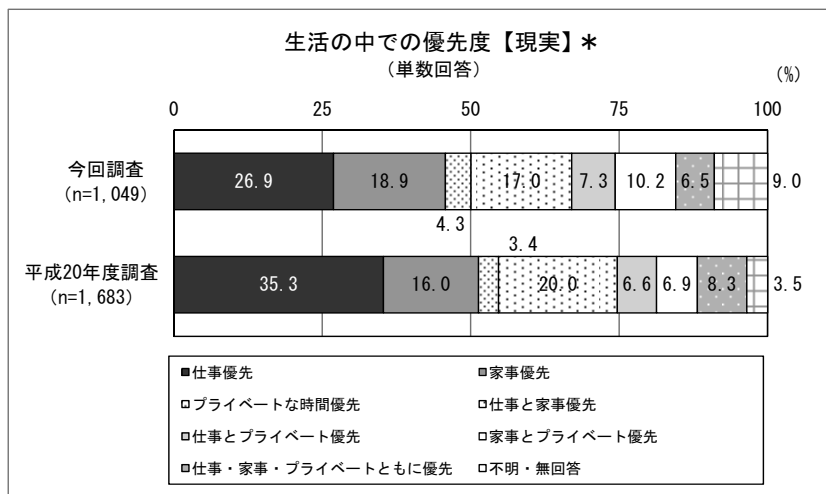
### (希望)

「平成 20 年度調査」よりも「仕事・家事・プライベートともに優先」が少なく、「プライベートな時間優先」「家事とプライベート優先」が多くなっています。



### (現実)

「平成 20 年度調査」よりも「仕事優先」が少なくなっています。

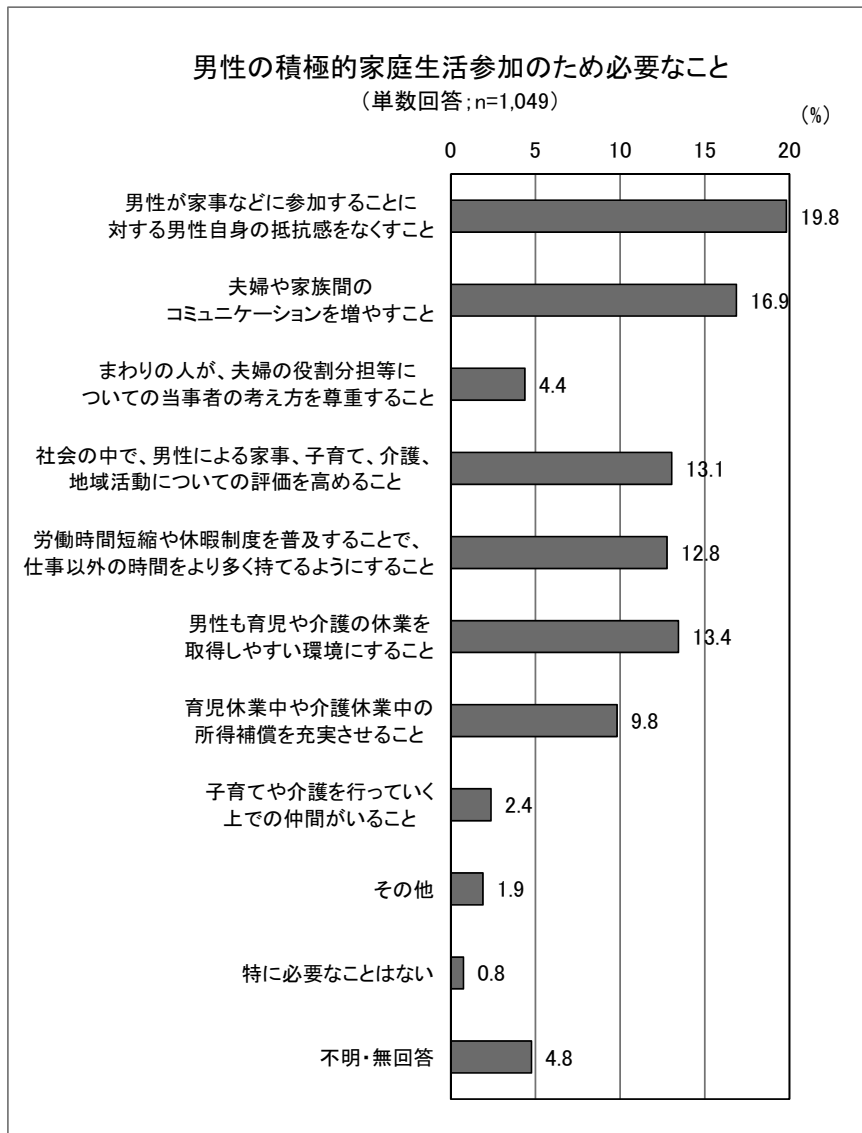


## (2) 男性の積極的家庭生活参加のために必要なこと

問 15 あなたは、今後男性が女性と共に家事、子育て、介護等の家庭生活により積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思われますか。  
(第1位から第3位まで選んでください)

(第1位)

「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が最も多く 19.8%、次いで「夫婦や家族間のコミュニケーションを増やすこと」が 16.9%などとなっています。



### 【性別】

性別による有意な差はありませんでした。

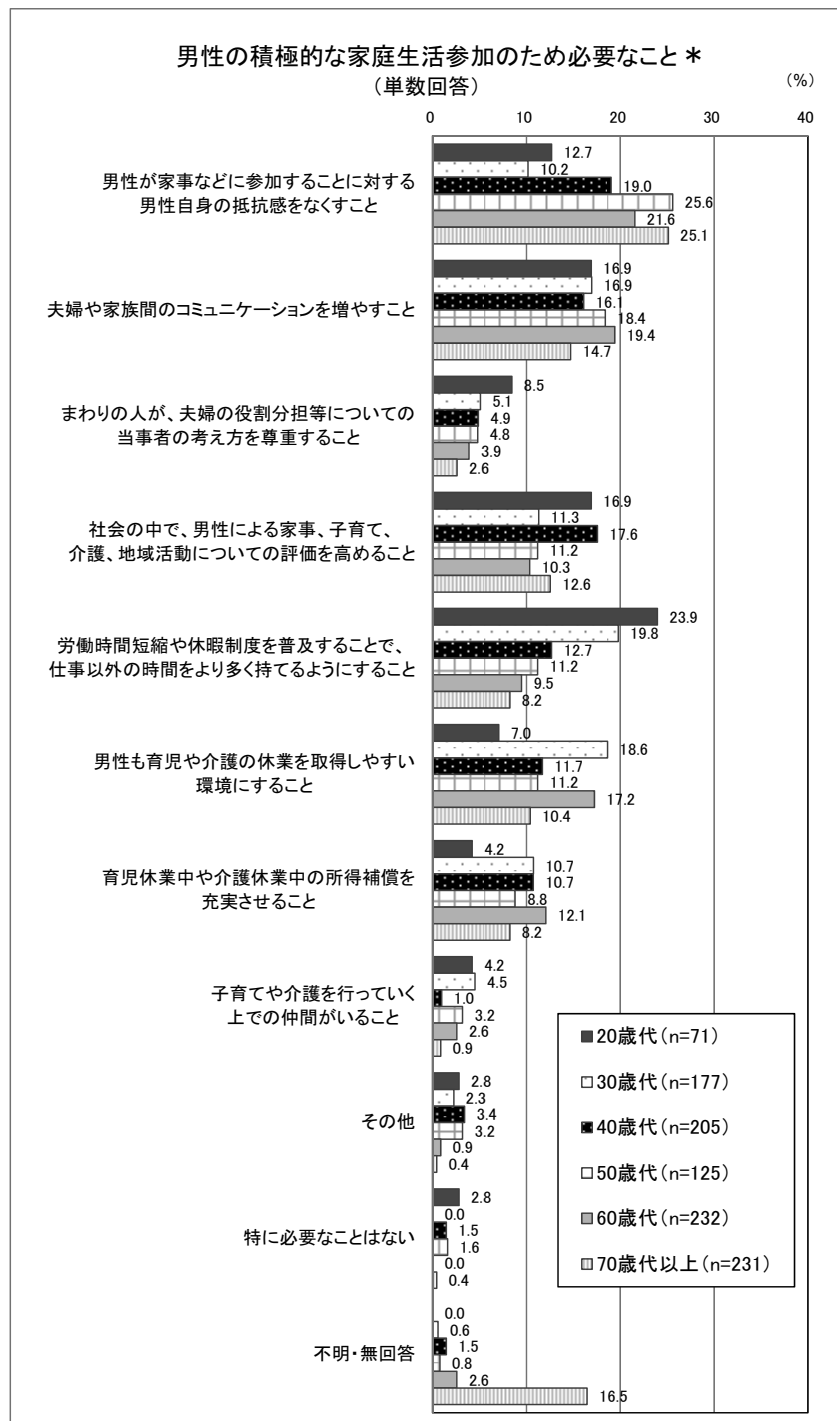
## 【年齢別】

「20 歳代」「30 歳代」で「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が少なく、「50 歳代」「70 歳代以上」で多くなっています。

「20 歳代」「40 歳代」で「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についての評価を高めること」が多く、「60 歳代」で少なくなっています。

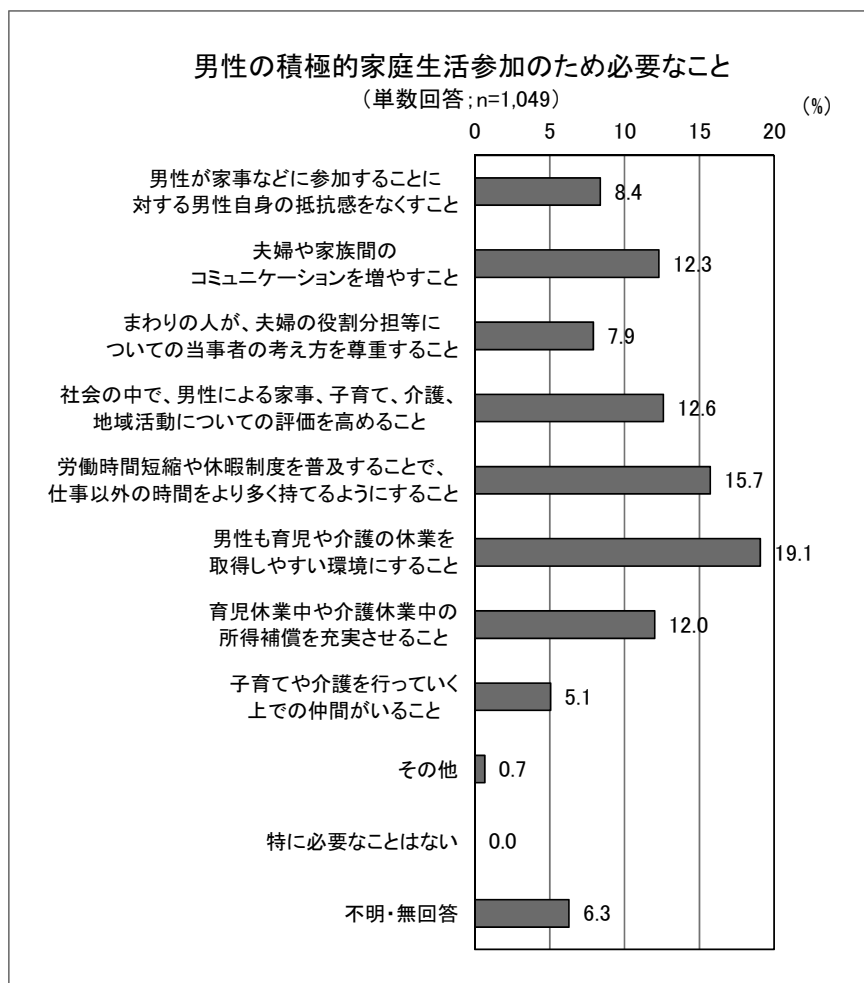
「20 歳代」「30 歳代」で「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が多く、「60 歳代」「70 歳代以上」で少なくなっています。

「30 歳代」「60 歳代」で「男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること」が多く、「20 歳代」で少なくなっています。



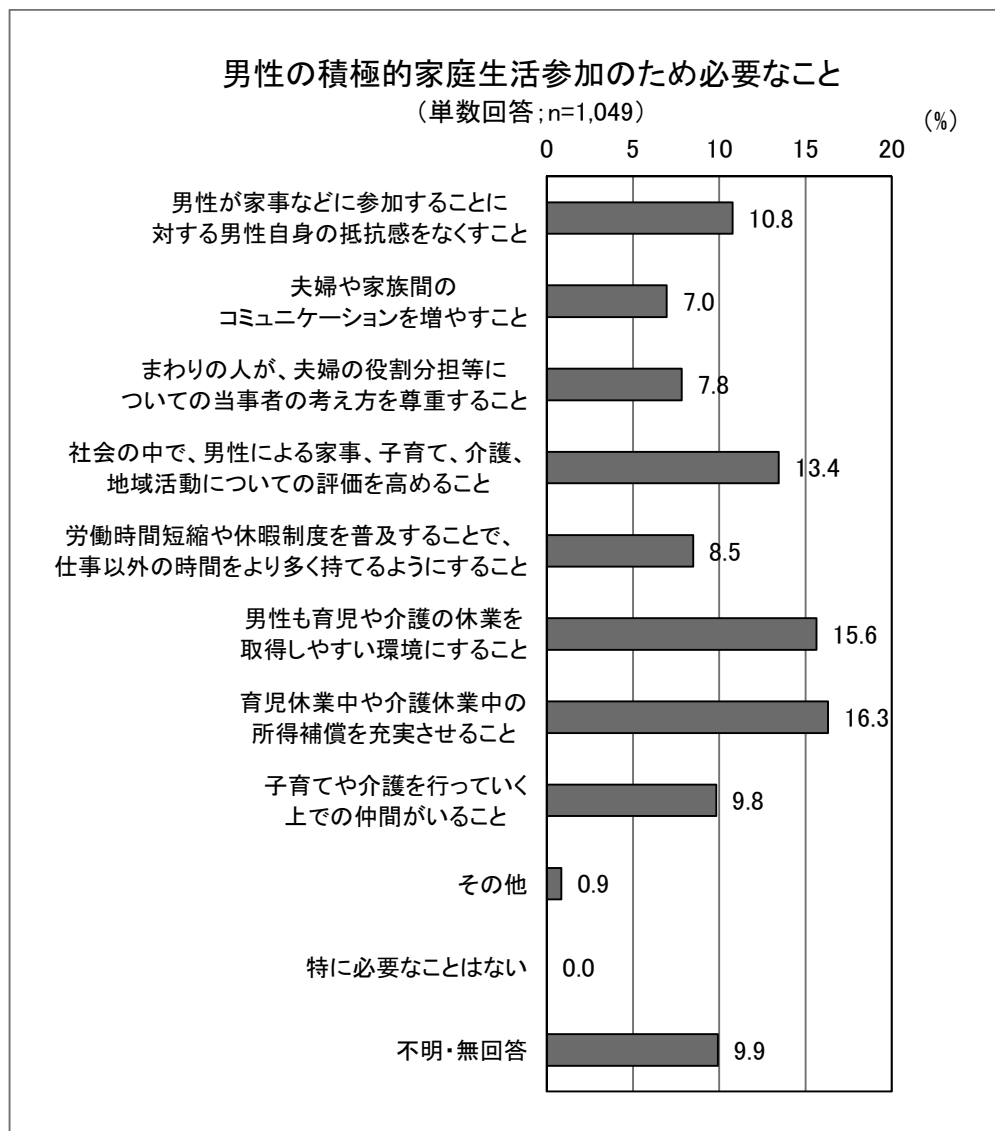
(第2位)

「男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること」が最も多く19.1%、次いで「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が15.7%などとなっています。



(第3位)

「育児休業中や介護休業中の所得補償を充実させること」が最も多く16.3%、次いで「男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること」が15.6%などとなっています。

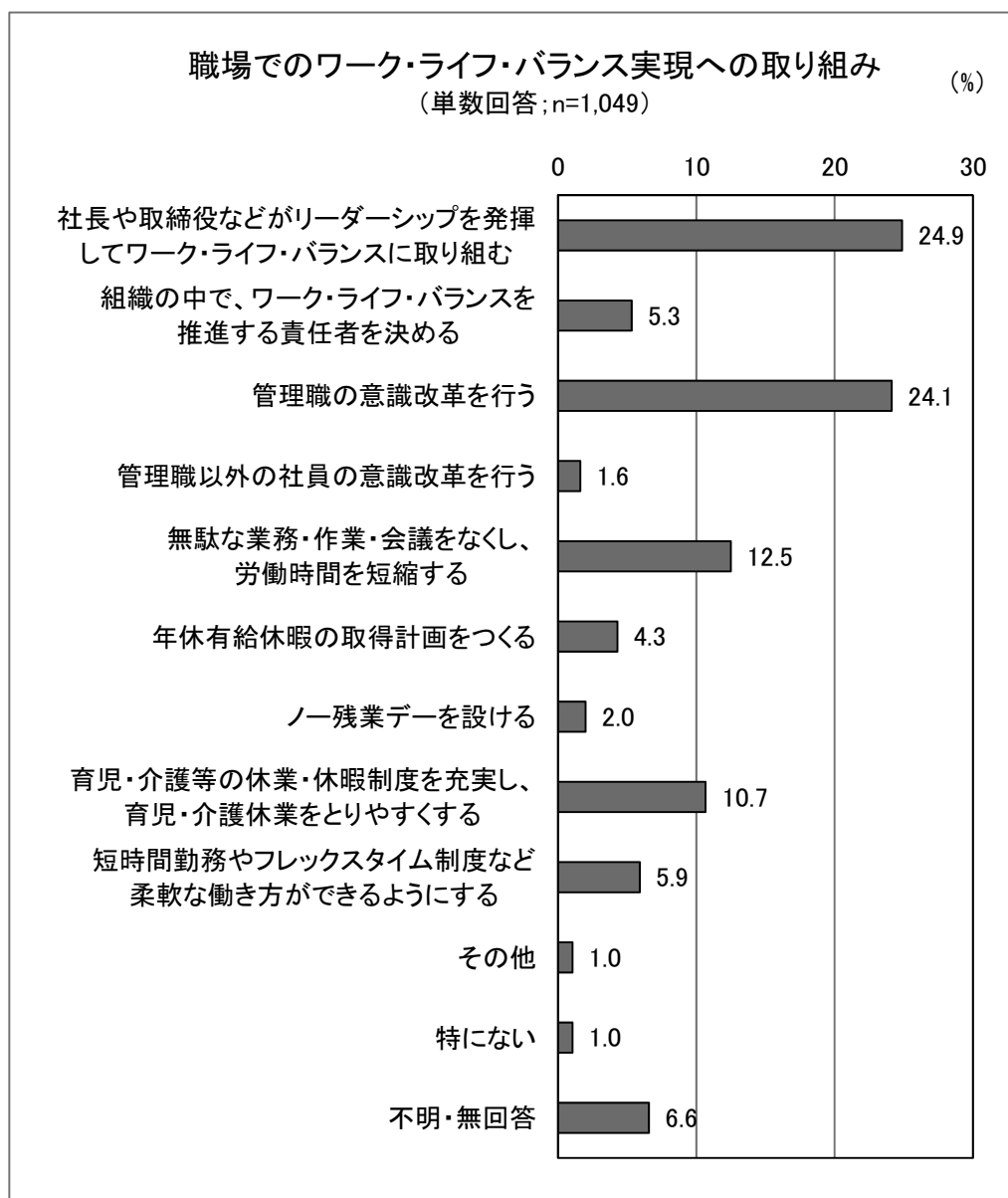


### (3) 職場でのワーク・ライフ・バランス実現への取り組み

問 16 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現された社会」に近づくために、職場においてどのような取組が必要だと思われますか。  
(第1位から第3位まで選んでください)

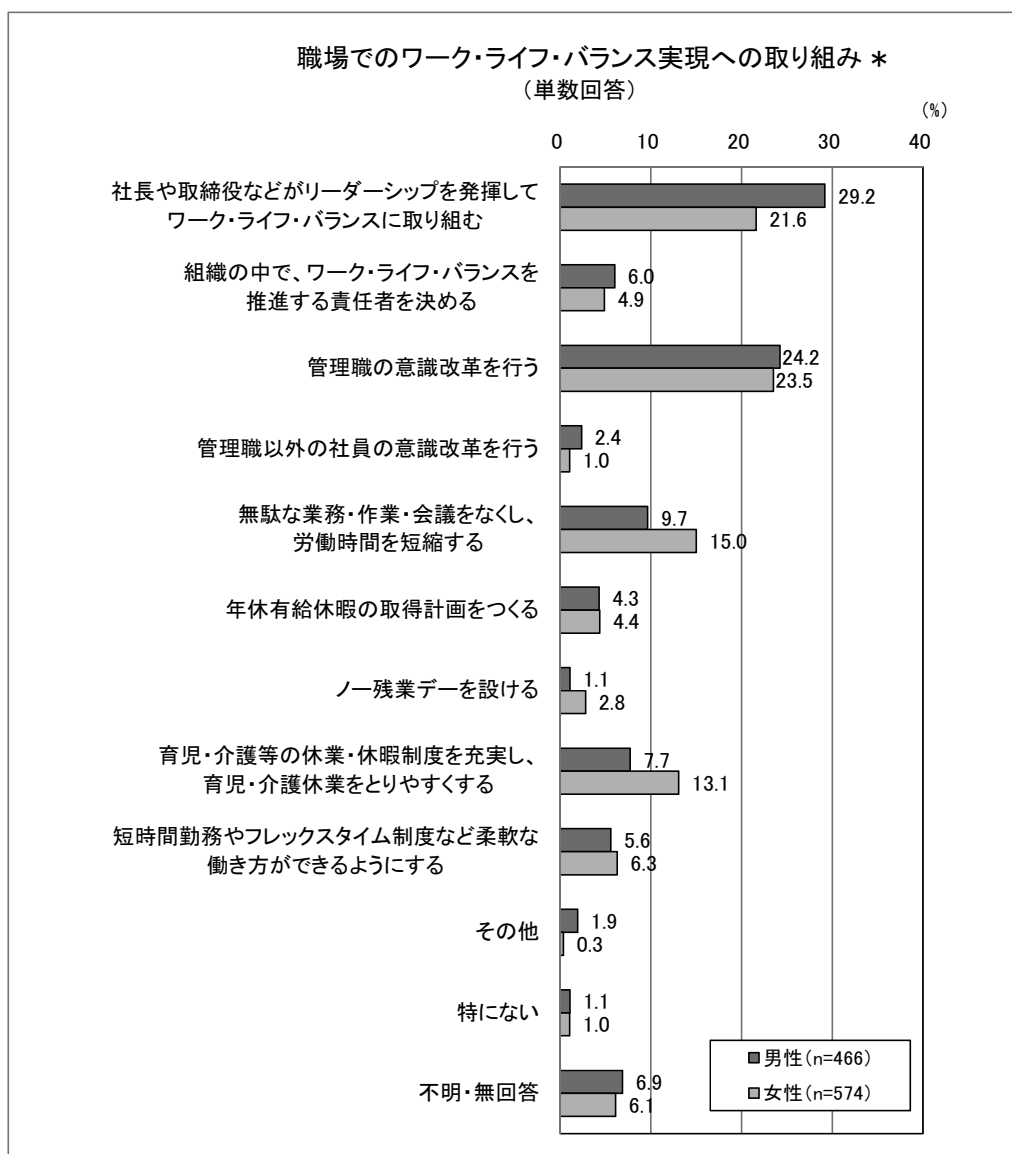
(第1位)

「社長や取締役などがリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む」が最も多く24.9%、次いで「管理職の意識改革を行う」が24.1%などとなっています。



## 【性別】

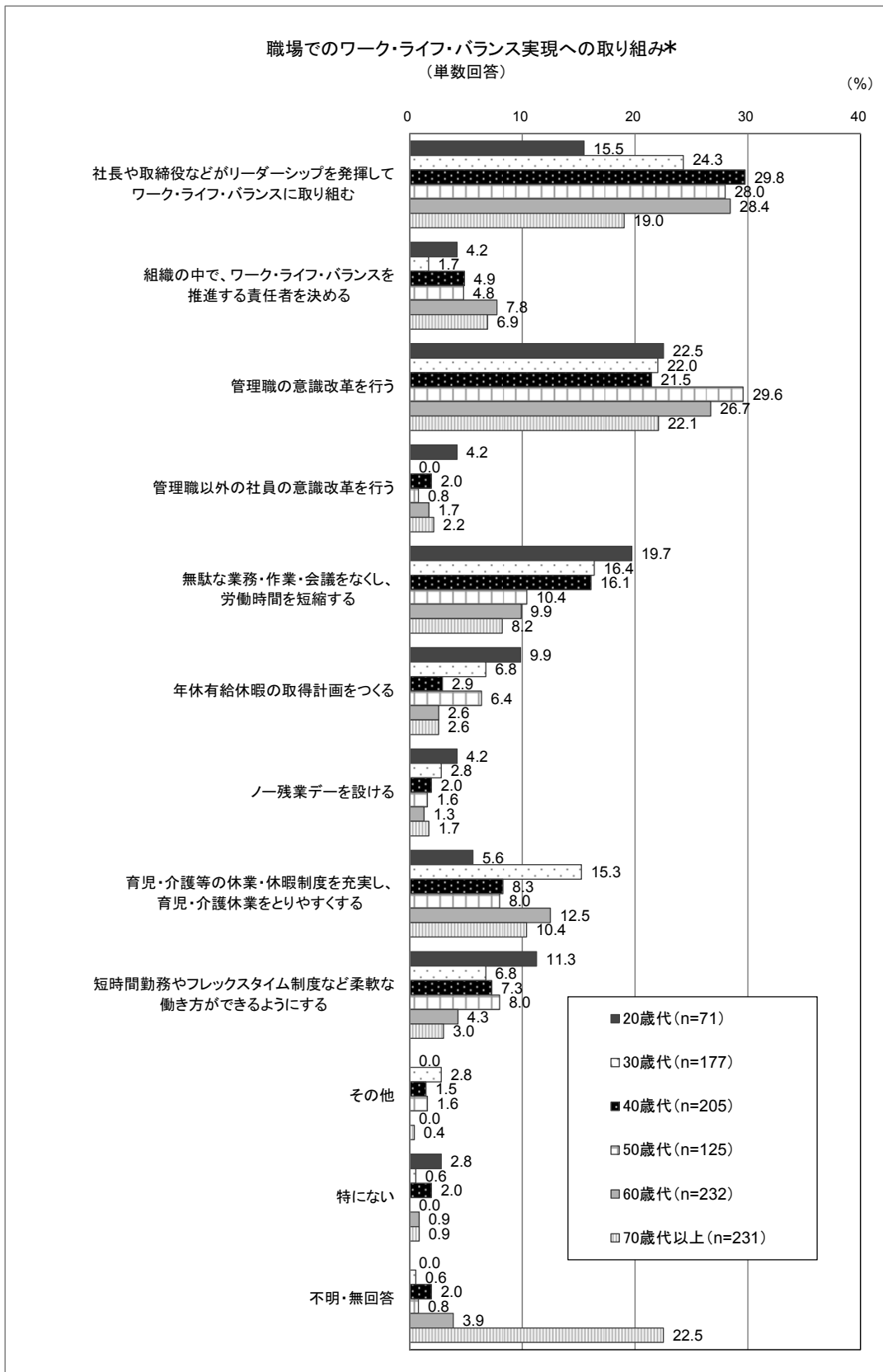
「男性」で「社長や取締役などがリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む」「管理職の意識改革を行う」が多くなっています。



## 【年齢別】

「40歳代」で「社長や取締役などがリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む」が多く、「20歳代」で少なくなっています。

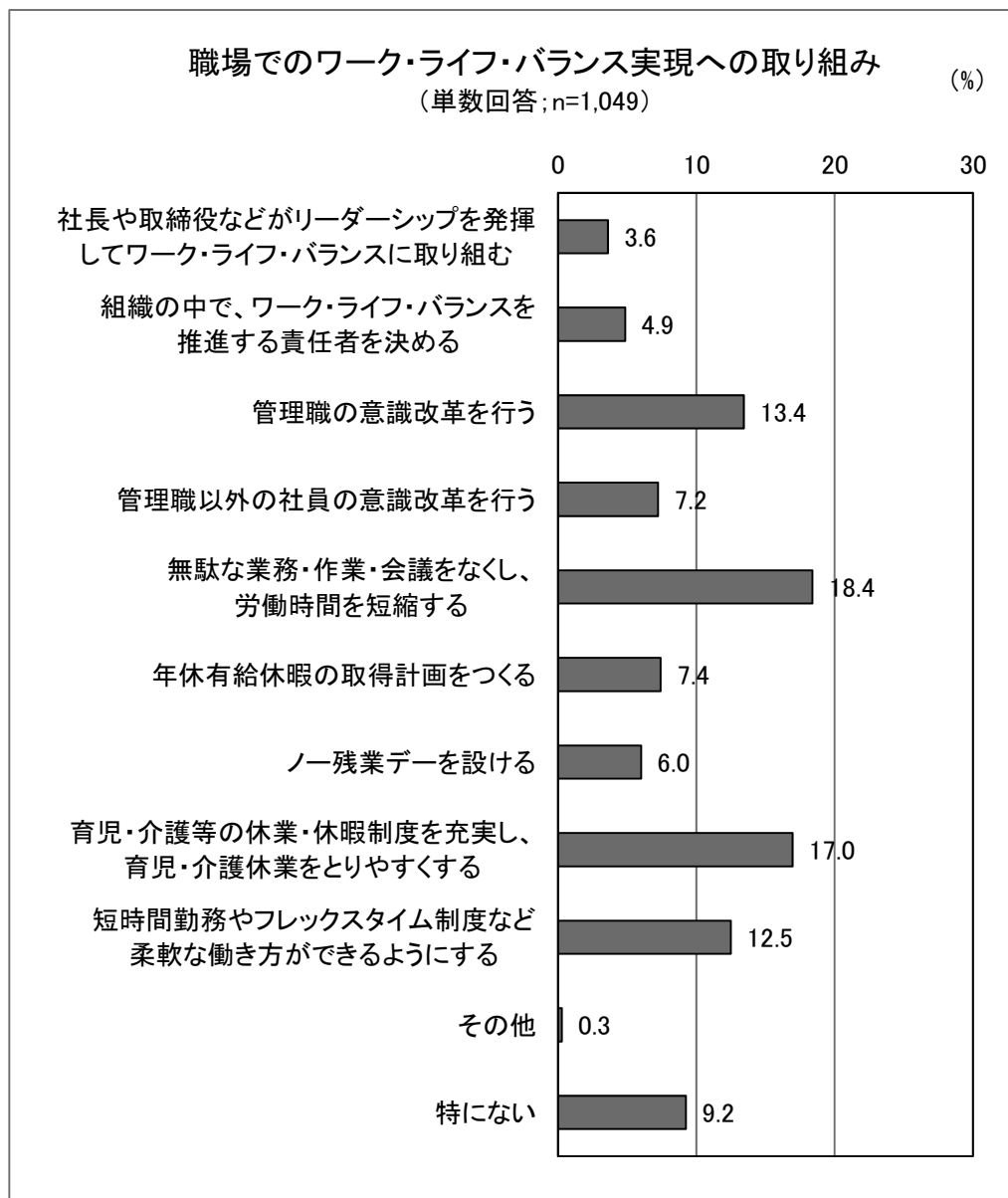
「50歳代」で「管理職の意識改革を行う」が多く、「40歳代」で少なくなっています。





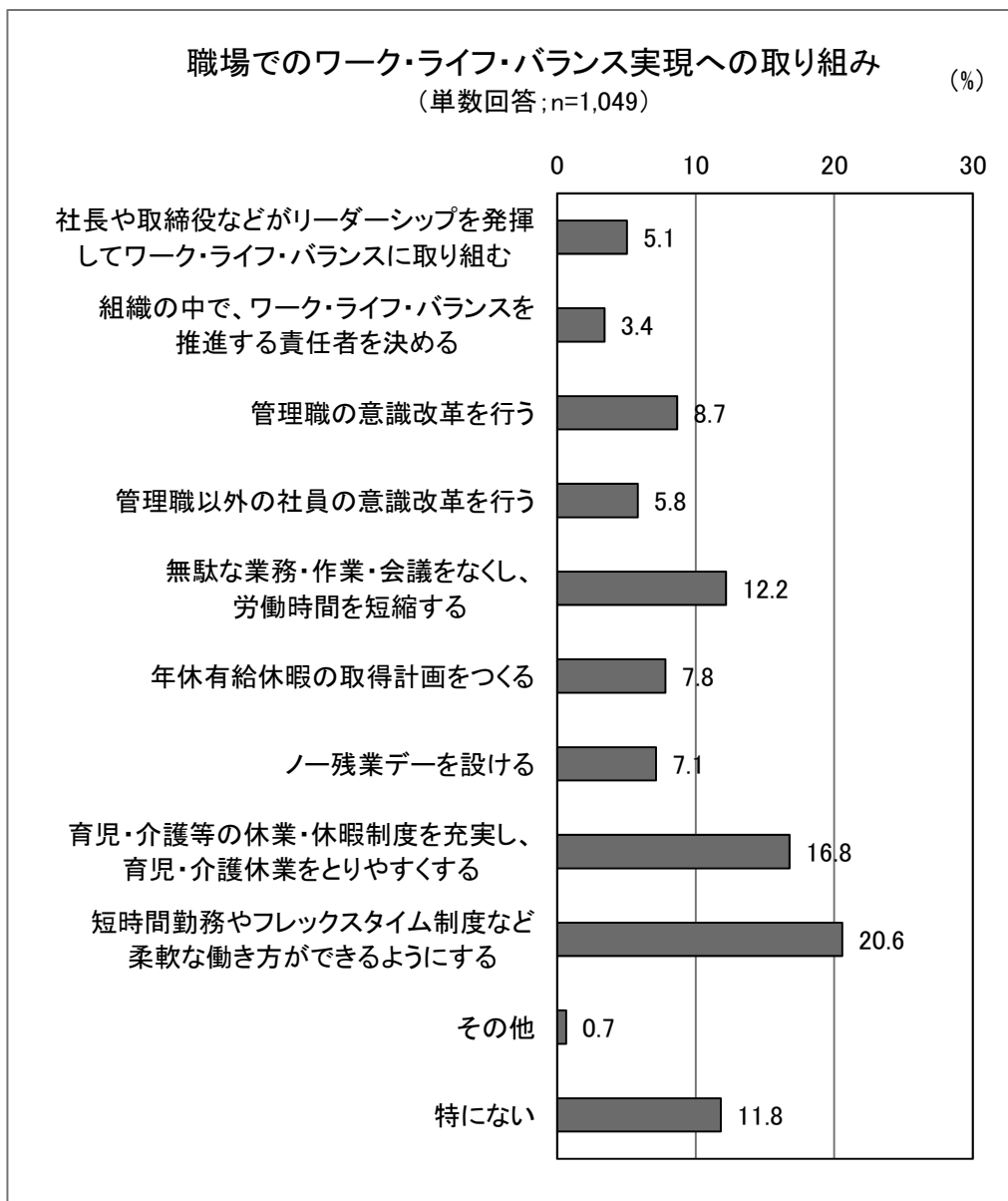
(第2位)

「無駄な業務・作業・会議をなくし、労働時間を短縮する」が最も多く18.4%、次いで「育児・介護等の休業・休暇制度を充実し、育児・介護休業をとりやすくする」が17.0%などとなっています。



(第3位)

「短時間勤務やフレックスタイム制度など柔軟な働き方ができるようにする」が最も多く20.6%、次いで「育児・介護等の休業・休暇制度を充実し育児・介護休業をとりやすくする」が16.8%などとなっています。



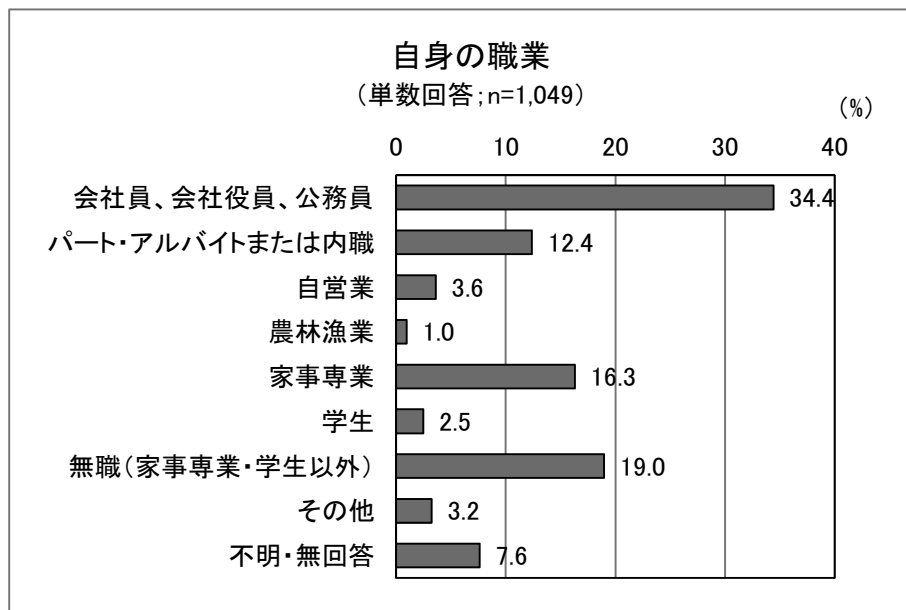
## 4. 労働について

### (1) 現在の職業

問 17 あなたの現在の職業、配偶者の職業は、次のどれにあたりますか。  
(それぞれ1つの番号を回答欄に記入、配偶者のいない方はご自身の欄のみに記入)

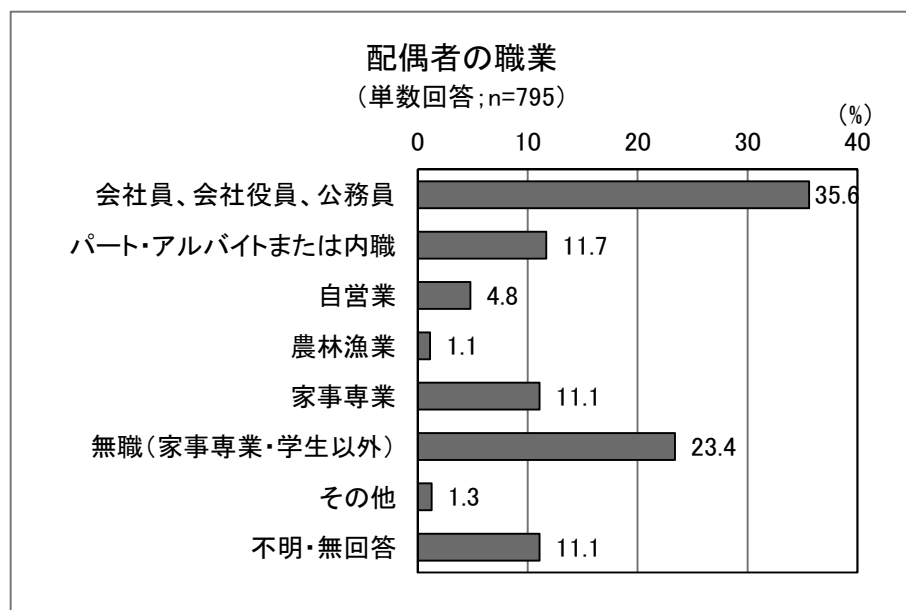
#### 【自身の職業】

「会社員、会社役員、公務員」が最も多く 34.4%、次いで「無職（家事専業・学生以外）」が 19.0%「家事専業」が 16.3%などとなっています。



#### 【配偶者の職業】

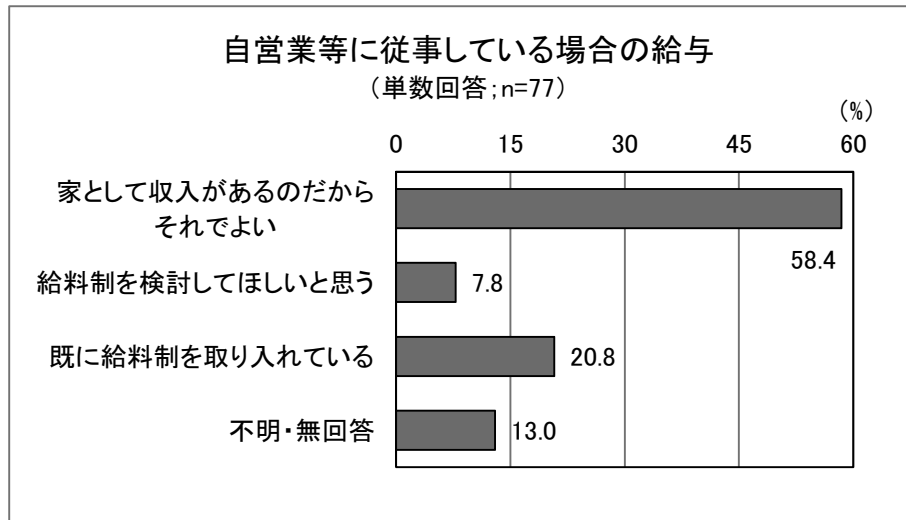
「会社員、会社役員、公務員」が最も多く 35.6%、次いで「無職（家事専業・学生以外）」が 23.4%、「パート・アルバイトまたは内職」が 11.7%などとなっています。



## (2) 自営業等に従事している場合の給与

問 18 農業や商業などの自営業の場合、収入は家全体のものとして扱われ、働きに相当する分の報酬が明確となっていない場合も多くありますが、あなたはごどう思いますか。(1つに○)

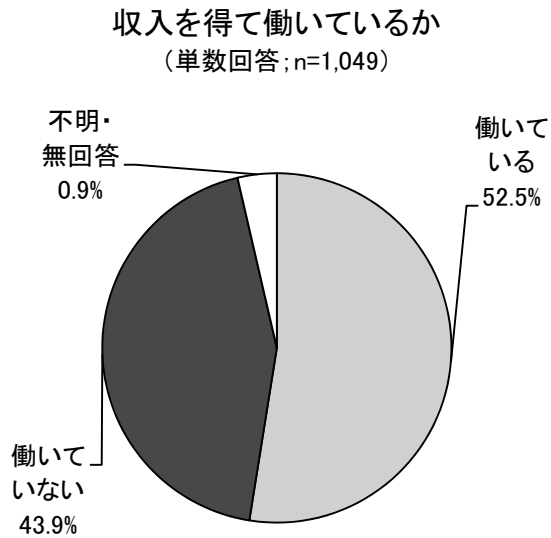
「家として収入があるのだからそれでよい」が最も多く 58.4%、次いで「既に給料制を取り入れている」が 20.8%、「給料制を検討してほしいと思う」が 7.8%となっています。



### (3) 収入を得て働いているか

問 19 あなたは、現在収入を得て働いていますか。(1つに○)

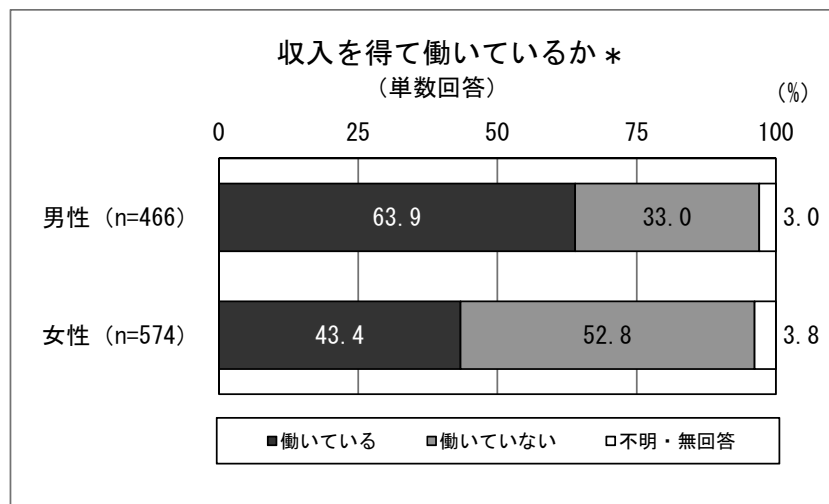
「働いている」が52.5%、「働いていない」が43.9%となっています。



#### 【性別】

「男性」は「働いている」が63.9%、「働いていない」が33.0%となっています。

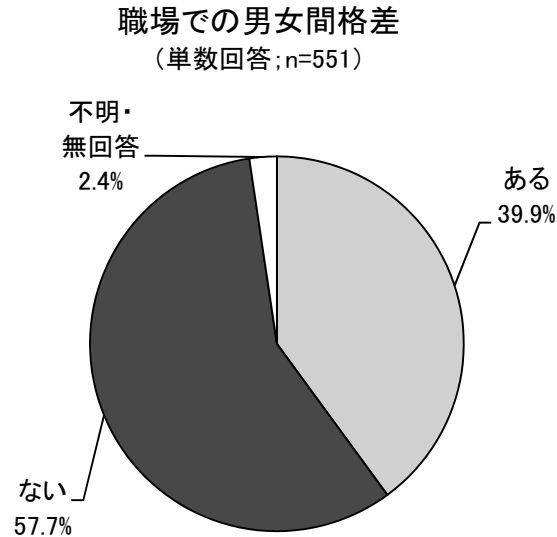
「女性」は「働いている」が43.4%、「働いていない」が52.8%となっています。



#### (4) 職場での男女間格差

問 20 あなたの職場では、男女間で格差があると感じることがありますか。(1つに○)

「ない」が57.7%、「ある」が39.9%となっています。

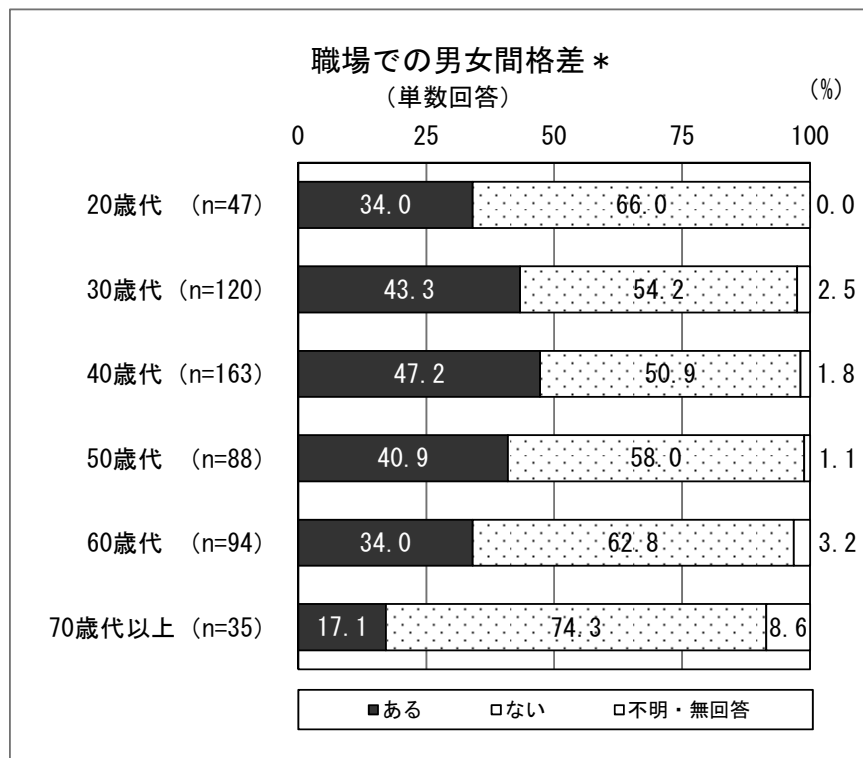


#### 【性別】

性別による有意な差はありませんでした。

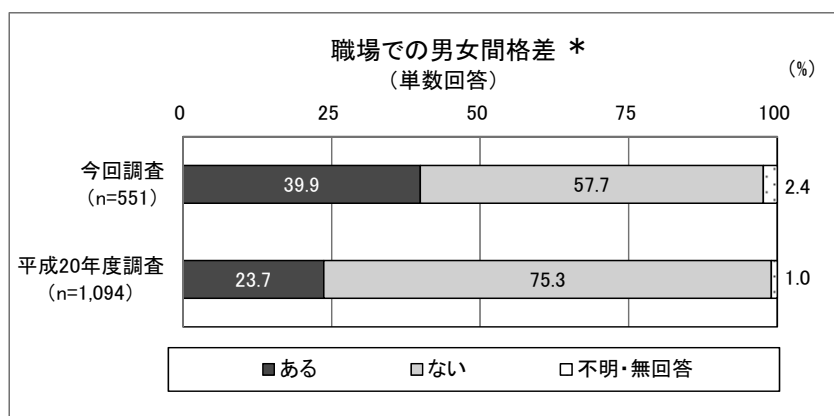
#### 【年齢別】

「40歳代」で「ある」が多く、「70歳代以上」で少なくなっています。



## 【平成 20 年度調査との比較】

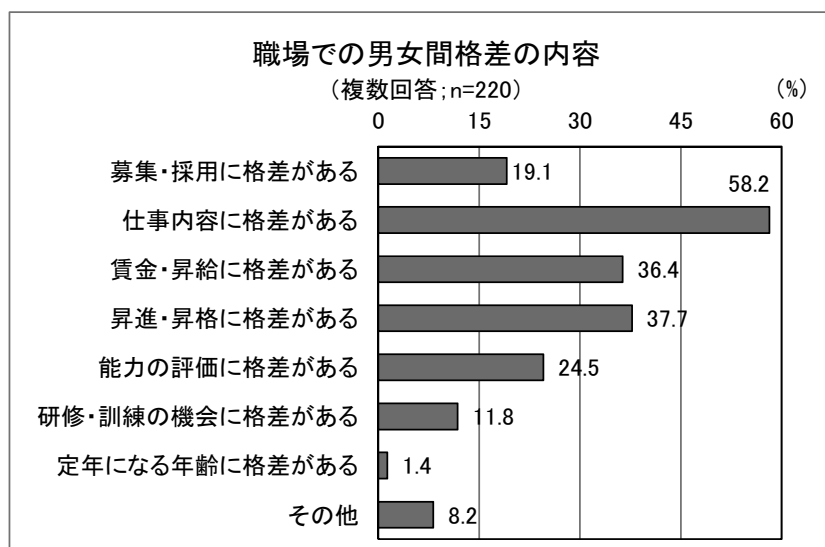
「平成 20 年度調査」よりも「ある」が「今回調査」で多くなっています。



## (5) 職場での男女間格差の内容

問 21-1 あなたの職場では、どのような格差がありますか。(あてはまるものすべてに○)

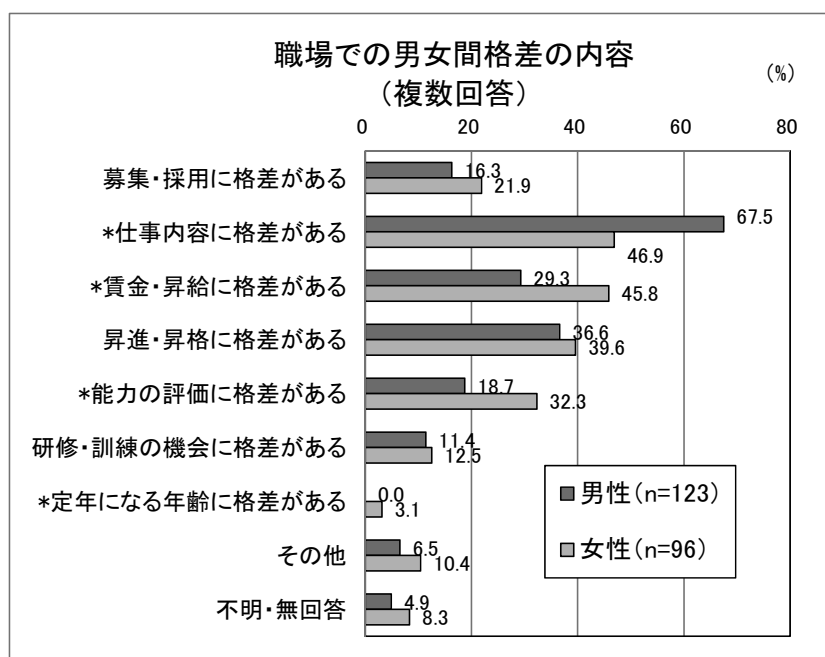
「仕事内容に格差がある」が最も多く 58.2%、次いで「昇進・昇格に格差がある」が 37.7%、「賃金・昇給に格差がある」が 36.4%などとなっています。



### 【性別】

「仕事内容に格差がある」「賃金・昇給に格差がある」「能力の評価に格差がある」「定年になる年齢に格差がある」において有意な差がありました。

「仕事内容に格差がある」において「男性」が多く、「賃金・昇給に格差がある」「能力の評価に格差がある」「定年になる年齢に格差がある」において「女性」が多くなっています。



### 【年齢別】

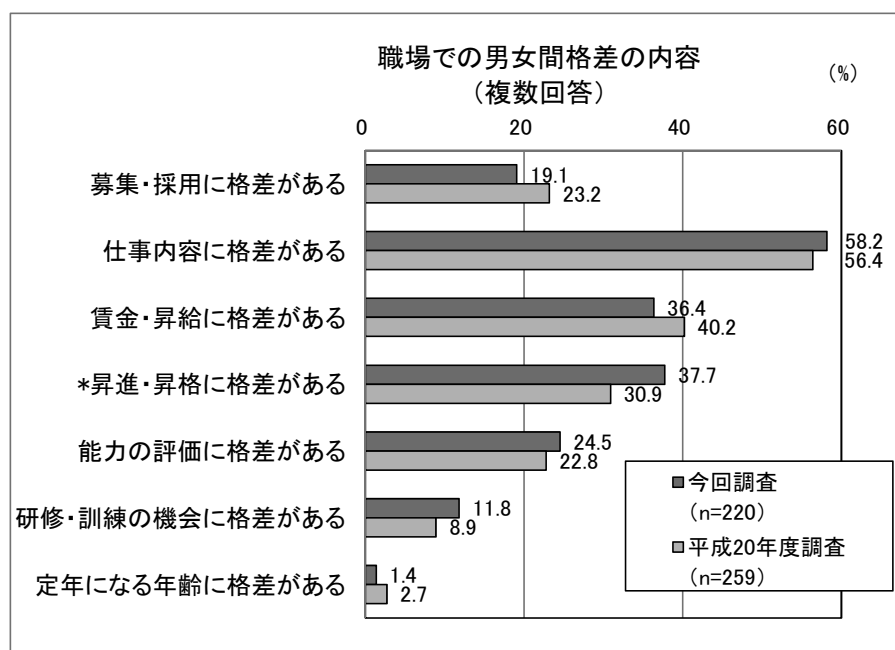
年齢による有意な差はありませんでした。



### 【平成 20 年度調査との比較】

「昇進・昇格に格差がある」においてのみ有意な差がありました。

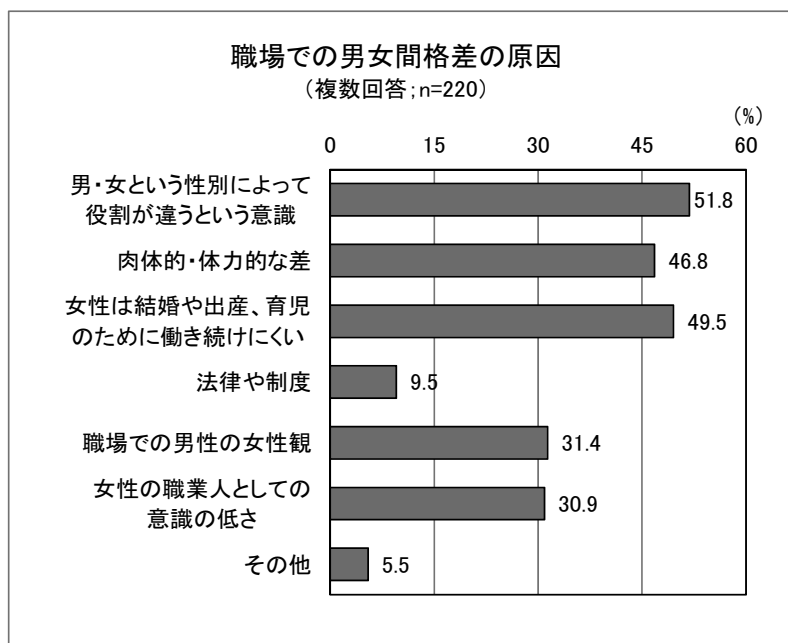
「平成 20 年度調査」よりも「今回調査」が多くなっています。



## (6) 職場での男女間格差の原因

問 21-2 あなたは、職場の男女間格差の原因はどこにあると思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)

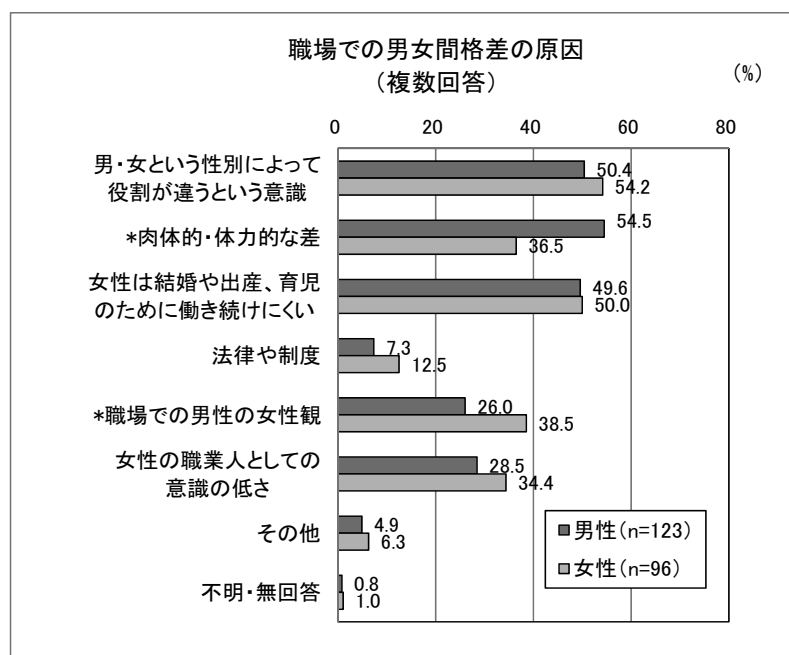
「男・女という性別によって役割が違うという意識」が最も多く 51.8%、次いで「女性は結婚や出産、育児のために働き続けにくい」が 49.5%、「肉体的・体力的な差」が 46.8%などとなっています。



### 【性別】

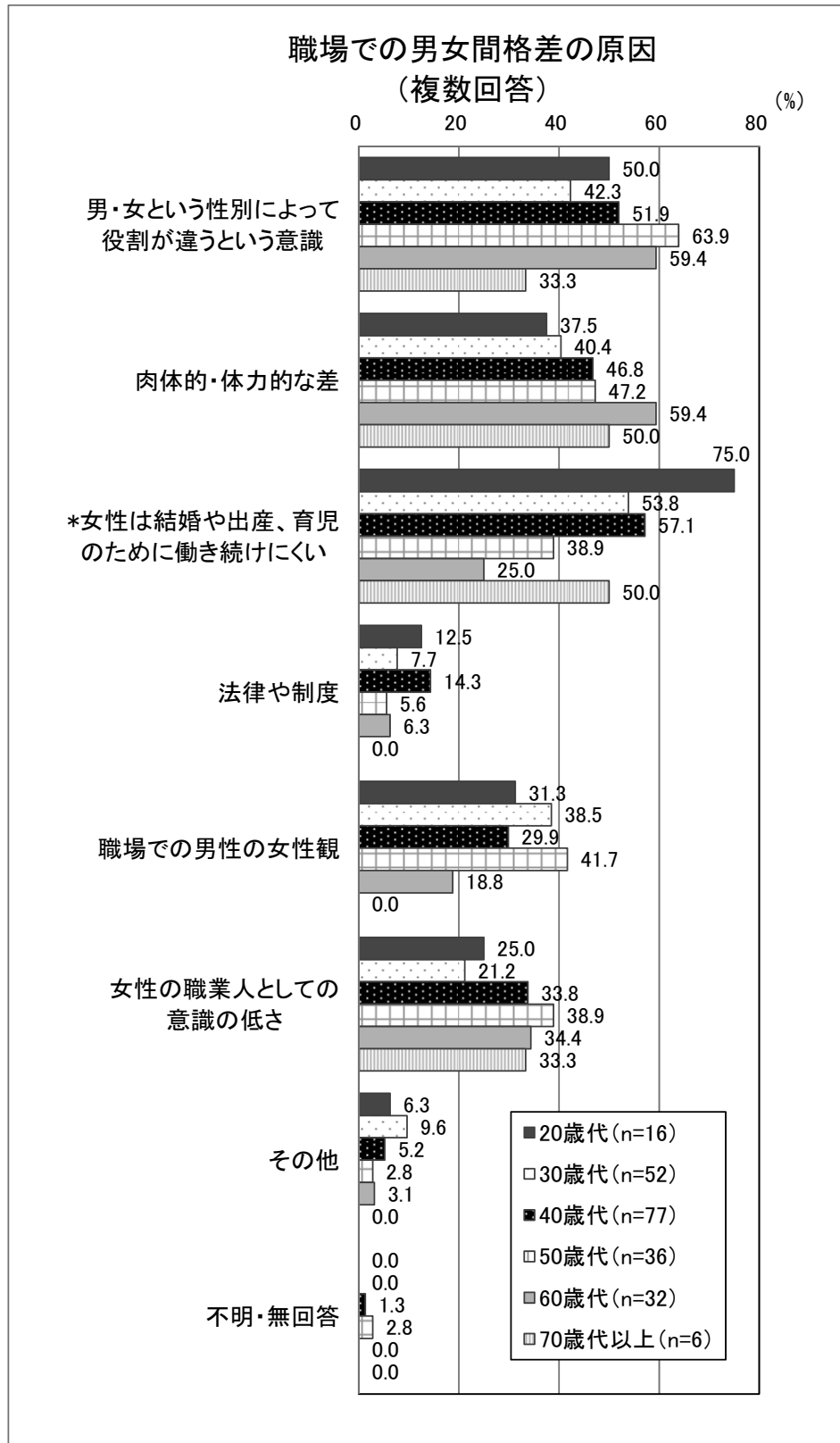
「肉体的・体力的な差」「職場での男性の女性観」においてのみ有意な差がありました。

「肉体的・体力的な差」において「男性」が多く、「職場での男性の女性観」において「女性」が多くなっています。



## 【年齢別】

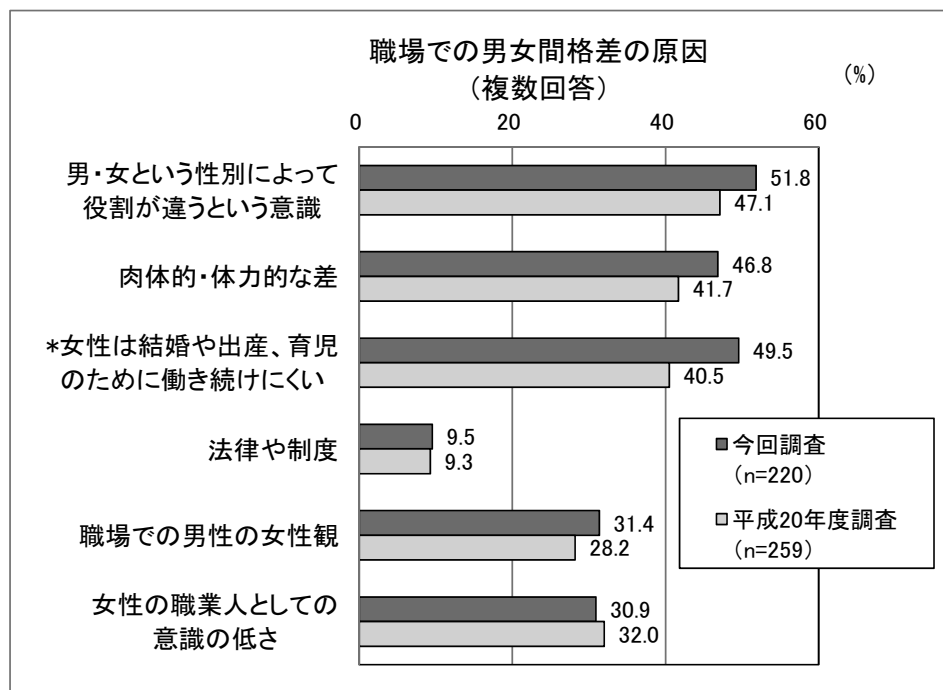
「女性は結婚や出産、育児のために働き続けにくい」においてのみ有意な差がありました。「20歳代」で多く、「60歳代」で少なくなっています。



### 【平成 20 年度調査との比較】

「女性は結婚や出産、育児のために働き続けにくい」においてのみ有意な差がありました。

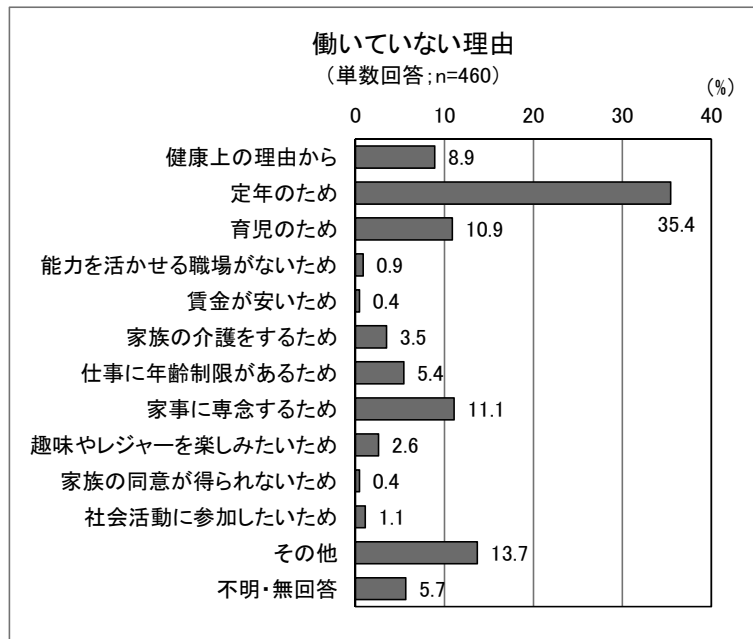
「平成 20 年度調査」よりも「今回調査」が多くなっています。



## (7) 働いていない理由

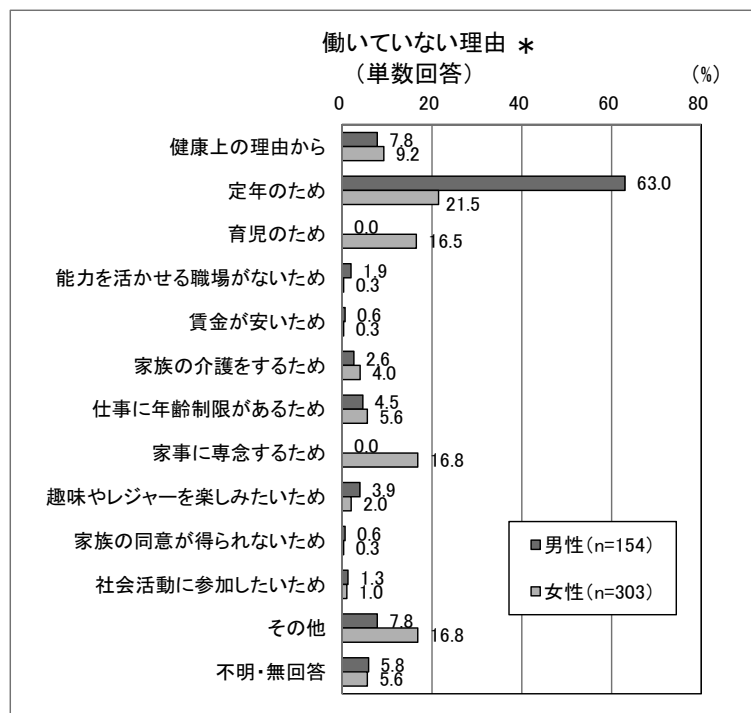
問 22 あなたが働いておられないのは、主にどのような理由からですか。  
(最も大きい理由1つに○)

「定年のため」が最も多く 35.4%、次いで「家事に専念するため」が 11.1%、「育児のため」が 10.9%などとなっています。また、その他には「高齢のため働いていない」が全体の 5.4%含まれています。



### 【性別】

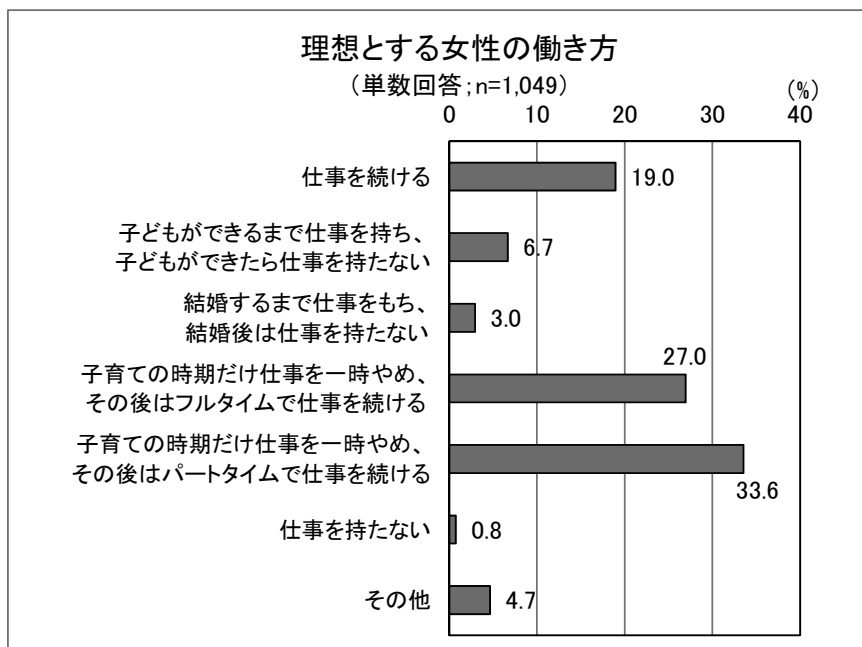
「男性」では「定年のため」が多く、「女性」では「定年のため」「育児のため」「家事に専念するため」が多くなっています。



## (8) 理想とする女性の働き方

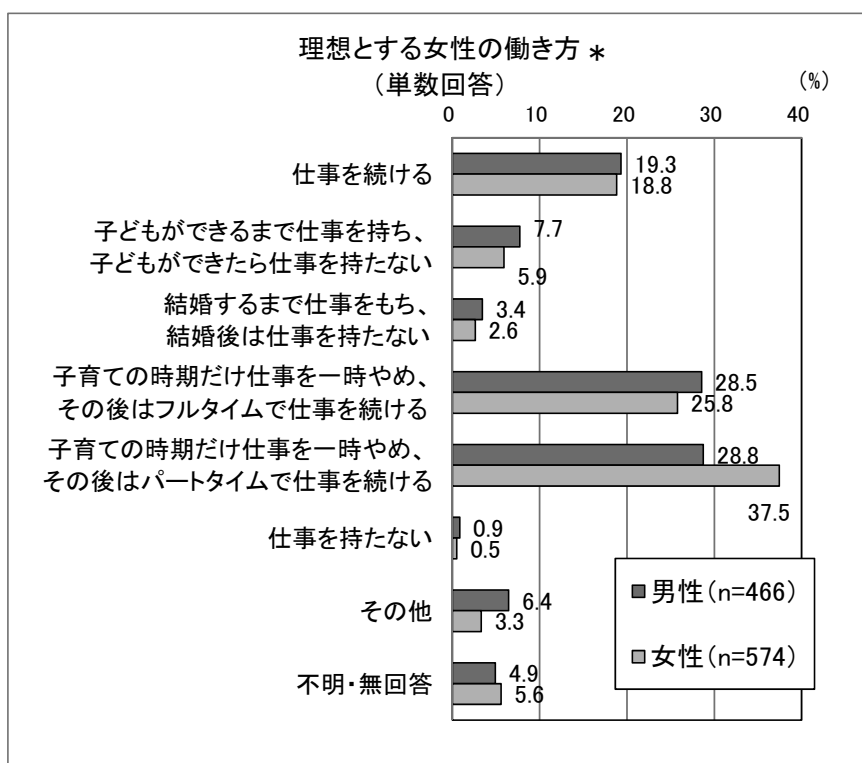
問 23 あなたが理想とする女性の働き方の形はどれですか。(1つに○)

「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が最も多く 33.6%、次いで「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が 27.0%、「仕事を続ける」が 19.0%などとなっています。



### 【性別】

「女性」で「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が多くなっています。

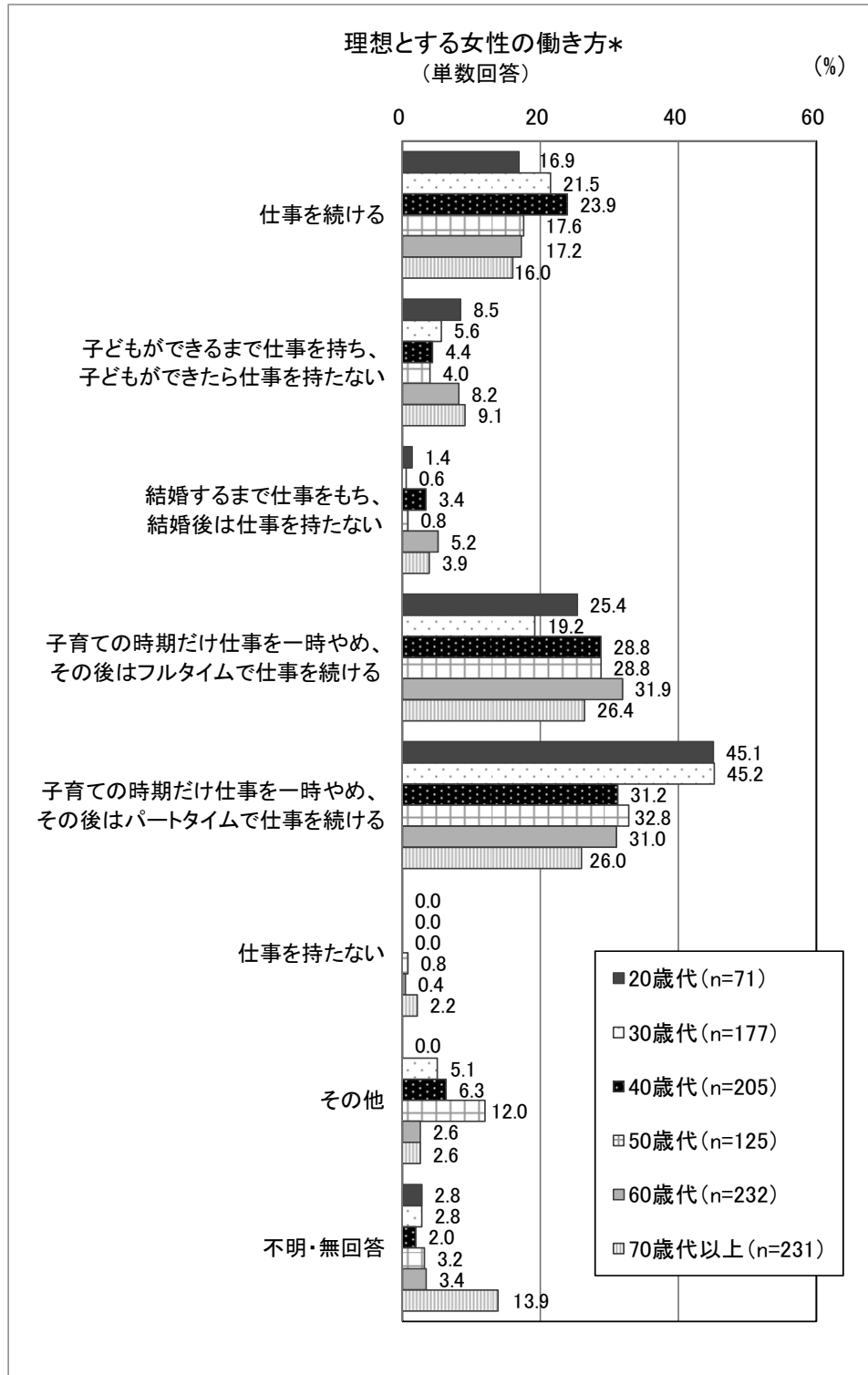


## 【年齢別】

「20歳代」「30歳代」で「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事をする」が多くなっています。

「40歳代」で「仕事を続ける」が多くなっています。

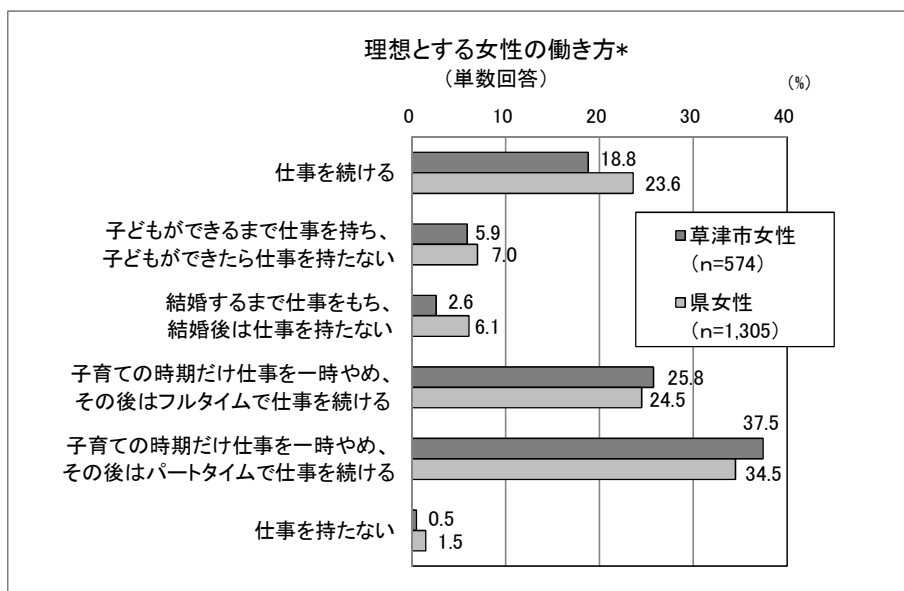
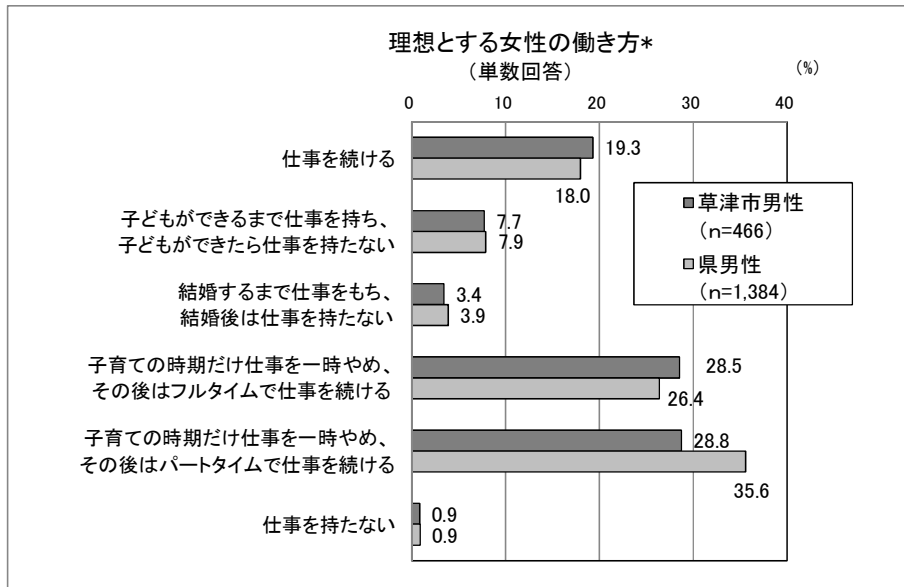
「60歳代」で「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事をする」が多く、「30歳代」で少なくなっています。



## 【県調査との比較】

「男性」で草津市は県と比較し、「子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が少なくなっています。

「女性」で草津市は県と比較し、「仕事を続ける」「結婚するまで仕事をもち、結婚後は仕事を持たない」が少なくなっています。



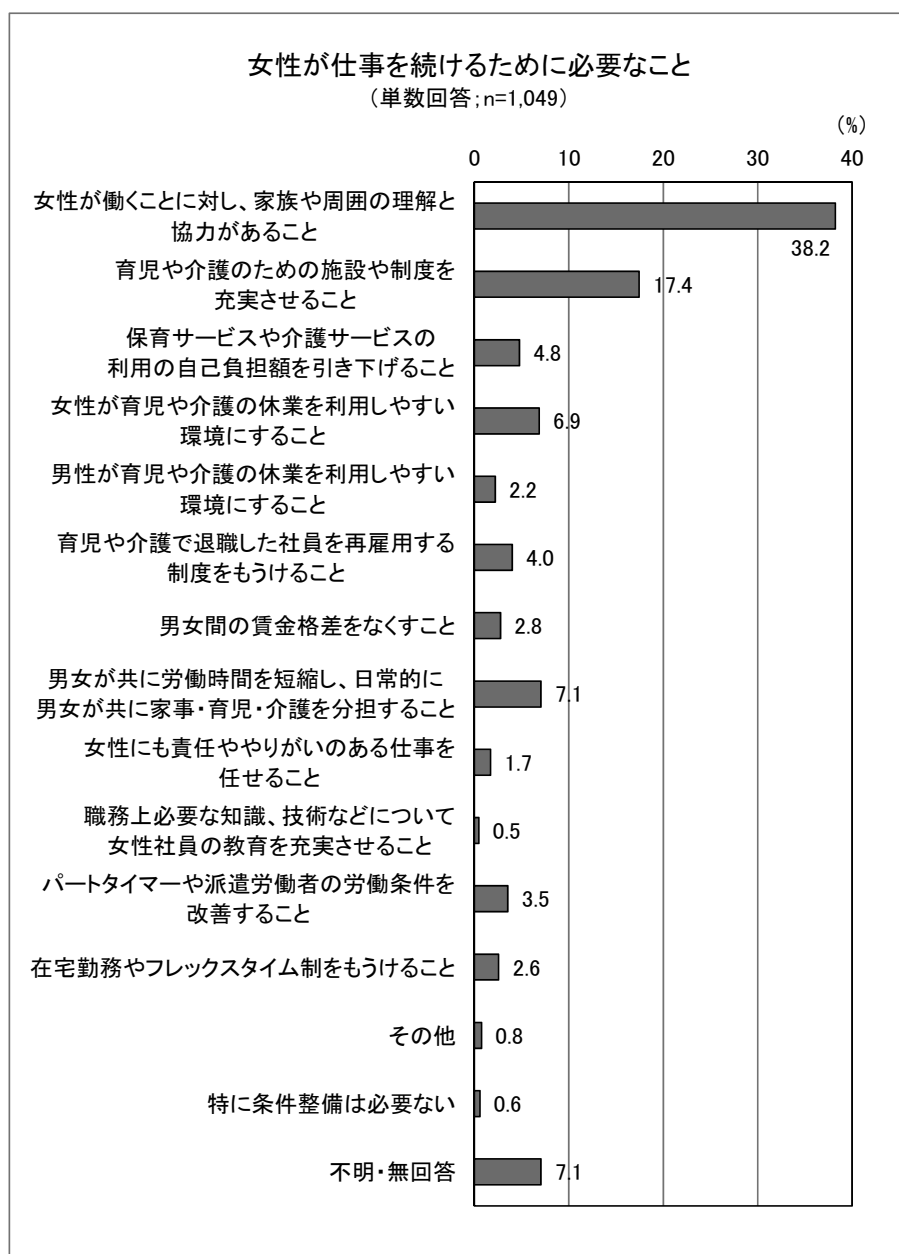


## (9) 女性が仕事を続けるために必要なこと

問 24 あなたは女性が仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思われますか。  
(第1位から第3位まで選んでください)

(第1位)

「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が最も多く 38.2%、次いで「育児や介護のための施設や制度を充実させること」が 17.4%などとなっています。



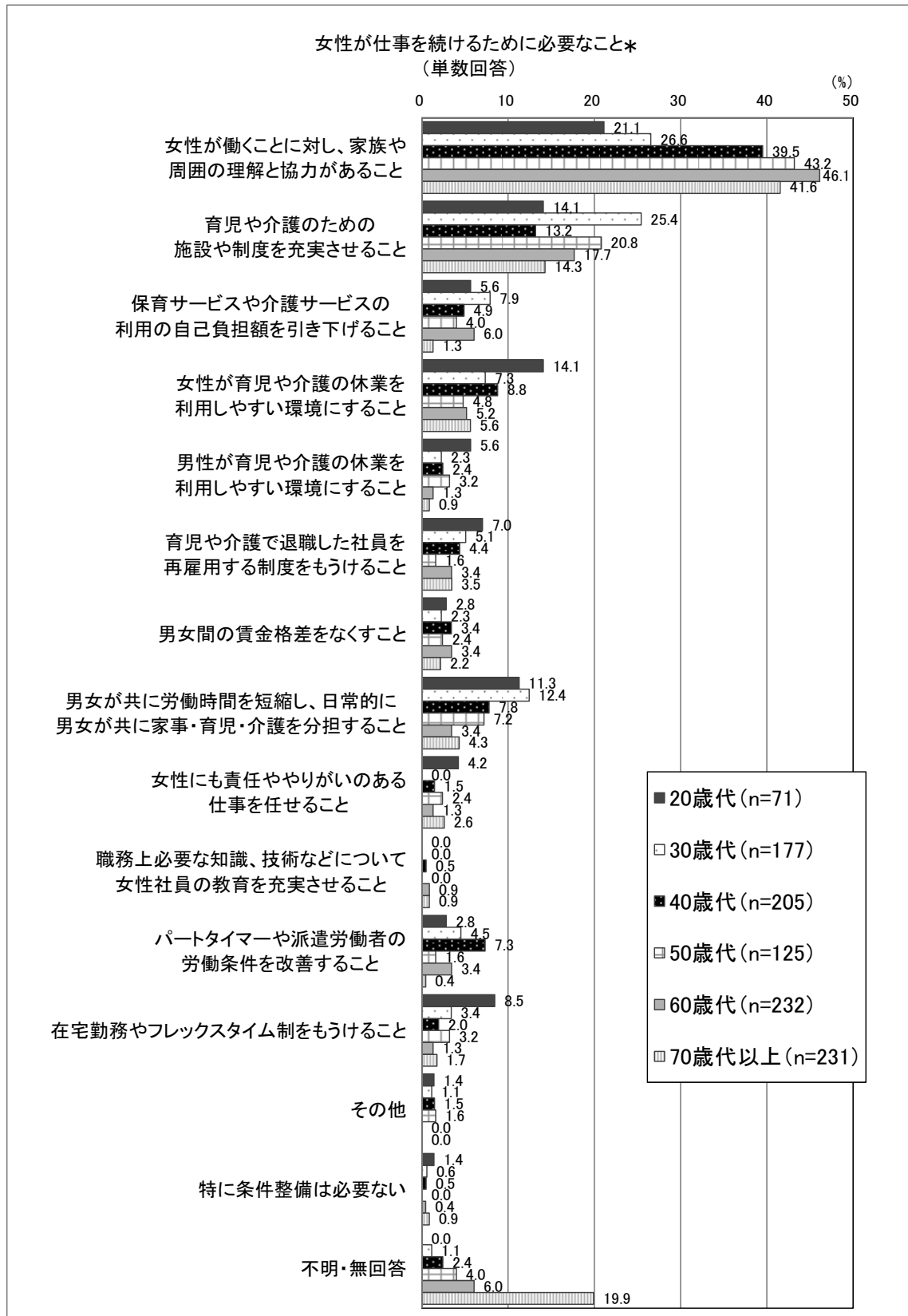
### 【性別】

性別による有意な差はありませんでした。

## 【年齢別】

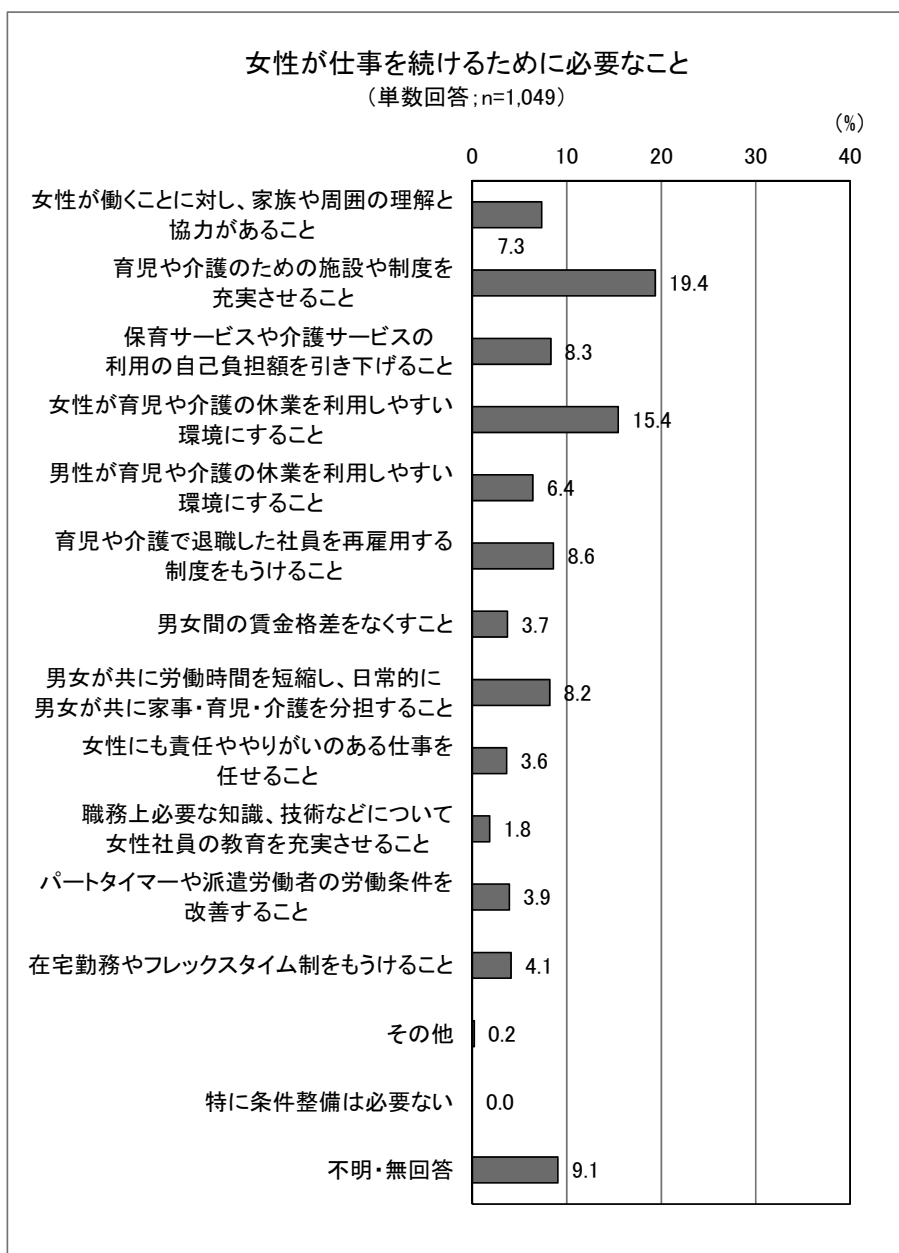
「60歳代」で「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が多く、「20歳代」で少なくなっています。

「30歳代」で「育児や介護のための施設や制度を充実させること」が多く、「40歳代」で少なくなっています。



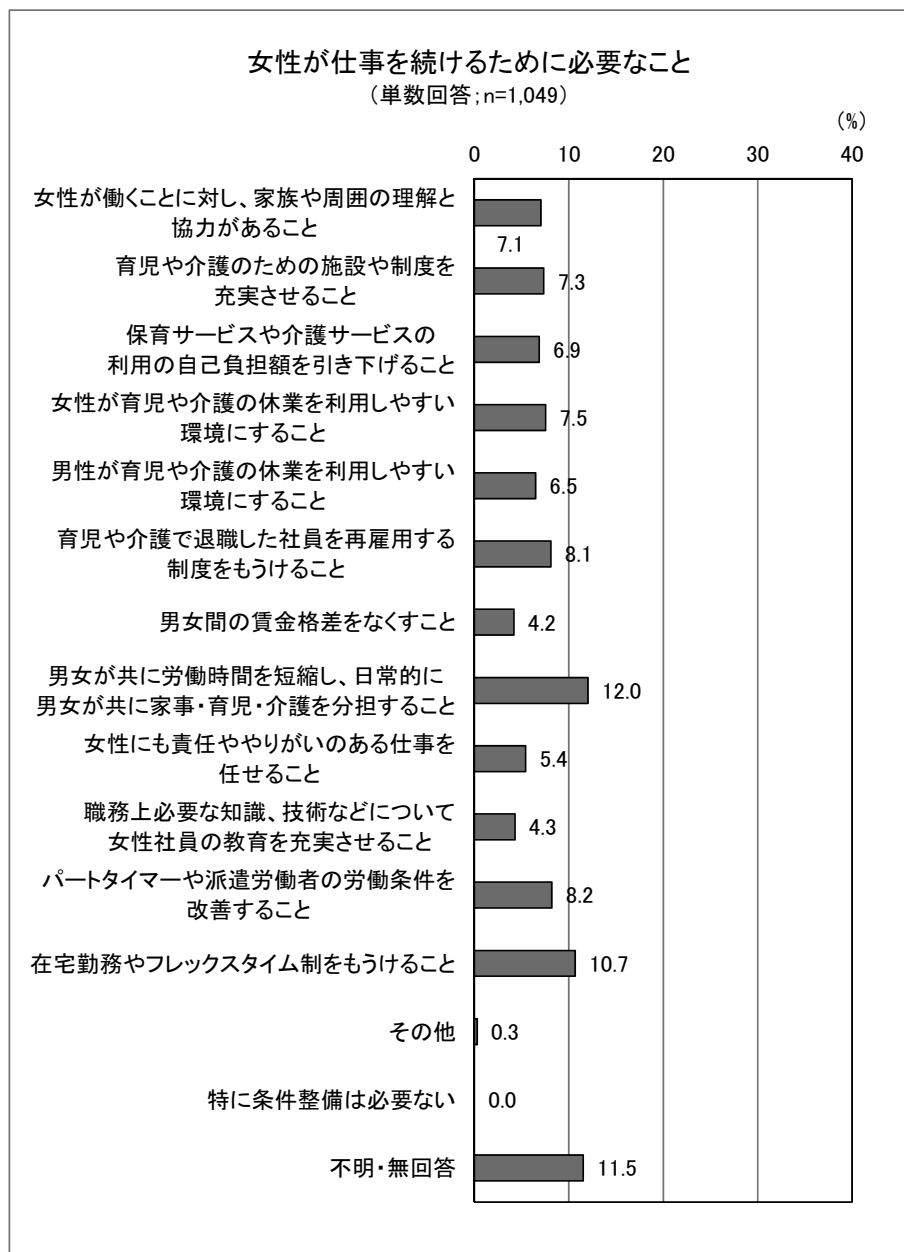
(第2位)

「育児や介護のための施設や制度を充実させること」が最も多く19.4%、次いで「女性が育児や介護の休業を利用しやすい環境にすること」が15.4%などとなっています。



(第3位)

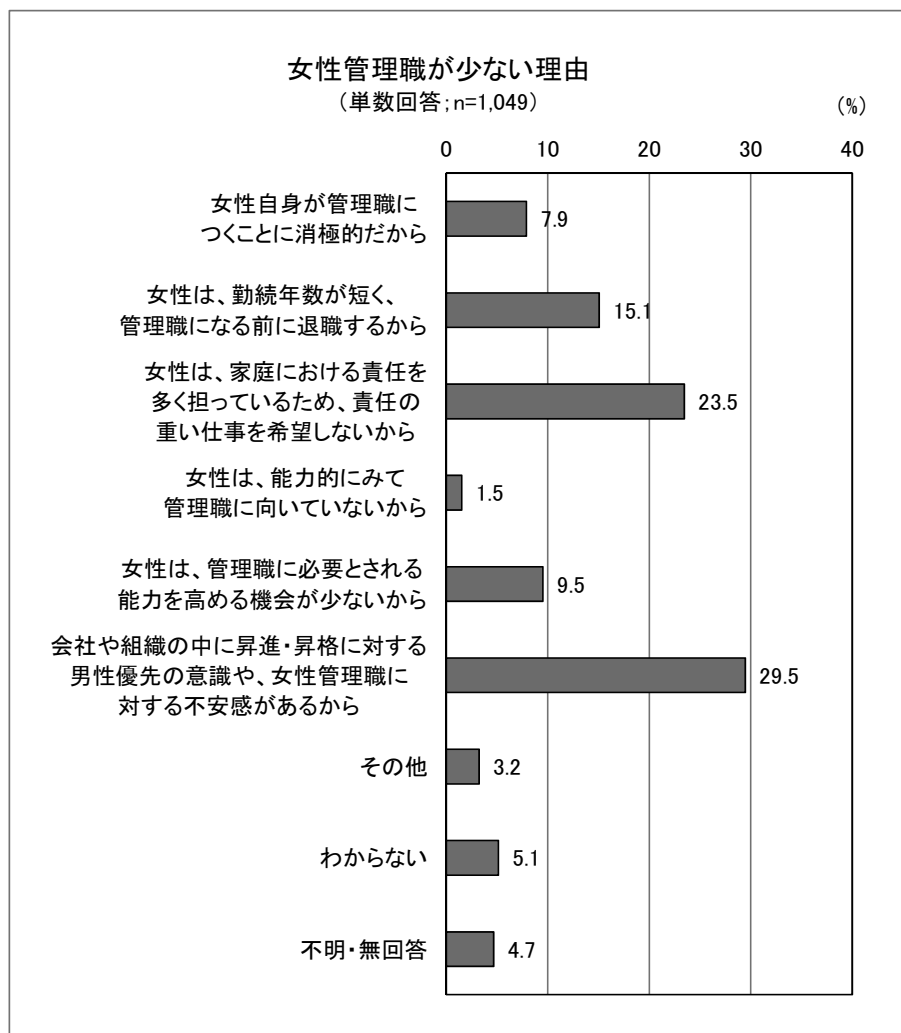
「男女が共に労働時間を短縮し、日常的に男女が共に家事・育児・介護を分担すること」が最も多く12.0%、次いで「在宅勤務やフレックスタイム制をもうけること」が10.7%などとなっています。



## (10) 女性管理職が少ない理由

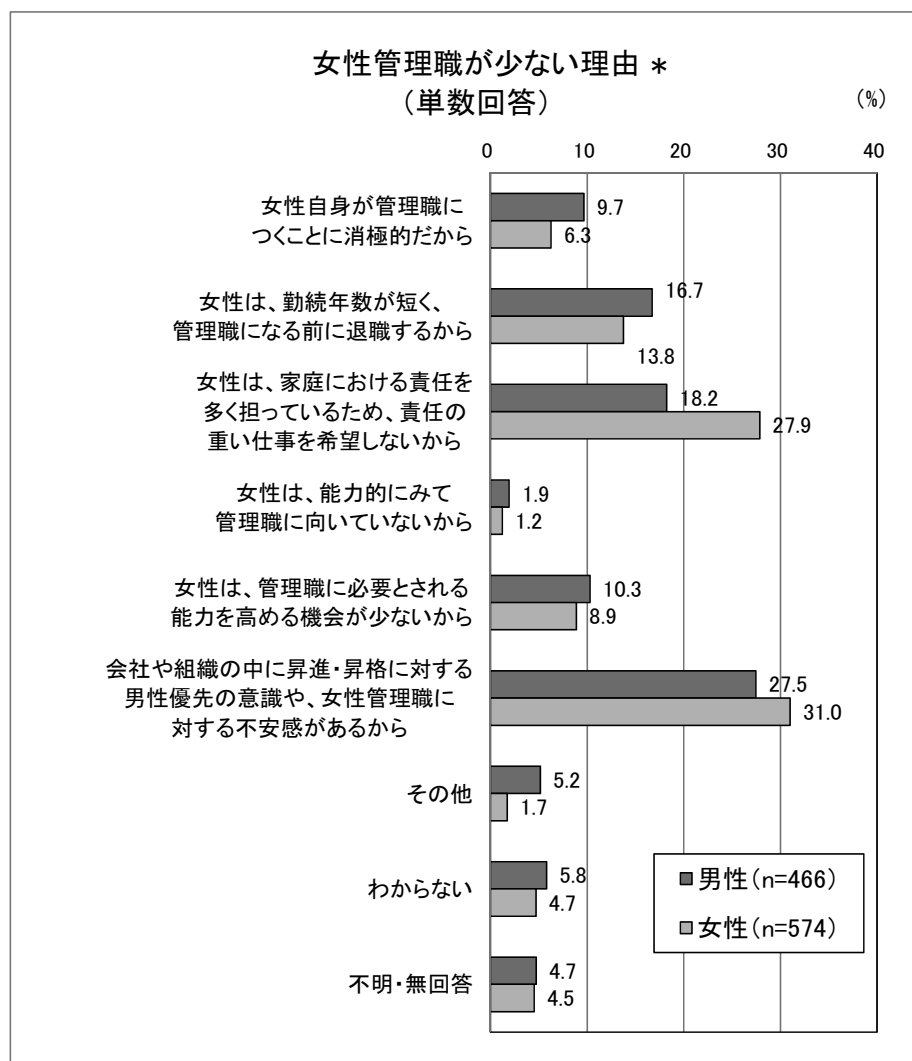
問 25 現状では、管理職(意思決定を行う管理的部門や指導的地位のことを言います。)につく女性が少ない状況がありますが、その最も大きな理由としてどのようなものがあると思われますか。(1つに○)

「会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから」が最も多く 29.5%、次いで「女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事を希望しないから」が 23.5%などとなっています。



## 【性別】

「女性」で「女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事を希望しないから」「会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから」が多くなっています。

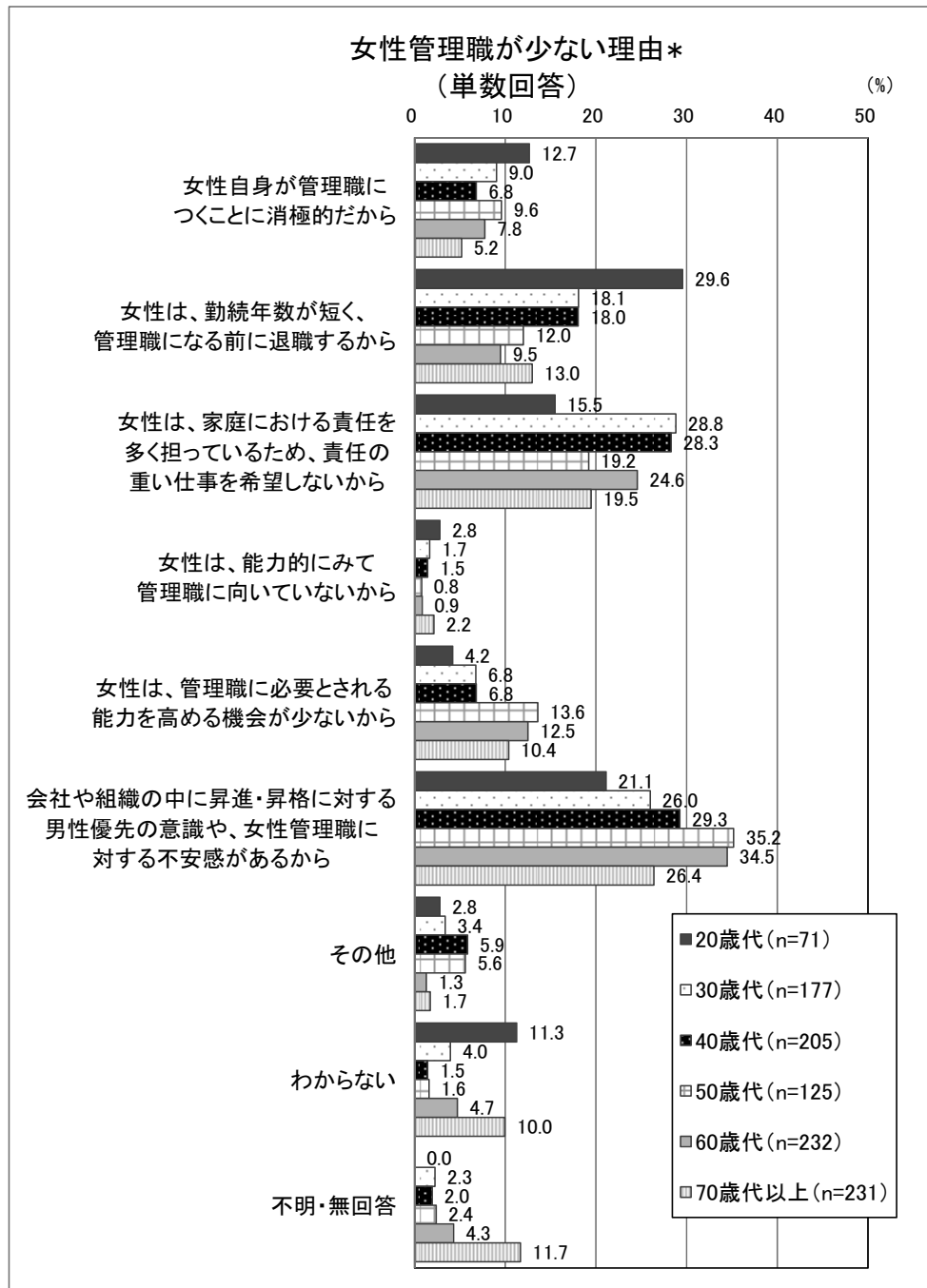


## 【年齢別】

「20歳代」で「女性は、勤続年数が短く、管理職になる前に退職するから」が多く、「60歳代」で少なくなっています。

「30歳代」「40歳代」で「女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事を希望しないから」が多く、「20歳代」で少なくなっています。

「50歳代」「60歳代」で「会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから」が多く、「20歳代」で少なくなっています。



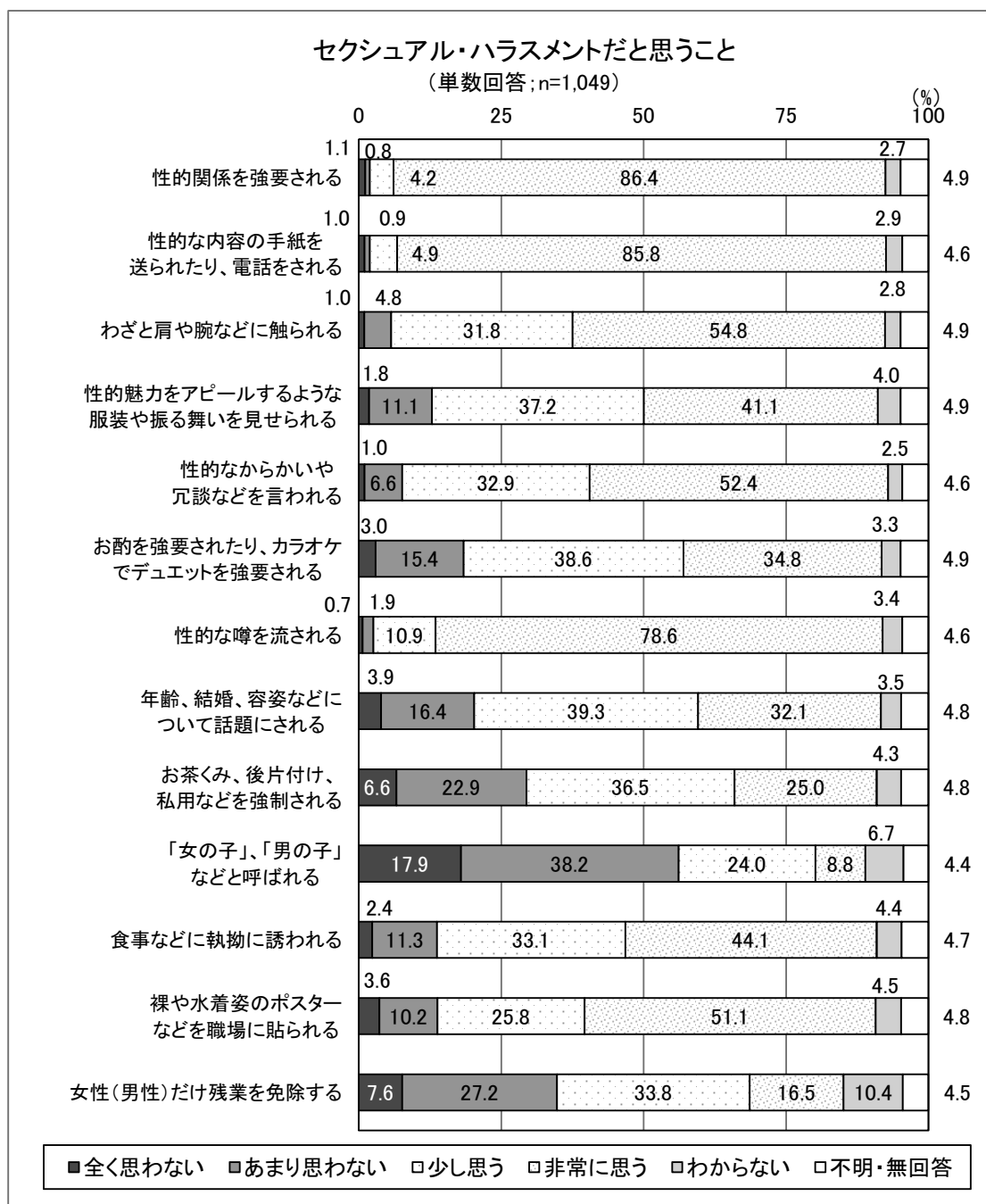
## 5. セクシュアル・ハラスメントについて

### (1) セクシュアル・ハラスメントだと思うこと

問 26 あなたは、次にあげることがらを、セクシュアル・ハラスメントと思いますか。  
(項目ごとに1つに○)

「思わない」(「全く思わない」「あまり思わない」の合計)では「女の子」「男の子」などと呼ばれる」が最も多く 56.1%、次いで「女性(男性)だけ残業を免除する」が 34.8%などとなっています。

「思う」(「少し思う」「非常に思う」の合計)では「性的な内容の手紙を送られたり、電話をされる」が最も多く 90.7%、次いで「性的関係を強要される」が 90.6%などとなっています。

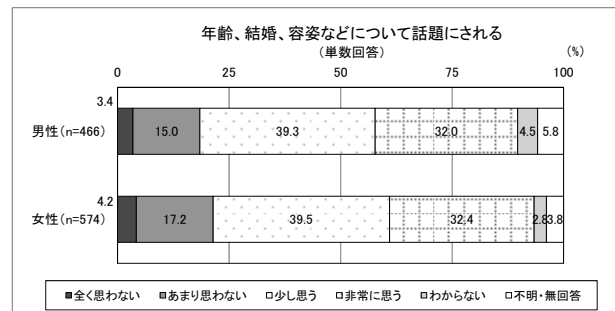
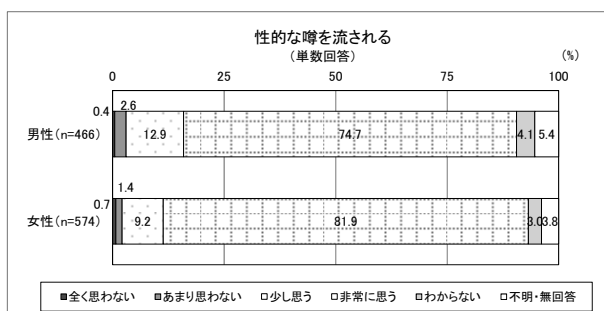
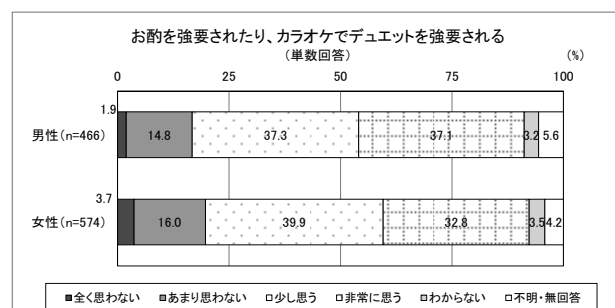
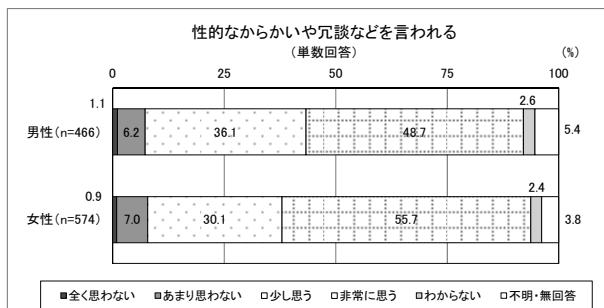
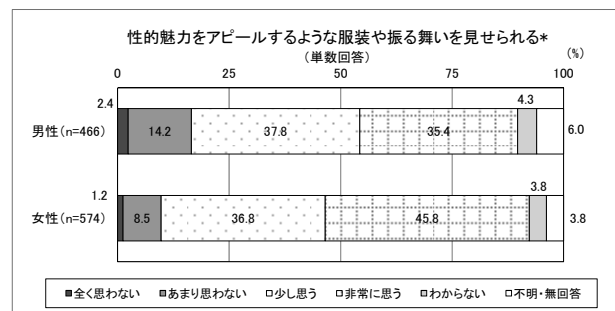
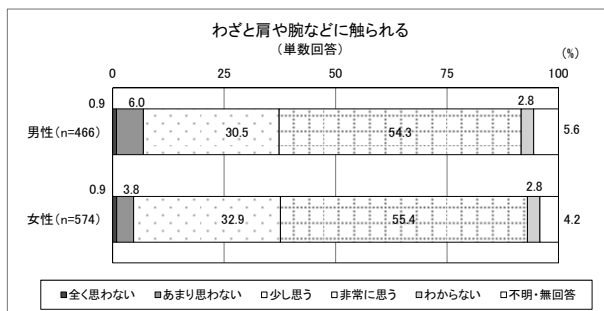
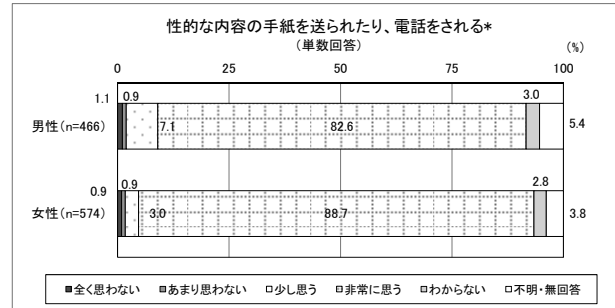
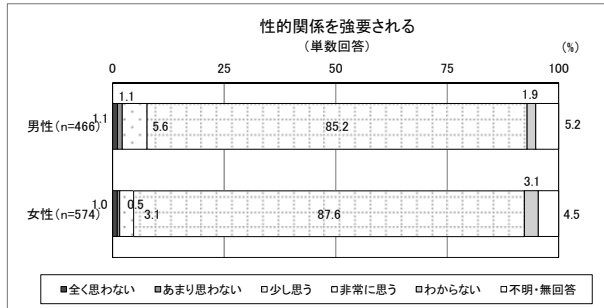


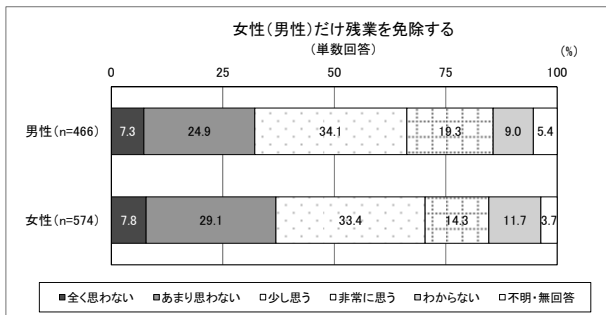
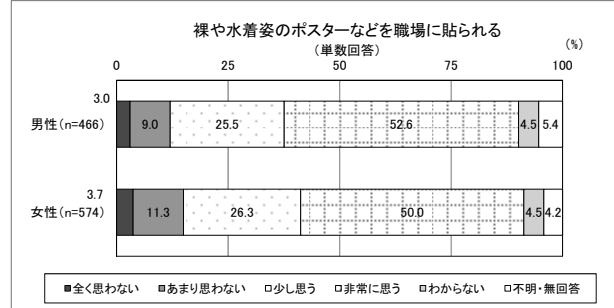
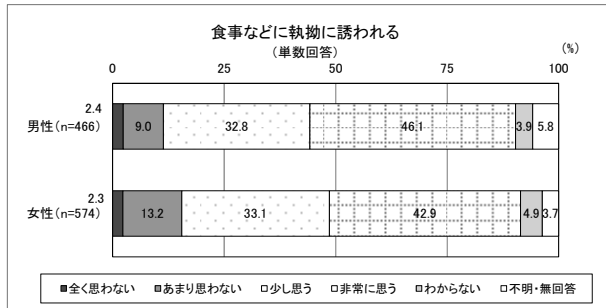
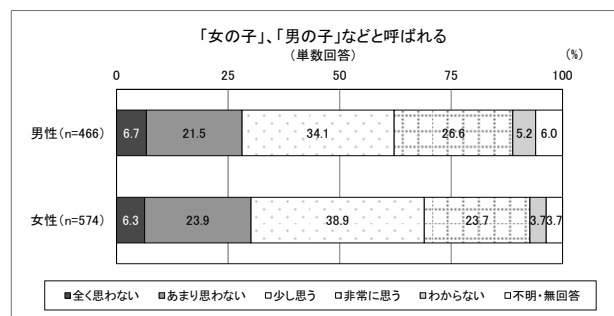
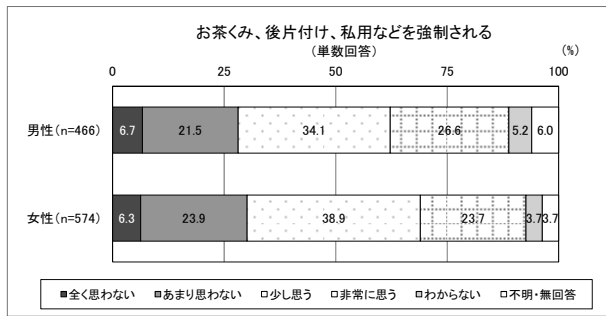


## 【性別】

「性的な内容の手紙を送られたり電話をされる」「性的魅力をアピールするような服装や振る舞いを見せられる」において有意な差がありました。

これらにおいて、「思う」（「少し思う」「非常に思う」の合計）が「女性」で多くなっています。





## 【年齢別】

全ての項目において有意な差がありました。

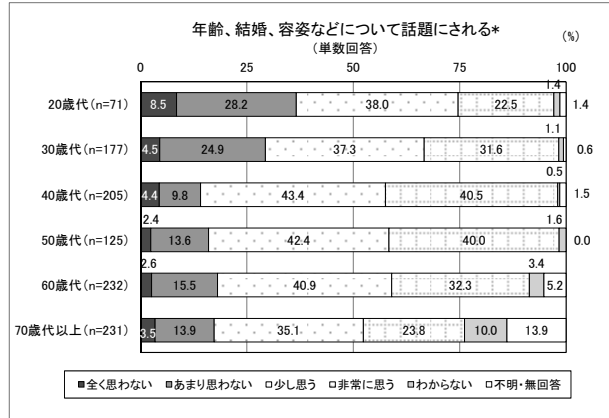
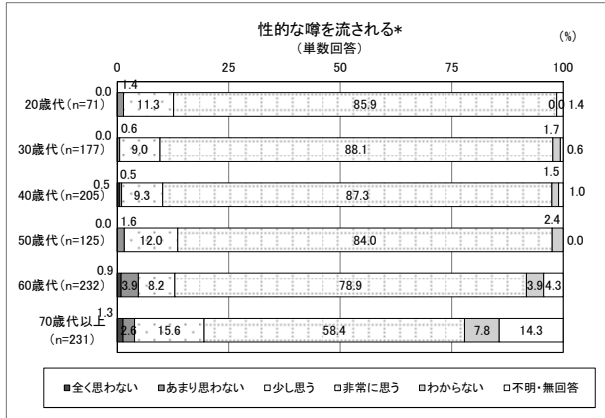
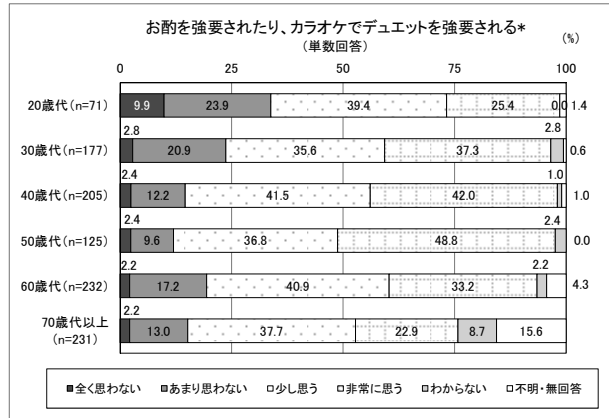
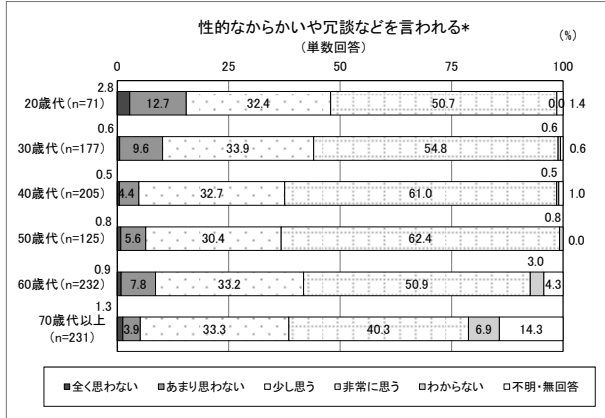
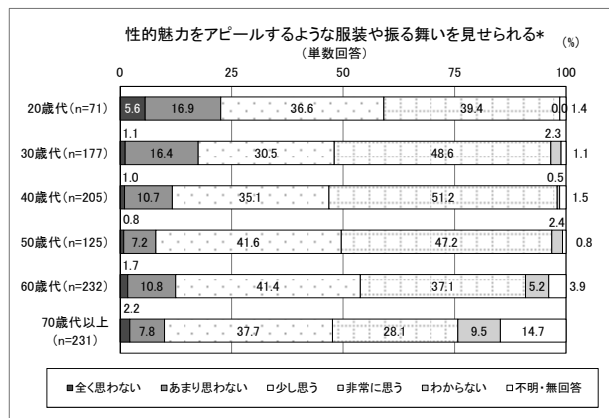
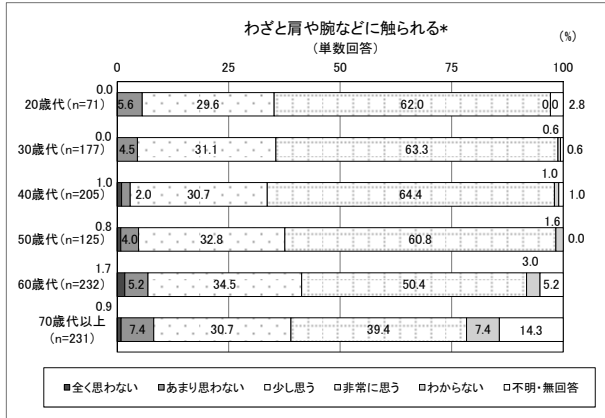
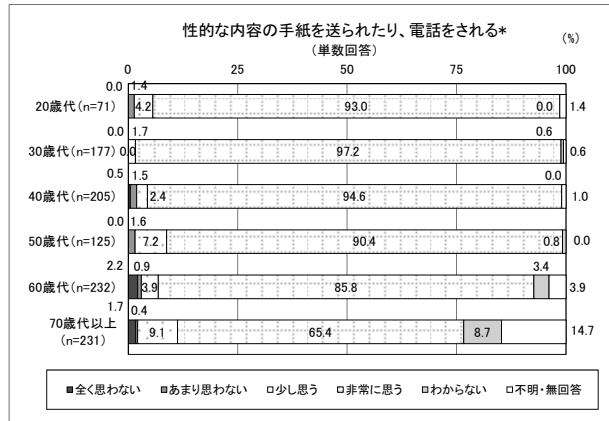
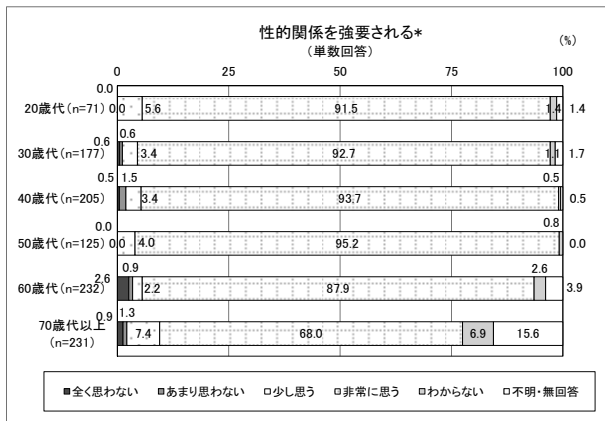
「女の子」、「男の子」などと呼ばれる」以外の項目において、「思う」（「少し思う」「非常に思う」の合計 以下同様）が「70歳代以上」で少なくなっています。

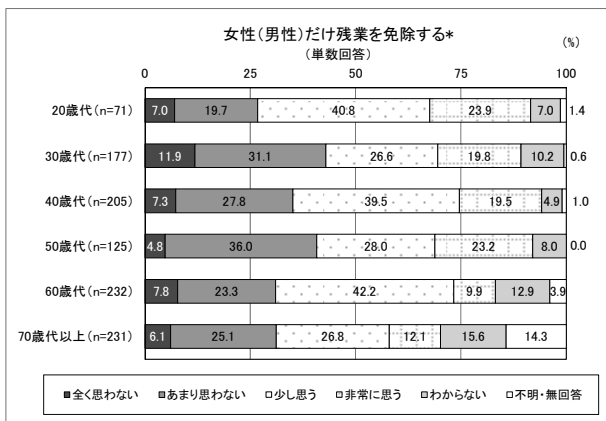
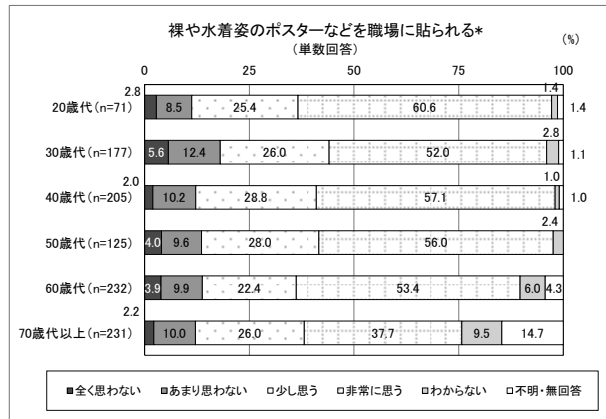
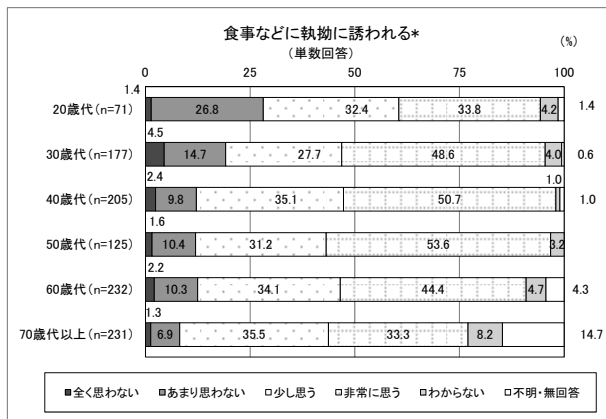
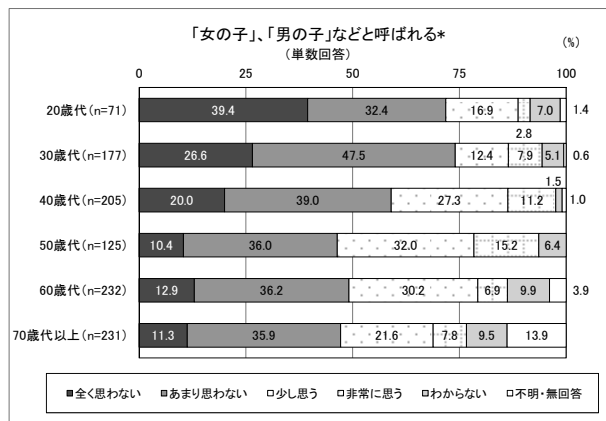
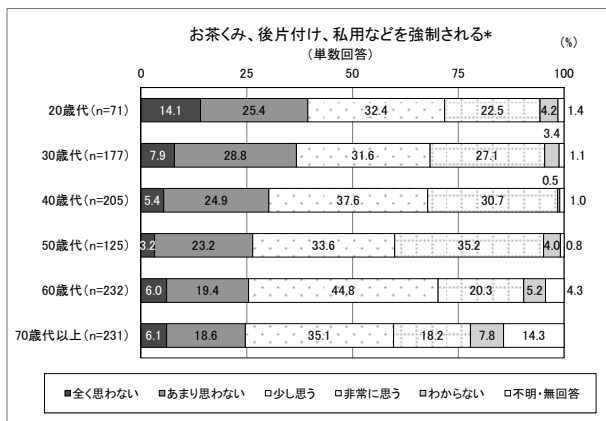
「性的な噂を流される」「裸や水着姿のポスターなどを職場に貼られる」「女性（男性）だけ残業を免除する」において、「思う」が「20歳代」で多くなっています。

「性的な内容の手紙を送られたり電話をされる」において、「思う」が「30歳代」で多くなっています。

「わざと肩や腕などに触られる」「性的なからかいや冗談などを言われる」「年齢、結婚、容姿などについて話題にされる」「食事などに執拗に誘われる」において、「思う」が「40歳代」で多くなっています。

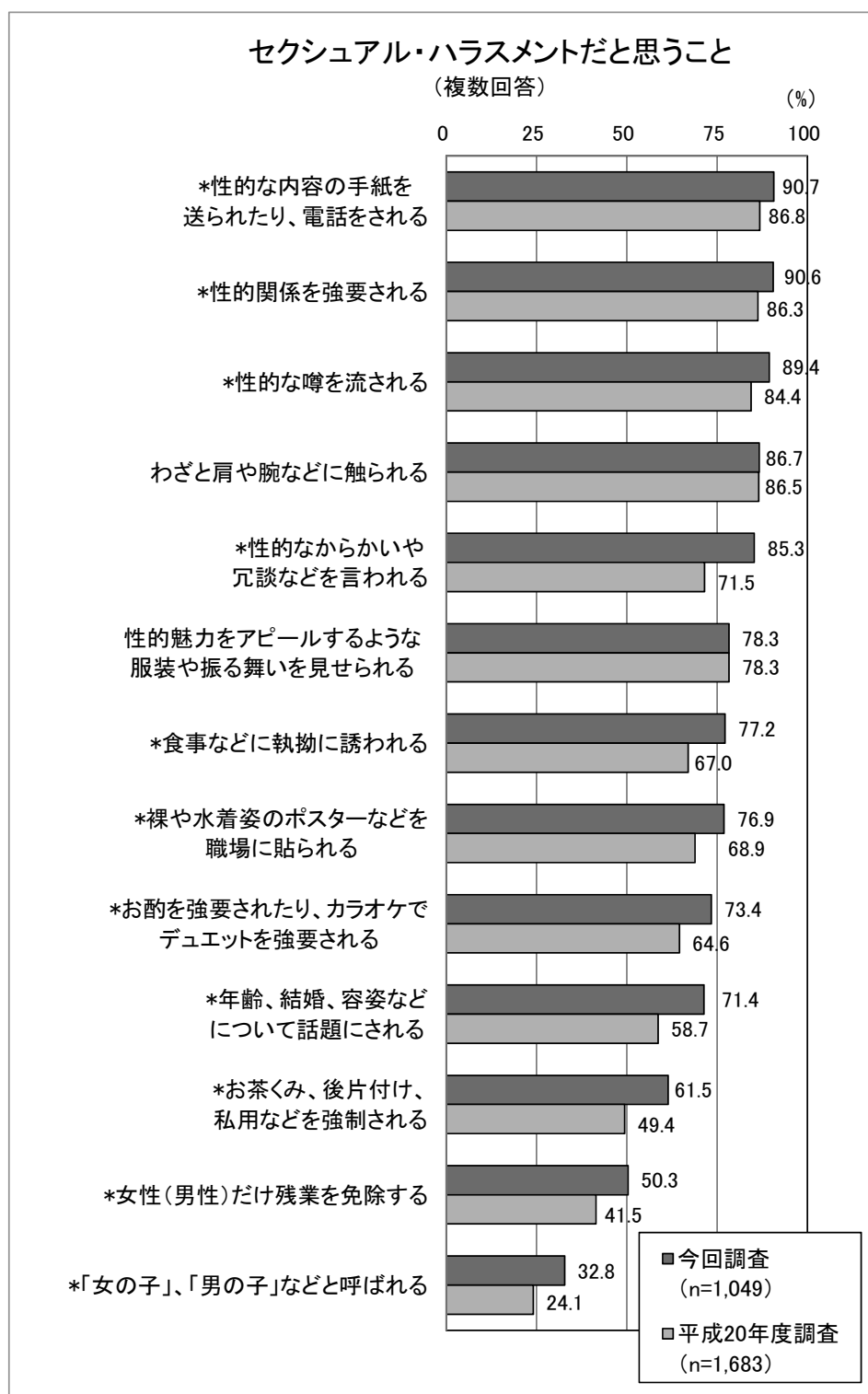
「性的関係を強要される」「性的魅力をアピールするような服装や振る舞いを見せられる」「お酌を強要されたり、カラオケでデュエットを強要される」「お茶くみ、後片付け、私用などを強制される」「女の子」、「男の子」などと呼ばれる」において、「思う」が「50歳代」で多くなっています。





## 【平成 20 年度調査との比較】

「わざと肩や腕などに触られる」「性的魅力をアピールするような服装や振る舞いを見せられる」を除く 11 項目で「思う」（「少し思う」「非常に思う」の合計）が「平成 20 年度調査」よりも多くなっています。

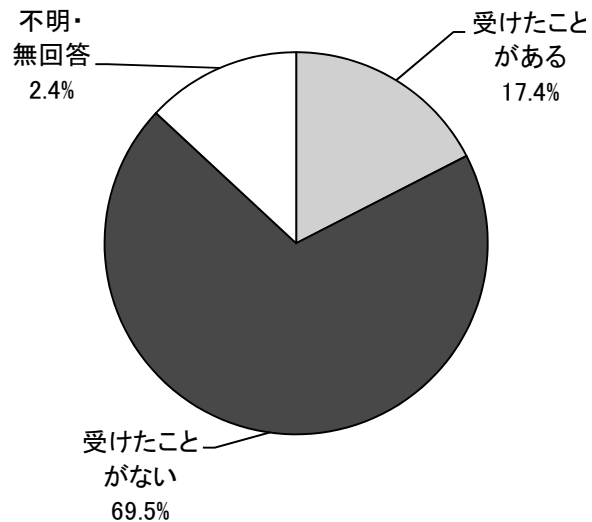


## (2) セクシュアル・ハラスメントを受けた経験

問 27 あなたは、これまでにセクシュアル・ハラスメントを受けたことがありますか。(1つに○)

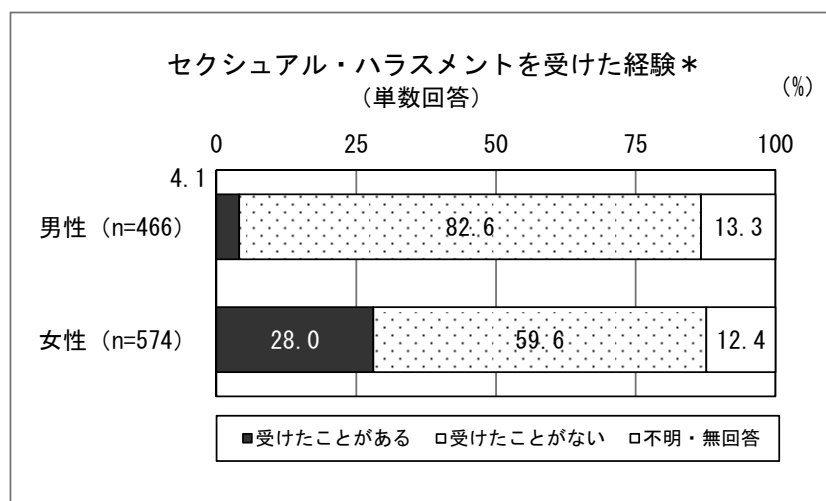
「受けたことがない」が 69.5%、「受けたことがある」が 17.4%となっています。

セクシュアル・ハラスメントを受けた経験  
(単数回答; n=1,049)



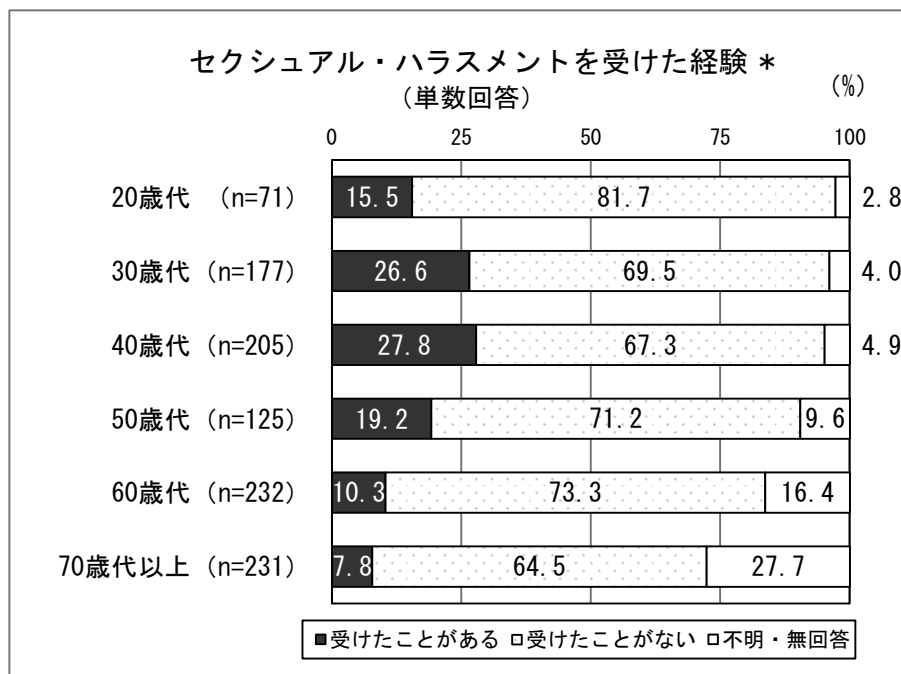
### 【性別】

「女性」で「受けたことがある」が多くなっています。



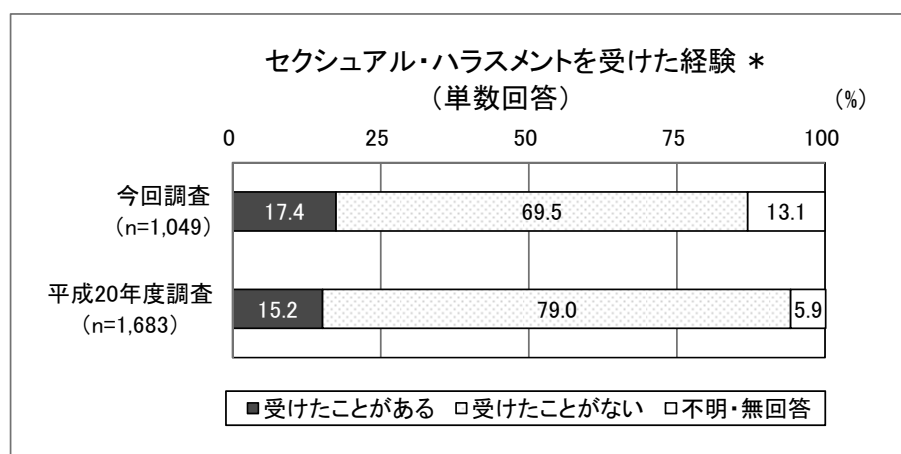
## 【年齢別】

「30歳代」「40歳代」で「受けたことがある」が多く、「60歳代」「70歳代以上」で少なくなっています。



## 【平成20年度調査との比較】

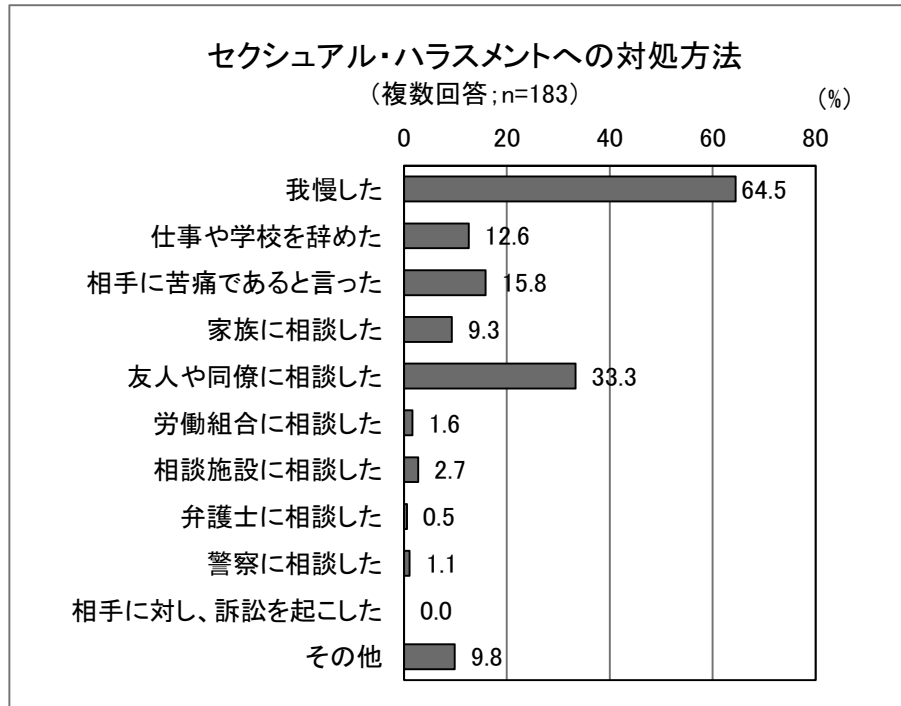
「受けたことがある」において「平成20年度調査」よりも「今回調査」が多くなっています。



### (3) セクシュアル・ハラスメントへの対処方法

問 28 あなたは、セクシュアル・ハラスメントに対して、どのように対処しましたか。  
(あてはまるものすべてに○)

「我慢した」が最も多く 64.5%、次いで「友人や同僚に相談した」が 33.3%などとなっています。



#### 【性別】

性別による有意な差はありませんでした。

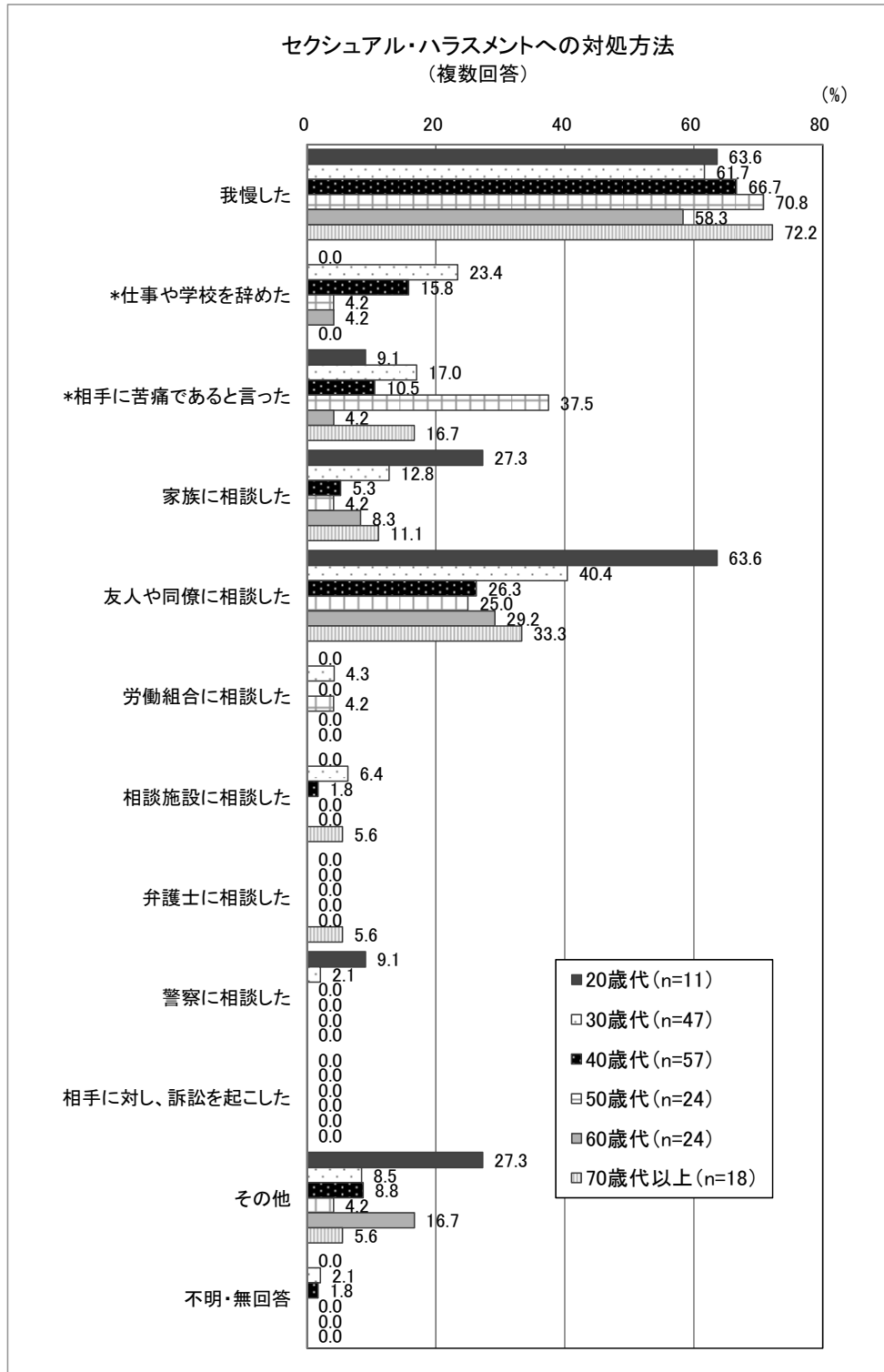


## 【年齢別】

「仕事や学校を辞めた」「相手に苦痛であると言った」において有意な差がありました。

「仕事や学校を辞めた」において「30歳代」が多くなっています。

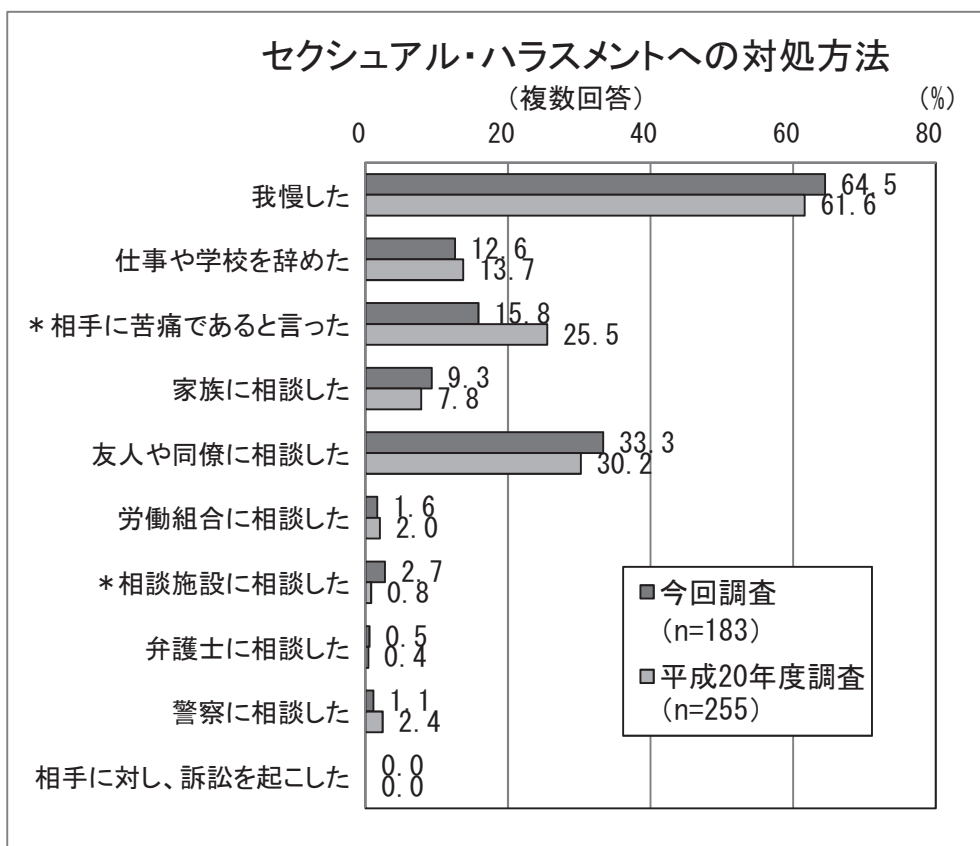
「相手に苦痛であると言った」において「50歳代」が多くなっています。



### 【平成 20 年度調査との比較】

「相手に苦痛であると言った」「相談施設に相談した」において有意な差がありました。

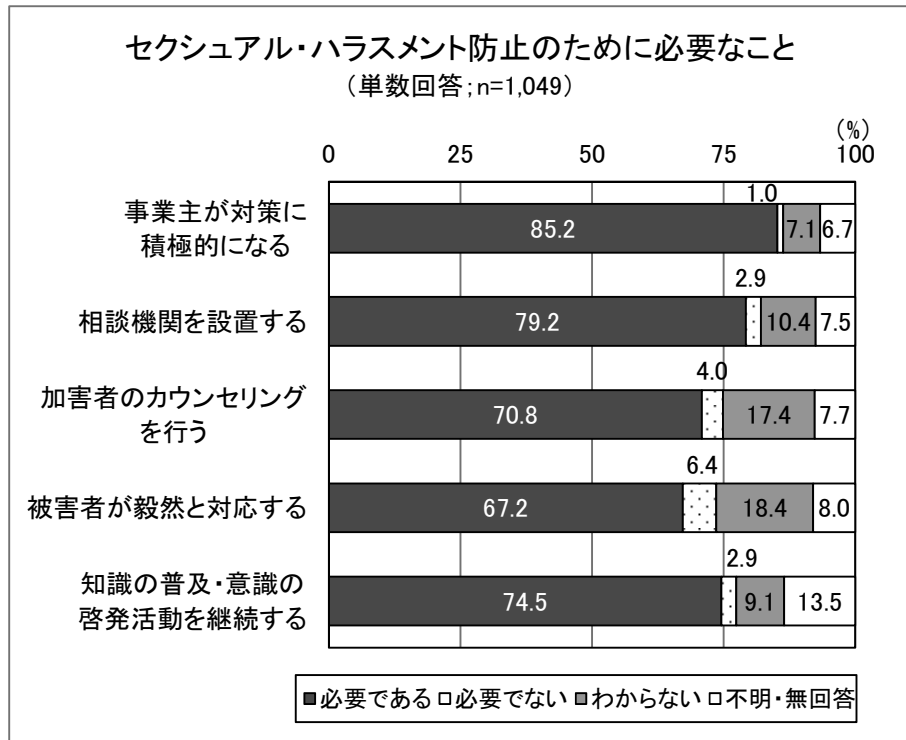
「相手に苦痛であると言った」は「平成 20 年度調査」が多く、「相談施設に相談した」は「今回調査」が多くなっています。



#### (4) セクシュアル・ハラスメント防止のために必要なこと

問 29 あなたは、職場でのセクシュアル・ハラスメントを防止するために、どのような対策が必要だと思いますか。(項目ごとに1つに○)

「必要である」では「事業主が対策に積極的になる」が最も多く 85.2%、次いで「相談機関を設置する」が 79.2%などとなっています。



#### 【性別】

性別による有意な差はありませんでした。

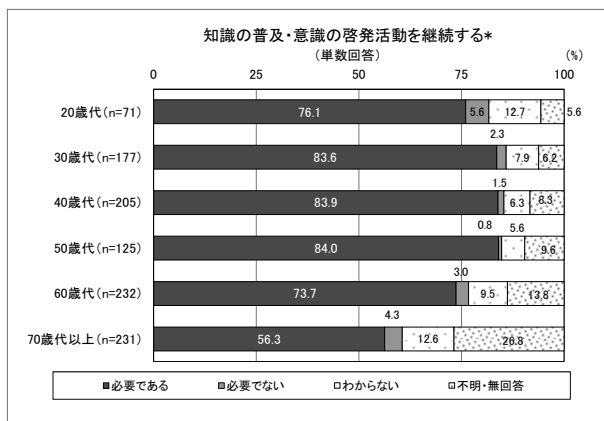
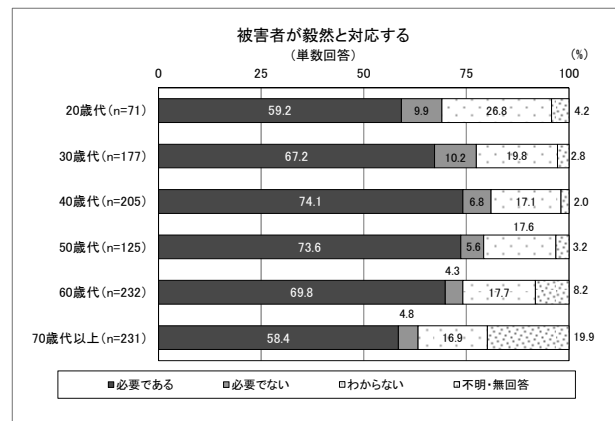
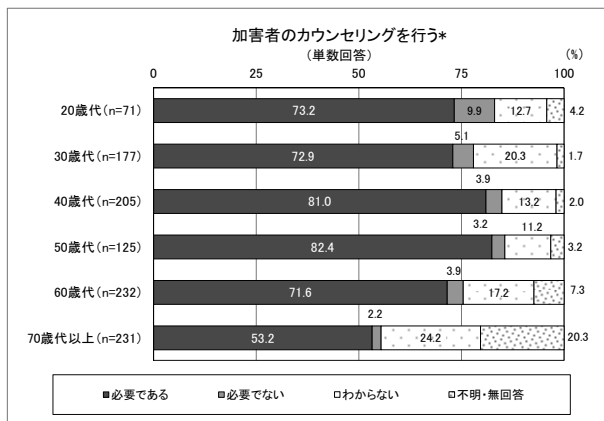
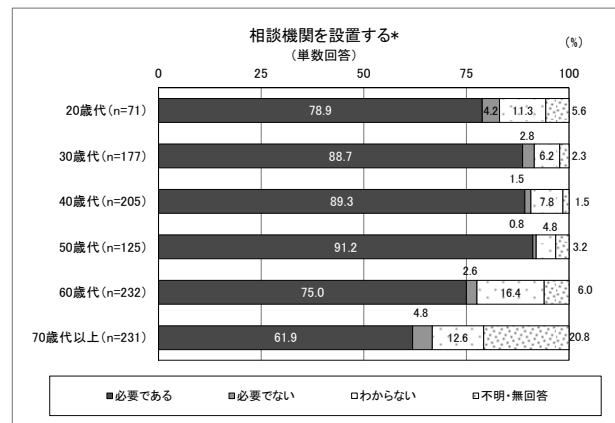
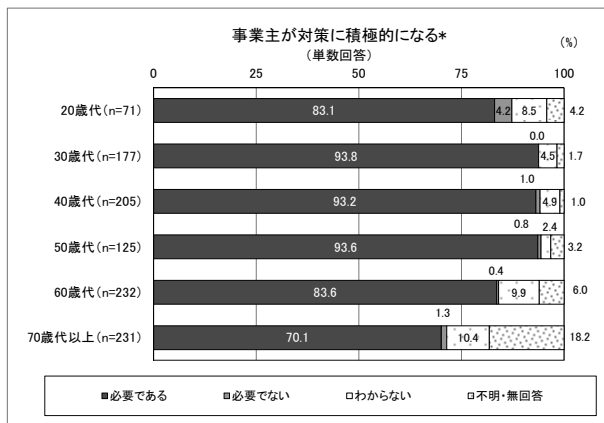
## 【年齢別】

「事業主が対策に積極的になる」「相談機関を設置する」「加害者のカウンセリングを行う」「知識の普及・意識の啓発活動を継続する」において有意な差がありました。

「事業主が対策に積極的になる」「相談機関を設置する」「知識の普及・意識の啓発活動を継続する」において、「必要である」が「30歳代」「40歳代」「50歳代」で多くなっています。

「加害者のカウンセリングを行う」において、「必要である」が「40歳代」「50歳代」で多くなっています。

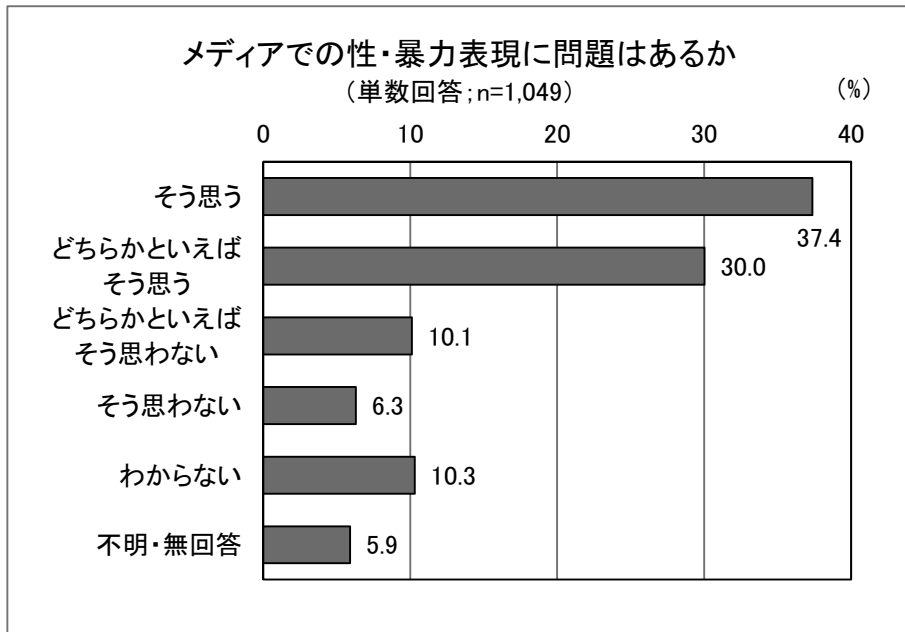
「70歳代以上」では全ての取り組みにおいて少なくなっています。



(5) メディアでの性・暴力表現に問題はあるか

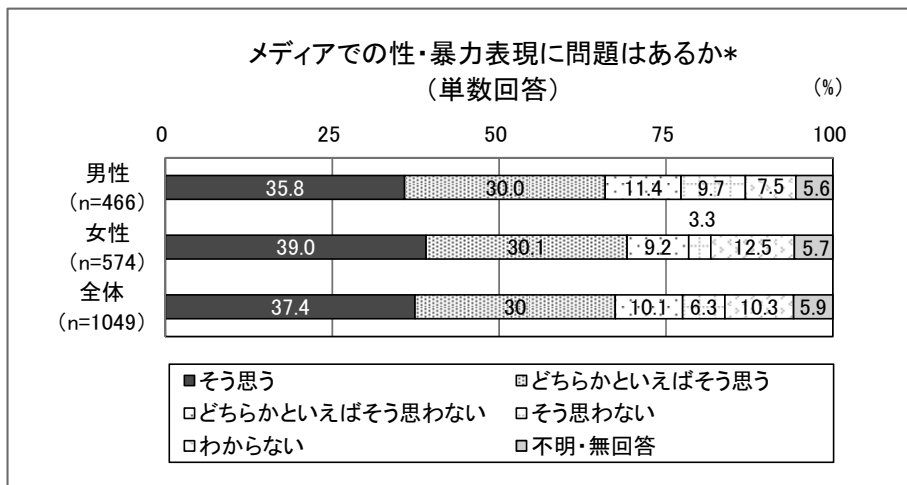
問 30 あなたは、テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について、問題があると思いますか。(1つに○)

「そう思う」が最も多く 37.4%、次いで「どちらかといえばそう思う」が 30.0%などとなっています。



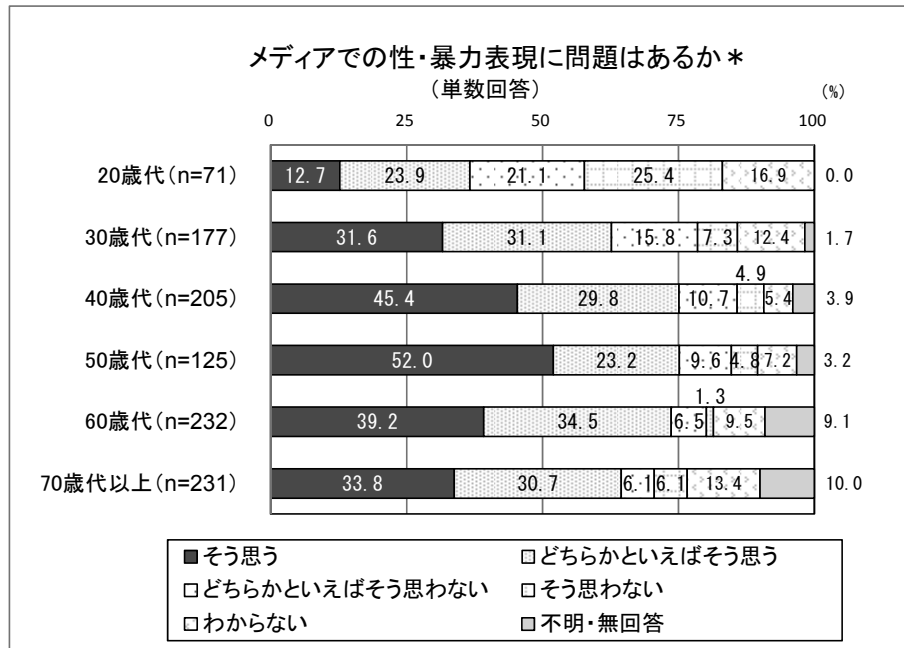
【性別】

「女性」で「そう思う」が多くなっています。



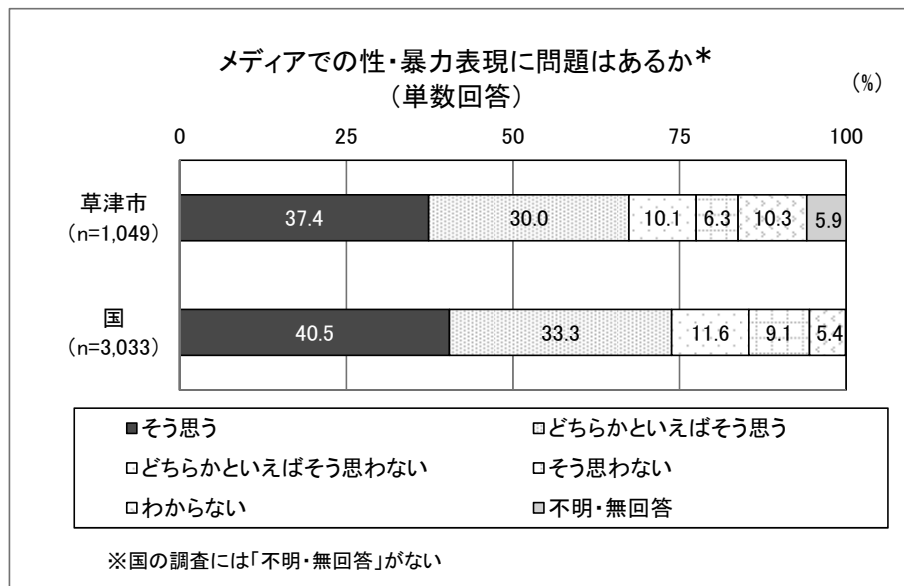
## 【年齢別】

「20歳代」で「そう思う」が少なく、「50歳代」で多くなっています。



## 【国調査との比較】

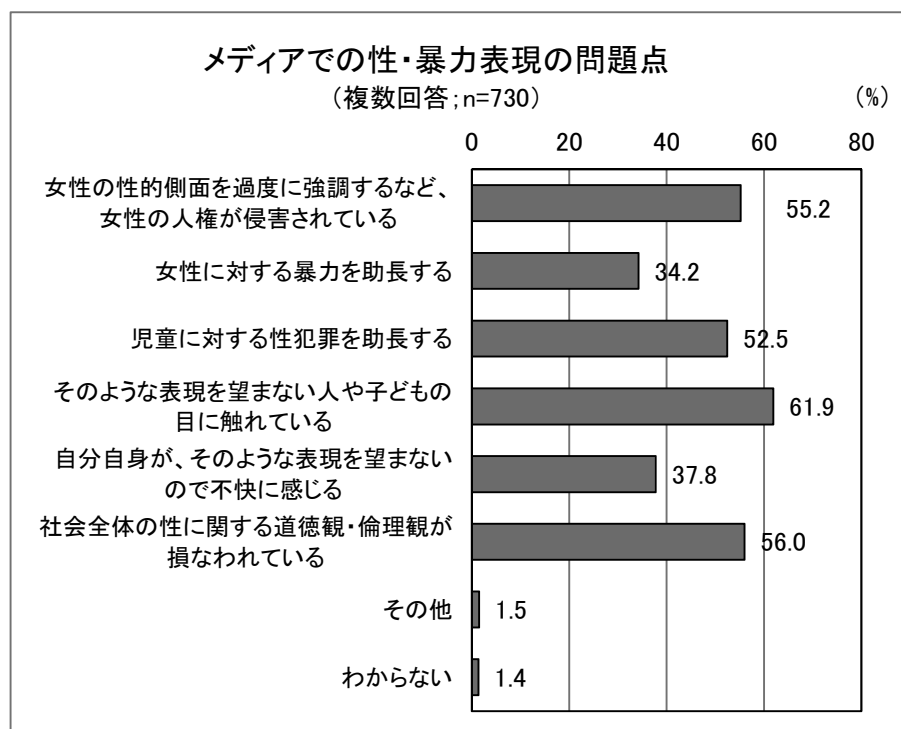
草津市は国と比較し「そう思う（「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の合計）が少なくなっています。



## (6) メディアでの性・暴力表現の問題点

問 31 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について、どのような点で問題があると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

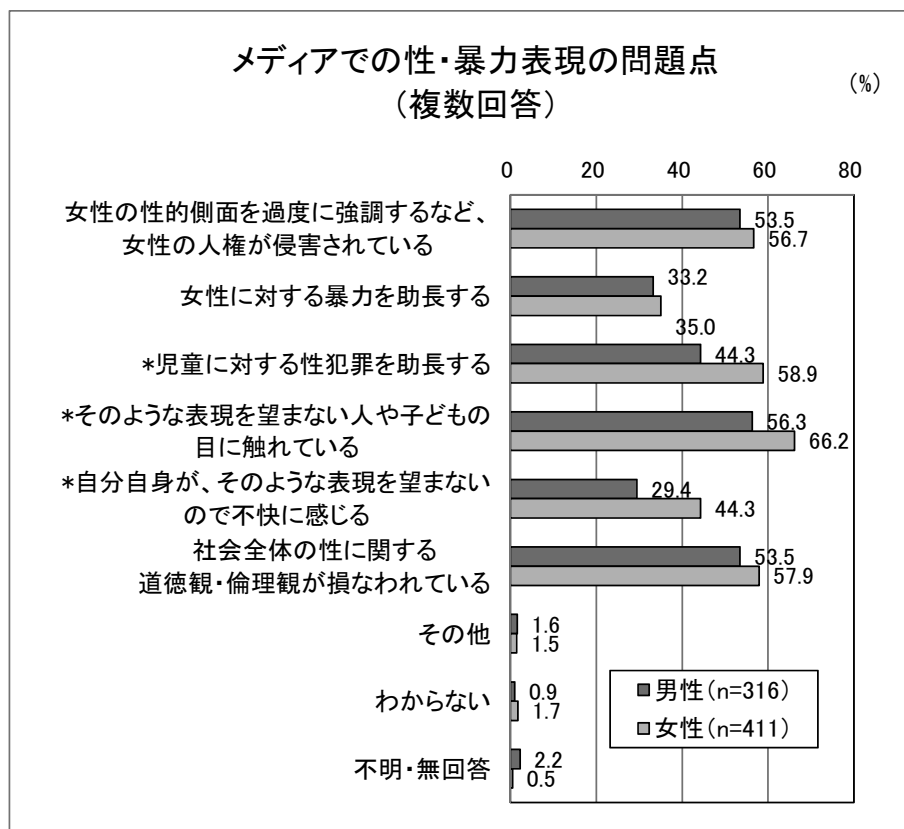
「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている」が最も多く 61.9%、次いで「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」が 56.0%、「女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている」が 55.2%、「児童に対する性犯罪を助長する」が 52.5%などとなっています。



※ 本設問の回答者数には、問 30 で「不明・無回答」と回答したが、本設問に対して回答した 23 名が含まれている。

## 【性別】

「児童に対する性犯罪を助長する」「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている」「自分自身が、そのような表現を望まないのので不快に感じる」において有意な差がありました。これらにおいて「女性」が多くなっています。





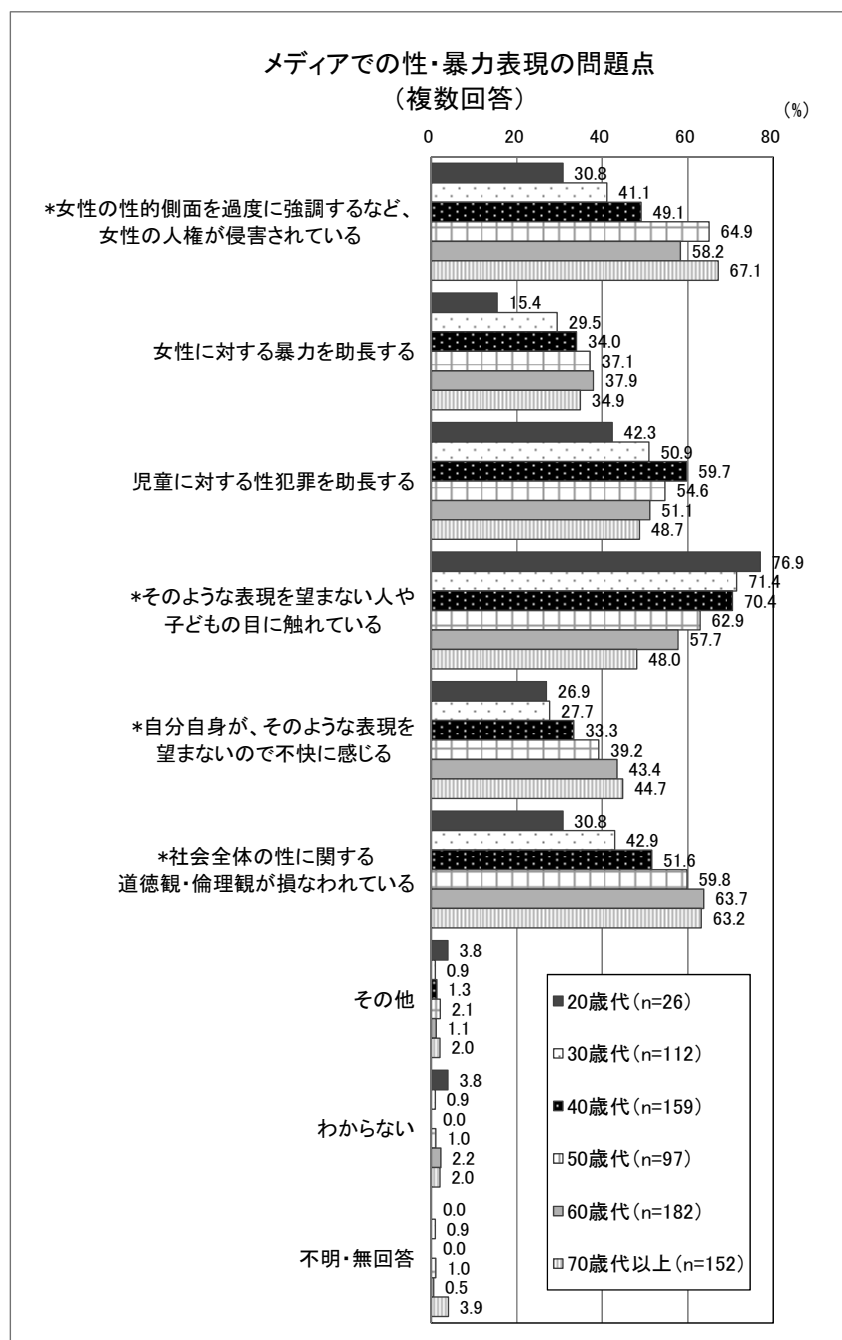
## 【年齢別】

「女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている」「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている」「自分自身が、そのような表現を望まないので不快に感じる」「社会全体の性に関する道德観・倫理観が損なわれている」において有意な差がありました。

「女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている」「自分自身が、そのような表現を望まないので不快に感じる」において「70歳代」が多く、「20歳代」で少なくなっています。

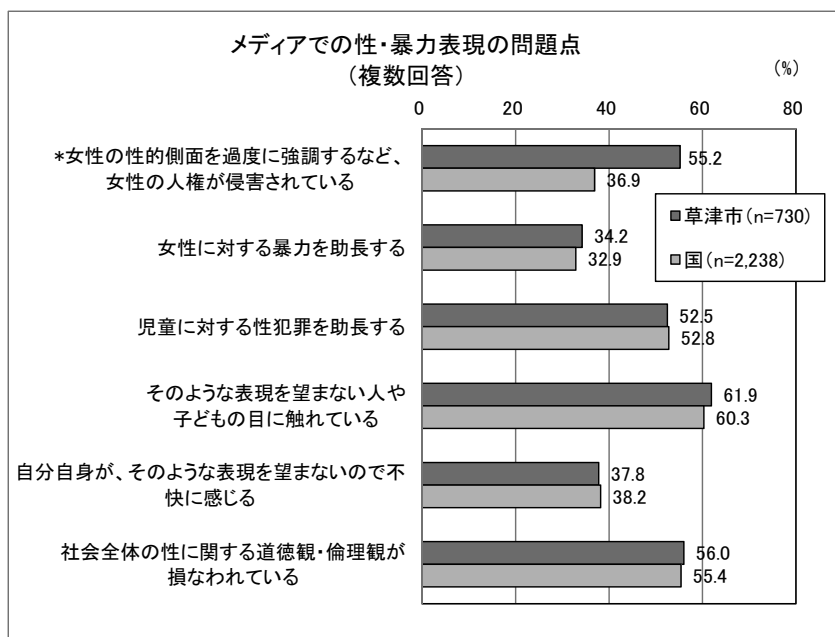
「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている」において「20歳代」が多く、年齢があがるにつれて少なくなっています。

「社会全体の性に関する道德観・倫理観が損なわれている」において「60歳代」が多く、「20歳代」が少なくなっています。



## 【国調査との比較】

「女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている」のみ有意な差がありました。草津市は国と比較して多くなっています。

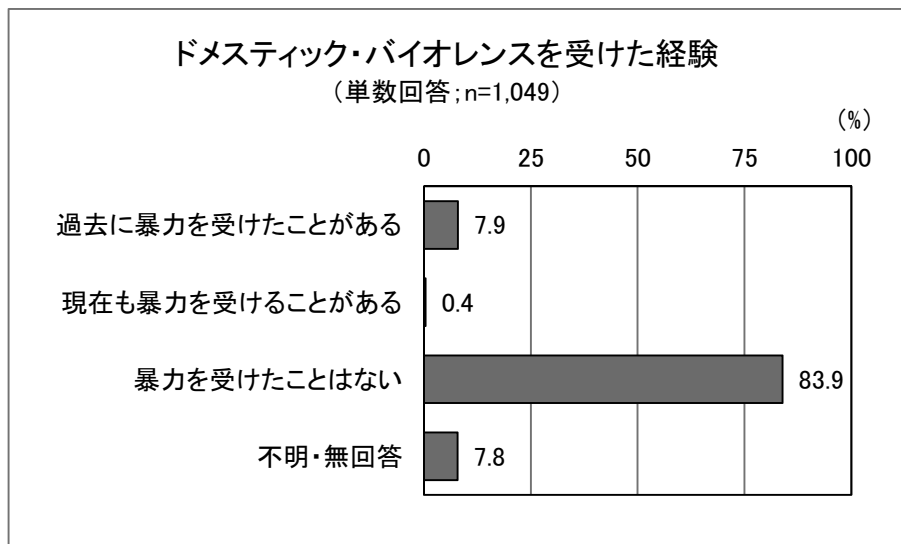


## 6. ドメスティック・バイオレンスについて

### (1) ドメスティック・バイオレンスを受けた経験

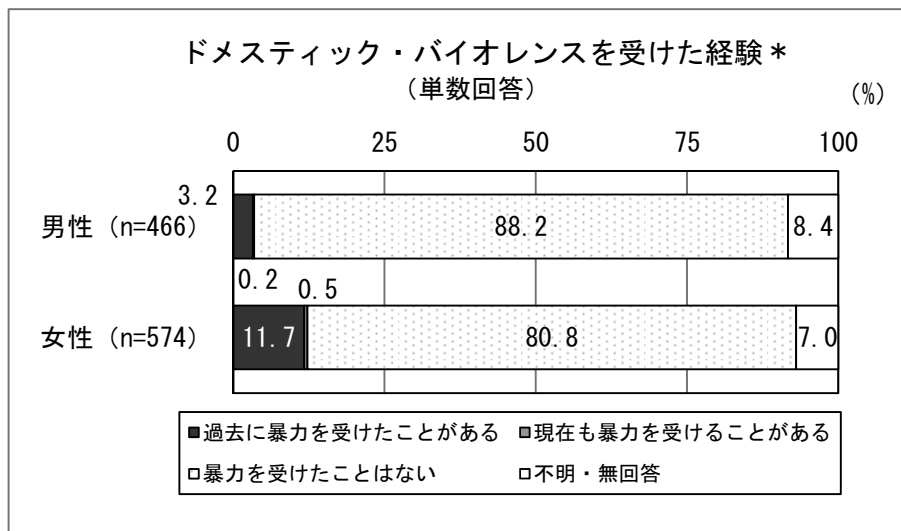
問 32 あなたは、ドメスティック・バイオレンス(配偶者や親しい異性(恋人など)からの暴力)を受けた経験がありますか。(1つに○)

「暴力を受けたことはない」が最も多く 83.9%、次いで「過去に暴力を受けたことがある」が 7.9%、「現在も暴力を受けることがある」が 0.4%、「現在も暴力を受けることがある」が 0.4%となっています。



#### 【性別】

「女性」で「過去に暴力を受けたことがある」が多くなっています。

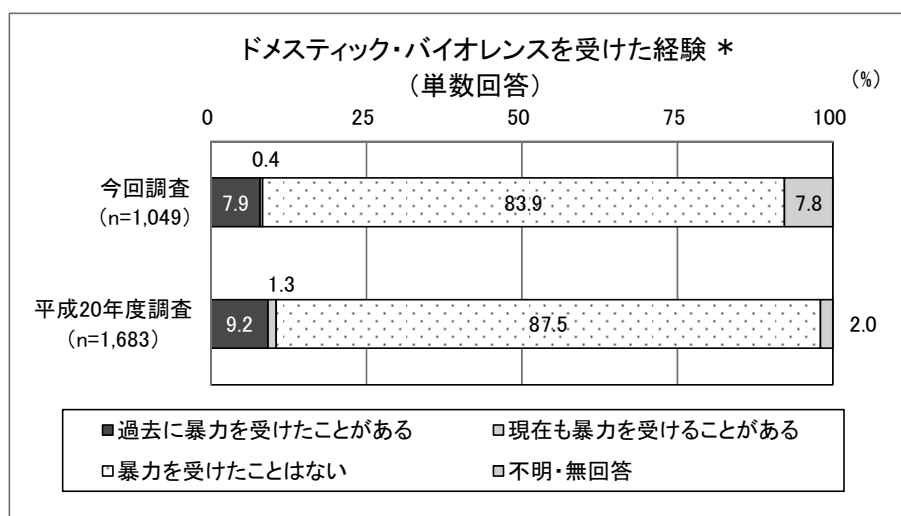


#### 【年齢別】

年齢による有意な差はありませんでした。

### 【平成 20 年度調査との比較】

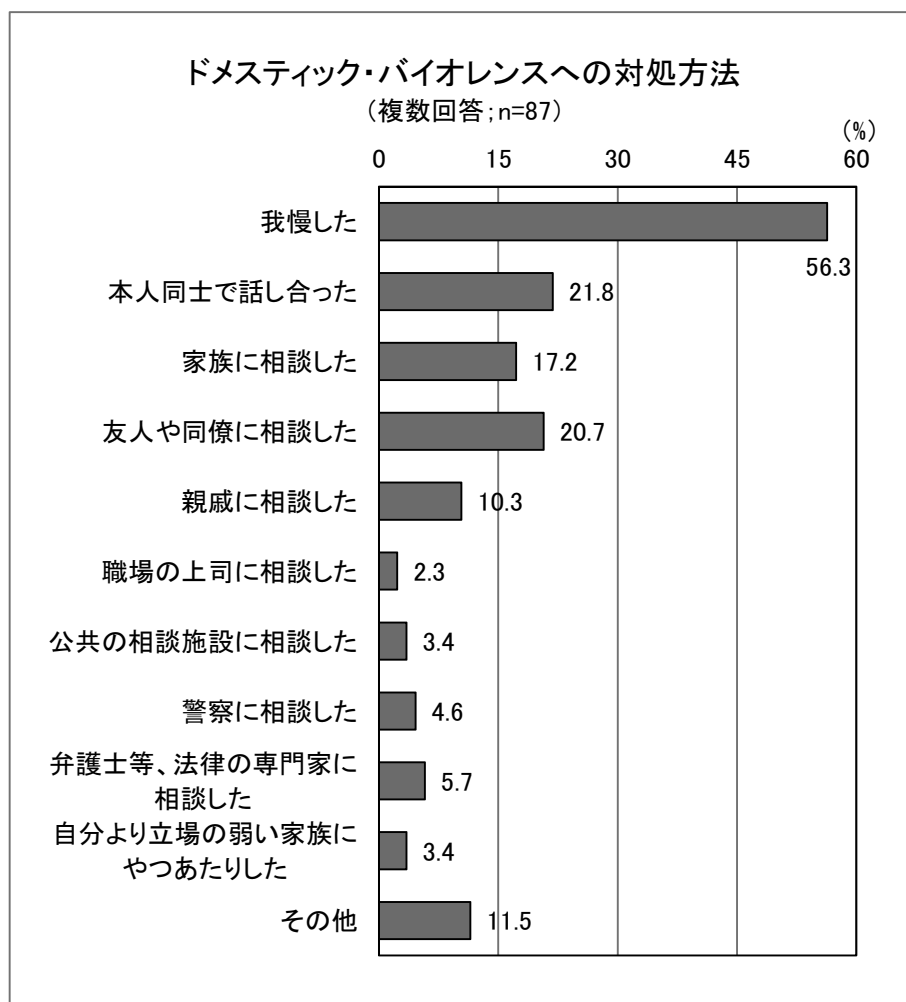
「ある」（「過去に暴力を受けたことがある」「現在も暴力を受けることがある」の合計）において「今回調査」は「平成 20 年度調査」よりも少なくなっています。



## (2) ドメスティック・バイオレンスへの対処方法

問 33 あなたは、暴力を受けたとき、どのように行動しましたか。(あてはまるものすべてに○)

「我慢した」が最も多く 56.3%、次いで「本人同士で話し合った」が 21.8%、「友人や同僚に相談した」が 20.7%などとなっています。



### 【性別】

性別による有意な差はありませんでした。

### 【年齢別】

年齢による有意な差はありませんでした。

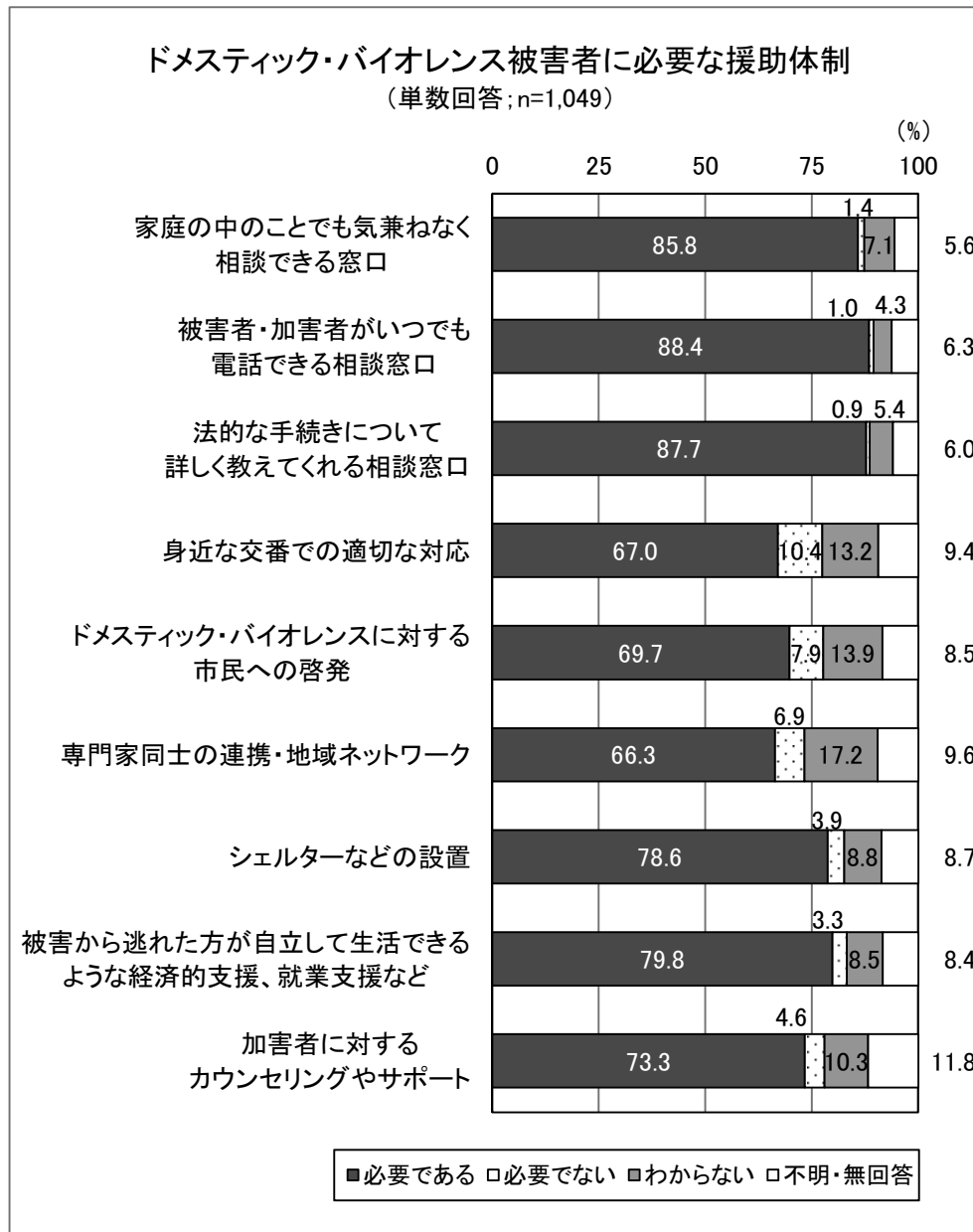
### 【平成 20 年度調査との比較】

平成 20 年度調査と比較し、有意な差はありませんでしたが、「平成 20 年度調査」においても今回調査と同様に「我慢した」が最も多くなっています。

### (3) ドメスティック・バイオレンス被害者に必要な援助体制

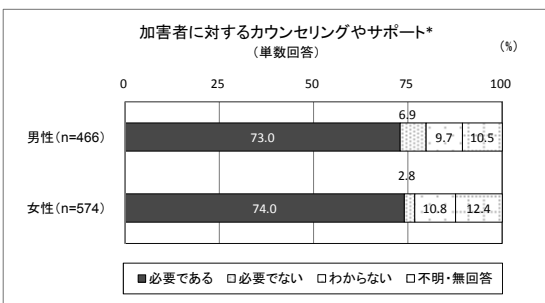
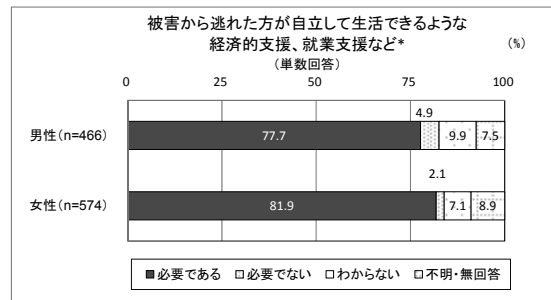
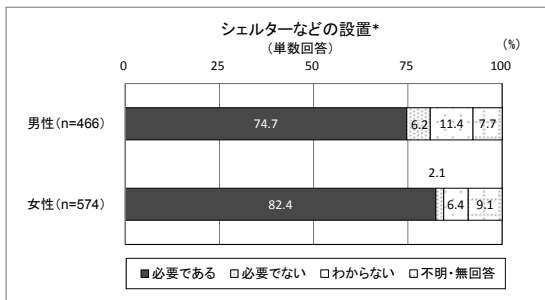
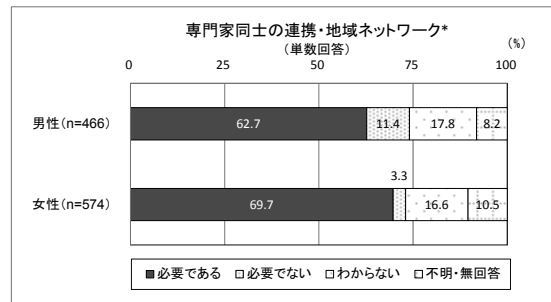
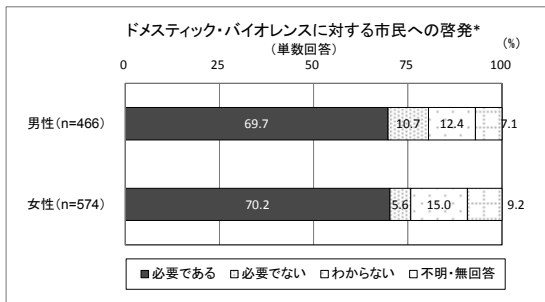
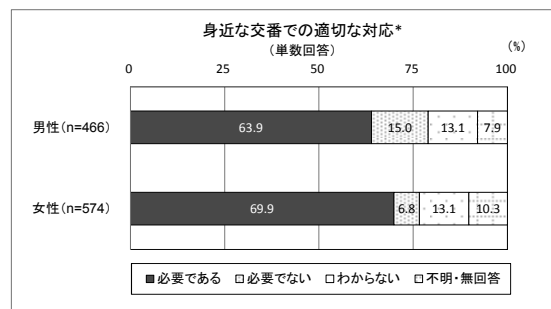
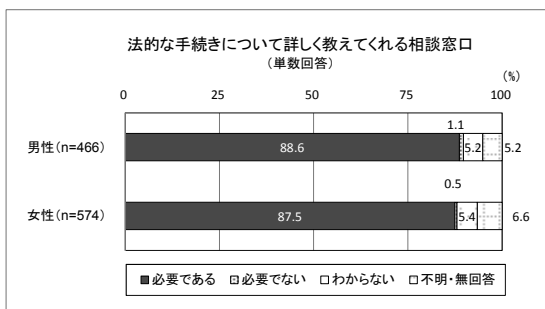
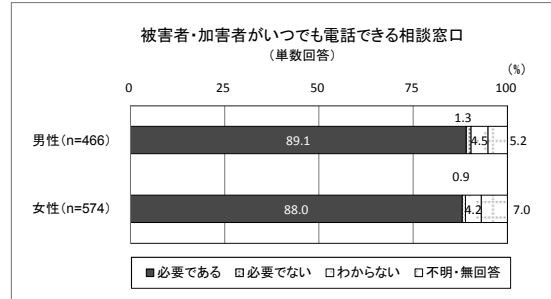
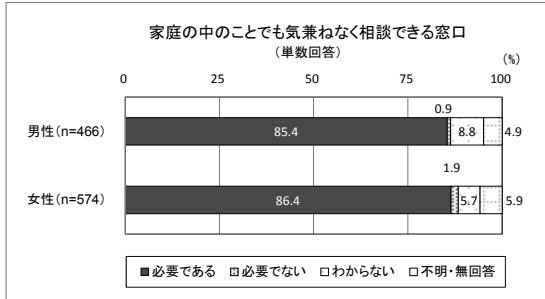
問 34 あなたは、ドメスティック・バイオレンスの被害を受けた人に対する公的な相談や援助体制が必要だと思いますか。(項目ごとに1つに○)

「必要である」では「被害者・加害者がいつでも電話できる相談窓口」が最も多く 88.4%、次いで「法的な手続きについて詳しく教えてくれる相談窓口」が 87.7%などとなっています。



## 【性別】

「身近な交番での適切な対応」「ドメスティック・バイオレンスに対する市民への啓発」「専門家同士の連携・地域ネットワーク」「シェルターなどの設置」「被害から逃れた方が自立して生活できるような経済的支援、就業支援など」「加害者に対するカウンセリングやサポート」において有意な差がありました。これらの項目すべてにおいて「必要である」が「女性」で多くなっています。



## 【年齢別】

「家庭の中のことも気兼ねなく相談できる窓口」を除く項目で有意な差がありました。

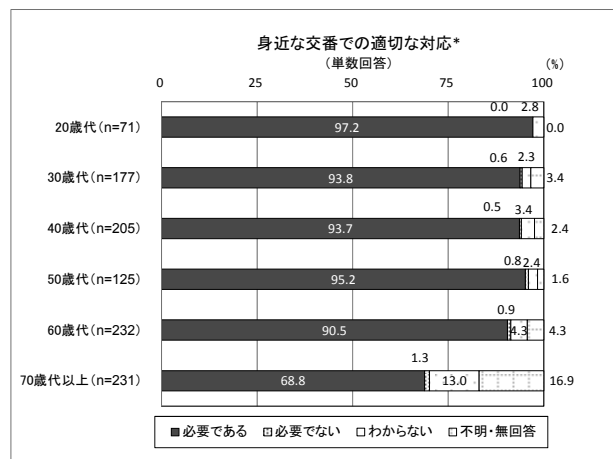
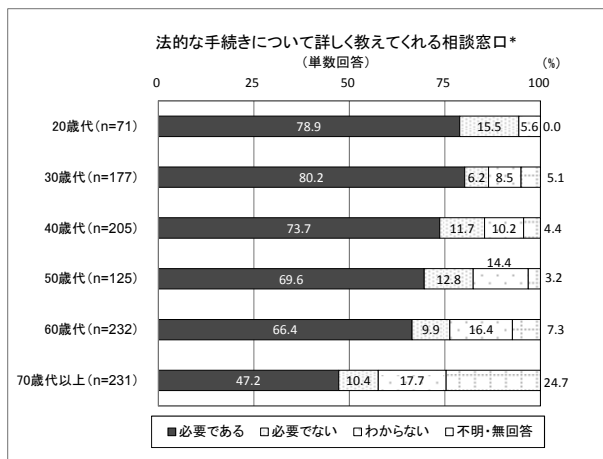
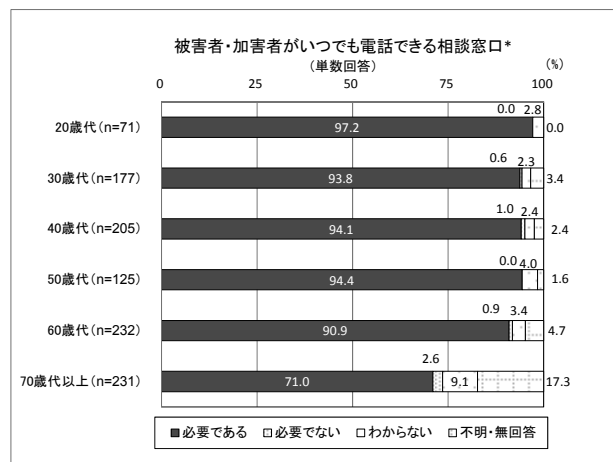
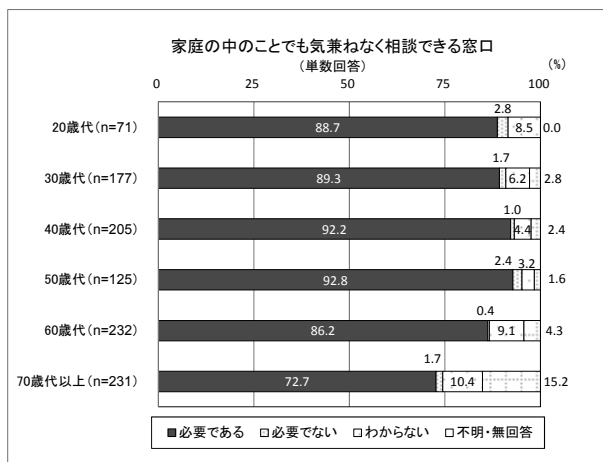
「被害者・加害者がいつでも電話できる相談窓口」「身近な交番での適切な対応」「ドメスティック・バイオレンスに対する市民への啓発」「シェルターなどの設置」において、「必要である」が「20歳代」で多くなっています。

「法的な手続きについて詳しく教えてくれる相談窓口」において、「必要である」が「30歳代」で多くなっています。

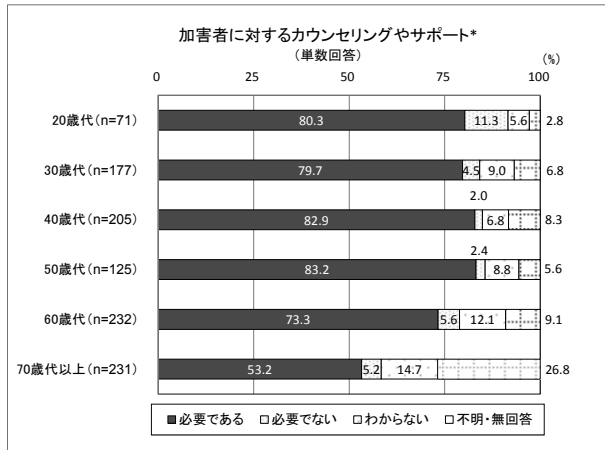
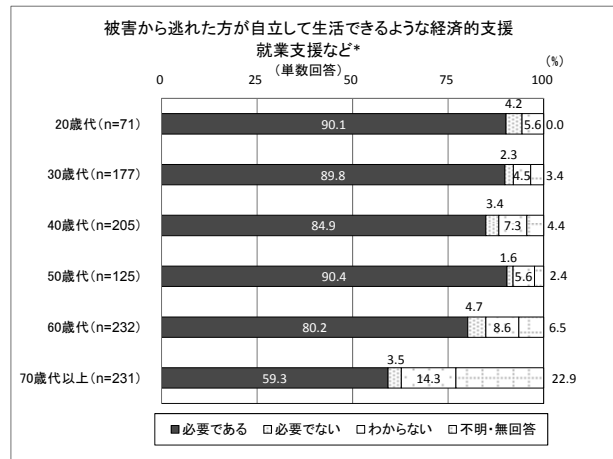
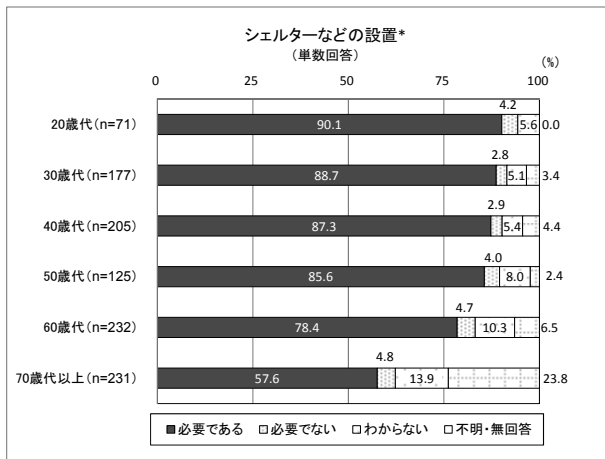
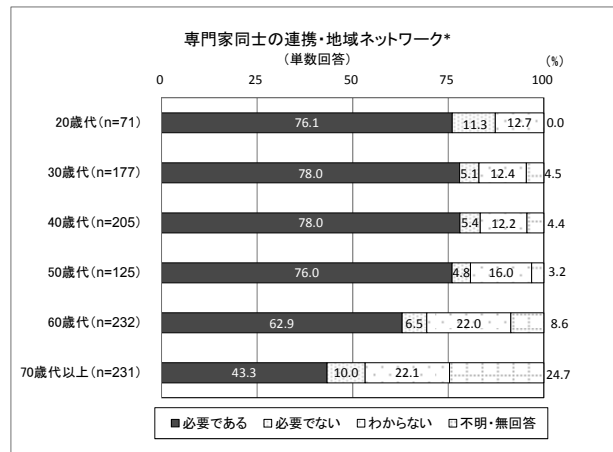
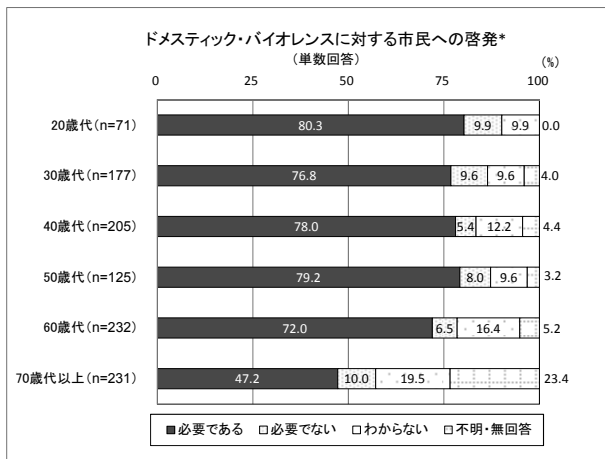
「専門家同士の連携・地域ネットワーク」において、「必要である」が「30歳代」「40歳代」で多くなっています。

「被害から逃れた方が自立して生活できるような経済的支援、就業支援など」「加害者に対するカウンセリングやサポート」において、「必要である」が「50歳代」で多くなっています。

「70歳代以上」ではすべての項目において「必要である」が少なくなっています。





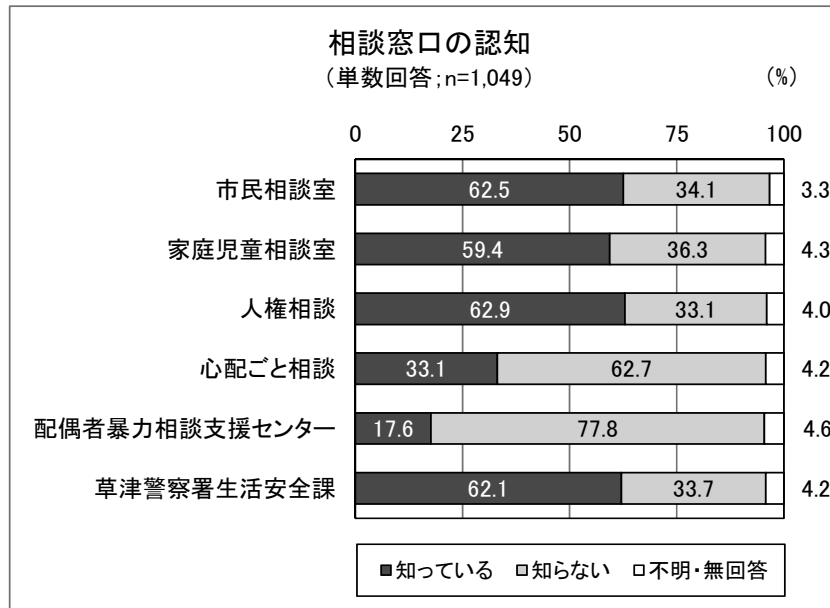


#### (4) 相談窓口の認知

問 35 あなたは、次の相談窓口を知っていますか。(項目ごとに1つに○)

「知っている」では「人権相談」が最も多く 62.9%、次いで「市民相談室」が 62.5%、「草津警察署生活安全課」が 62.1%などとなっています。

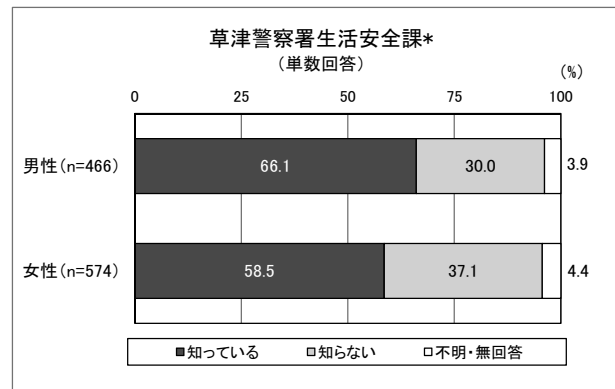
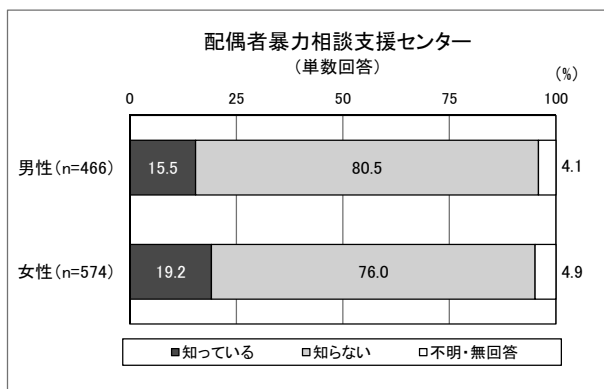
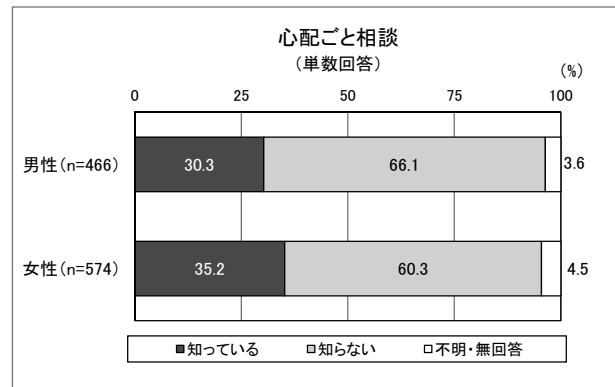
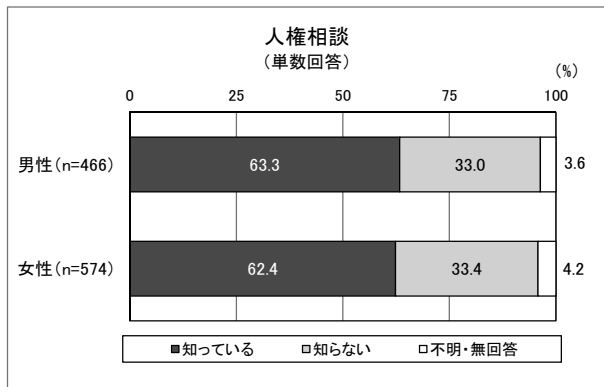
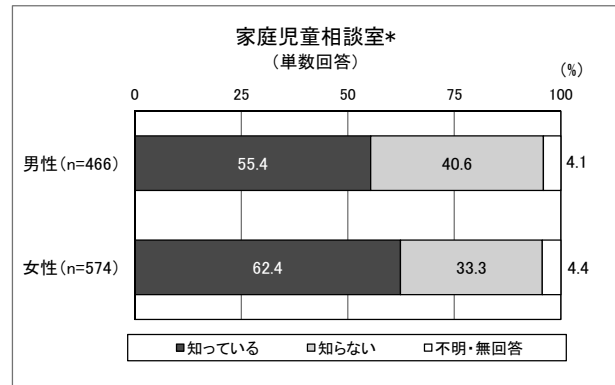
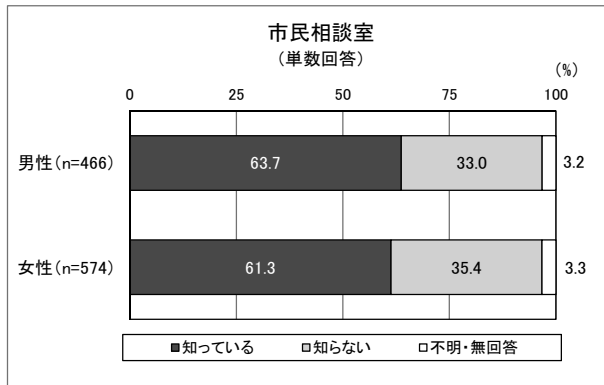
「知らない」では「配偶者暴力相談支援センター」が最も多く 77.8%、次いで「心配ごと相談」が 62.7%などとなっています。



## 【性別】

「家庭児童相談室」「草津警察署生活安全課」において有意な差がありました。

「家庭児童相談室」において、「知っている」が「女性」が多く、「草津警察署生活安全課」において、「知っている」が「男性」で多くなっています。

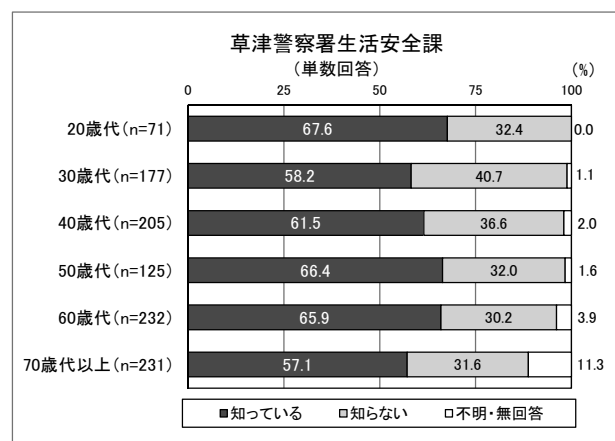
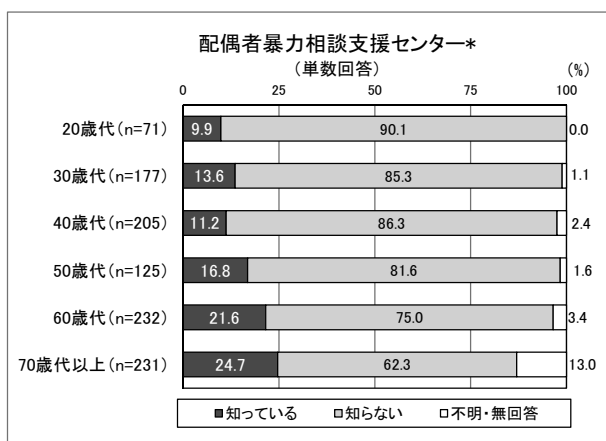
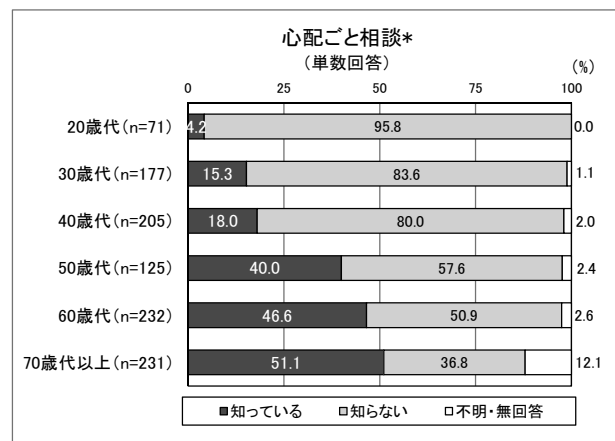
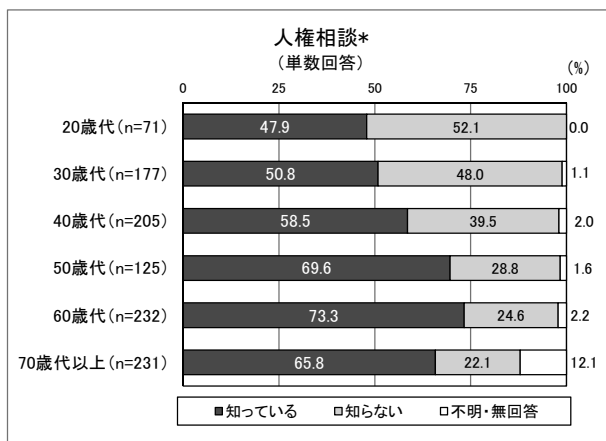
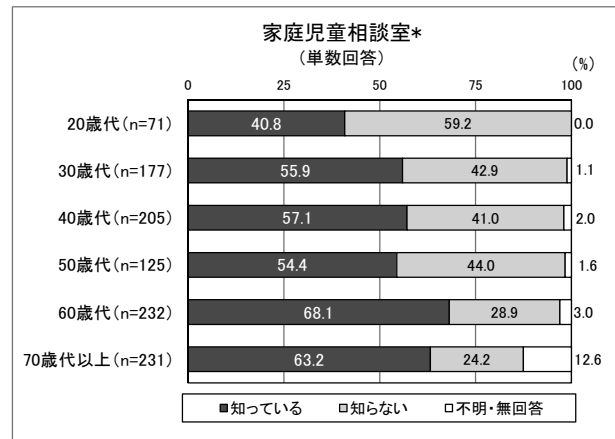
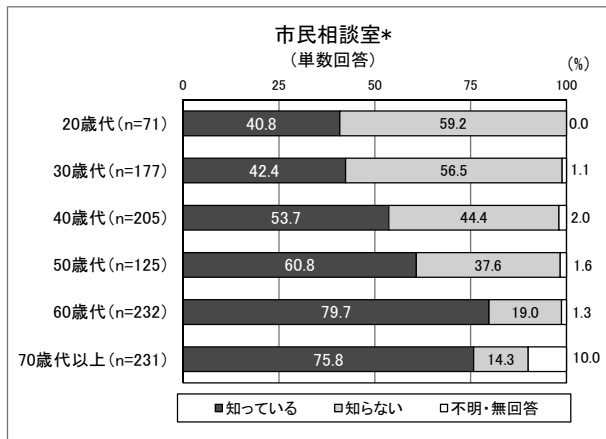


## 【年齢別】

「草津警察署生活安全課」以外の項目において有意な差がありました。

「市民相談室」「家庭児童相談室」「人権相談」において、「知っている」が「60歳代」で多く、「20歳代」で少なくなっています。

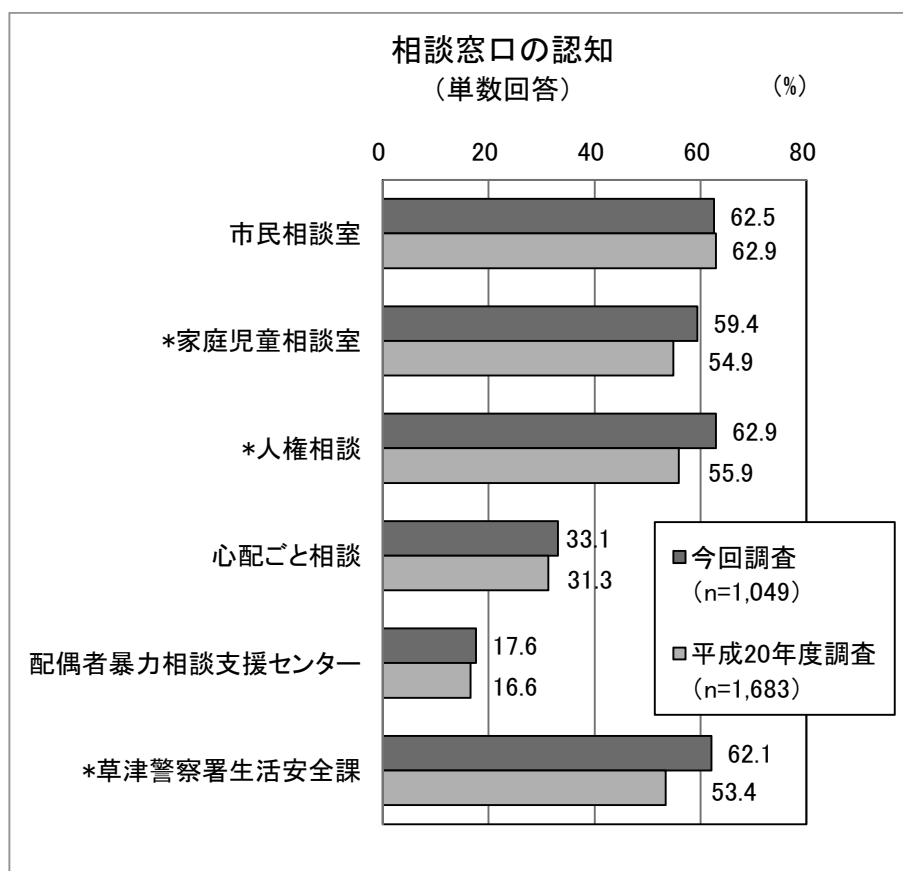
「心配ごと相談」「配偶者暴力相談支援センター」において、「知っている」が「70歳代以上」で多く、「20歳代」で少なくなっています。



### 【平成 20 年度調査との比較】

「家庭児童相談室」「人権相談」「草津警察署生活安全課」において有意な差がありました。

これらの項目すべてにおいて、「知っている」が「平成 20 年度調査」よりも「今回調査」が多くなっています。

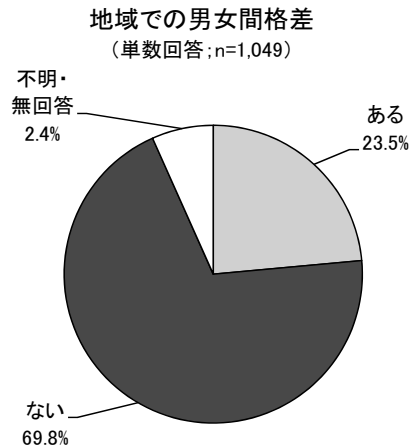


## 7. 地域での役割などについて

### (1) 地域での男女間格差

問 36 あなたの住んでいる地域(自治会・町内会)の役割などで、男女間の格差を感じることはありますか。(1つに○)

「ない」が69.8%、「ある」が23.5%となっています。

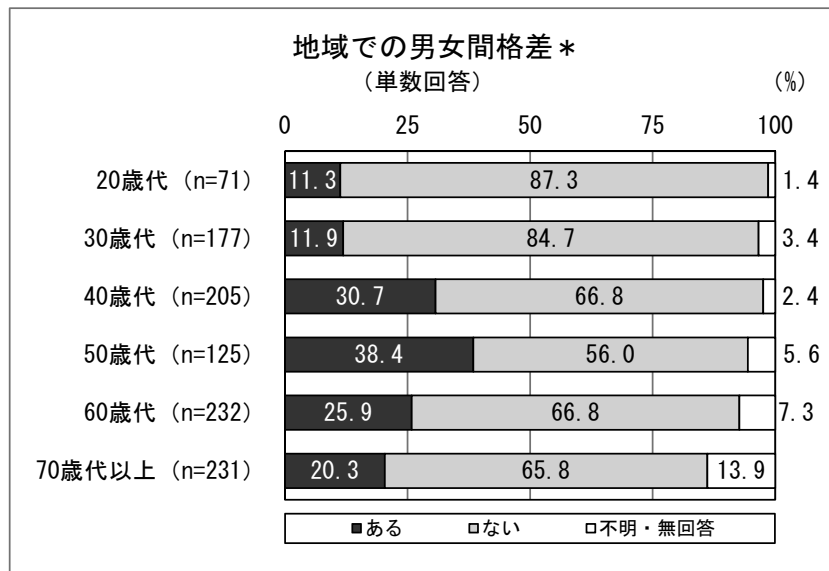


#### 【性別】

性別による有意な差はありませんでした。

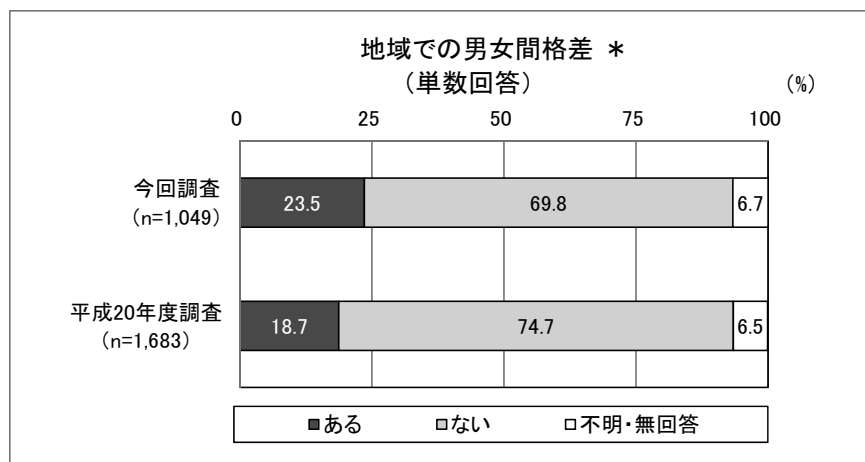
#### 【年齢別】

「20歳代」「30歳代」で「ある」が少なく、「50歳代」で多くなっています。



## 【平成 20 年度調査との比較】

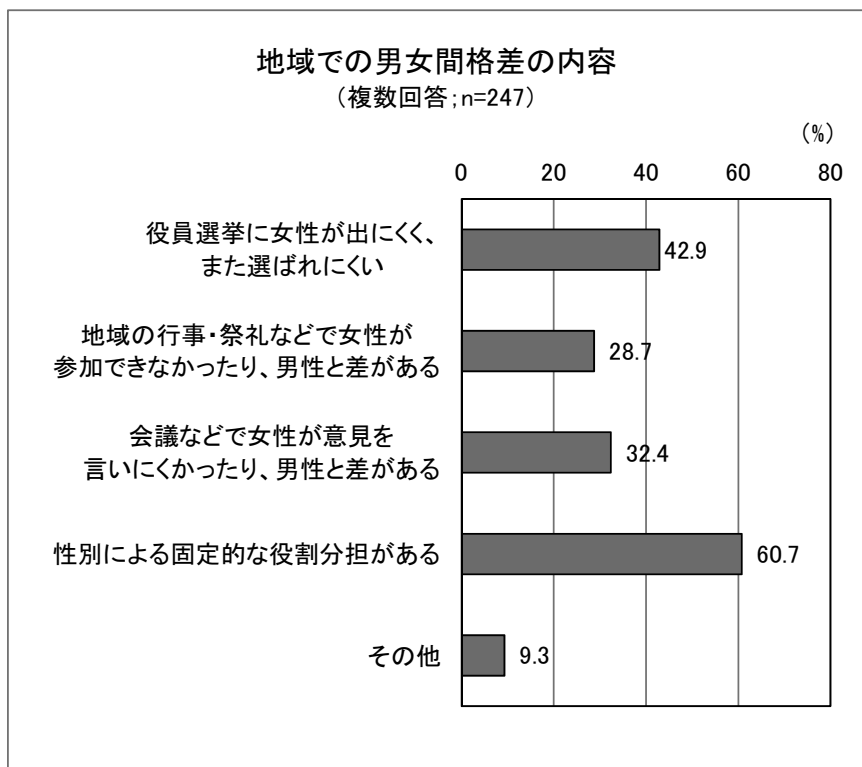
「ある」において「平成 20 年度調査」よりも「今回調査」が多くなっています。



## (2) 地域での男女間格差の内容

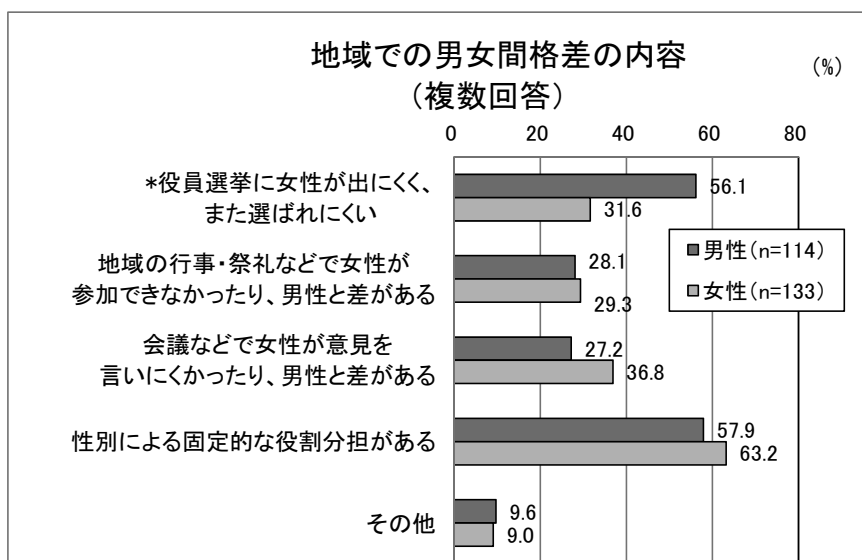
問 37 あなたの住んでいる地域(自治会・町内会)の行事などで、どのようなことに男女間の格差を感じるがありますか。(あてはまるものすべてに○)

「性別による固定的な役割分担がある」が最も多く 60.7%、次いで「役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい」が 42.9%などとなっています。



### 【性別】

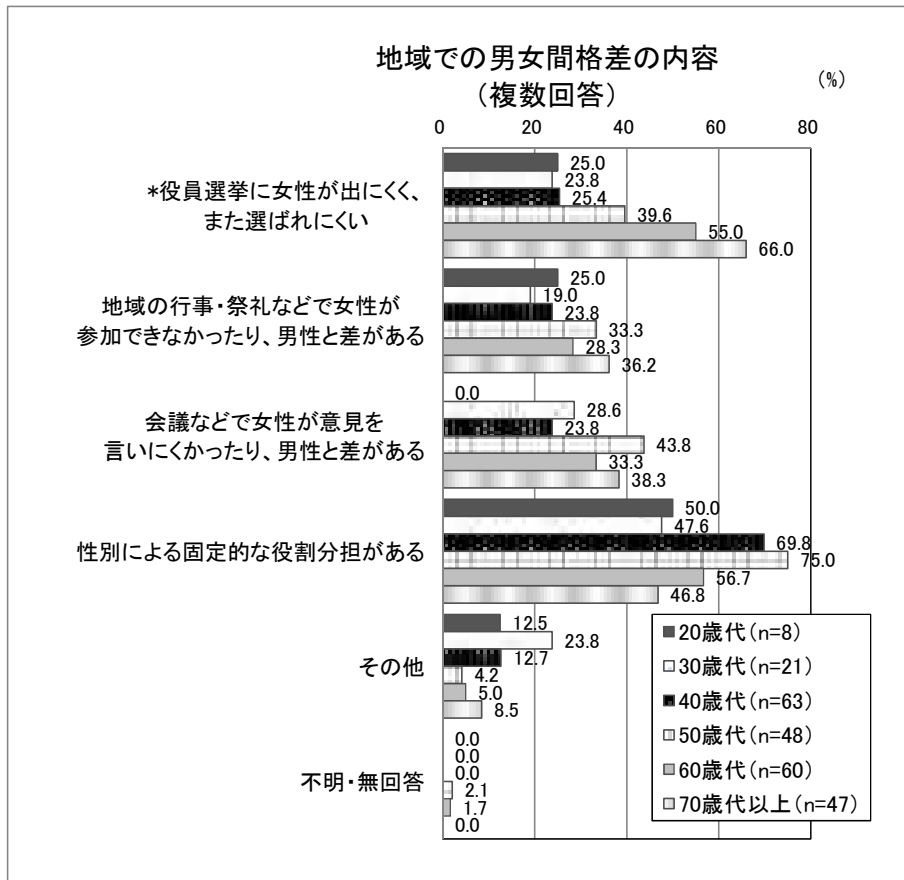
「役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい」においてのみ有意な差がありました。「男性」が多くなっています。





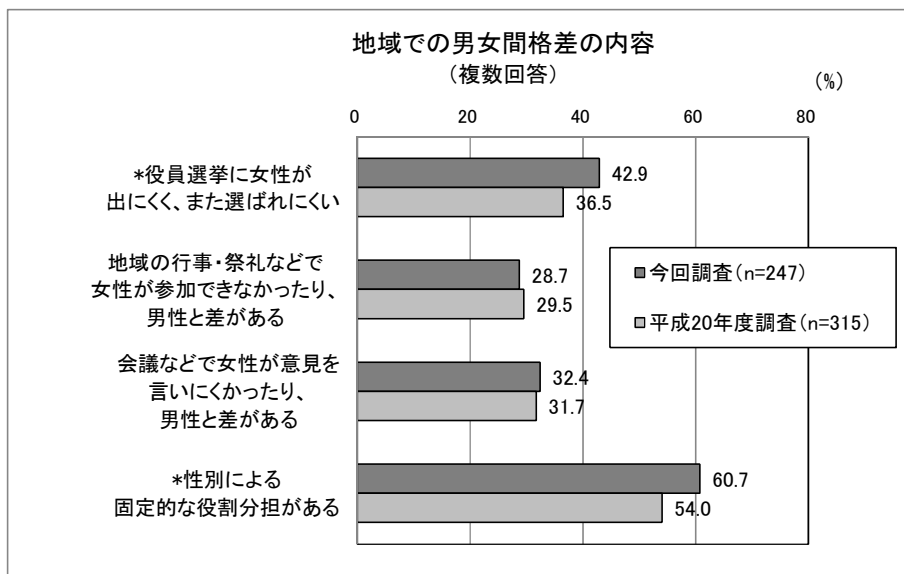
## 【年齢別】

「役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい」においてのみ有意な差がありました。「70歳代以上」で多く、「30歳代」で少なくなっています。



## 【平成 20 年度調査との比較】

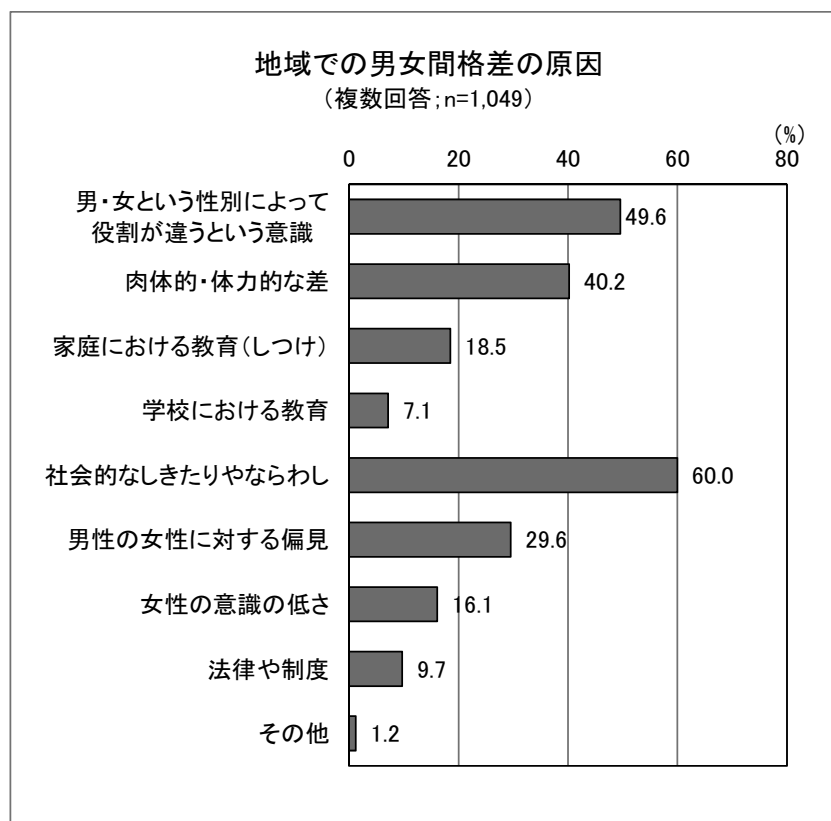
「役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい」「性別による固定的な役割分担がある」において有意な差がありました。これらにおいて「平成 20 年度調査」よりも多くなっています。



### (3) 地域での男女間格差の原因

問 38 あなたは、地域の男女間の格差の原因は、どこにあると思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)

「社会的なしきたりやならわし」が最も多く 60.0%、次いで「男・女という性別によって役割が違うという意識」が 49.6%、「肉体的・体力的な差」が 40.2%などとなっています。

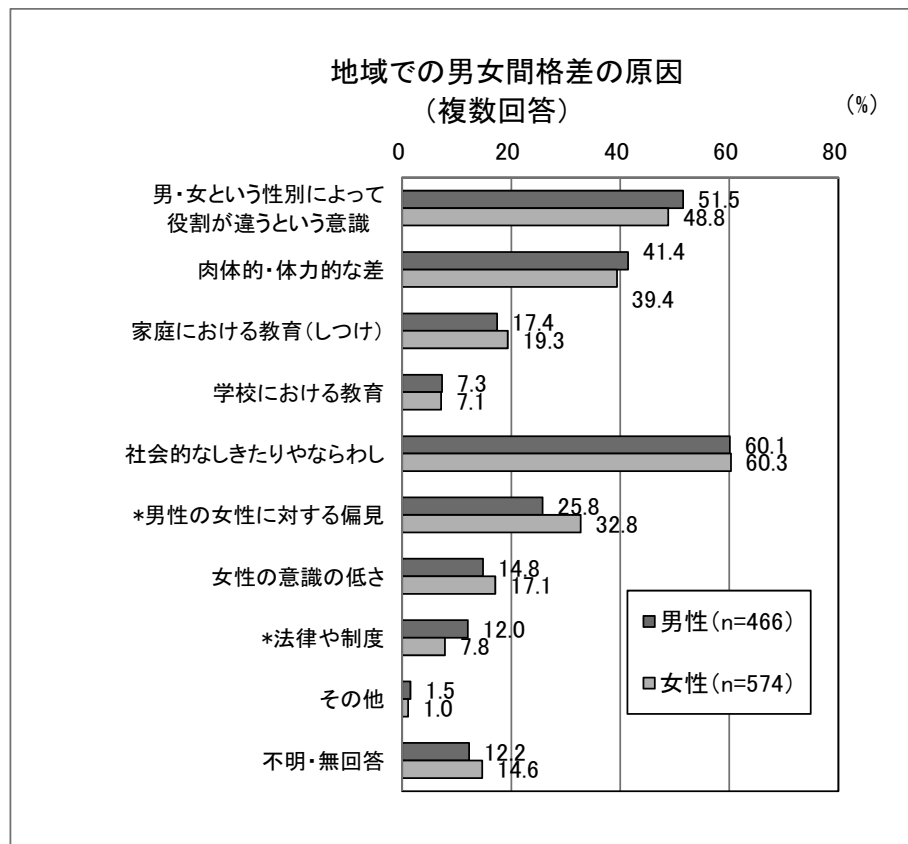


## 【性別】

「男性の女性に対する偏見」「法律や制度」において有意な差がありました。

「男性の女性に対する偏見」において「女性」が多くなっています。

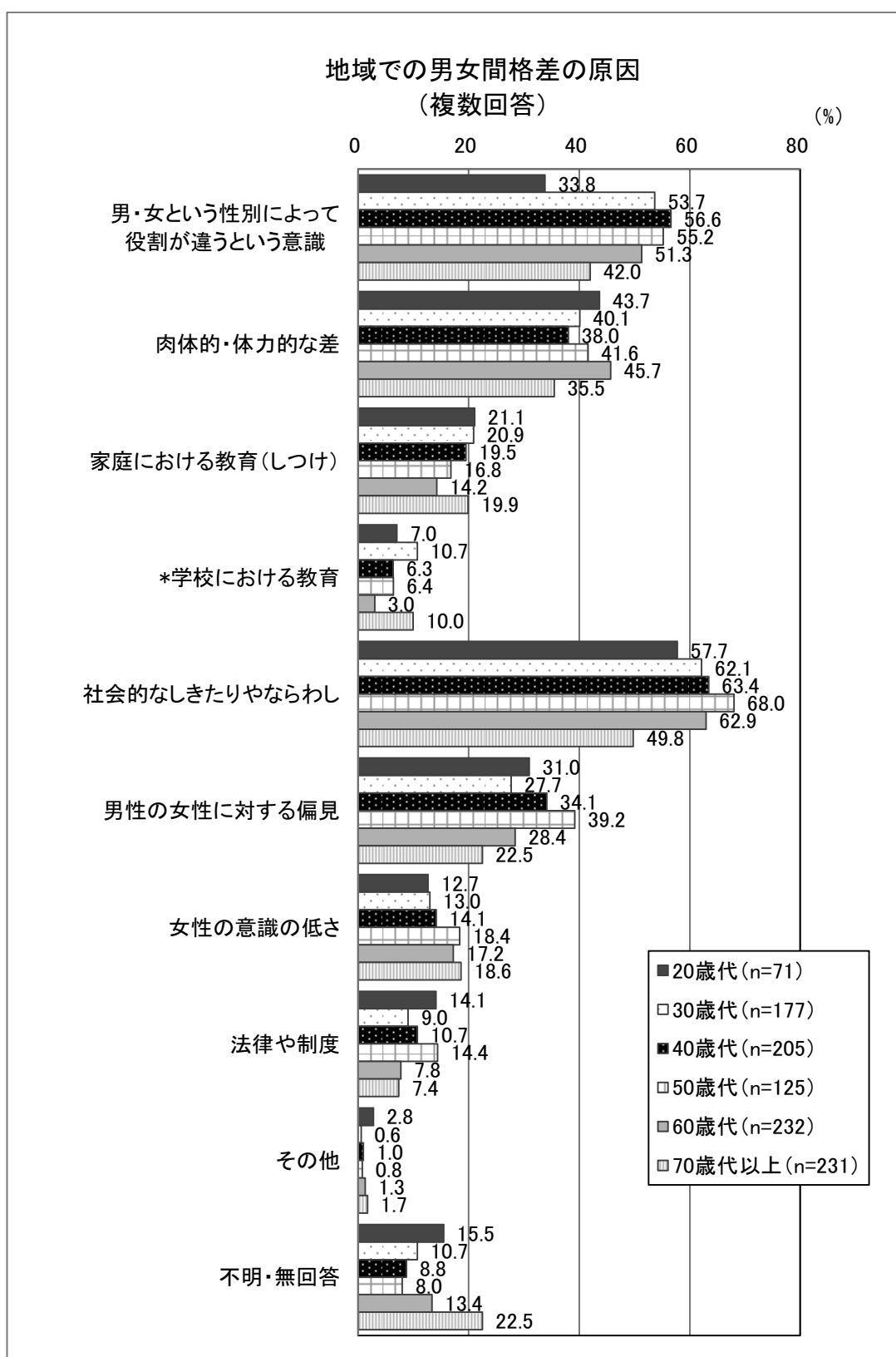
「法律や制度」において「男性」が多くなっています。



## 【年齢別】

「学校における教育」においてのみ有意な差がありました。

「30歳代」で多く、「60歳代」で少なくなっています。



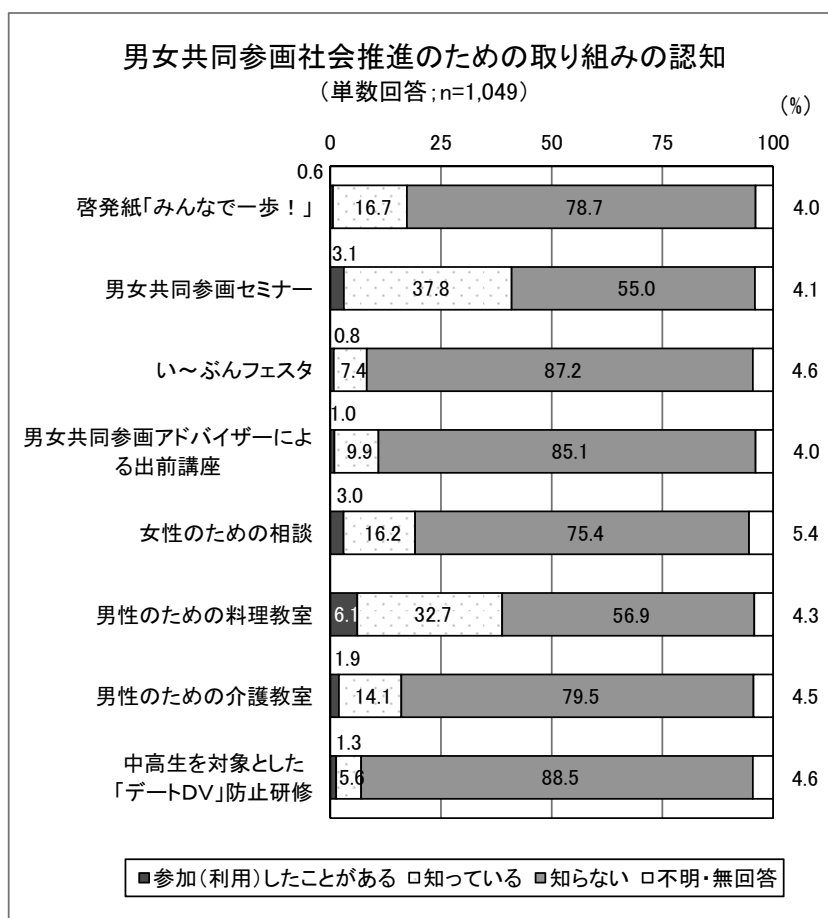
## 8. 草津市の施策について

### (1) 男女共同参画社会推進のための取り組みの認知

問 39 草津市が行っている男女共同参画社会の推進のための下記の取り組みについて、ご存知ですか。(項目ごとに1つに○)

「参加(利用)したことがある」では「男性のための料理教室」が最も多く6.1%、次いで「男女共同参画セミナー」が3.1%、「女性のための相談」が3.0%などとなっています。

「知っている」では「男女共同参画セミナー」が最も多く37.8%、次いで「男性のための料理教室」が32.7%などとなっています。



#### 【性別】

性別による有意な差はありませんでした。

## 【年齢別】

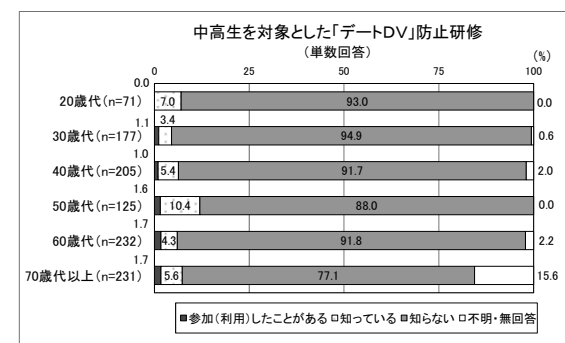
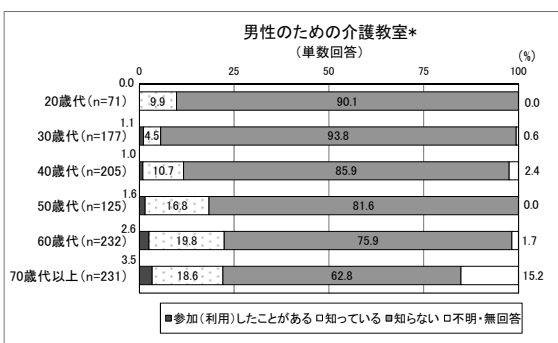
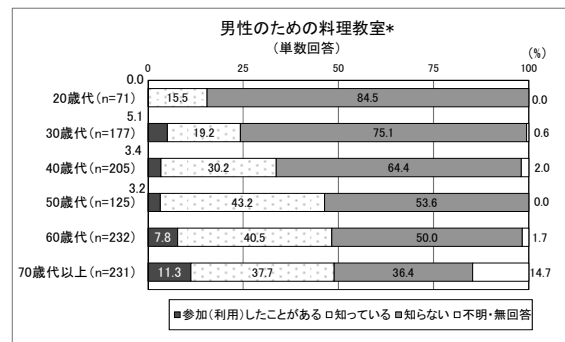
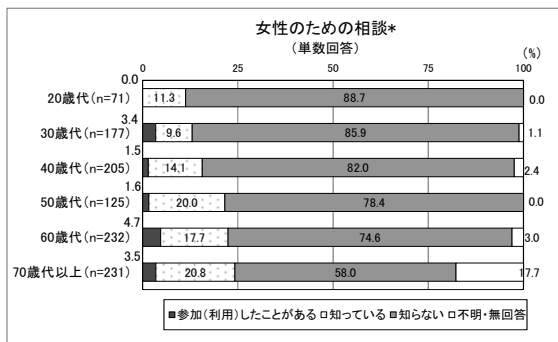
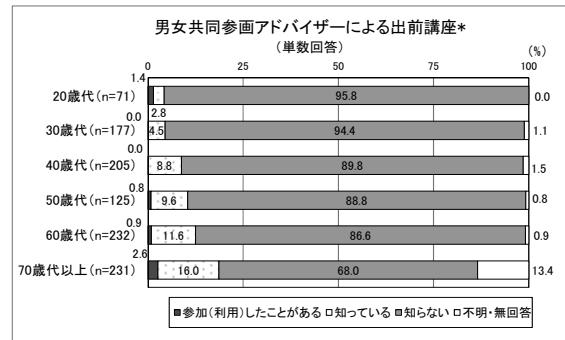
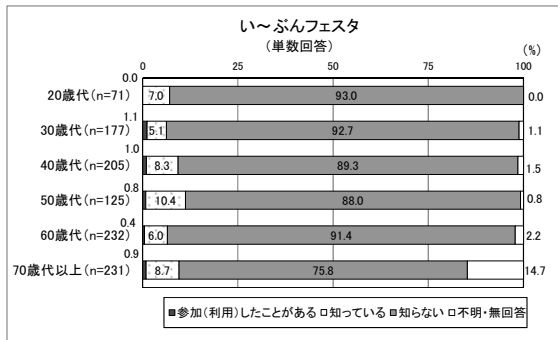
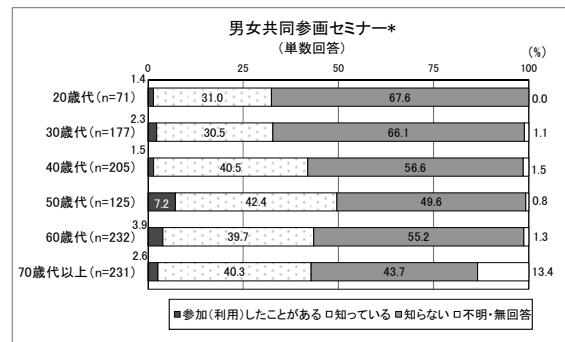
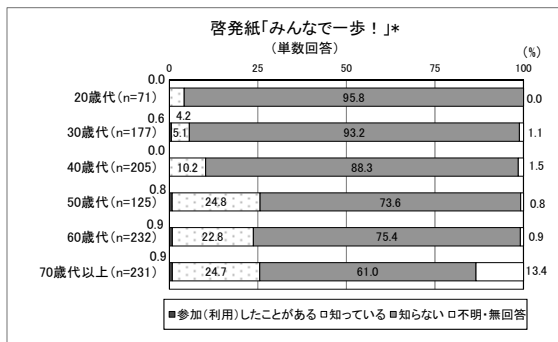
「い〜ぶんフェスタ」「中高生を対象とした「デートDV」防止研修」以外の項目で有意な差がありました。

「男女共同参画アドバイザーによる出前講座」「女性のための相談」「男性のための料理教室」において、年代があがるほど「知っている」（「参加（利用）したことがある」「知っている」の合計 以下同様）が多くなっています。

「啓発紙「みんなで一歩！」」において、「知っている」が「50歳代」「70歳代以上」で多くなっています。

「男女共同参画セミナー」において、「知っている」が「50歳代」で多くなっています。

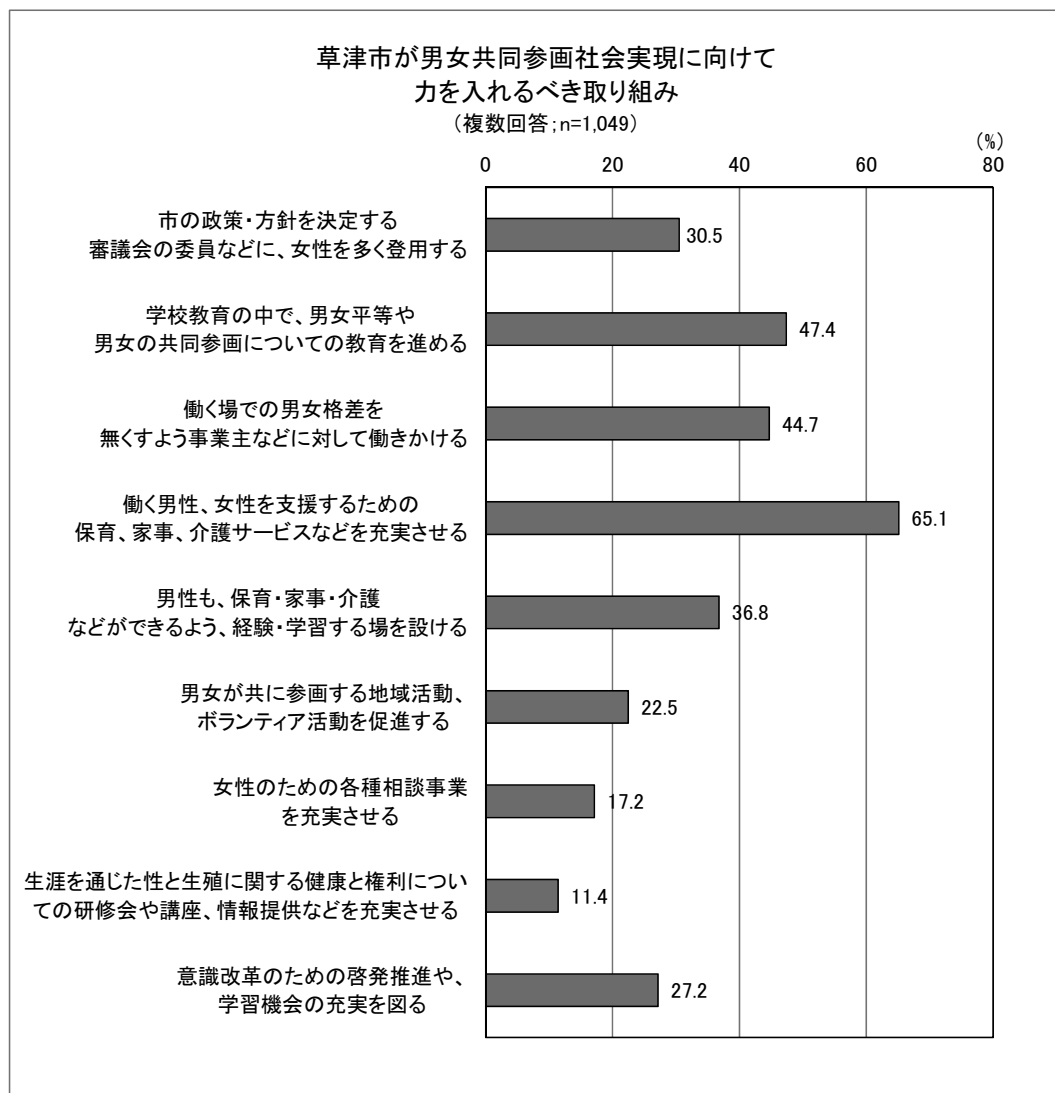
「男性のための介護教室」において、「知っている」が「60歳代」で多くなっています。



## (2) 草津市が男女共同参画社会実現に向けて力を入れるべき取り組み

問 40 男女共同参画社会の実現に向けて草津市が今後特に力を入れるべきだと思うものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

「働く男性、女性を支援するための保育、家事、介護サービスなどを充実させる」が最も多く65.1%、次いで「学校教育の中で、男女平等や男女の共同参画についての教育を進める」が47.4%、「働く場での男女格差を無くすよう事業主などに対して働きかける」が44.7%などとなっています。

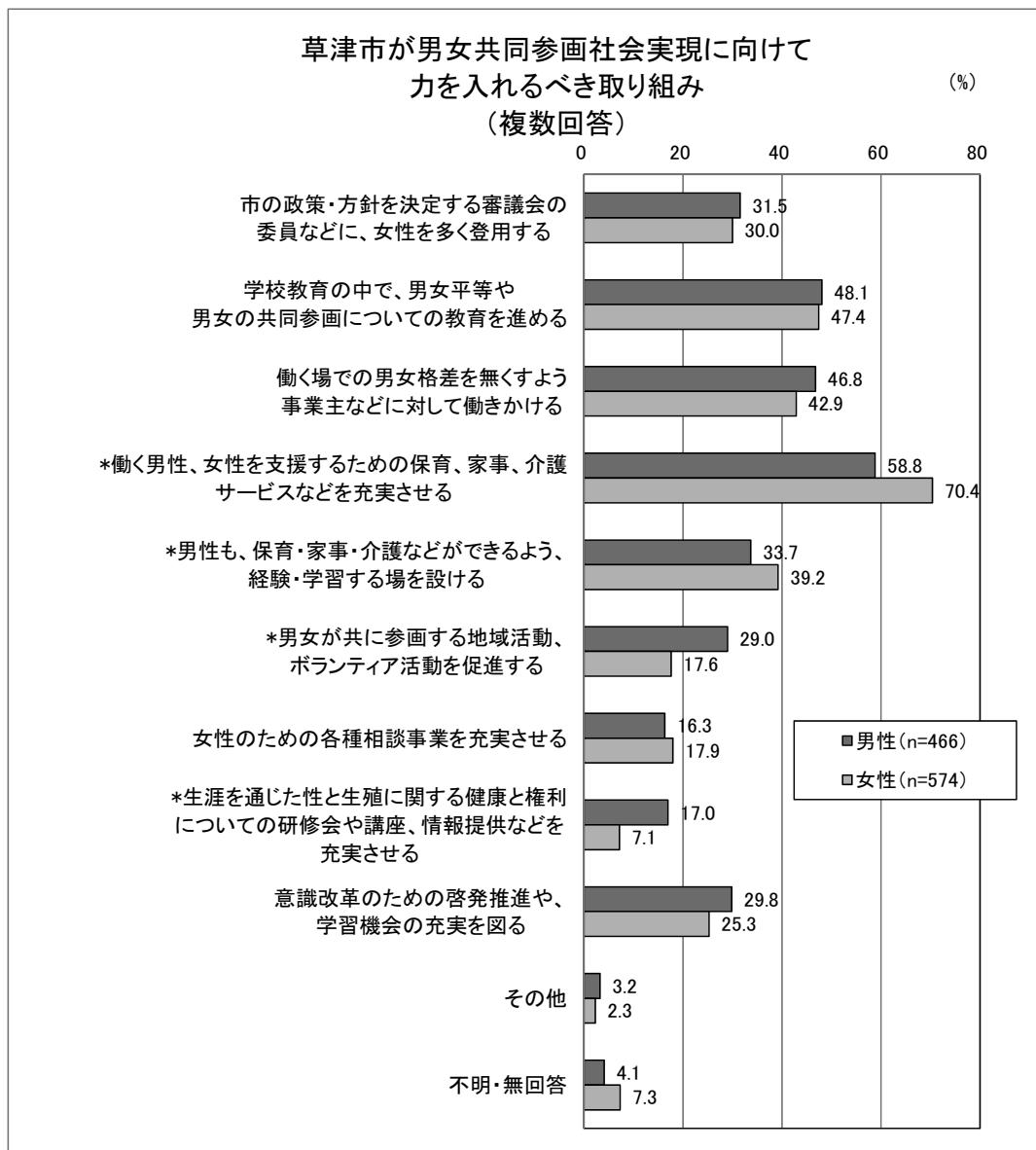


## 【性別】

「働く男性、女性を支援するための保育、家事、介護サービスなどを充実させる」「男性も、保育・家事・介護などができるよう、経験・学習する場を設ける」「男女が共に参画する地域活動、ボランティア活動を促進する」「生涯を通じた性と生殖に関する健康と権利についての研修会や講座、情報提供などを充実させる」において有意な差がありました。

「働く男性、女性を支援するための保育、家事、介護サービスなどを充実させる」「男性も、保育・家事・介護などができるよう、経験・学習する場を設ける」において「女性」が多くなっています。

「男女が共に参画する地域活動、ボランティア活動を促進する」「生涯を通じた性と生殖に関する健康と権利についての研修会や講座、情報提供などを充実させる」において「男性」が多くなっています。





## 【年齢別】

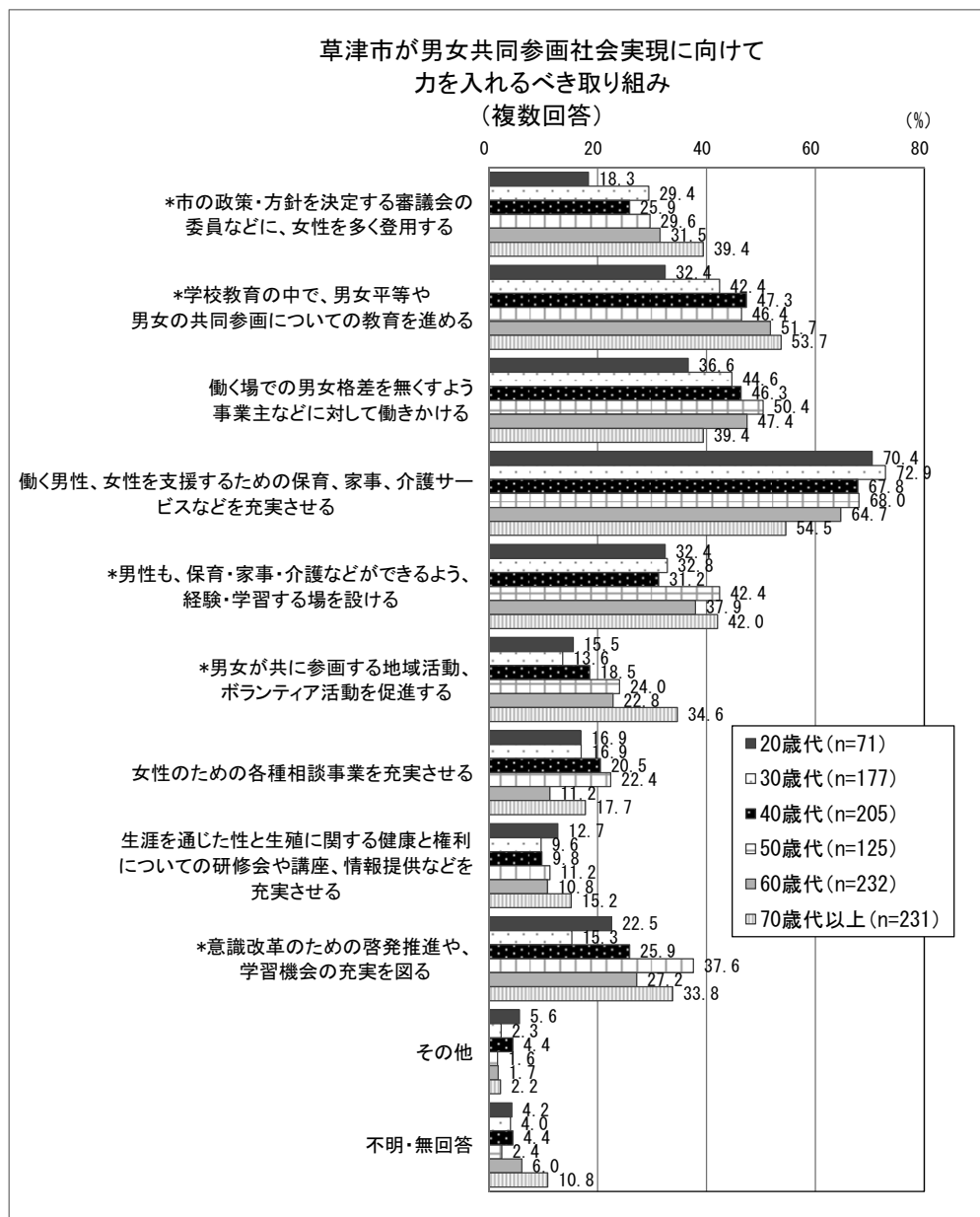
「市の政策・方針を決定する審議会の委員などに、女性を多く登用する」「学校教育の中で、男女平等や男女の共同参画についての教育を進める」「男性も、保育・家事・介護などができるよう、経験・学習する場を設ける」「男女が共に参画する地域活動、ボランティア活動を促進する」「意識改革のための啓発推進や、学習機会の充実を図る」において有意な差がありました。

「市の政策・方針を決定する審議会の委員などに、女性を多く登用する」「学校教育の中で、男女平等や男女の共同参画についての教育を進める」において「70歳代以上」が多く、「20歳代」が少なくなっています。

「男性も、保育・家事・介護などができるよう、経験・学習する場を設ける」において「50歳代」が多く、「40歳代」が少なくなっています。

「男女が共に参画する地域活動、ボランティア活動を促進する」において「70歳代以上」が多く、「30歳代」が少なくなっています。

「意識改革のための啓発推進や、学習機会の充実を図る」において「50歳代」が多く、「30歳代」が少なくなっています。



## 9. 自由記述

延べ 208 件の意見を以下のように整理しました。

- 男女共同参画の推進について 81 件
- 
- 支持／応援…………… 30 件
    - ・ 個々に能力が違うため、それぞれの分野で活躍できる場の充実を図ることが大切。お互いに足りない部分を補いながら、人として違いを尊重することがとても重要だと思います。
    - ・ 女性がどのような状況、事情を抱えていても働ける社会を目指してほしい。
    - ・ 女性の働き方に対する支援がまだまだ不十分だと思う。
  - 教育が重要だ…………… 12 件
    - ・ 学校職員、企業、自治会等で、勉強会や講演会を開催してほしい。
    - ・ 学校で、男性、女性の性差を唱えず、偏見な意見をうえつけない教育を。
  - 反対／無意味…………… 9 件
    - ・ 男女平等を強調しすぎると、「会社や職場に進出しろ」と強要されるように感じます。
    - ・ 「男女共同参画」という表現に強い違和感を覚えます。「ジェンダーフリー」という意味なら反対です。
    - ・ 必ず男女平等という意見には反対。“男は仕事をして女が子や家庭を守る”という考え方はある程度ふまえておいたほうがよいと思う。
  - 現状には悲観的…………… 6 件
    - ・ 国や行政が推進しているが、男性の意識が変わらなければ何も変わらない。
    - ・ 女性の育児や家事負担を減らせる取組みがなければ、不可能だと思います。
  - 女性の方が優遇…………… 6 件
    - ・ 育児や家庭の事情で女性が早退や残業なしの帰宅が多いため、男性に負担がかかり逆差別にあたるのでは。
  - 女性側の意識改革が必要…………… 5 件
    - ・ 世代により女性の社会進出への意識の差が大きく、専業主婦が主流だった世代の理解が必要だと思います。
  - 男性側の意識改革が必要…………… 3 件
    - ・ 女性が社会進出する理解に乏しく、家事育児を共に協力する意識が薄いです。
  - その他…………… 10 件
- 働くことについて 23 件
- 
- 制度改革が必要…………… 17 件
    - ・ 学童保育、病児保育等の充実を図ってほしい。
    - ・ 働く人達の労働時間の短縮や育児、介護の休業制度の充実に努めてほしいです。
    - ・ 雇用の確保、収入の安定、若者の社会的地位が安定しなければ、そもそも男女共同参画社会の実現は厳しくなる気がします。
  - その他…………… 6 件

● ワーク・ライフ・バランスについて	19 件
○ 保育・学童など育児面でのサービスの充実が必要……………	10 件
・ 待機児童が多く、働きたくても働けない状況です。	
・ 土日の保育園・幼稚園の預かりサービスが充実しないと働きません。	
○ 労働時間の短縮が重要……………	2 件
○ 家事分担を進めることが必要……………	2 件
○ その他……………	5 件
● ドメスティック・バイオレンスについて	5 件
・ 解決に向けた第一歩に、行政が設けている無料弁護士相談を利用すると良いと思います。	
● セクシュアル・ハラスメントについて	4 件
・ セクシュアル・ハラスメントが起きないように、学校等での教育が必要だと思います。	
● その他	76 件
○ まず市役所から実行すべき……………	12 件
・ 市民に啓発する前に、草津市役所の中で男女共同参画社会の率先、実現をお願いします。	
○ 広報が重要……………	9 件
・ 草津市が実施している施策は素晴らしいとは思いますが、PR不足は否めません。	
○ アンケートについて……………	7 件
・ アンケートを実施し、問題を解決しようとする姿勢はすごく良いと思います。	
・ このようなジャンルのアンケートは大変だと思いますが、回答を選ぶのに頭を悩ませました。	
○ 施策を知らなかった……………	7 件
・ 今回のアンケートで、草津市がいろいろ施策されていることを初めて知りました。	
・ 男女共同参画について無意識であったので、勉強しようと思いました。	
○ 自分には関係がない……………	6 件
○ その他……………	35 件

参考資料（調査票）



# 草津市男女共同参画についてのアンケート

## 〈調査の趣旨とご協力のお願い〉

日ごろは、市政の各般にわたりまして温かいご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

草津市では、男女共同参画社会※<sub>1</sub>の実現を市政の重要な柱としており、その実現をめざして「草津市男女共同参画推進条例」（平成21年4月1日施行）を制定し、また平成22年には、男女が真に対等な市民として、性別にかかわらず持つ力を発揮し、人権が尊重され、平和で豊かな地域づくりをめざして、「第3次草津市男女共同参画推進計画」を策定し、取り組みを進めているところです。

つきましては、施策の現状を調査するとともに、今後の施策・方針の参考とさせていただくため、市民のみなさまのご意見をお伺いしたく「草津市男女共同参画についてのアンケート」を実施いたします。

市内にお住まいの20歳以上の方3,000人を無作為で選ばせていただきました。この調査は、無記名とし、調査結果はすべて統計的に処理いたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

平成26年11月

草津市

### § アンケートのご記入にあたって §

◎アンケートは、あて名のご本人がご記入ください。

（何らかの理由でお答えいただけない場合は、代理の方により、ご本人の意見を尊重してご回答いただきますようお願いいたします。）

◎鉛筆、ボールペンなどではっきりご記入ください。

◎特別な語句については、ページ下に注釈をもうけています。

◎ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）にて、

**12月5日（金）までに、お近くの郵便ポストに入れてください。**

◎本調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

・ Please call this number as follows , if you have any questions about this research.

・ 본 조사에 관한 문의 사항은 다음으로 연락해 주십시오.

・ 关于这次调查如果有什么联络的事情的话，请和下面的地址联络。

・ Para maiores informações sobre este questionário, procure a direção abaixo.

・ Si hay preguntas sobre esta encuesta consulte llamando a los números siguientes:

草津市総合政策部 企画調整課 男女共同参画担当 TEL : 565-1550 (直通)

#### ※1 男女共同参画社会

男女が性別にかかわらず、自らの意思によって社会のあらゆる分野で対等に活動する機会が確保され、そのことによって、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を受けることができ、ともに責任を担う社会。

## ■回答者ご本人についておうかがいします

問1 あなたの性別は。(1つに○)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢は。(1つに○)

- |         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代  |
| 4. 50歳代 | 5. 60歳代 | 6. 70歳以上 |

問3 あなたは結婚(事実婚を含む)されていますか。(1つに○)

- |                         |
|-------------------------|
| 1. 結婚している(配偶者がいる)       |
| 2. 結婚していた(配偶者とは離婚・死別した) |
| 3. 未婚である                |

問4 あなたの家族構成は。(1つに○)

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| 1. 単身世帯(1人暮らし)         | 2. 一世代世帯(夫婦だけ)    |
| 3. 二世帯世帯(親と未婚の子ども)     | 4. 二世帯世帯(親と子ども夫婦) |
| 5. 三世帯世帯(祖父母と親と子ども)    |                   |
| 6. その他の世帯(具体的に: _____) |                   |

問5 あなたには子ども(18歳未満)はいますか。(1つに○)

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

問6 あなたのお住まいの地域はどこですか。(1つに○)

- |        |        |         |
|--------|--------|---------|
| 1. 志津  | 2. 志津南 | 3. 草津   |
| 4. 大路  | 5. 矢倉  | 6. 渋川   |
| 7. 老上  | 8. 玉川  | 9. 南笠東  |
| 10. 山田 | 11. 笠縫 | 12. 笠縫東 |
| 13. 常盤 |        |         |

問7 あなたは草津市に住んで何年になりますか。(1つに○)

- |              |              |             |
|--------------|--------------|-------------|
| 1. 生まれてからずっと | 2. 5年未満      | 3. 5年～10年未満 |
| 4. 10年～15年未満 | 5. 15年～20年未満 | 6. 20年以上    |

## ■男女共同参画についておうかがいします

問8 次の言葉について、知っていましたか。(1～14のそれぞれ1つに○)

	知っていた	聞いたことはある	知らなかった
1. 男女共同参画社会基本法	1	2	3
2. 草津市男女共同参画推進計画	1	2	3
3. 女子差別撤廃条約※2	1	2	3
4. 男女雇用機会均等法※3	1	2	3
5. 育児・介護休業法※4	1	2	3
6. エンパワーメント※5	1	2	3
7. ジェンダー※6	1	2	3
8. セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)	1	2	3
9. ドメスティック・バイオレンス (DV)	1	2	3
10. 家族経営協定※7	1	2	3
11. ポジティブ・アクション※8	1	2	3
12. デートDV※9	1	2	3
13. リプロダクティブ・ヘルス/ライツ※10 (性と生殖に関する健康と権利)	1	2	3
14. ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3

### ※2 女子差別撤廃条約

「女性に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」国連が昭和54年(1979年)に定め、日本は昭和60年(1985年)に批准した。条約は、性によるあらゆる差別禁止の原則を示している。

### ※3 男女雇用機会均等法

「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」昭和61年(1986年)に施行された。女性労働者が母性を尊重されつつ充実した職業生活を営むために、雇用での男女の均等な機会・待遇の確保や女性の就業に関して妊娠中や出産後の健康の確保のための措置を推進することを目的としている。

### ※4 育児・介護休業法

平成7年(1995年)育児休業法が改正され、介護休業制度を導入した「育児・介護休業法(育児休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律)」となった。育児や家族の介護のために、一定期間休業することができる。



※5 エンパワーメント

力をつけること。自分らしい生き方を選ぶ力、経済的に自立できる力、政策方針決定の場に参画する力などさまざまな場面で力をつけること。

※6 ジェンダー

男らしさ、女らしさといった、生まれてから後に社会的につくられた性差のこと。生物学的な男性、女性といった性別とは区別される。

※7 家族経営協定

農業経営における家族の役割や貢献を適正に評価し、女性の地位向上と後継者の確保、民主的な家族関係の確立をめざして、家族間で話し合っ、営農計画の作成、労働報酬などの収益の分配方法、労働時間や休日などの就業条件、資産譲渡などについてのルールを文書で取り決めておき、お互いが良きパートナーとして参画できるよう家族経営の近代化を図ろうとするもの。

※8 ポジティブ・アクション

社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置のこと。

※9 デートDV

恋人間に起こるドメスティック・バイオレンスのこと。

※10 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

リプロダクティブ・ヘルスとは人間の生殖システムおよびその機能と活動過程のすべての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す。

リプロダクティブ・ライツとはすべてのカップルと個人が、自分たちの子どもの数、出産間隔、出産する時期を自由にかつ責任をもって決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、ならびに最高水準の性に関する健康およびリプロダクティブ・ヘルスを享受する権利である。

問9 あなたは、次にあげるような分野で男女の立場が平等になっていると思いますか。

(1～7のそれぞれ1つに○)

	充分平等になっている	ある程度平等になっている	あまり平等になっていない	全く平等になっていない	わからない
1. 家庭生活	1	2	3	4	5
2. 職場	1	2	3	4	5
3. 学校教育	1	2	3	4	5
4. 地域活動	1	2	3	4	5
5. しきたりや習慣	1	2	3	4	5
6. 法律や制度上	1	2	3	4	5
7. 社会全体	1	2	3	4	5

問10 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。(1つに○)

1. 賛成	2. どちらかといえば賛成	3. どちらかといえば反対
4. 反対	5. わからない	

問11 あなたは、毎日の生活の中で男性が家事(炊事・洗濯・掃除)・育児などをする事について、どう  
 思いますか。(1つに○)

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 積極的に家事・育児をすべきだ     | 2. できるだけ家事・育児をするほうがよい |
| 3. なるべく家事・育児をしないほうがよい | 4. 家事・育児をすべきではない      |
| 5. その他 ( )            | 6. わからない              |

問12 あなたは、子どもをどのように育てたらよいとお考えですか。お子さんがおられない方も、ご自身のお  
 考えで結構です。(1つに○)

- |  |
|--|
| 1. 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい           |
| 2. ある程度は、男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい     |
| 3. 男の子らしく女の子らしくというより、一人ひとりの個性を尊重して育てたほうがよい |
| 4. その他(具体的に: )                             |
| 5. わからない                                   |

問13 あなたは、男女平等の意識を育てるために、学校を中心とした教育の場では以下のような状況で  
 あることを知っていますか。(1~7のそれぞれ1つに○)

	知っている	知らない
1. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるように配慮している	1	2
2. 男女ともに、家事や育児、介護などについて学習する時間を設けている	1	2
3. 性に対する正しい知識や性の尊厳、母性保護の重要性についての学習を推進している	1	2
4. 教科書などの、固定化された男女の役割や特性についての記述をなくしている	1	2
5. 出席簿の順番や持ち物の色など、男女を分ける慣習をなくしている	1	2
6. 教員や保護者に男女平等の研修を推進している	1	2
7. 女性の管理職(校長や教頭)が増えている	1	2

## ■ワーク・ライフ・バランスについておうかがいします

問14 生活の中での、仕事・家事(育児)・プライベートな時間(趣味など)の優先度について、あなたの【希望】の優先度と、【現実】としての優先度をお答えください。(【希望】と【現実】それぞれ1つ記入)  
 ※仕事についていない方は、家事とプライベートの関係についてお答えください。

- |                |                      |                |
|----------------|----------------------|----------------|
| 1. 仕事優先        | 2. 家事優先              | 3. プライベートな時間優先 |
| 4. 仕事と家事優先     | 5. 仕事とプライベート優先       |                |
| 6. 家事とプライベート優先 | 7. 仕事・家事・プライベートともに優先 |                |

<b>【希望】</b>

<b>【現実】</b>

問15 あなたは、今後男性が女性と共に家事、子育て、介護等の家庭生活により積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思われますか。(3つまで選んでください)

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと</li> <li>2. 夫婦や家族間のコミュニケーションを増やすこと</li> <li>3. まわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること</li> <li>4. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についての評価を高めること</li> <li>5. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること</li> <li>6. 男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること</li> <li>7. 育児休業中や介護休業中の所得補償を充実させること</li> <li>8. 子育てや介護を行っていく上での仲間がいること</li> <li>9. その他(具体的に： _____ )</li> <li>10. 特に必要なことはない</li> </ol> |
|---|

<b>【1位】</b>	<b>【2位】</b>	<b>【3位】</b>

問16 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現された社会」に近づくために、職場においてどのような取組が必要だと思われますか。(3つまで選んでください)

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社長や取締役などがリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む</li> <li>2. 組織の中で、ワーク・ライフ・バランスを推進する責任者を決める</li> <li>3. 管理職の意識改革を行う</li> </ol> |
|--|

4. 管理職以外の社員の意識改革を行う
5. 無駄な業務・作業・会議をなくし、労働時間を短縮する
6. 年休有給休暇の取得計画をつくる
7. ノー残業デーを設ける
8. 育児・介護等の休業・休暇制度を充実し、育児・介護休業をとりやすくする
9. 短時間勤務やフレックスタイム制度※11など柔軟な働き方ができるようにする
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
11. 特にない

【1位】	【2位】	【3位】

※11 フレックスタイム

労働者が一定の定められた時間帯の中で労働の始業・終業時刻を自由に決定できる勤務時間制度のこと。

**■労働についておうかがいします**

問17 あなたの現在の職業、配偶者の職業は、次のどれにあたりますか。（それぞれ1つの番号を回答欄に記入、配偶者のいない方はご自身の欄のみに記入）

●ご自身の職業	●配偶者の職業
_____	_____
1. 会社員、会社役員、公務員	2. パート・アルバイトまたは内職
3. 自営業	4. 農林漁業
5. 家事専業	6. 学生
7. 無職（家事専業・学生以外）	8. その他（ _____ ）

**【問17で「3.自営業」または「4.農林漁業」と答えた方におうかがいします。】**

→問18 農業や商業などの自営業の場合、収入は家全体のものとして扱われ、働きに相当する分の報酬が明確となっていない場合も多くありますが、あなたはごどう思いますか。（1つに○）

1. 家として収入があるのだからそれでよい
2. 給料制を検討してほしいと思う
3. 既に給料制を取り入れている

問19 あなたは、現在収入を得て働いていますか。(1つに○)

1. 働いている

2. 働いていない

問 22 へ

【問19で「1.働いている」と答えた方におうかがいします。】

→問20 あなたの職場では、男女間で格差があると感じることがありますか。(1つに○)

1. ある

2. ない

問 21-1、問 21-2 へ

問 23 へ

【問20で男女間の格差が「1.ある」と答えた方におうかがいします。】

→問21-1 あなたの職場では、どのような格差がありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 募集・採用に格差がある

2. 仕事内容に格差がある

3. 賃金・昇給に格差がある

4. 昇進・昇格に格差がある

5. 能力の評価に格差がある

6. 研修・訓練の機会に格差がある

7. 定年になる年齢に格差がある

8. その他 ( )

→問21-2あなたは、職場の男女間格差の原因はどこにあると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 男・女という性別によって役割が違うという意識

2. 肉体的・体力的な差

3. 女性は結婚や出産、育児のために働き続けにくい

4. 法律や制度

5. 職場での男性の女性観

6. 女性の職業人としての意識の低さ

7. その他 (具体的に: )

【問19で「2.働いていない」と答えた方におうかがいします。】

問22 あなたが働いておられないのは、主にどのような理由からですか。(最も大きい理由1つに○)

1. 健康上の理由から

2. 定年のため

3. 育児のため

4. 能力を活かせる職場がないため

5. 賃金が安い

6. 家族の介護をするため

7. 仕事に年齢制限があるため

8. 家事に専念するため

9. 趣味やレジャーを楽しみたいため

10. 家族の同意が得られないため

11. 社会活動に参加したいため

12. その他 (具体的に: )

問23 あなたが理想とする女性の働き方の形はどれですか。(1つに○)

1. 仕事を続ける
2. 子どもができるまで仕事をもち、子どもができたら仕事を持たない
3. 結婚するまで仕事をもち、結婚後は仕事を持たない
4. 子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
5. 子育ての時期だけ仕事を一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
6. 仕事を持たない
7. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

問24 あなたは女性が仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思われますか。

(3つまで選んでください)

1. 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること
2. 育児や介護のための施設や制度を充実させること
3. 保育サービスや介護サービスの利用の自己負担額を引き下げること
4. 女性が育児や介護の休業を利用しやすい環境にすること
5. 男性が育児や介護の休業を利用しやすい環境にすること
6. 育児や介護で退職した社員を再雇用する制度をもうけること
7. 男女間の賃金格差をなくすこと
8. 男女が共に労働時間を短縮し、日常的に男女が共に家事・育児・介護を分担すること
9. 女性にも責任ややりがいのある仕事を任せること
10. 職務上必要な知識、技術などについて女性社員の教育を充実させること
11. パートタイマーや派遣労働者の労働条件を改善すること
12. 在宅勤務やフレックスタイム制(始業と終業時刻を労働者の意思で決定できる勤務体制)をもうけること
13. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
14. 特に条件整備は必要ない

【1位】	【2位】	【3位】

問25 現状では、管理職(意思決定を行う管理的部門や指導的地位のことを言います。)につく女性が少ない状況にありますが、その最も大きな理由としてどのようなものがあると思われますか。

(1つに○)

- |  |
|--|
| 1. 女性自身が管理職につくことに消極的だから                        |
| 2. 女性は、勤続年数が短く、管理職になる前に退職するから                  |
| 3. 女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事を希望しないから      |
| 4. 女性は、能力的にみて管理職に向いていないから                      |
| 5. 女性は、管理職に必要なとされる能力(知識や経験、判断力など)を高める機会が少ないから  |
| 6. 会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから |
| 7. その他(具体的に: _____)                            |
| 8. わからない                                       |

**■セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)についておうかがいします**

問26 あなたは、次にあげることがらを、セクシュアル・ハラスメントとご思いますか。

(1~13のそれぞれ1つに○)

	全く 思わない	あまり 思わない	少し 思う	非常に 思う	わから ない
1. 性的関係を強要される	1	2	3	4	5
2. 性的な内容の手紙を送られたり、電話をされる	1	2	3	4	5
3. わざと肩や腕などに触られる	1	2	3	4	5
4. 性的魅力をアピールするような服装や振る舞いを見せられる	1	2	3	4	5
5. 性的なからかいや冗談などと言われる	1	2	3	4	5
6. お酌を強要されたり、カラオケでデュエットを強要される	1	2	3	4	5
7. 性的な噂を流される	1	2	3	4	5
8. 年齢、結婚、容姿などについて話題にされる	1	2	3	4	5
9. お茶くみ、後片付け、私用などを強制される	1	2	3	4	5
10. 「女の子」、「男の子」などと呼ばれる	1	2	3	4	5
11. 食事などに執拗に誘われる	1	2	3	4	5
12. 裸や水着姿のポスターなどを職場に貼られる	1	2	3	4	5
13. 女性(男性)だけ残業を免除する	1	2	3	4	5

問27 あなたは、これまでにセクシュアル・ハラスメントを受けたことがありますか。(1つに○)

1. 受けたことがある

2. 受けたことがない

問 29 へ

【問27で「1.受けたことがある」と答えた方におうかがいします。】

→問28 あなたは、セクシュアル・ハラスメントに対して、どのように対処しましたか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 我慢した

2. 仕事や学校を辞めた

3. 相手に苦痛であると言った

4. 家族に相談した

5. 友人や同僚に相談した

6. 労働組合に相談した

7. 相談施設に相談した

8. 弁護士に相談した

9. 警察に相談した

10. 相手に対し、訴訟を起こした

11. その他 (具体的に :

)

問29 あなたは、職場でのセクシュアル・ハラスメントを防止するために、どのような対策が必要だと思いますか。(1~5のそれぞれ1つに○)

	必要である	必要でない	わからない
1. 事業主が対策に積極的になる	1	2	3
2. 相談機関を設置する	1	2	3
3. 加害者のカウンセリングを行う	1	2	3
4. 被害者が毅然と対応する	1	2	3
5. 知識の普及・意識の啓発活動を継続する	1	2	3
6. その他 (具体的に :			)

問30 あなたは、テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について、問題があると思いますか。(1つに○)

1. そう思う

2. どちらかといえばそう思う

3. どちらかといえばそう思わない

4. そう思わない

5. わからない

【問30で「1.そう思う」「2.どちらかといえばそう思う」と答えた方におうかがいします。】

→問31 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について、どのような点で問題があると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 女性の性的側面を過度に強調するなど、女性の人権が侵害されている

2. 女性に対する暴力を助長する



3. 児童に対する性犯罪を助長する
4. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れている
5. 自分自身が、そのような表現を望まないで不快を感じる
6. 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
7. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
8. わからない

## ■ドメスティック・バイオレンス(DV)についておうかがいします

問32 あなたは、ドメスティック・バイオレンス(配偶者や親しい異性(恋人など)からの暴力)を受けた経験がありますか。(1つに○)

※DVには、身体的暴力(なぐる、ける等)、精神的暴力(暴言、無視等)、経済的暴力(生活費を渡さない、仕事をさせない等)、性的暴力(性行為の強要、避妊に協力しない等)、社会的暴力(行動の制限や監視等)などがあります。

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1. 過去に暴力を受けたことがある | 2. 現在も暴力を受けることがある |
| 3. 暴力を受けたことはない    |                   |

【問32で「1. 過去に暴力を受けたことがある」または「2. 現在も暴力を受けることがある」と答えた方におうかがいします。】

→問33 あなたは、暴力を受けたとき、どのように行動しましたか。(あてはまるものすべてに○)

- |                     |                         |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 我慢した             | 2. 本人同士で話し合った           |
| 3. 家族に相談した          | 4. 友人や同僚に相談した           |
| 5. 親戚に相談した          | 6. 職場の上司に相談した           |
| 7. 公共の相談施設に相談した     | 8. 警察に相談した              |
| 9. 弁護士等、法律の専門家に相談した | 10. 自分より立場の弱い家族にやつあたりした |
| 11. その他（ _____）     |                         |

問34 あなたは、ドメスティック・バイオレンスの被害を受けた人に対する公的な相談や援助体制が必要だと思いますか。(1～9のそれぞれ一つに○)

	必要である	必要でない	わからない
1. 家庭の中のことでも気兼ねなく相談できる窓口	1	2	3
2. 被害者・加害者がいつでも電話できる相談窓口	1	2	3
3. 法的な手続き（被害届や保護命令など）について詳しく教えてくれる相談窓口	1	2	3

4. 身近な交番での適切な対応	1	2	3
5. ドメスティック・バイオレンスに対する市民への啓発	1	2	3
6. 専門家同士の連携・地域ネットワーク	1	2	3
7. シェルター（被害から逃れるための緊急一時保護施設）などの設置	1	2	3
8. 被害から逃れた方が自立して生活できるような経済的支援、就業支援など	1	2	3
9. 加害者に対するカウンセリングやサポート	1	2	3
10. その他（具体的に： _____ )			

問35 あなたは、次の相談窓口を知っていますか。（1～6のそれぞれ1つに○）

	知っている	知らない
1. 市民相談室（草津市役所）	1	2
2. 家庭児童相談室（草津市役所）	1	2
3. 人権相談（草津市立人権センター）	1	2
4. 心配ごと相談（草津市社会福祉協議会）	1	2
5. 配偶者暴力相談支援センター（滋賀県中央子ども家庭相談センター）	1	2
6. 草津警察署生活安全課	1	2

※上記相談窓口の電話番号は下記の通りです。困りごとがありましたら、気兼ねなくご相談ください。

- |  |                  |                      |
|--|------------------|----------------------|
| 1. 市民相談室（草津市役所）                        | 077-561-2329（専用） | 平日午前 9：00 ～ 午後 4：30  |
| 2. 家庭児童相談室（草津市役所）                      | 077-561-2460（専用） | 平日午前 9：00 ～ 午後 5：00  |
| 3. 人権相談（草津市立人権センター）                    | 077-563-1660（専用） | 平日午前 9：00 ～ 午後 4：00  |
| 4. 心配ごと相談（草津市社会福祉協議会）                  | 077-566-1266（専用） | 平日午前 10：00 ～ 午後 3：00 |
| 5. 配偶者暴力相談支援センター<br>（滋賀県中央子ども家庭相談センター） | 077-564-7867（専用） | 毎日午前 8：30 ～ 午後 10：00 |
| 6. 草津警察署生活安全課                          | 077-563-0110（代表） |                      |

※このほか、市役所男女共同参画担当でも、相談を受け付けております（077-565-1550）

## ■地域での役割などについておうかがいします

問36 あなたの住んでいる地域(自治会・町内会)の役割などで、男女間の格差を感じることはありますか。(1つに○)

1. ある

2. ない

【問36で「1.ある」と答えた方におうかがいします。】

→問37 あなたの住んでいる地域(自治会・町内会)の行事などで、どのようなことに男女間の格差を感じることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい
2. 地域の行事・祭礼などで女性が参加できなかつたり、男性と差がある
3. 会議などで女性が意見を言いにくかつたり、男性と差がある
4. 性別による固定的な役割分担がある
5. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問38 あなたは、地域の男女間の格差の原因は、どこにあると思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 男・女という性別によって役割が違うという意識
2. 肉体的・体力的な差
3. 家庭における教育(しつけ)
4. 学校における教育
5. 社会的なしきたりやならわし
6. 男性の女性に対する偏見
7. 女性の意識の低さ
8. 法律や制度
9. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

## ■草津市の施策について

問39 草津市が行っている男女共同参画社会の推進のための下記取り組みについて、ご存知ですか。  
(1~8のそれぞれ1つに○)

	参加(利用) したことが ある	知って いる	知らない
1. 啓発紙「みんなで一歩！」	1	2	3
2. 男女共同参画セミナー	1	2	3
3. い〜ぶんフェスタ	1	2	3
4. 男女共同参画アドバイザーによる出前講座	1	2	3

5. 女性のための相談	1	2	3
6. 男性のための料理教室	1	2	3
7. 男性のための介護教室	1	2	3
8. 中高生を対象とした「デートDV」防止研修	1	2	3

問40 男女共同参画社会の実現に向けて草津市が今後特に力を入れるべきだと思うものはどれですか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 市の政策・方針を決定する審議会の委員などに、女性を多く登用する 2. 学校教育の中で、男女平等や男女の共同参画についての教育を進める 3. 働く場での男女格差を無くすよう事業主などに対して働きかける 4. 働く男性、女性を支援するための保育、家事、介護サービスなどを充実させる 5. 男性も、保育・家事・介護などができるよう、経験・学習する場を設ける 6. 男女が共に参画する地域活動、ボランティア活動を促進する 7. 女性のための各種相談事業を充実させる 8. 生涯を通じた性と生殖に関する健康と権利についての研修会や講座、情報提供などを充実させる 9. 意識改革のための啓発推進や、学習機会の充実を図る 10. その他（具体的に： _____ )
---

<自由記載欄>

市が実施する男女共同参画社会実現のための施策などに関して、ご意見やご希望がありましたら、ご自由にご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

※アンケートにご協力いただきありがとうございました。お手数ですが、記入もれがないかご確認のうえ、同封の封筒に入れ12月5日(金)までにお近くのポストに入れてください。

**平成 26 年度  
草津市男女共同参画についてのアンケート調査報告書**

平成 27 年 3 月

発行：草津市 総合政策部 企画調整課 男女共同参画担当

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目 13-30

TEL 077-565-1550